## Ⅲ調査結果

## 第1章 母子家庭

## 第1章 母子家庭

## 1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向

## (1)全国の母子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成28年度全国ひとり親世帯等調査(平成28年11月1日現在)」(厚生労働省子ども家庭局)にひとり親になった理由別構成比が公表されている。これによると、母子家庭になった理由では「死別」が8.0%、「生別」が91.1%で、「生別」の中では「離婚」が全体の79.5%を占めている。

昭和48年からの推移をみると、「死別」は全体に減少傾向、「生別」は増加傾向にあり、平成23年調査以降9割を超えている。

		総数	死別		生足	•	
		~~ 数	タレ万リ	計	離婚	未婚の母	その他
	平成28年	100.0	8.0	91. 1	79. 5	8.7	2. 9
	平成23年	100.0	7.5	92. 5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89. 6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
構成比	平成10年	100.0	18.7	79. 9	68.4	7.3	4.2
(%)	平成5年	100.0	24.6	73. 2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70. 3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36. 1	63. 9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50. 1	37.9	4.8	7.4
	昭和48年	100.0	61.8	38. 2	26.4	2.4	9.4
	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1, 225, 400	147, 200	1, 076, 400	978, 500	70, 500	27, 300
世帯数	平成10年	954, 900	178,800	763, 100	653,600	69, 300	40, 200
(世帯)	平成5年	789, 900	194, 500	578, 400	507,600	37, 500	33, 400
	昭和63年	849, 200	252, 300	596, 900	529, 100	30, 400	37, 300
	昭和58年	718, 100	259, 300	458, 700	352, 500	38, 300	67, 900
	昭和53年	633, 700	316, 100	317, 500	240, 100	30, 300	47, 100
	昭和48年	626, 200	387, 300	238, 900	165, 100	15, 300	58, 500
	平成28年	-	-	-	_	-	-
	平成23年	_	-	-	-	-	-
	平成18年	_	-	-	-	-	-
増減数	平成15年	270,500	-31,600	313, 300	324, 900	1,200	-12,900
増減級 (世帯)	平成10年	165,000	-15,700	184, 700	146,000	31,800	6,800
(正年)	平成5年	-59, 300	-57,800	-18, 500	-21,500	7, 100	-3, 900
	昭和63年	131, 100	-7,000	138, 200	176,600	-7, 900	-30,600
	昭和58年	84, 400	-56, 800	141, 200	112, 400	8,000	20,800
	昭和53年	7,500	-71, 200	78, 600	75,000	15,000	-11, 400

表 1-1 全国の理由別母子家庭の世帯数

<sup>※</sup>全国ひとり親世帯等調査結果(厚生労働省)。総数は不詳を含む数値。 平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

### (2) 北九州市の母子家庭の世帯数

北九州市の令和3年11月1日現在の母子家庭は13,897世帯と推測される。人口推計(令和3年11月1日現在、北九州市調べ)による総世帯数(436,956世帯)に占める割合(出現率)は3.18%である。前回の調査結果(平成28年11月1日現在)に比べ、811世帯減少、増減率は-5.5%となっている。

母子家庭になった理由をみると、「離婚」によるものが 10,239 世帯と全体の 73.7% を占めており、「その他」を合わせた「生別」が 12,870 世帯(全体の 92.6%)であるのに対し、「死別」は 700 世帯(全体の 5.0%)となっている。

近年の推移をみると、「死別」による理由、「生別」による理由ともに減少傾向にある。

表1-2 北九州市の理由別母子家庭の世帯数

		600 466	कर है।		生別		~ DD
		総数	死別	計	離婚	その他	不明
	令和3年	13, 897	700	12,870	10, 239	2,631	327
	平成28年	14, 708	797	13, 638	12, 237	1,401	273
世帯数	平成23年	15, 733	1, 127	14, 492	12, 920	1,572	114
(世帯)	平成18年	15, 120	1, 311	13, 650	12, 392	1, 258	159
(四円)	平成13年	14, 474	1, 591	12, 873	11, 679	1, 194	10
	平成8年	11,810	1,630	9, 970	8, 950	1,020	210
	平成3年	10, 580	2,011	8, 475	7, 385	1,090	94
	令和3年	100.0	5. 0	92.6	73. 7	18. 9	2. 4
	平成28年	100.0	5. 4	92. 7	83. 2	9. 5	1. 9
構成比	平成23年	100.0	7. 2	92. 1	82. 1	10.0	0.7
(%)	平成18年	100.0	8. 7	90. 2	82.0	8.3	1. 1
( /0 /	平成13年	100.0	11. 0	88. 9	80.7	8. 2	0.1
	平成8年	100.0	13.8	84. 5	75.8	8.6	1.8
	平成3年	100.0	19.0	80. 1	69.8	10.3	0. 9
	令和3年	3. 18	0.16	2. 95	2. 34	0.60	0.07
	平成28年	3.44	0.19	3. 19	2.86	0. 33	0.06
出現率	平成23年	3.71	0.27	3. 42	3.05	0.37	0.03
(%)	平成18年	3.61	0.31	3. 26	2. 96	0.30	0.04
( /0 /	平成13年	3. 52	0.39	3. 13	2.84	0. 29	_
	平成8年	3. 01	0.41	2. 54	2. 28	0. 26	0.05
	平成3年	2.86	0.55	2. 28	2.00	0.28	0.03
	令和3年	-811	-97	-768	-1, 998	1, 230	54
	平成28年	-1,025	-330	-854	-683	-171	159
増減数	平成23年	613	-184	842	528	314	-45
(世帯)	平成18年	646	-280	777	713	64	149
	平成13年	2,664	-39	2, 903	2, 729	174	-200
	平成8年	1, 230	-381	1, 495	1, 565	-70	116
	令和3年	-5.5	-12. 2	-5.6	-16. 3	87.8	19.8
	平成28年	-6. 5	-29. 3	-5.9	-5.3	-10.9	139. 5
増減率	平成23年	4. 1	-14.0	6. 2	4.3	25. 0	-28. 3
(%)	平成18年	4. 5	-17. 6	6.0	6. 1	5. 4	1, 490. 0
	平成13年	22.6	-2.4	29. 1	30. 5	17. 1	-95. 2
	平成8年	11.6	-18.9	17.6	21.2	-6.4	123. 4

<sup>※</sup>平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

## (3) 各区別母子家庭の世帯数

区別にみた母子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く 3,580 世帯、次いで「小倉北区」が 3,075 世帯、「小倉南区」が 2,940 世帯と、これら 3 つの区で全体の 69.0%を占めている。 出現率は「戸畑区」が 3.27%で最も高く、最も低いのは「八幡東区」の 3.02%である。

表 1 - 3 各区別母子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	令和3年	436, 956	43,002	96, 751	91,821	33, 765	30, 247	112, 974	28, 396
総世帯数	平成28年	427, 941	42,956	92, 041	88, 943	33, 847	31, 227	111,019	27, 908
(世帯)	平成23年	423, 706	44,076	89, 873	87, 490	33, 645	32, 121	108, 552	27, 949
(四州)	平成18年	418, 553	44, 708	88, 367	85, 355	33, 418	33, 113	105, 251	28, 341
	平成13年	411, 305	46,038	85, 896	81, 462	32, 589	33, 919	103, 054	28, 347
	令和3年	13, 897	1, 366	3, 075	2,940	1,095	913	3, 580	928
母子世帯数	平成28年	14, 708	1, 491	3,001	3, 309	1, 219	953	3, 886	849
(世帯)	平成23年	15, 733	1,587	3, 285	3,572	1, 251	1,005	4, 122	911
(Em)	平成18年	15, 120	1,678	3, 195	3, 147	1,280	1,007	3, 953	860
	平成13年	14, 474	1,621	3, 359	2,870	1,098	976	3, 645	905
	令和3年	100.0	9.8	22. 1	21. 2	7.9	6. 6	25. 8	6. 7
構成比	平成28年	100.0	10.1	20.4	22. 5	8.3	6. 5	26. 4	5.8
(%)	平成23年	100.0	10.1	20.9	22.7	8.0	6. 4	26. 2	5.8
(70)	平成18年	100.0	11. 1	21. 1	20.8	8.5	6. 7	26. 1	5. 7
	平成13年	100.0	11.2	23. 2	19.8	7.6	6. 7	25. 2	6.3
	令和3年	3. 18	3. 18	3. 18	3. 20	3. 24	3. 02	3. 17	3. 27
出現率	平成28年	3. 44	3. 47	3. 26	3. 72	3.60	3.05	3.50	3.04
(%)	平成23年	3. 71	3.60	3.66	4.08	3. 72	3. 13	3.80	3. 26
( /0 /	平成18年	3. 61	3. 75	3.62	3.69	3.83	3.04	3.76	3.03
	平成13年	3. 52	3. 52	3. 91	3. 52	3. 37	2. 88	3.54	3. 19

<sup>※</sup>総世帯数は、平成 18 年以降は 11 月 1 日現在、平成 13 年は 10 月 1 日現在の推計世帯数による。(市企画調整局) 構成比は、小数点第 2 位を四捨五入しているため 100%にならない場合がある。

## (4) 子どもの数

母子家庭の20歳未満の子どもの数は14,140人と推測される。

また、調査結果による母子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.02人であり、前回の調査結果(1.51人)から減少している。

母子家庭の子どもの数の出現率は、義務教育終了後の子どもで最も高く、15.86%となっている。

表1-4 子どもの数、構成比および出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育 終了後の 子ども
子どもの数(人)	令和3年	149,697	47,016	46,956	24,901	30,824
母子家庭の 子どもの数(人)	令和3年	14,140	3,210	4,020	2,020	4,890
構成比(%)	令和3年	100.0	22.7	28.4	14.3	34.6
出現率(%)	令和3年	9.45	6.83	8.56	8.11	15.86

				小当	学生		義務教育
		総数	未就学児	1~3 年生	4~6 年 生	中学生	終了後の 子 ど も
	平成28年	• • • •	• • • •	49,	270	25,925	•••
	平成23年	• • • •	• • • •	25,188	26,362	27,312	•••
児童・生徒 の総数	平成18年	• • • •	• • • •	26,919	26,838	27,325	•••
(人)	平成13年	• • • •	• • • •	27,088	27,779	30,388	•••
	平成8年	• • • •	• • • •	28,852	32,938	33,767	•••
	平成3年	•••	• • •	36,214	38,666	42,727	•••
	平成28年	22,160	4,110	6,0	080	4,670	7,300
	平成23年	24,800	4,120	3,330	4,420	5,230	7,700
母子家庭の 子どもの数	平成18年	23,620	4,180	3,730	4,300	4,430	6,980
(人)	平成13年	22,850	4,410	3,050	3,560	4,160	7,670
1, 1,	平成8年	17,910	2,670	2,180	3,300	3,550	6,210
	平成3年	16,730	2,060	2,120	2,670	3,290	6,590
	平成28年	100.0	18.5	27	.4	21.1	32.9
	平成23年	100.0	16.6	13.4	17.8	21.1	31.0
構成比	平成18年	100.0	17.7	15.8	18.2	18.8	29.6
(%)	平成13年	100.0	19.3	13.3	15.6	18.2	33.6
	平成8年	100.0	14.9	12.2	18.4	19.8	34.7
	平成3年	100.0	12.3	12.6	16.0	19.7	39.4
	平成28年	• • • •	• • • •	12.	.34	18.01	•••
	平成23年	• • • •	• • • •	13.22	16.77	19.15	•••
出現率	平成18年	• • • •	• • • •	13.86	16.02	16.21	•••
(%)	平成13年	• • • •	• • • •	11.26	12.82	13.69	•••
	平成8年	•••	•••	7.60	10.00	10.50	•••
	平成3年		•••	5.90	6.90	7.70	•••

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、令和3年5月1日現在。(県学校基本調査) その他は、令和3年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

## 2. 世帯の状況

## (1) 母親の年齢

## 問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

母子家庭の母親の年齢は、「 $40\sim44$  歳」が 20.7%で最も割合が高く、次いで「 $45\sim49$  歳」が 20.5%、「 $35\sim39$  歳」が 16.7%で続いている。前回調査に比べ、50 歳以上の割合が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別では 40 代後半から 50 代前半で半数以上を占めており、離婚は 40 代の割合が他の年代に比べて高くなっている。

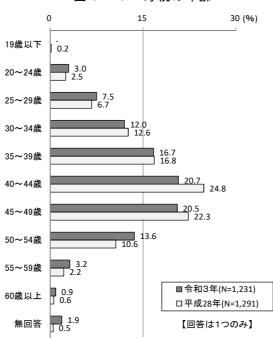


図1-1 母親の年齢

表1-5 母親の年齢

													(%)
		標本数	19歳以下	2 0 2 4 歳	2 5 2 9 歳	3 0 5 3 4 歳	3 5 3 9 歳	4 0 5 4 4 歳	4 5 4 9 歳	5 0 5 4 歳	5 5 5 9 歳	60歳以上	無回答
	全 体	1,231	-	37	92	148	206	255	252	167	39	11	24
	- B ()	100.0	_	3.0	7.5	12.0	16.7	20.7	20.5	13.6	3.2	0.9	1.9
時	平成28年	1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
系	平成23年	1,521	0.3	1.7	6.2	12.1	26.8	24.7	17.7	6.5	2.3	0.5	1.2
列	平成18年	1,430	0.3	2.6	7.6	16.9	21.7	22.4	16.8	7.8	2.9	0.3	0.6
, ,	平成13年	1,419	0.4	2.4	9.4	16.5	20.0	21.9	17.5	9.4	1.5	0.6	0.4
	死別	62	_	_	_	1.6	6.5	14.5	27.4	29.0	17.7	3.2	_
理	離婚	907	-	1.7	7.4	11.2	18.2	22.3	22.7	13.1	2.0	0.4	1.0
由別	その他の生別	239	-	9.2	9.6	18.0	15.5	17.2	11.7	12.1	4.2	1.7	0.8
73.1	無回答	23	-	-	8.7	8.7	-	13.0	4.3	4.3	-	4.3	56.5
	福岡市	1,208	_	2.1	5.3	11.2	17.5	22.3	23.8	13.3	3.3	0.1	1.2
参	久留米市	204	_	_	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9
	父子家庭	388	-	1.5	2.1	5.4	10.6	19.8	24.5	17.5	10.6	5.9	2.1

## (2)世帯人員

問2 同居の家族(お子さん以外の方)について、下の にそれぞれの現在の人数をご記入 ください。

世帯人員は、多い方から「2人」(64.7%)、「4人」(13.3%)、「3人」(11.3%) となっており、5人以上の世帯は6.0%である。

平均世帯人員は2.6人で、前回調査よりやや少なくなっている。

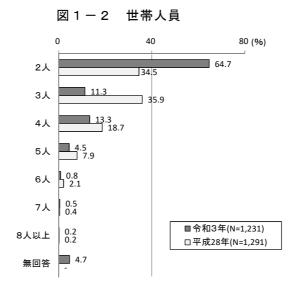


表 1 - 6 世帯人員

												(%)
		標本数	1人	2 人	3 人	4 人	5人	6人	7 人	8人以上	無回答	平均(人)
	全 体	1,231 100.0		796 64.7	139 11.3	164 13.3	55 4.5	10 0.8	6 0.5	3 0.2	58 4.7	2.6
n.l.	平成28年	1,291	0.3	34.5	35.9	18.7	7.9	2.1	0.4	0.2	-	3.1
時	平成23年	1,521	1.0	32.7	32.3	21.6	9.2	2.4	0.5	0.3	_	3.2
系 列	平成18年	1,430	-	33.5	35.5	17.9	8.8	2.7	1.1	0.4	-	3.2
	平成13年	1,419	0.2	32.2	36.5	19.0	7.8	3.2	0.6	0.5	-	3.2
	福岡市	1,208	-	40.8	33.2	15.6	5.7	1.3	0.6	0.6	2.2	3.0
参 考	久留米市	204	-	39.7	31.9	18.1	3.4	2.0	-	0.5	4.4	2.9
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	_	29.2	31.9	20.6	9.0	3.1	1.6	1.1	3.5	3.3
	父子家庭	388	-	37.1	27.1	17.8	5.4	2.1	2.6	0.5	7.5	3.1

## (3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

## 問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20 歳未満の子ども以外の同居家族は、「母(子どもからは祖母)」が 23.6%、「父(子どもからは祖父)」が 14.6%となっている。

「母子のみ(母親と 20 歳未満の子ども)」の世帯の割合は 54.3%を占めており、前回調査と比べると 10.8 ポイント減少している。

母子家庭になった理由別にみると、死別の場合、「母(子どもからは祖母)」「父(子どもからは祖父)」との同居割合が、他に比べ低くなっている。

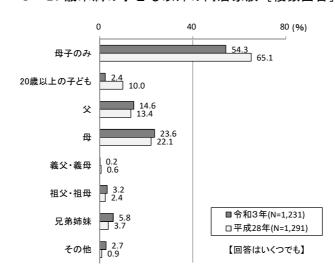


図1-3 20歳未満の子ども以外の同居家族[複数回答]

表 1 - 7 20 歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

											(%)
		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	苺	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
	全 体	1,231	668	29	180	291	2	40	71	33	187
	土 件	100.0	54.3	2.4	14.6	23.6	0.2	3.2	5.8	2.7	15.2
rode	平成28年	1,291	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4
時系	平成23年	1,521	61.1	10.7	12.8	24.0	0.3	4.5	5.3	1.8	1.4
列	平成18年	1,430	63.6	11.4	13.7	22.4	0.6	3.0	5.8	1.8	_
	平成13年	1,419	64.0	10.5	13.2	22.1	1.1	3.0	6.5	1.1	-
	死別	62	59.7	4.8	9.7	11.3	1.6	_	3.2	-	21.0
理由	離婚	907	54.8	2.5	14.6	24.8	0.1	3.4	5.3	3.1	13.8
別	その他の生別	239	54.0	1.3	16.3	22.6	-	3.8	8.4	2.1	15.1
/3.1	無回答	23	21.7	-	13.0	21.7	_	-	4.3	_	56.5
	福岡市	1,208	56.5	10.3	8.9	19.5	0.2	1.6	3.5	2.0	10.9
参考	久留米市	204	54.9	10.3	10.3	23.0	-	0.5	4.9	2.0	9.3
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.6	11.2	16.5	26.7	0.4	2.6	6.2	1.4	9.9
	父子家庭	388	44.3	8.0	16.0	24.5	1.0	3.1	5.2	4.1	15.5

## (4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 あなたのお子さん(令和3年11月1日現在で20歳未満)の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに〇印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どものいる家庭の就学・就労状況は、「小学生」のいる家庭が28.5%、「高校生」のいる家庭が22.9%、「中学生」のいる家庭が14.2%となっており、就学前では「認可保育所・園」に通園している子どものいる家庭が13.6%、「幼稚園」に通園している子どものいる家庭が3.2%である。

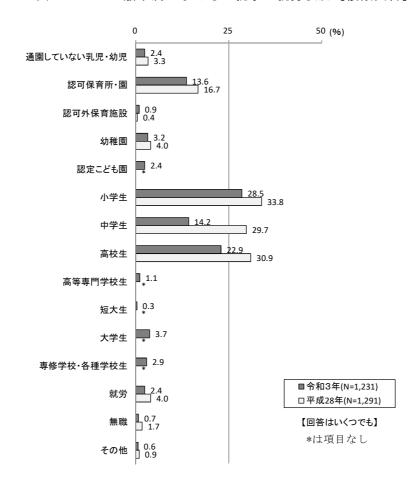


図1-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

## 表 1 - 8 20 歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

																			(%)
		標本	乳児・幼児通園してい	認可保育所	認可外保育	幼稚園	認定こども	八半生	É	中学生	高校生	高等 専門学	校生学校·	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
		数	ない	園	施設		) 超風	年 1 生 5 3	年 4 生 <sup>6</sup>			校生	各 種 学						
	全 体	1,231	29	167	11	40	29	35	1	175	282	14	36	4	45	29	9	8	31
	土 卅	100.0	2.4	13.6	0.9	3.2	2.4	28	.5	14.2	22.9	1.1	2.9	0.3	3.7	2.4	0.7	0.6	2.5
	平成28年	1,291	3.3	16.7	0.4	4.0	• • • •	33	.8	29.7	30.9	4.	3	6.	2	4.0	1.7	0.9	0.1
時系	平成23年	1,521	3.4	15.3	0.3	3.6	• • • •	19.6	26.2	30.2	27.9	2.	4	6.	0	5.0	3.4	0.4	1.3
列	平成18年	1,430	2.0	18.0	0.6	3.0	• • • •	22.9	25.0	26.9	26.4	2.	6	3.	3	5.9	3.3	0.5	0.3
	平成13年	1,419	4.2		22.1		• • • •	19.7	21.8	26.2	30.0	3.	0	4.	0	6.8	4.3	1.0	0.2
	福岡市	1,208	2.5	17.5	1.2	1.7	0.2	37	.6	30.8	30.0	0.8	2.6	0.2	5.2	2.5	1.3	1.2	1.2
参	久留米市	204	-	6.9	1	1.5	-	36	.3	31.4	36.3	2.0	3.9	1.0	7.4	2.5	2.0	0.5	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	1.5	11.4	0.9	2.3	2.3	40	.5	29.1	32.8	1.6	3.4	0.4	3.7	2.6	1.2	0.8	2.6
	父子家庭	388	0.8	8.8	0.3	2.3	1.3	30	.4	22.9	29.9	2.1	3.9	1.0	7.0	4.4	2.3	0.5	7.5

## 表 1-8-2 同居・別居別にみた 20歳未満の子どもの就学・就労状況

																		(人)
		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就	無職	その他	無回答
全体	:	1,244 100.0	31 2.5			40 3.2				283 22.7	14 1.1	36 2.9		45 3.6		9 0.7	8 0.6	4 0.3
同居•别居別	同居 別居	1,150 52	29 1	164 1	11	40	26 1	339 5	3	265 6	12 1	26 8	1 3	34 11	19 9	8 1	7 -	2 2
I	無回答	42	1	4	_	_	2	10	7	12	1	2	-	-	2	-	- 1	-

## 3. 母子家庭になった当時の状況

## (1) 母子家庭になってからの経過年数

## 問 4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(O印は1つ)

母子家庭になってからの経過年数は、「 $5\sim10$  年未満」が 28.4%で最も割合が高く、次いで「 $10\sim15$  年未満」22.3%、「15 年以上」11.5%となっている。

前回調査と比べると、『5年以上』の割合が5.5ポイント増加している。

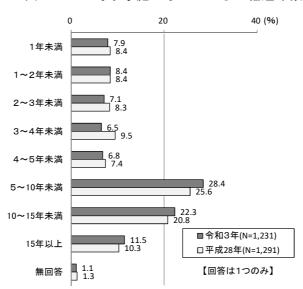


図1-5 母子家庭になってからの経過年数

表1-9 母子家庭になってからの経過年数

											(%)
		標本数	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	無回答
	全体	1,231	97	104	87	80	84	349	274	142	14
		100.0	7.9	8.4	7.1	6.5	6.8	28.4	22.3	11.5	1.1
n-t-	平成28年	1,291	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3
時系	平成23年	1,521	8.2	9.4	8.3	8.6	7.2	29.9	20.2	6.8	1.4
列	平成18年	1,430	8.4	8.7	9.0	10.0	9.3	32.3	16.6	5.3	0.3
/,	平成13年	1,419	11.3	9.7	9.0	10.6	8.6	27.4	16.9	6.2	0.3
	福岡市	1,208	6.0	9.2	7.2	9.4	6.0	30.9	21.5	9.1	0.8
参 考	久留米市	204	4.9	3.4	4.9	3.4	4.9	34.3	32.4	11.3	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	4.8	7.4	6.6	8.1	7.7	31.7	22.4	9.9	1.4
	父子家庭	388	9.0	12.1	8.2	9.0	11.1	28.4	14.7	6.2	1.3

#### (2) 母子家庭になった理由

## 問5 母子家庭になった理由は何ですか。(〇印は1つ)

母子家庭になった理由は『離婚』(「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」の合計)が73.6%で最も割合が高く、「未婚の母」は14.5%、「死別」が5.0%となっている。前回調査に比べ、『離婚』が減少し、「未婚の母」が増加している。

離婚の内訳をみると、「協議離婚」(57.8%)が最も高い割合を占めている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層では、「未婚の母」の割合が他に比べて高くなっている。

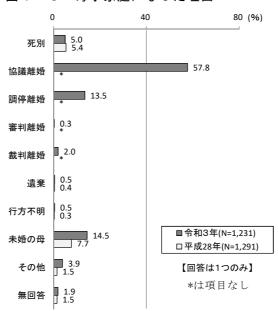


図1-6 母子家庭になった理由

※平成28年の調査では、今回の選択肢「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」を一括して「離婚」と質問しており、その合計は83.2%であった。

(%) 判 判 棄 婚 口 别 議 方 標 離 不 他 離 離 離 本 明 婚 婚 母 数 1,231 62 712 166 179 48 23 6 全 体 100.0 5.0 13.5 0.3 0.5 1.9 平成28年 1,291 5.4 83.2 0.4 0.3 7.7 1.5 1.5 平成23年 0.7 1,521 7.2 82.1 0.6 0.6 7.8 1.0 平成18年 1,430 8.7 82.0 0.8 1.0 0.6 0.4 6.4 列 80.7 平成13年 1,419 11.0 0.7 0.9 6.2 0.4 0.1 29歳以下 1.6 129 51.2 7.8 31.8 1.6 1.6 0.8 3.9 30~34歳 148 0.7 52.0 14.9 2.0 0.7 20.9 6.1 1.4 1.4 35~39歳 206 57.3 20.9 1.9 1.5 1.9 0.5 14.1 1.9 40~44歳 255 3.5 65.112.2 2.0 0.8 12.5 2.7 1.2 45~49歳 252 0.8 2.0 3.2 6.7 64.7 14.3 0.47.5 0.4 50歳以上 217 52.5 12.4 7.4 0.9 14.3 10.6 0.5 1.4 無回答 24 33.3 4.2 8.3 54.2 福岡市 1,208 5.7 64.0 11.0 0.4 1.9 0.2 0.2 13.9 1.4 1.3 久留米市 204 10.3 52.9 14.2 0.5 3.9 0.5 9.8 4.9 2.9 考 県(政令市、中核市を除く) 1,827 0.2 12.7 1.6 0.4 0.3 9.5 3.3 2.2 4.6 65.1 父子家庭 388 21.9 58.8 9.0 0.3 1.8 0.8 1.5 2.1 1.8

表 1-10 母子家庭になった理由

### (3)離婚した夫との養育費の取り決め

問 5-1 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた 方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねしま す。

#### (ア)養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(〇印は11つ)

母子家庭となった理由が離婚と回答した人に、離婚した際に子どもの養育費について相談したかたずねたところ、「相談していない」が 41.7%で最も割合が高い。具体的な相談先では「親族」が 25.2%、「弁護士」が 16.0%、「家庭裁判所」が 9.8%と続いている。

前回調査と比べると、「相談していない」が 5.3 ポイント低くなっている。また、相談先としては「家庭裁判所」が減少し、「弁護士」が増加している。

年齢別では、34歳以下の年齢層では「親族」の占める割合が高くなっており、また、「相談していない」では、高い年齢層ほど割合が高くなる傾向にある。

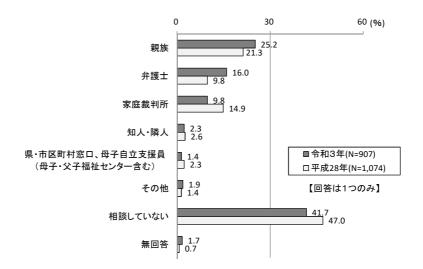


図1-7 養育費についての相談相手

表 1-11 養育費についての相談相手

	<b>双</b> 1 11	及上	贝仁			. 111 1				(%)
		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	福祉センター含む) 自立支援員(母子・父子県・市区町村窓口、母子	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
	全体	907	229	21	145	13	89	17	378	15
		100.0	25.2	2.3	16.0	1.4	9.8	1.9	41.7	1.7
時	平成28年	1,074	21.3	2.6	9.8	2.3	14.9	1.4	47.0	0.7
系	平成23年	1,249	20.8	3.2	6.1	1.6	15.3	2.1	49.6	1.3
列	平成18年	1,172	20.6	3.5	5.2	3.2	15.4	0.8	50.6	0.8
	平成13年	1,145	21.3	3.2	4.7	3.1	16.9	0.8	48.6	1.4
	29歳以下	82	45.1	3.7	15.9	1.2	-	2.4	28.0	3.7
	30~34歳	102	34.3	4.9	16.7	1.0	14.7	1.0	27.5	-
年	35~39歳	165	29.7	0.6	17.0	1.2	10.9	1.2	38.2	1.2
齢	40~44歳	202	23.8	2.5	18.8	0.5	9.9	2.0	42.1	0.5
別	45~49歳	206	20.4	1.0	14.6	1.5	8.7	2.4	48.5	2.9
	50歳以上	141	10.6	3.5	13.5	3.5	12.1	2.1	52.5	2.1
	無回答	9	33.3	-	-	-	11.1	-	55.6	_
受養給育	現在も受けている	339	23.0	3.8	29.2	0.9	13.3	2.4	27.1	0.3
状 費	受けたことはあるが、現在は受けていない	108	26.9	0.9	21.3	3.7	14.8	3.7	28.7	-
況の別	受けたことがない	428	26.4	1.6	5.4	1.2	6.1	1.2	57.0	1.2
וימ	無回答	32	28.1	-	-	3.1	6.3	-	34.4	28.1
	福岡市	934	23.6	3.6	15.0	3.3	8.4	1.8	44.1	0.2
参	久留米市	146	24.0	4.8	15.8	2.1	9.6	1.4	42.5	_
考	県(政令市、中核市を除く)	1,455	24.0	4.6	12.1	1.9	8.5	2.3	46.0	0.7
	父子家庭	271	12.9	1.5	12.9	0.4	4.8	1.1	66.1	0.4

#### (イ)養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。 (〇印は1つ)

子どもの養育費の取り決めについては、「判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている」(31.2%)と「上記以外の文書により、取り決めをしている」(12.0%)を合わせた『文書等による取り決めをしている』割合が 43.2%を占め、前回調査に比べ 13.3 ポイント高くなっている。

また、「取り決めをしていない」は41.1%で、前回調査に比べ14.2ポイント減少している。

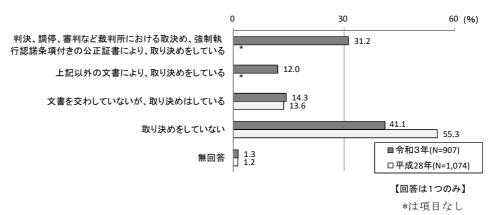


図1-8 養育費の取り決め状況

表 1-12 養育費の取り決め状況

							(%)
		標本数	正証書により取り決めをしている取り決め、強制執行認諾条項付きの公判決、調停、審判など裁判所における	ている上記以外の文書により、取り決めをし	している文書を交わしていないが、取り決めは	取り決めをしていない	無回答
	全体	907	283	109	130	373	12
	T See he	100.0	31.2	12.0	14.3	41.1	1.3
時	平成28年	1,074	29		13.6	55.3	1.2
系	平成23年	1,249	26		11.7	60.2	1.9
列	平成18年	1,172	24		13.1	61.9	0.6
	平成13年	1,145	22		13.2	63.3	0.8
	29歳以下	82	32.9	8.5	11.0	46.3	1.2
	30~34歳	102	44.1	16.7	13.7	25.5	_
年	35~39歳	165	38.8	10.3	10.9	39.4	0.6
齢 別	40~44歳	202	29.2	13.9	15.8	40.6	0.5
75/1	45~49歳	206	26.7	12.1	16.0	41.7	3.4
	50歳以上	141	20.6	10.6	16.3	51.1	1.4
決面	無回答	9	44.4	-	11.1	44.4	_
次回め会	裁判所において、取り決めをしている	140	92.9	4.3	_	2.9	-
状交流流	上記以外で、文書により、取り決めをしている	103	55.3	39.8	1.9	2.9	-
況 流 別 の	文書を交わしていないが、取り決めはしている	121	14.9	15.7	47.1	22.3	-
取	取り決めをしていない	517	13.9	8.1	13.5	64.2	0.2
b	無回答	26	23.1	3.8	3.8	26.9	42.3
	福岡市	934	28.6	11.6	13.4	46.1	0.3
参考	久留米市	146	30.1	12.3	13.0	44.5	-
5	県(政令市、中核市を除く)	1,455	29.0	10.7	13.5	46.3	0.5
	父子家庭	271	14.8	11.8	15.5	56.8	1.1

## 問 5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。 (〇印は1つ)

養育費の取り決めをしていない理由についてみると、「相手とかかわりたくないから」が27.1%で最も割合が高く、次いで「相手に支払う意思がないから」が22.3%、「相手に支払う能力がないから」が19.6%で続いている。

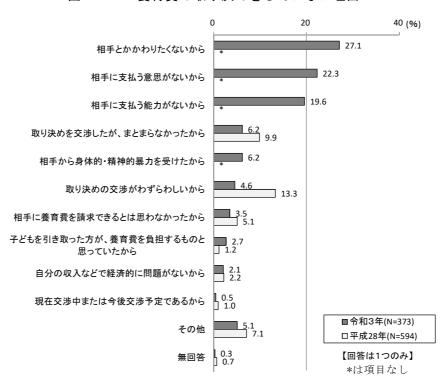


図1-9 養育費の取り決めをしていない理由

※平成28年調査では、今回の選択肢「相手に支払う能力がないから」「相手に支払う意思がないから」を一括して「相手に支払う意思や能力がないから」と質問しており、その数値は59.6%であった。

## 表 1-13 養育費の取り決めをしていない理由

														(%)
		標本数	ないから自分の収入などで経済的に問題	ら いきがんがいがい ありまる かんかん はっぱい はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	わなかったからおまできるとは	を負担するものと思っていたか子どもを引き取った方が、養育	相手に支払う能力がないから	相手に支払う意思がないから	なかったから	あるから 現在交渉中または今後交渉予定	けたから 相手から身体的・精神的暴力を	相手とかかわりたくないから	その他	(%) 無 回 答
			が	カュ	思	ら費			6 25	ĮΨ	受			
	全 体	373 100.0	8 2.1	17 4.6	13 3.5	10 2.7	73 19.6	83 22.3	23 6.2	2 0.5	23 6.2	101 27.1	19 5.1	1 0.3
	平成28年	594	2.2	13.3	5.1	1.2	59	.6	9.9	1.0			7.1	0.7
時系	平成23年	752	2.1	9.6	3.9	1.2	61	.7	9.6	1.6	• • •	• • •	9.7	0.7
列	平成18年	726	1.2	9.8	4.8	1.7	63	.1	10.6	1.4	• • •	• • •	7.2	0.3
, ,	平成13年	725	2.8	5.2	3.3	1.9	72	.3	6.8	1.1	• • •	• • •	6.5	0.1
	福岡市	431	2.3	4.6	6.0	2.1	26.9	15.8	7.0	0.7	9.5	19.7	4.9	0.5
参	久留米市	65	1.5	9.2	4.6	-	18.5	16.9	7.7	-	6.2	27.7	6.2	1.5
考	県(政令市、中核市を除く)	673	1.8	5.3	5.5	1.0	18.7	23.0	5.5	0.7	5.6	27.0	5.2	0.4
	父子家庭	154	12.3	6.5	8.4	9.1	18.8	13.6	2.6	2.6	0.6	19.5	4.5	1.3

### (4)離婚した夫からの養育費の受給状況

問 5-2 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた 方に】あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選ん でください。(〇印は1つ)

離婚した夫からの養育費の受給状況についてみると、「現在も受けている」(37.4%)、「受けたことはあるが、現在は受けていない」(11.9%)の合計は 49.3%となっており、前回調査 (40.0%)に比べ 9.3 ポイント高くなっている。また、「受けたことがない」(47.2%)より高くなっている。

養育費の受給の取り決め状況別では、何らかの取り決めをしている場合「現在も受けている」の割合が高いが、取り決めをしていない場合、「受けたことがない」が 90.3%を占めている。

平均受給年数について「現在も受けている」は 6.3 年、「受けたことはあるが、現在は受けていない」は 2.6 年となっている。

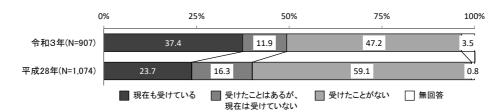


図1-10 離婚した夫からの養育費の受給状況

#### ≪受給期間≫

								(%)	
	標本数	1 年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	1 5 年以上	無回答	平均(年)
現在も受けている	339	21	44	39	58	30	18	129	6.3
発任も支げている	100.0	6.2	13.0	11.5	17.1	8.8	5.3	38.1	0.5
受けたことはあるが、現在は受けていない	108	26	29	11	6	4	1	31	2.6
支げたことはめるが、現住は支げていない	100.0	24.1	26.9	10.2	5.6	3.7	0.9	28.7	2.0

表 1-14 離婚した夫からの養育費の受給状況

	衣I-14 離婚した大からの	设日貝	の文中	11/1/11		(%)
		標本数	現在も受けている	現在は受けていない受けたことはあるが、	受けたことがない	無回答
	全 体	907 100.0	339 37.4	108 11.9	428 47.2	32 3.5
17-40	平成28年	1,074	23.7	16.3	59.1	0.8
時 系	平成23年	1,249	21.5	13.9	62.8	1.8
列	平成18年	1,172	18.7	14.2	65.8	1.3
	平成13年	1,145	19.8	16.1	62.2	1.9
	29歳以下	82	37.8	7.3	47.6	7.3
	30~34歳	102	49.0	12.7	37.3	1.0
年	35~39歳	165	39.4	12.1	46.7	1.8
齢	40~44歳	202	36.1	13.4	47.5	3.0
別	45~49歳	206	36.4	15.0	43.7	4.9
	50歳以上	141	31.2	6.4	59.6	2.8
	無回答	9	11.1	22.2	44.4	22.2
	1年未満	79	49.4	1.3	45.6	3.8
	1~2年未満	70	65.7	7.1	21.4	5.7
経	2~3年未満	60	48.3	8.3	40.0	3.3
過	3~4年未満	56	48.2	5.4	42.9	3.6
年	4~5年未満	64	45.3	12.5	40.6	1.6
<b>数</b> 別	5~10年未満	265	37.7	12.8	47.2	2.3
נים	10~15年未満	210	24.8	14.3	56.7	4.3
	15年以上	102	16.7	21.6	56.9	4.9
TT 34	無回答	1	-	-	100.0	-
取養り育	裁判所、公正証書により取り決めをしている	283	68.2	16.3	14.5	1.1
決費	上記以外の文書により、取り決めをしている	109	59.6	21.1	17.4	1.8
めの 状	文書を交わしていないが、取り決めはしている	130	55.4	19.2	23.1	2.3
況	取り決めをしていない	373	1.9	3.8	90.3	4.0
別	無回答	12	16.7		8.3	75.0
実面 施会	現在、面会交流を行っている	257	64.6	5.4	28.4	1.6
状交	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	229	34.5	21.4	41.5	2.6
況流 別の	面会交流を行ったことがない	384	23.2	11.5	64.1	1.3
	無回答	37	13.5	2.7	37.8	45.9
4	福岡市 4	934	32.1	12.1	52.7	3.1
参考	久留米市 - ロセオナル・ハー	146	33.6	11.0	53.4	2.1
~	県(政令市、中核市を除く)	1,455	32.0	12.5	52.4	3.2
	父子家庭	271	10.0	4.4	81.2	4.4

# 問 5-2-1 【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び(〇印は1つ)、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

養育費の受け取り方については、「月額での受け取り」が92.6%と高い割合を占め、「決まっていない」が1.6%であった。

受給している場合の養育費の月額は「3万~3万5,000円」が32.1%、「5万円以上」が20.1%となっており、平均月額は34,170円となっている。

年額での受け取りには3件の回答があり、平均年額は42万円であった。

一括での受け取りの場合では2件の回答があり、金額は350万円であった。

図1-11 離婚した夫からの養育費の受け取り方

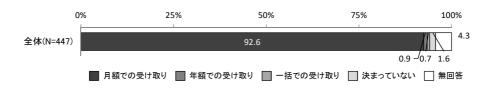


表 1-15 離婚した夫からの養育費の受け取り方

							(%)
		標本数	月額での受け取り	年額での受け取り	一括での受け取り	決まっていない	無回答
	全 体	447 100.0	414 92.6	4 0.9	3 0.7	7 1.6	19 4.3
	福岡市	413	86.4	1.5	0.7	6.1	5.3
参考	久留米市	65	89.2	_	_	6.2	4.6
考	県(政令市、中核市を除く)	647	86.4	0.9	0.8	4.6	7.3
	父子家庭	39	79.5	_	5.1	7.7	7.7

## ≪月額での受け取り≫

													(%)	
		標本数	1 万円未満	1万5,00円未満	2 1 万円未満 0 0 ~	2万5,000円未満	32万円未満00~	3万5,00円未満	4 万円未満 0 0 ~	4万5,000円未満	54万円未満00~	5万円以上	無回答	平均(円)
2	全 体	374 100.0	2 0.5	32 8.6	11 2.9	55 14.7	19 5.1	120 32.1	10 2.7	47 12.6	3 0.8	75 20.1	-	34,170

## ≪年額での受け取り≫

											(%)	
	標本数	10万円未満	10~30万円未満	30~50万円未満	50~70万円未満	70~90万円未満	90~110万円未満	11310万円未満	1150万円未満	1 5 0 万円以上	無回答	平均(円)
全 体	3 100.0	-	-	2 66.7	1 33.3	-	_	-	-	-	- -	420,000

## ≪一括での受け取り≫

										(%)	
	標本数	30万円未満	30~50万円未満	50~70万円未満	70~90万円未満	1910万円未満	11310万円未満	1150万円未満	150万円以上	無回答	平均(円)
全 体	2 100.0			1 1	-	1 50.0	-		1 50.0	-	3,500,000

<sup>※</sup>受給金額と、受給人数について記入された数値をもとに、子ども1人あたりの受給金額の合計金額を、無回答を除く標本数により平均を算出した。

## 問 5-2-2 【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

養育費を受けていない子どもの人数は、「1人」が 82.3%で最も割合が高く、次いで「2人」が 7.5%、「3人」が 1.5%となっている。

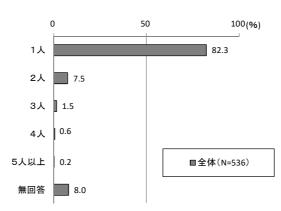


図1-12 養育費を受けていない子どもの人数

表 1-16 養育費を受けていない子どもの人数

								(%)
		標本数	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	無回答
	全体	536	441	40	8	3	1	43
	五 11	100.0	82.3	7.5	1.5	0.6	0.2	8.0
	福岡市	605	38.8	38.3	13.7	2.5	0.7	6.0
参 考	久留米市	94	46.8	29.8	10.6	2.1	1.1	9.6
考	県(政令市、中核市を除く)	944	42.1	33.1	13.9	3.5	0.8	6.7
	父子家庭	232	53.9	30.6	9.5	1.7	-	4.3

### (5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問 5-3 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた 方に】あなたの夫との子ども面会交流の取り決めについておたずねします。

### (ア) 面会交流についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(〇印は1つ)

離婚した夫との面会交流に関する相談先では、「相談していない」が 53.0%を占め、具体的な相談先では「親族」が 19.6%、「弁護士」が 10.5%で続いている。

年齢別にみると、35 歳以上ではいずれの年代でも「相談していない」の回答が最も多く、 高い年齢層ほど割合が高くなる傾向にある。

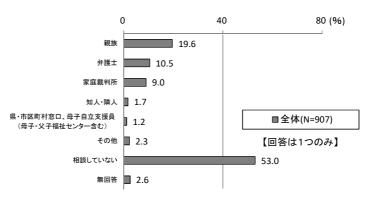


図1-13 面会交流についての相談相手

表 1-17 面会交流についての相談相手

										(%)
		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	福祉センター含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
	全 体	907	178	15	95	11	82	21	481	24
	<u> </u>	100.0	19.6	1.7	10.5	1.2	9.0	2.3	53.0	2.6
	29歳以下	82	39.0	2.4	12.2	1.2	1.2	3.7	36.6	3.7
	30~34歳	102	31.4	1.0	13.7	2.0	11.8	2.9	35.3	2.0
年	35~39歳	165	21.2	1.8	13.3	1.8	9.1	1.8	50.3	0.6
齢	40~44歳	202	17.8	1.5	11.4	1.0	10.4	1.5	55.4	1.0
別	45~49歳	206	14.6	1.5	6.8	1.0	9.7	1.9	59.2	5.3
	50歳以上	141	7.8	2.1	8.5	0.7	9.2	3.5	64.5	3.5
	無回答	9	22.2	_	_	_	_	_	77.8	_
	福岡市	934	16.3	2.6	10.9	0.7	7.0	1.6	59.4	1.5
参	久留米市	146	13.0	4.1	11.0	-	6.2	2.1	60.3	1.4
参 考	県(政令市、中核市を除く)	1,455	18.1	3.0	8.9	0.6	7.1	1.3	58.6	2.4
	父子家庭	271	14.8	1.8	13.7	0.7	6.6	0.4	60.5	1.5

### (イ) 面会交流の取り決め状況

## イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めについては、「調停、審判など、裁判所において取り決めをしている」が 15.4%、「上記以外で、文書による取り決めをしている」が 11.4%、「文書は交わしていないが、取り決めはしている」が 13.3%となっており、これらを合わせた『取り決めをしている』割合は 40.1%を占める。前回調査(31.2%)と比較すると、8.9 ポイント上昇している。

年齢別にみると、いずれも「取り決めをしていない」での回答が最も多いが、高い年齢層ほどその割合が高くなる傾向にある。

養育費の取り決め状況別では、「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」 場合には、面会交流でも取り決めをしている割合(45.9%)が高くなっている。

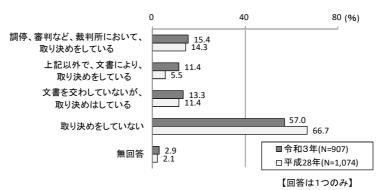


図 1-14 面会交流の取り決め状況

表 1-18 面会交流の取り決め状況

	及 1 ─ 10 回去文》	/IL 07 4A	7 // ( )	// //L			(%)
		標本数	いて、取り決めをしている調停、審判など、裁判所にお	り決めをしている上記以外で、文書により、取	り決めはしている文書を交わしていないが、取	取り決めをしていない	
	全 体	907	140	103	121	517	26
前回	₩.400.4T	100.0	15.4	11.4	13.3	57.0	2.9
前回	平成28年 29歳以下	1,074	14.3 15.9	5.5 12.2	11.4 20.7	66.7 47.6	2.1
	30~34歳	102	19.6	18.6	14.7	45.1	2.0
-	35~39歳	165	17.0	17.0	12.7	51.5	1.8
年齢	40~44歳	202	16.8	11.9	16.8	53.0	1.5
別	45~49歳	202	13.1	7.3	11.7	62.6	5.3
,,,,	50歳以上	141	12.1	7.3 5.0	6.4	73.8	2.8
	無回答	9	11.1	5.0	11.1	77.8	2.0
取養	裁判所、公正証書により取り決めをしている	283	45.9	20.1	6.4	25.4	2.1
り育	上記以外の文書により、取り決めをしている	109	5.5	37.6	17.4	38.5	0.9
決費めの	文書を交わしていないが、取り決めはしている	130	3.3	1.5	43.8	53.8	0.8
状	取り決めをしていない	373	1.1	0.8	7.2	89.0	1.9
況別	無回答	12	1.1	0.6	1.2	8.3	91.7
	福岡市	934	13.7	11.8	11.3	61.7	1.5
参	久留米市	146	19.9	8.9	11.6	58.9	0.7
考	県(政令市、中核市を除く)	1,455	13.6	11.4	11.7	61.6	1.7
	父子家庭	271	15.1	11.4	15.9	55.4	2.2

## 問 5-3-1 【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(〇印は 1.つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めをしていない理由では、「相手とかかわり合いたくないから」が 23.4%で最も割合が高く、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」が 18.6%、「相手が面会交流を希望しないから」が 16.2%で続いている。

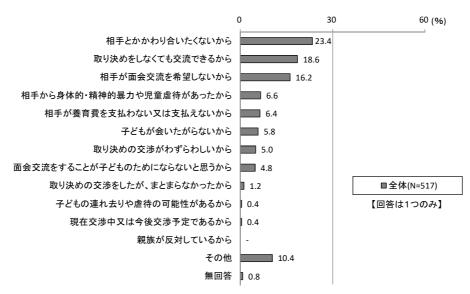


図1-15 面会交流の取り決めをしていない理由

表 1-19 面会交流の取り決めをしていない理由

																(%)
			い取	や相	か相	か相	き取	能子	子	は相	の面	親	と取	で現	そ	無
			かり	児 手	ら手	ら手	るり	性ど	ど	支手	た会	族	まり	あ在	の	口
			ら決	童か	と	が	か決	がも	£	払が	め交	が	ら決	る交	他	答
			め	虐ら	カュ	面	らめ	あの	カゞ	え養	に流	反	なめ	か渉		
			の	待身	カュ	会	を	る連	会	な育	なを	対	かの	ら中		
		標	交	が 体	わ	交	し	かれ	١٠)	い費	らす	し	っ交	又		
		本	涉	あ的	ŋ	流	な	ら去	た	かを	なる	て	た渉	は		
		数	が	っ・	合	を	<	ŋ	カゞ	ら支	いこ	γ·	かを	今		
			わ	た精	<i>V</i> √	希	て	や	6	払	とと	る	らし	後		
			ず	か神	た	望	£	虐	な	わ	思が	カュ	た	交		
			6	ら的	<	し	交	待	γ·	な	う子	6	が	渉		
			わ	暴	な	な	流	の	カュ	γ·	かど		`	予		
			し	力	<i>V</i> √	<i>V</i> \	で	可	6	又	らも		ま	定		
	全 体	517	26	34	121	84	96	2	30	33	25	_	6	2	54	4
	主 仲	100.0	5.0	6.6	23.4	16.2	18.6	0.4	5.8	6.4	4.8	_	1.2	0.4	10.4	0.8
	福岡市	576	5.4	6.1	22.6	13.4	27.4	1.4	3.6	6.9	1.7	0.2	1.6	0.5	8.7	0.5
参	久留米市	86	8.1	3.5	27.9	11.6	11.6	1.2	7.0	8.1	3.5	-	1.2	-	12.8	3.5
考	県(政令市、中核市を除く)	896	6.9	5.0	25.0	15.1	21.4	0.7	4.6	7.3	2.7	0.2	1.6	0.6	8.5	0.6
	父子家庭	150	7.3	2.0	16.7	10.7	32.7	1.3	7.3	1.3	6.7	1.3	0.7	0.7	10.0	1.3

#### (6)離婚した夫との面会交流の実施状況

問 5-4 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた 方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

離婚した夫との面会交流の実施状況をみると、「面会交流を行ったことがない」が 42.3% で最も割合が高く、次いで「現在、面会交流を行っている」が 28.3%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が 25.2%を占めている。

養育費の受給の取り決め状況別では、取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」の割合が53.9%と高くなっている。

養育費の受給状況別では、現在も受けている人で「現在、面会交流を行っている」が 49.0% と、他に比べ高くなっている。一方、受けたことがない人では「面会交流を行ったことがない」の割合が 57.5% と高い。

面会交流の取り決め状況別では、何らかの文書で取り決めをしている場合「現在、面会交流を行っている」の割合が7割を超えているのに対し、取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」の割合が5割を超えている。

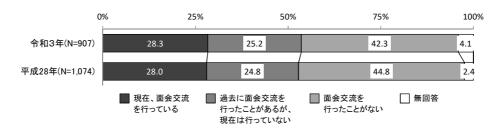


図1-16 離婚した夫との面会交流の実施状況

表 1-20 離婚した夫との面会交流の実施状況

						(%)
			現在、工	あるがあるにて	面会交为	無回答
			面会	、面 現会	流 を	
		標	交	在交	行	
		本	流 を	は流 行を	った	
		数	行	っ行	~	
			って	てっ いた	とが	
			V	なこ	な	
			る	いとが	V	
	全 体	907 100.0	257 28.3	229 25.2	384 42.3	37 4.1
前回	平成28年	1,074	28.0	24.8	44.8	2.4
	29歳以下	82	24.4	23.2	46.3	6.1
	30~34歳	102	29.4	30.4	38.2	2.0
年齢	35~39歳	165	24.8	24.8 28.7	49.1	1.2
別	40~44歳 45~49歳	202 206	25.7 30.6	28.7	44.1 40.8	1.5 7.3
~~	50歳以上	141	34.8	23.4	36.2	5.7
	無回答	9	22.2	33.3	22.2	22.2
	1年未満	79	49.4	15.2	30.4	5.1
	1~2年未満	70	35.7	11.4	48.6	4.3
経	2~3年未満	60	30.0	26.7	36.7	6.7
過	3~4年未満	56	44.6	23.2	28.6	3.6
年	4~5年未満	64	26.6	31.3	37.5	4.7
数 別	5~10年未満	265	30.2	25.3	43.0	1.5
<i>Д</i> 1	10~15年未満	210	20.0	28.1	46.7	5.2
	15年以上	102	10.8	32.4	51.0	5.9
取養	無回答	1	_	100.0	_	_
り育	裁判所、公正証書により取り決めをしている	283	30.4	29.0	38.9	1.8
決費めの	上記以外の文書により、取り決めをしている	109	39.4	31.2	27.5	1.8
状	文書を交わしていないが、取り決めはしている 取り決めをしていない	130 373	41.5 19.8	23.8 22.0	31.5 53.9	3.1 4.3
別	無回答	12	13.0	22.0	16.7	83.3
受養	現在も受けている	339	49.0	23.3	26.3	1.5
給育 状費	受けたことはあるが、現在は受けていない	108	13.0	45.4	40.7	0.9
況の	受けたことがない	428	17.1	22.2	57.5	3.3
別	無回答	32	12.5	18.8	15.6	53.1
決面め会	裁判所において、取り決めをしている	140	33.6	36.4	29.3	0.7
状交	上記以外で、文書により、取り決めをしている	103	39.8	31.1	28.2	1.0
況流 別の	文書を交わしていないが、取り決めはしている	121	47.1	26.4	25.6	0.8
取	取り決めをしていない	517	20.9	22.1	53.6	3.5
b	無回答	26	15.4	-	23.1	61.5
4	福岡市 カロルボ	934	37.0	21.7	38.2	3.0
参考	久留米市 明 なまな除り	146	31.5	21.9	43.2	3.4
7	県(政令市、中核市を除く) 公子家庭	1,455 271	31.5	22.6 17.0	41.7 32.8	4.1
	父子家庭	211	45.4	17.0	ა∠.გ	4.8

問 5-4-1 【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

面会交流の頻度をみると、「月1回以上2回未満」が19.5%で最も割合が高く、次いで「2~3か月に1回以上」が15.6%、「4~6か月に1回以上」が13.4%、「上記(新型コロナ感染症の影響)以外の理由により中止」が11.1%で続いている。

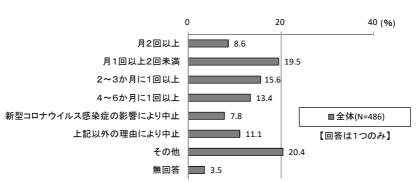


図1-17 面会交流の頻度

表 1-21 面会交流の頻度

										(%)
			月	月	2	4	染 新	中上	そ	無
			2	1	5	5	症 型	止記	の	口
			口	口	3	6	のコ	以	他	答
		標	以	以	カュ	カュ	影口	外		
		本	上	上	月	月	響ナ	の		
		本数		2	に	に	にウ	理		
				□	1	1	よイ	由		1
				未	回	回	りル	に		1
				満	以	以	中ス	よ		
					上	上	止感	り 		
	全 体	486	42	95	76	65	38	54	99	17
		100.0	8.6	19.5	15.6	13.4	7.8	11.1	20.4	3.5
決面め会	裁判所において、取り決めをしている	98	5.1	23.5	17.3	8.2	12.2	15.3	16.3	2.0
状交	上記以外で、文書により、取り決めをしている	73	6.8	27.4	13.7	13.7	11.0	8.2	16.4	2.7
況 流	文書を交わしていないが、取り決めはしている	89	18.0	27.0	16.9	7.9	4.5	6.7	14.6	4.5
別の 取	取り決めをしていない	222	7.2	12.6	14.9	17.6	6.3	12.2	25.7	3.6
ŋ	無回答	4	-	-	25.0	25.0	-	-	25.0	25.0
実 面 施 会	現在、面会交流を行っている	257	15.2	23.3	21.4	14.8	5.8	0.8	17.1	1.6
ル 云 状 交	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	229	1.3	15.3	9.2	11.8	10.0	22.7	24.0	5.7
況流	面会交流を行ったことがない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別の	無回答	_	-	-	-	-	ı	-	-	-
	福岡市	549	12.6	21.7	14.0	14.0	10.2	6.0	16.4	5.1
参	久留米市	78	7.7	15.4	17.9	7.7	7.7	9.0	30.8	3.8
考	県(政令市、中核市を除く)	788	10.2	23.5	12.3	14.1	8.0	7.7	20.4	3.8
	父子家庭	169	20.7	18.9	12.4	13.6	6.5	7.1	17.2	3.6

問 5-4-2 【過去に面会交流を行ったことがある、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるものをひとつ選んでください。(〇印は1つ)

現在、面会交流を行っていない理由では、「相手が面会交流を求めてこないから」が 32.5% で最も割合が高く、次いで「相手が養育費を支払わないから」が 14.0%、「子どもが会いたがらないから」が 12.7%で続いている。

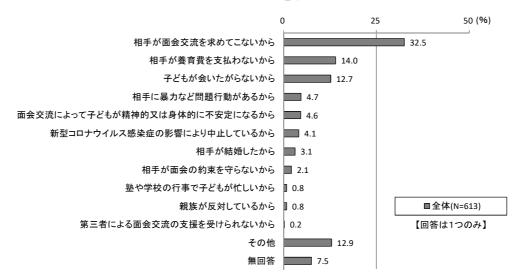


図1-18 面会交流を行っていない理由

表	1	-22	面会交流を行っていない理由
---	---	-----	---------------

															(%)
		標本数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	から。整や学校の行事で子どもが忙しい	又は身体的に不安定になるから面会交流によって子どもが精神的	ら相手に暴力など問題行動があるか	ら相手が面会交流を求めてこないか	親族が反対しているから	けられないから 第三者による面会交流の支援を受	相手が結婚したから	により中止しているから新型コロナウイルス感染症の影響	その他	無回答
	全 体	613	86	13	78	5	28	29	199	5	1	19	25	79	46
	土 冲	100.0	14.0	2.1	12.7	0.8	4.6	4.7	32.5	0.8	0.2	3.1	4.1	12.9	7.5
	1年未満	36	16.7	2.8	16.7	-	5.6	-	25.0	2.8	-	-	5.6	16.7	8.3
	1~2年未満	42	4.8	-	14.3	-	16.7	4.8	31.0	2.4	-	-	14.3	-	11.9
経	2~3年未満	38	18.4	2.6	10.5	-	2.6	2.6	21.1	2.6	-	-	13.2	18.4	7.9
過	3~4年未満	29	10.3	13.8	10.3	-	6.9	13.8	24.1	-	-	3.4	6.9	3.4	6.9
年数	4~5年未満	44	15.9	2.3	13.6	6.8	-	6.8	31.8	2.3	-	6.8	2.3	9.1	2.3
数別	5~10年未満	181	13.3	1.7	13.8	1.1	5.5	2.8	32.0	0.6	0.6	3.3	3.3	16.0	6.1
751)	10~15年未満	157	14.6	1.9	10.8	-	2.5	5.7	37.6	-	-	3.2	1.3	13.4	8.9
	15年以上	85	16.5	-	12.9	-	2.4	5.9	36.5	-	-	4.7	1.2	11.8	8.2
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	福岡市	560	12.7	1.8	11.8	0.7	4.5	4.8	29.5	0.5	_	3.0	5.2	16.4	9.1
参考	久留米市	95	9.5	-	15.8	-	4.2	5.3	26.3	1.1	_	6.3	3.2	16.8	11.6
考	県(政令市、中核市を除く)	936	13.2	1.3	15.8	1.0	4.0	4.3	29.6	0.5	-	4.4	3.6	13.9	8.4
	父子家庭	135	2.2	3.7	17.0	3.7	10.4	3.0	25.9	3.7	-	2.2	3.7	17.0	7.4

#### (7) 母子家庭になった当時困ったこと

ている。

## 問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時困ったことは、「さしあたりの生活費」が59.8%で最も割合が高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」が26.1%、「適当な仕事がなかった」が15.7%、「さしあたり住む住宅」が14.1%で続いている。「特に困ることはなかった」は15.1%であった。母子家庭になった理由別では、「さしあたりの生活費」は離婚、その他の生別で6割前後を占めており、死別では「子どもの養育・しつけ・教育」(38.7%)が他に比べ高い割合を占め

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、いずれも「さしあたりの生活費」での回答が最も多く、「持っていなかった」場合が 68.6% と高い割合を占めている。

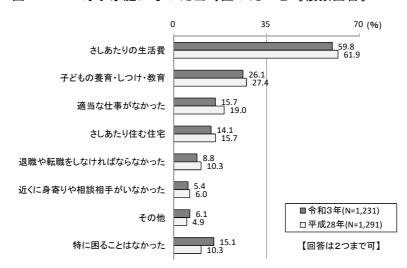


図1-19 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

表 1-23 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

											(%)
		標本数	さしあたりの生活費	け・教育子どもの養育・しつ	さしあたり住む住宅	適当な仕事がなかっ	ればならなかった退職や転職をしなけ	相手がいなかった近くに身寄りや相談	その他	かった	無回答
	全 体	1,231	736	321	173	193	108	67	75	186	22
		100.0	59.8	26.1	14.1	15.7	8.8	5.4	6.1	15.1	1.8
時	平成28年	1,291	61.9	27.4	15.7	19.0	10.3	6.0	4.9	10.3	3.6
玄	平成23年	1,521	63.4	27.1	17.2	21.2	8.5	5.0	4.9	10.6	2.0
系列	平成18年	1,430	63.6	26.9	23.1	24.0	9.7	4.2	4.1	7.8	2.0
, ,	平成13年	1,419	67.2	26.3	20.1	27.8	7.7	3.7	3.3	7.4	1.8
	死別	62	43.5	38.7	6.5	9.7	8.1	4.8	17.7	17.7	1.6
理由	離婚	907	59.0	24.8	15.5	16.0	8.7	4.2	6.0	15.8	1.1
別	その他の生別	239	66.5	28.5	10.5	17.6	9.2	9.6	3.8	13.0	2.9
73-3	無回答	23	65.2	17.4	13.0	-	8.7	13.0	4.3	4.3	17.4
別事当	持っていた	724	54.8	28.6	13.8	5.7	10.2	6.4	6.8	20.4	0.4
の時有の	持っていなかった	490	68.6	23.3	14.9	30.8	6.7	3.9	5.3	7.8	1.2
無仕	無回答	17	17.6	-	-	5.9	5.9	11.8	-	-	76.5
	福岡市	1,208	65.1	30.3	15.7	12.7	9.0	6.0	5.5	11.6	1.5
参	久留米市	204	61.3	30.9	6.4	14.2	9.3	7.4	5.9	14.7	2.9
参考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	66.3	27.6	13.2	14.0	9.7	4.4	4.9	13.2	1.1
	父子家庭	388	34.3	49.7	4.9	1.5	10.3	11.1	11.3	13.9	1.5
	1										

### (8) 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路

## 問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時、児童扶養手当等の母子福祉施策をどのように知ったかについては、「県・市区町村の窓口」が49.7%で最も割合が高く、次いで「友人・知人・近所の人」が24.1%、「インターネット」が18.0%、「実家や親せきの人」が16.8%となっており、前回調査に比べ、「友人・知人・近所の人」が減少し、「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、35歳以上の年齢層では「県・市区町村の窓口」の割合が5割を占めている。

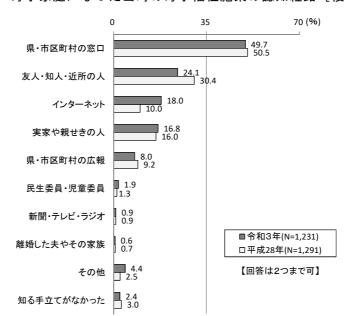


図 1-20 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

表 1-24 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

													(%)
		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した夫やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	期 回 答
	全 体	1,231	98	612	23	207	8	297	11	222	54	29	29
	工 件	100.0	8.0	49.7	1.9	16.8	0.6	24.1	0.9	18.0	4.4	2.4	2.4
n-t-	平成28年	1,291	9.2	50.5	1.3	16.0	0.7	30.4	0.9	10.0	2.5	3.0	3.0
時系	平成23年	1,521	9.7	44.8	2.0	19.3	0.9	39.4	1.7	5.9	4.1	2.2	2.6
列	平成18年	1,430	13.1	40.4	2.9	18.9	1.0	41.9	1.8	1.9	2.1	2.2	2.9
, ,	平成13年	1,419	17.3	42.4	3.5	16.4	1.1	40.6	0.8	• • •	3.2	2.5	2.0
	29歳以下	129	7.0	32.6	-	44.2	-	25.6	0.8	15.5	2.3	0.8	3.1
	30~34歳	148	3.4	48.6	3.4	20.3	1.4	28.4	-	23.0	4.1	1.4	2.0
年	35~39歳	206	6.8	52.9	1.9	13.6	-	24.3	-	22.8	2.9	1.0	1.5
齢	40~44歳	255	7.1	51.4	2.0	14.9	0.8	20.4	1.2	22.4	5.9	2.0	2.0
別	45~49歳	252	10.3	54.4	-	13.1	0.8	21.4	0.4	17.5	6.3	2.8	2.4
	50歳以上	217	10.1	50.2	4.1	9.7	0.9	26.3	2.8	9.2	3.7	5.5	2.3
	無回答	24	16.7	50.0	-	-	-	37.5	-	-	-	-	12.5
	福岡市	1,208	8.7	50.9	1.8	12.7	0.6	22.6	0.6	25.6	4.1	1.7	1.5
参	久留米市	204	14.7	59.8	0.5	10.8	0.5	20.6	1.0	13.7	3.4	2.0	2.9
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	11.1	56.2	1.6	15.2	1.0	27.4	0.5	15.5	4.5	1.2	1.7
	父子家庭	388	12.6	29.1	1.5	11.1	1.0	15.7	1.3	16.0	6.7	20.6	3.1

## 4. 仕事の状況

## (1) 母子家庭になった当時の仕事の状況

## (ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無

## 問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(〇印は1つ)

母子家庭になった当時の仕事の有無は、仕事を「持っていた」が 58.8%、「持っていなかった」は 39.8%で、前回調査と比較すると大きな差はみられなかった。 年齢別にみると、仕事を持っていなかった割合は低い年齢層で高くなる傾向にある。

図1-21 母子家庭になった当時の仕事の有無

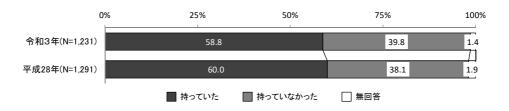


表 1-25 母子家庭になった当時の仕事の有無

					(%)
			持	持	無
			2	0 -	回
		標	てい	てい	答
		本	た	な	
		数	, -	カュ	
				2	
			704	た	177
	全 体	1,231	724	490	17
	TF POOF	100.0	58.8	39.8	1.4
時	平成28年	1,291	60.0	38.1	1.9
系	平成23年	1,521	58.1	40.5	1.4
列	平成18年	1,430	53.2	45.3	1.5
	平成13年	1,419	51.2	47.9	0.9
	29歳以下	129	51.2	47.3	1.6
	30~34歳	148	56.8	42.6	0.7
年	35~39歳	206	54.9	43.7	1.5
齢	40~44歳	255	60.4	38.4	1.2
別	45~49歳	252	61.1	37.7	1.2
	50歳以上	217	64.1	35.0	0.9
	無回答	24	58.3	29.2	12.5
700	死別	62	59.7	40.3	-
理由	離婚	907	60.6	38.4	1.0
別	その他の生別	239	51.9	46.0	2.1
	無回答	23	56.5	30.4	13.0
	福岡市	1,208	61.3	37.5	1.2
参	久留米市	204	69.1	28.9	2.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	64.2	35.0	0.8
	父子家庭	388	92.8	6.4	0.8

### (イ) 母子家庭になった当時の就業形態

## 問 8-1 【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。 (〇印は1つ)

母子家庭になった当時仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」が 41.9%で 最も高い割合を占め、次いで「パート・アルバイト」が 40.9%で続いている。前回調査に比べ、「パート・アルバイト」が減少し、「正社員・正職員」が増加している。

年齢別にみると、30~44歳にかけての各層では「正社員・正職員」の割合が最も高く、このほかではいずれも「パート・アルバイト」の割合が高い。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「パート・アルバイト」(51.4%)の割合が高く、離婚では「正社員・正職員」(43.5%)の割合が高くなっている。

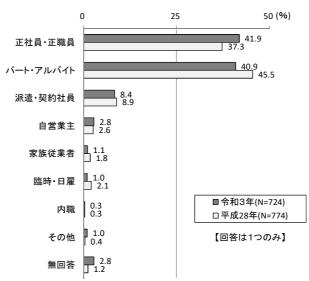


図1-22 母子家庭になった当時の就業形態

表 1-26 母子家庭になった当時の就業形態

											(%)
		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
	全 体	724	20	8	303	61	296	7	2	7	20
		100.0	2.8	1.1	41.9	8.4	40.9	1.0	0.3	1.0	2.8
時系列	平成28年	774	2.6	1.8	37.3	8.9	45.5	2.1	0.3	0.4	1.2
4 2/(2.4	平成23年	883	4.0	1.7	31.9	7.8	48.2	3.1	0.6	1.7	1.0
	29歳以下	66	-	1.5	40.9	7.6	45.5	3.0	-	-	1.5
	30~34歳	84	1.2	-	52.4	3.6	38.1	2.4	-	-	2.4
年	35~39歳	113	1.8	0.9	53.1	8.0	33.6	-	-	-	2.7
	40~44歳	154	3.2	0.6	43.5	12.3	37.7	-	0.6	0.6	1.3
別	45~49歳	154	1.3	1.3	35.1	9.1	46.1	0.6	0.6	1.9	3.9
	50歳以上	139	7.2	2.2	33.1	7.9	42.4	0.7	-	2.2	4.3
	無回答	14	-	-	35.7	-	57.1	7.1	-	-	-
	死別	37	2.7	8.1	18.9	2.7	51.4	-	-	8.1	8.1
理由	離婚	550	2.2	0.9	43.5	9.5	39.8	1.1	0.4	0.5	2.2
別	その他の生別	124	5.6	-	41.9	6.5	41.9	-	-	0.8	3.2
70-1	無回答	13	-	-	38.5	-	46.2	7.7	-	-	7.7
	福岡市	740	6.5	1.8	35.5	8.6	42.8	0.4	0.1	1.2	3.0
参	久留米市	141	3.5	4.3	39.0	5.0	41.8	3.5	0.7	0.7	1.4
参 考	県(政令市、中核市を除く)	1,173	3.1	2.0	38.8	7.9	43.0	1.4	0.1	1.3	2.6
	父子家庭	360	11.9	1.1	76.7	3.6	1.7	1.9	-	1.1	1.9

## (ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

## 問8-2 【持っていたと答えた方に】あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は<u>1.つ</u>)

母子家庭になったことで転職や退職したかについては、「転職・退職していない」(64.8%)の割合が最も高いが、「転職した」が22.0%、「退職した」が10.4%となっており、3割程度の人が母子家庭になったことをきっかけに転職・退職している。

年齢別でみると、29歳以下では「転職した」(30.3%)の割合が他に比べ高くなっている。 母子家庭になった理由別にみると、死別の場合「転職・退職していない」(81.1%)の割合 が、他に比べ高くなっている。

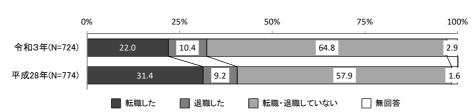


図1-23 母子家庭になったことによる転職・退職経験

表 1	-27	母子家庭になっ	ナーニト	による転職	• 退職経験

						(%)
		標本数	転職した	退職した	転職・退職していない	無回答
	全体	724	159	75	469	21
		100.0	22.0	10.4	64.8	2.9
時系列	平成28年	774	31.4	9.2	57.9	1.6
	平成23年	883	28.7	9.3	61.0	1.0
	29歳以下	66	30.3	13.6	53.0	3.0
	30~34歳	84	19.0	8.3	71.4	1.2
年	35~39歳	113	16.8	10.6	69.9	2.7
齢	40~44歳	154	20.1	14.9	63.0	1.9
別	45~49歳	154	23.4	5.2	68.8	2.6
	50歳以上	139	22.3	9.4	62.6	5.8
	無回答	14	42.9	21.4	35.7	-
tr1	死別	37	10.8	5.4	81.1	2.7
理由	離婚	550	22.9	8.7	65.8	2.5
別	その他の生別	124	19.4	17.7	58.9	4.0
,31	無回答	13	38.5	23.1	30.8	7.7
	福岡市	740	26.5	7.2	63.4	3.0
参	久留米市	141	27.0	5.7	64.5	2.8
考	県(政令市、中核市を除く)	1,173	26.3	8.9	62.3	2.6
	父子家庭	360	12.8	6.7	76.7	3.9

# 問 8-2-1 【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は<u>1つ</u>)

母子家庭になったことで転職・退職した理由は、「収入が少ない」が 37.2%で他に比べ高い割合を占め、次いで「勤務先が遠い」が 13.2%で続いている。

年齢別にみると、すべての年齢層で「収入が少ない」と回答した割合が最も高い。

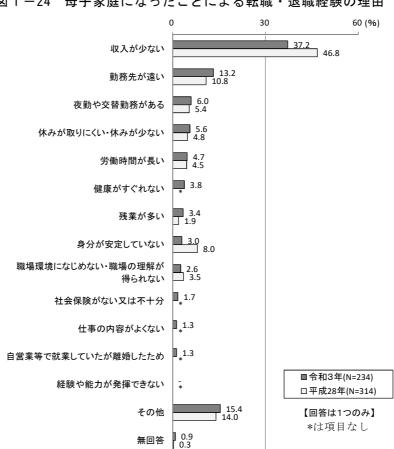


図1-24 母子家庭になったことによる転職・退職経験の理由

表 1-28 母子家庭になったことによる転職・退職経験の理由

																	(%)
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	る数や交替勤務があ	残業が多い	休みが少ない休みが取りにくい・	収入が少ない	り分が安定していな	られない 地場の理解が得職場環境になじめな	健康がすぐれない	化事の内容がよくな	不十分 社会保険がない又は	きない	いたが離婚したため自営業等で就業して	やの他	無回答
	全 体	234	31	11	14	8	13	87	7	6	9	3	4	-	3	36	2
		100.0	13.2	4.7	6.0	3.4	5.6	37.2	3.0	2.6	3.8	1.3	1.7	-	1.3	15.4	0.9
時系列	平成28年	314	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	• • • •	• • • •	•••	•••	• • • •	14.0	0.3
. 4 2/4 2 4	平成23年	335	10.4	5.1	4.2	1.2	5.1	46.6	9.0	4.8	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	11.6	2.1
	29歳以下	29	10.3	3.4	10.3	10.3	10.3	31.0	3.4	3.4	-	3.4	-	-	-	13.8	-
	30~34歳	23	26.1	8.7	4.3	4.3	4.3	43.5	4.3	-	-	-	-	-	-	4.3	-
年	35~39歳	31	12.9	9.7	16.1	-	3.2	32.3	-	3.2	-	-	3.2	-	-	19.4	-
齢	40~44歳	54	20.4	1.9	5.6	3.7	1.9	27.8	-	1.9	7.4	1.9	-	-	3.7	22.2	1.9
別	45~49歳	44	4.5	4.5	2.3	2.3	11.4	45.5	6.8	2.3	4.5	-	4.5	-	-	11.4	
	50歳以上	44	4.5	4.5	2.3	2.3	4.5	45.5	4.5	2.3	6.8	2.3	-	-	2.3	15.9	2.3
	無回答	9	33.3	-	-	-	-	33.3	-	11.1	-	-	11.1	-	-	11.1	-
	死別	6	-	16.7	-	-	-	33.3	-	-	16.7	-	-	-	-	33.3	-
理	離婚	174	11.5	4.0	4.6	2.3	4.0	44.3	3.4	2.9	4.0	1.1	2.3	-	1.1	13.8	0.6
由別	その他の生別	46	17.4	4.3	13.0	6.5	13.0	13.0	2.2	-	2.2	2.2	-	-	2.2	21.7	2.2
23.3	無回答	8	37.5	12.5	-	12.5	-	25.0	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-
	福岡市	249	8.8	5.2	4.8	1.6	5.6	44.2	1.6	1.6	2.4	2.0	3.2	-	2.8	14.9	1.2
参	久留米市	46	8.7	4.3	-	-	8.7	41.3	4.3	4.3	2.2	_	4.3	-	4.3	17.4	-
考	県(政令市、中核市を除く)	412	13.6	5.1	3.9	1.5	6.3	41.3	2.4	1.7	3.2	1.2	3.6	0.5	2.4	11.7	1.7
	父子家庭	70	8.6	21.4	10.0	4.3	12.9	12.9	1.4	2.9	5.7	2.9	_	1.4	-	15.7	-

## (2) 現在の仕事の状況

## (ア) 現在の仕事の有無

## 問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(O印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の割合は87.6%で、母子家庭になった当時仕事を「持っていた」(58.8%)割合に比べて、母子家庭になった後に仕事を持った人が多いことが分かる。

0% 25% 50% 75% 100% 令和3年(N=1,231) 87.6 12.2 0.2 平成28年(N=1,291) 87.9 11.9 0.2

■ 持っていない

□ 無回答

図1-25 現在の仕事の有無

表 1-29 現在の仕事の有無

■ 持っている

					(%)
			持	持	無
		標	って	って	回答
		本	V)	٧٠	合
		数	る	な	
				٧١	
	全体	1,231	1,078	150	3
	土 件	100.0	87.6	12.2	0.2
時	平成28年	1,291	87.9	11.9	0.2
系	平成23年	1,521	83.6	16.3	0.1
列	平成18年	1,430	85.6	14.3	0.1
, ,	平成13年	1,419	84.6	15.4	0.1
	29歳以下	129	81.4	17.8	0.8
	30~34歳	148	88.5	11.5	-
年	35~39歳	206	91.3	8.7	-
齢	40~44歳	255	91.0	9.0	-
別	45~49歳	252	85.7	14.3	_
	50歳以上	217	85.7	14.3	-
	無回答	24	83.3	8.3	8.3
別事当の時	持っていた	724	92.7	7.2	0.1
有の	持っていなかった	490	81.0	19.0	-
無仕	無回答	17	58.8	29.4	11.8
	福岡市	1,208	89.0	10.8	0.2
参	久留米市	204	91.7	7.8	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	90.9	9.0	0.1
	父子家庭	388	93.8	6.2	-

## (イ) 現在の就業形態

## 問 9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」が50.6%で最も割合が高く、前回調査から増加している。また、「パート・アルバイト」が30.4%、「派遣・契約社員」が11.4%となっており、非正規雇用の割合も4割を占めている。

年齢別では、35~39歳で「正社員・正職員」が59.0%と、他に比べ高い割合を占めている。 世帯年収別にみると、200万円未満の世帯では「パート・アルバイト」の割合が高く、200万円以上では、「正社員・正職員」の割合が高くなっている。

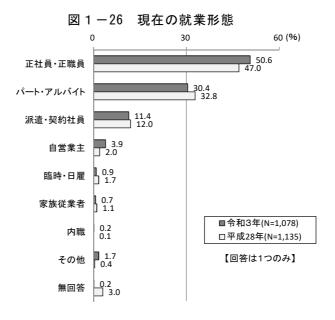


表 1-30 現在の就業形態

		20				~ // /L					(%)
		標本数	自営業主	家族従業者	正社員·	契約 社員	アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
	全 体	1,078 100.0	42 3.9	8 0.7	545 50.6	123 11.4	328 30.4	10 0.9	2 0.2	18 1.7	0.2
	平成28年	1,135	2.0	1.1	47.0	12.0	32.8	1.7	0.1	0.4	3.0
時	平成23年	1,271	4.0	1.1	43.5	10.5	35.8	2.5	0.2	1.2	1.2
系列	平成18年	1,224	3.0	1.5	39.1	11.9	39.1	4.0	0.3	0.6	0.5
>1	平成13年	1,200	3.9	1.4	46.1	• • • •	38.5	4.9	0.6	4.2	0.4
	29歳以下	105	1.9	1.0	38.1	13.3	42.9	1.0	-	1.9	-
	30~34歳	131	3.1	_	55.7	9.2	29.8	1.5	-	0.8	-
年	35~39歳	188	2.7	0.5	59.0	9.6	26.1	0.5	_	1.1	0.5
齢	40~44歳	232	2.2	0.4	54.7	15.1	25.9	-	-	1.3	0.4
別	45~49歳	216	3.7	0.9	51.9	10.2	30.6	1.4	0.5	0.9	-
	50歳以上	186	9.7	1.6	40.9	9.1	32.3	1.6	0.5	4.3	_
	無回答	20	_	_	30.0	25.0	45.0	_	_	_	_
	150万円未満	155	7.1	1.3	7.1	8.4	71.0	1.9	0.6	2.6	-
	150~200万円未満	202	4.5	1.0	24.3	14.9	53.5	1.0	-	0.5	0.5
世	200~300万円未満	273	4.0	-	53.5	17.2	22.7	1.1	-	1.5	-
帯	300~400万円未満	198	2.5	0.5	75.3	10.1	10.1	0.5	-	1.0	-
年	400~500万円未満	81	4.9	-	79.0	3.7	9.9	-	-	2.5	-
収別	500~700万円未満	81	-	_	88.9	6.2	2.5	-	-	2.5	-
万リ	700~1,000万円未満	28	3.6	-	75.0	14.3	3.6	-	-	3.6	-
	1,000万円以上	15	6.7	20.0	66.7	6.7	-	-	-	-	-
	無回答	45	_	_	51.1	_	37.8	2.2	2.2	4.4	2.2
	福岡市	1,075	7.1	1.2	43.8	10.3	36.2	0.5	_	0.9	_
参	久留米市	187	4.8	1.6	51.3	9.1	29.9	1.6	_	1.6	-
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	4.5	0.7	50.5	10.0	31.5	0.8	_	1.9	0.1
	父子家庭	364	14.3	0.8	74.7	3.3	2.7	2.7	-	1.1	0.3

## (ウ) 現在の仕事の内容 (職種)

## 問9-2 仕事の内容(職種)は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の内容(職種)は、「事務」が27.8%で最も割合が高く、次いで「専門的・技術的職業」が24.8%、「サービス業」が17.5%で続いている。

前回調査に比べ、「専門的・技術的職業」「サービス業」が減少し、「事務」がわずかに増加している。

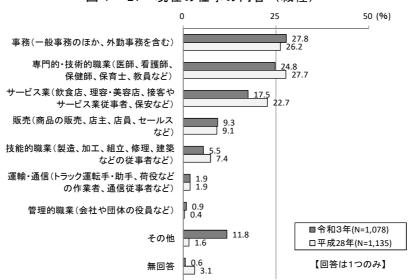


図1-27 現在の仕事の内容 (職種)

表 1-31 現在の仕事の内容 (職種)

											(%)
		標本数	保健師、保育士、教員など)専門的・技術的職業(医師、看護師、	管理的職業(会社や団体の役員など)	む) 事務(一般事務のほか、外勤事務を含	ルスなど )販売(商品の販売、店主、店員、セー	荷役などの作業者、通信従事者など)運輸・通信(トラック運転手・助手、	理、建築などの従事者など)技能的職業(製造、加工、組立、修	接客やサービス業従事者、保安など)サービス業(飲食店、理容・美容店、	その他	無回答
	全 体	1,078 100.0	267 24.8	10 0.9	300 27.8	100 9.3	20 1.9	59 5.5	189 17.5	127 11.8	6 0.6
	平成28年	1,135	27.7	0.4	26.2	9.1	1.9	7.4	22.7	1.6	3.1
時 系	平成23年	1,271	25.3	0.8	24.5	10.3	1.4	7.9	18.2	10.0	1.7
が列	平成18年	1,224	20.3	0.7	27.0	12.3	1.8	10.7	24.3	2.2	0.9
	平成13年	1,200	16.2	1.3	28.1	14.5	3.2	10.2	22.4	3.6	0.7
	福岡市	1,075	22.2	1.6	28.7	9.8	2.0	4.7	19.7	11.2	0.2
参 考	久留米市	187	33.2	2.1	25.7	7.5	2.7	7.5	13.4	7.5	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	26.6	1.0	23.2	8.5	2.4	9.8	16.4	11.9	0.2
	父子家庭	364	12.4	7.1	7.4	9.1	12.1	37.4	7.1	7.1	0.3

## (エ) 求職の方法

## 問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っている人の主な求職の方法としては、「公共職業安定所 (ハローワーク) の紹介」(21.6%)の割合が最も高く、次いで「友人・知人の紹介」(17.5%)、「インターネット」(16.9%)が続いている。

年齢別にみると、「インターネット」では低い年齢層ほど割合が高くなっている。 現在の就業形態別では、派遣・契約社員、パート・アルバイトで「インターネット」の割

現在の就業形態別では、派遣・契約社員、パート・アルバイトで「インターネット」の割合が、他に比べ高くなっている。

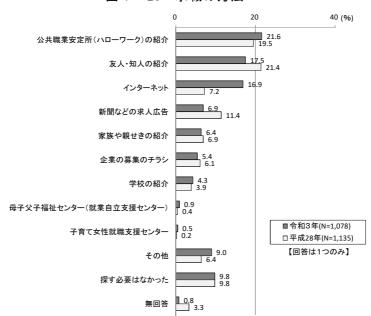


図1-28 求職の方法

表 1-32 求職の方法

														(%)
				援タ母	援子	友	介家	学:	告新	シ企	イ	そ	た探	無
				セー子	セ育	人	族	校	聞	業	ン	0	す	回
		標	17 口職	ン ( 父 タ 就 子	ンて タ女	知	や 親	の 紹	な ど	の募	ター	他	必要	答
		本	フ安	クルナー業福	ク女	人	杜	介	。 の	集	- ネ		女は	
		数	一定	- <sup>(</sup> ) 自祉	就	0	き	21	求	の	ッ		な	
			ク所	立セ	職	紹	の		人	チ	ト		カゝ	
			$\overline{}$	支ン	支	介	紹		広	ラ			つ	
	全 体	1,078	233	10	5	189	69	46	74	58	182	97	106	9
		100.0	21.6	0.9	0.5	17.5	6.4	4.3	6.9	5.4	16.9	9.0	9.8	0.8
時	平成28年	1,135	19.5	0.4	0.2	21.4	6.9	3.9	11.4	6.1	7.2	6.4	9.8	3.3
系	平成23年	1,271	22.4	0.4	• • • •	23.8	7.7	3.1	14.9	7.2	1.6	8.3	8.4	2.2
列	平成18年	1,224	20.6	0.4	• • • •	26.0	7.5	2.3	20.7	6.6	0.5	6.3	8.3	0.8
	平成13年	1,200	15.8	• • • •	• • • •	30.6	8.0	2.3	17.7	10.1	• • •	6.1	8.3	1.1
	29歳以下	105	13.3	-	1.0	17.1	9.5	6.7	6.7	1.9	33.3	1.9	8.6	-
	30~34歳	131	17.6	-	-	19.1	5.3	8.4	3.8	3.1	21.4	9.2	11.5	0.8
年	35~39歳	188	19.1	0.5	0.5	18.6	7.4	3.2	5.9	3.7	17.0	11.2	10.6	2.1
	40~44歳	232	27.6	-	0.4	16.8	4.7	3.9	6.5	6.9	14.7	11.2	6.5	0.9
別	45~49歳	216	23.6	1.9	0.9	16.2	7.9	2.3	7.4	4.2	14.8	8.8	11.1	0.9
	50歳以上	186	21.5	2.2	-	17.2	5.4	4.3	9.1	9.7	9.1	9.1	12.4	-
	無回答	20	25.0	5.0	_	25.0	_	-	15.0	10.0	20.0	-	-	-
	自営業主	42	2.4	-	_	16.7	2.4	-	_	_	9.5	19.0	45.2	4.8
現	家族従業者	8	-	-	-	_	50.0	-	-	_	_	12.5	37.5	-
在	正社員·正職員	545	27.3	0.9	0.4	18.0	6.4	7.9	3.9	3.3	10.8	9.4	11.2	0.6
の	派遣•契約社員	123	13.8	0.8	-	14.6	1.6	0.8	9.8	8.1	36.6	9.8	3.3	0.8
就業	パート・アルバイト	328	18.3	0.3	0.6	19.2	7.6	0.6	12.2	9.1	22.3	4.9	4.6	0.3
形	臨時•日雇	10	30.0	20.0	10.0	20.0	-	-	_	-	10.0	10.0	-	-
態	内職	2	_	50.0	_	-	-	-	_	-	-	-	50.0	-
別	その他	18	16.7	_	_	5.6	11.1	-	5.6	-	-	44.4	16.7	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	福岡市	1,075	16.4	0.5	0.4	18.2	5.2	2.0	6.4	5.9	23.1	8.8	12.5	0.7
参	久留米市	187	28.9	-	-	19.3	7.5	1.1	3.7	3.2	13.4	7.5	14.4	-
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	24.8	0.2	0.2	21.0	6.4	2.2	7.0	5.1	16.1	7.7	8.6	0.7
	父子家庭	364	11.5	0.3	•••	18.4	13.5	8.0	4.9	3.0	6.9	7.1	25.0	1.4
	/~ 1 //W <sup>(2)</sup>	001	11.0	0.0		10.7	10.0	0.0	1.3	0.0	0.5	1.1	20.0	1.1

### (才) 勤続年数

## 問 9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて(自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて)何年くらいになりますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の勤続年数は、「 $5\sim10$  年未満」が22.6%、「1 年未満」が15.2%、「 $10\sim15$  年未満」が13.2%、「 $1\sim2$  年未満」が11.1%となっており、『5 年未満』が半数を占めている。前回調査に比べ、『4 年未満』が減少し、『4 年以上』が概ね増加している。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員や自営業者、家族従業者などは勤続年数が比較的長くなっているが、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇など非正規雇用では、勤続年数が短い傾向がみられる。

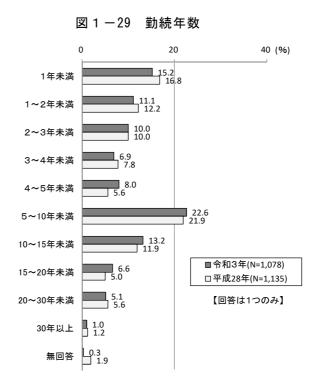


表 1 - 33 勤続年数

													(%)
		標本数	年未満	1 2 年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	155~20年未満	20~30年未満	3 0 年以上	無回答
	全 体	1,078	164	120	108	74	86	244	142	71	55	11	3
		100.0	15.2	11.1	10.0	6.9	8.0	22.6	13.2	6.6	5.1	1.0	0.3
時	平成28年	1,135	16.8	12.2	10.0	7.8	5.6	21.9	11.9	5.0	5.6	1.2	1.9
系	平成23年	1,271	16.2	13.1	9.2	9.5	9.3	22.6	10.6	4.5	3.3	0.6	1.2
列	平成18年	1,224	23.5	13.6	9.8	8.4	7.6	20.3	8.6	4.2	2.9	0.4	0.7
	平成13年	1,200	22.8	13.8	7.4	8.0	8.9	20.3	10.7	4.4	3.3	0.2	0.3
	自営業主	42	7.1	16.7	9.5	2.4	7.1	26.2	14.3	4.8	9.5	2.4	-
現	家族従業者	8	-	-	12.5	-	-	-	50.0	37.5	-	-	-
在	正社員•正職員	545	10.5	7.9	5.7	7.2	8.6	24.6	16.7	9.2	8.1	1.7	-
<i>O</i>	派遣•契約社員	123	24.4	20.3	17.9	4.9	9.8	13.8	4.1	4.1	0.8	_	-
就業	パート・アルバイト	328	20.1	12.8	13.4	8.2	7.0	23.2	9.8	3.4	1.5	-	0.6
形	臨時•日雇	10	50.0	20.0	10.0	_	_	20.0	_	_	_	_	_
態	内職	2	50.0	_	50.0	_	_	_	_	_	_	_	_
別	その他	18	11.1	5.6	22.2	5.6	5.6	16.7	22.2	-	5.6	5.6	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0
	福岡市	1,075	15.2	12.2	9.1	9.8	7.9	22.0	11.5	6.7	4.4	1.0	0.2
参	久留米市	187	13.9	10.2	7.5	5.3	7.0	27.8	12.3	4.3	10.2	1.6	_
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	14.1	8.9	10.1	8.4	7.5	26.1	13.2	6.6	4.3	0.4	0.4
	父子家庭	364	5.5	3.8	5.8	3.0	4.4	21.2	12.9	12.6	20.3	10.2	0.3

#### (カ) 仕事による収入

問 9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。 賞与(ボーナス)など臨時的に支給されるものは除きます。(〇印は1つ)

仕事による1か月の収入(手取り額)は、「 $15\sim20$ 万円未満」が31.0%で最も割合が高く、次いで「 $10\sim15$ 万円未満」が26.6%、「 $5\sim10$ 万円未満」が16.7%となっており、仕事による1か月の収入(手取り額)が『20万円未満』の割合が全体の8割近くを占めている。

前回調査と比べると、「5~10 万円未満」がやや減少し、「15~20 万円未満」が増加している。平均額は16.0万円で、前回調査の15.1万円より9,000円高くなっている

年齢別にみると 29 歳以下では「10~15 万円未満」(32.4%) の割合が高く、30~49 歳の各層では、いずれも「15~20 万円未満」の割合が高くなっている。平均額が最も高い 40~44 歳(17.3 万円) と、最も低い 29 歳以下(13.7 万円) の差額は 3.6 万円となっている。

現在の就業形態別でみると、パート・アルバイト、臨時・日雇では『15 万円未満』が8割から9割を占める。平均額は、正社員・正職員が20.0万円で、自営業主が14.6万円、パート・アルバイトでは10.0万円となっている。

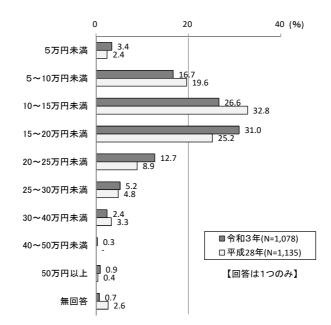


図 1-30 仕事による収入

表 1-34 仕事による収入

			10	1 — 34	T  1=	# I C O	る収入	•				(01)	
		標本数	5 万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30~40万円未満	40~50万円未満	50万円以上	(%) 無 回 答	平均(万円)
	全体	1,078	37	180	287	334	137	56	26	3	10	8	16.0
		100.0	3.4	16.7	26.6	31.0	12.7	5.2	2.4	0.3	0.9	0.7	
時	平成28年	1,135	2.4	19.6	32.8	25.2	8.9	4.8	3.3	-	0.4	2.6	15.1
系	平成23年	1,271	4.0	23.8	31.0	24.1	8.5	3.1	3.1	0.2	0.7	1.4	14.6
列	平成18年	1,224	2.8	28.2	34.7	19.5	8.0	2.5	2.9	0.2	0.3	0.7	13.9
	平成13年	1,200	3.8	24.5	38.3	18.9	6.3	4.2	1.9	0.8	0.1	1.3	13.9
	29歳以下	105	3.8	23.8	32.4	27.6	10.5	1.0	1.0	-	-	-	13.7
	30~34歳	131	3.1	19.1	25.2	29.8	16.8	4.6	-	-	-	1.5	15.1
年	35~39歳	188	3.2	11.7	26.6	35.1	13.3	5.9	2.7	_	-	1.6	16.2
齢	40~44歳	232	1.7	14.2	23.7	31.5	17.7	6.9	2.2	0.4	1.3	0.4	17.3
別	45~49歳	216	3.2	19.0	22.7	29.2	13.0	6.0	3.7	0.9	1.9	0.5	16.9
	50歳以上	186	5.4	17.2	31.2	31.2	4.3	4.8	3.8	-	1.6	0.5	15.5
	無回答	20	10.0	10.0	40.0	30.0	10.0	-	-	-	-	-	13.5
	自営業主	42	9.5	21.4	38.1	14.3	4.8	4.8	4.8	-	2.4	-	14.6
現	家族従業者	8	12.5	37.5	-	25.0	-	-	-	-	25.0	-	22.5
在	正社員·正職員	545	0.2	0.6	15.4	45.5	23.5	9.0	4.2	0.2	1.1	0.4	20.0
の	派遣•契約社員	123	-	5.7	52.8	33.3	3.3	4.1	-	-	0.8	-	15.2
就業	パート・アルバイト	328	7.0	47.0	34.8	10.1	0.6	-	-	-	-	0.6	10.0
形	臨時•日雇	10	20.0	10.0	60.0	10.0	-	-	-	-	-	_	10.5
態	内職	2	100.0	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2.5
別	その他	18	22.2	16.7	11.1	16.7	5.6	_	5.6	11.1	_	11.1	16.1
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	福岡市	1,075	3.3	18.2	24.3	29.2	14.9	4.8	3.2	0.8	0.8	0.5	16.3
参	久留米市	187	1.1	15.0	25.7	31.6	11.8	9.1	4.3	1.1	0.5	_	17.3
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	2.7	15.6	30.1	33.3	10.7	3.8	2.6	0.5	0.3	0.5	15.7
	父子家庭	364	1.4	3.3	6.9	22.3	22.0	20.6	14.8	4.9	3.3	0.5	25.2

<sup>※</sup>平均は「5万円未満」は2.5万円、「 $5\sim10$ 万円未満」は7.5万円などそれぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

### (キ) 仕事上の不安や不満、悩み

## 問 9-6 あなたは、いまの仕事を続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。 (〇印は 3 つまで)

今の仕事を続ける上での不安や不満、悩みでは、「収入が少ない」が 51.9%で最も割合が高い。次いで「雇用や身分が不安定」が 16.2%、「仕事がきつい」が 14.7%、「休みが取りにくい」が 14.5%、「昇給・昇進が遅い」が 13.8%、「職場の人間関係」が 12.5%で続いている。

前回調査と比べても、大きな差はみられない。

年齢別にみると、「収入が少ない」は34歳以下の低い年齢層と50歳以上で割合が高くなっている。

現在の就業形態別でみると、派遣・契約社員、パート・アルバイト、臨時・日雇では、「収入が少ない」の割合が他に比べ高くなっている。

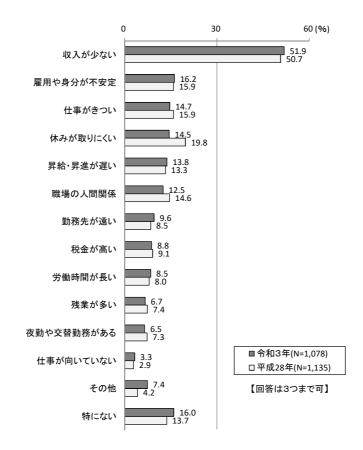


図1-31 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

## 表 1-35 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]

																	(%)
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事が向いていない	仕事がきつい	職場の人間関係	その他	特にない	無回答
	全 体	1,078 100.0	104 9.6	92 8.5	70 6.5	72 6.7	156 14.5	560 51.9	95 8.8	175 16.2	149 13.8	36 3.3	159 14.7	135 12.5	80 7.4	173 16.0	5 0.5
	平成28年	1,135	8.5	8.0	7.3	7.4	19.8	50.7	9.1	15.9	13.3	2.9	15.9	14.6	4.2	13.7	2.5
時	平成23年	1,271	9.1	9.2	6.4	6.6	20.8	53.2	7.6	20.8	12.8	2.9	14.7	12.3	9.8	12.5	1.3
系	平成18年	1,224	9.3	9.5	7.5	7.0	24.7	58.7	6.7	24.3	13.6	3.2	14.7	14.1	6.4	8.7	0.7
列	平成13年	1,200	9.7	8.7	6.6	7.3	24.8	55.9	5.9	23.2	12.0	4.1	16.5	12.9	8.2	9.9	1.1
	29歳以下	105	15.2	11.4	3.8	1.9	12.4	52.4	6.7	12.4	7.6	4.8	9.5	12.4	4.8	26.7	-
	30~34歳	131	11.5	6.9	5.3	7.6	13.7	55.7	12.2	19.1	13.7	2.3	13.0	9.2	6.1	16.8	_
年	35~39歳	188	10.1	7.4	6.9	8.5	11.2	49.5	6.9	12.8	18.1	4.3	17.0	12.2	6.9	16.5	1.1
齢	40~44歳	232	9.1	10.8	8.2	6.0	15.1	49.1	11.2	15.9	15.9	2.2	14.2	11.6	8.6	13.8	0.9
別	45~49歳	216	8.3	7.4	5.6	7.9	14.4	47.7	10.2	16.7	13.9	3.7	14.8	13.9	6.0	17.6	0.5
	50歳以上	186	7.5	8.6	7.5	6.5	18.3	57.5	4.3	19.9	11.8	3.8	16.7	14.5	10.8	11.8	-
	無回答	20	5.0	-	5.0	5.0	20.0	75.0	15.0	15.0	-	-	20.0	15.0	5.0	-	-
	自営業主	42	7.1	16.7	2.4	-	16.7	45.2	7.1	14.3	-	2.4	7.1	-	23.8	11.9	-
現	家族従業者	8	-	25.0	-	-	12.5	50.0	-	-	-	-	-	-	-	37.5	-
在	正社員·正職員	545	11.7	12.3	10.1	10.3	17.6	43.5	12.7	5.3	16.1	5.0	18.2	15.0	6.1	16.1	0.4
の 4音	派遣·契約社員	123	11.4	4.1	4.1	6.5	6.5	61.0	10.6	47.2	14.6	1.6	11.4	16.3	5.7	10.6	-
就業	パート・アルバイト	328	6.7	2.7	2.4	1.8	13.1	64.3	2.7	23.5	12.8	1.2	12.8	8.2	7.3	16.8	0.6
形	臨時•日雇	10	10.0	-	-	10.0	10.0	60.0	-	20.0	10.0	10.0	-	40.0	10.0	20.0	-
態	内職	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-
別	その他	18	-	11.1	5.6	5.6	-	27.8	5.6	11.1	-	5.6	5.6	5.6	27.8	38.9	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0
	福岡市	1,075	7.4	10.4	5.0	6.8	13.7	56.0	9.9	15.3	14.0	3.5	12.9	10.5	8.4	15.1	0.3
参	久留米市	187	8.6	10.2	5.3	8.0	12.8	50.8	7.5	13.9	9.6	4.8	16.0	15.5	8.6	18.2	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	10.0	8.7	5.5	6.3	15.7	52.5	9.6	12.9	13.1	4.4	15.7	11.3	8.1	16.2	0.5
	父子家庭	364	8.8	12.9	7.1	9.1	15.9	38.7	16.2	6.9	11.5	1.6	8.8	9.9	8.5	25.3	0.8

## (ク) 現在の仕事の継続意向

## 問9-7 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の継続意向をみると、「いまの仕事を続けたい」が 65.2%を占めており、次いで、「他の仕事に変わりたい」が 30.7%、「仕事をやめたい」が 3.2%となっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、 $2 \sim 3$ 年未満では「いまの仕事を続けたい」の割合が 79.2%と高くなっている。

現在の就業形態別にみると、臨時・日雇、内職では「他の仕事に変わりたい」の割合が、他に比べ高くなっている。

家計の状態別にみると、不足するほど「いまの仕事を続けたい」の割合が低くなっている。

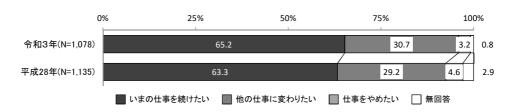


図 1-32 現在の仕事の継続意向

表 1-36 現在の仕事の継続意向

						(%)
		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事に変わりたい	仕事をやめたい	無回答
	全 体	1,078 100.0	703 65.2	331 30.7	35 3.2	9 0.8
	平成28年	1,135	63.3	29.2	4.6	2.9
時	平成23年	1,271	64.9	28.1	4.5	2.5
系列	平成18年	1,224	58.3	36.0	3.8	1.8
21	平成13年	1,200	64.3	29.6	4.7	1.4
	1年未満	83	69.9	22.9	6.0	1.2
	1~2年未満	88	64.8	31.8	3.4	-
経	2~3年未満	77	79.2	20.8	_	-
過	3~4年未満	68	58.8	36.8	4.4	-
年	4~5年未満	73	65.8	30.1	4.1	-
数	5~10年未満	312	63.8	32.1	3.2	1.0
別	10~15年未満	241	65.6	31.1	1.7	1.7
	15年以上	124	60.5	33.1	5.6	0.8
	無回答	12	58.3	41.7	_	-
	自営業主	42	95.2	4.8	-	-
現	家族従業者	8	62.5	37.5	-	-
在	正社員·正職員	545	67.9	27.5	4.2	0.4
の就	派遣·契約社員	123	53.7	42.3	4.1	_
業	パート・アルバイト	328	61.9	34.5	2.1	1.5
形	臨時•日雇	10	40.0	60.0	_	_
態	内職	2	50.0	50.0	-	_
別	その他	18	77.8	22.2	_	_
	無回答	2	-	-	-	100.0
家計	十分やっていける	64	79.7	17.2	3.1	-
計の	だいたいやっていける	280	74.6	22.9	2.1	0.4
状	時々赤字になる	448	61.4	35.0	2.7	0.9
態別	とても足りない	273	58.2	35.2	5.1	1.5
	無回答 福岡市	13	69.2 66.9	23.1	7.7	0.7
*	価回巾   久留米市	1,075	73.8	23.5	2.7	0.7
参考	県(政令市、中核市を除く)	1,660	64.3	31.0	4.0	0.7
	父子家庭	364	77.7	17.9	3.0	1.4
	人」	304	11.1	11.9	5.0	1.4

# 問 9-7-1 【他の仕事に変わりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(O印は <u>1つ</u>)

他の仕事に変わりたい理由をみると、「収入が少ない」が 46.2%を占めている。 現在の就業形態別にみると、パート・アルバイトでは「収入が少ない」(61.9%)の割合が、 他に比べ高くなっている。

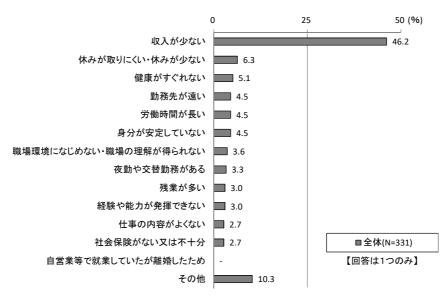


図1-33 他の仕事に変わりたい理由

表 1-37 他の仕事に変わりたい理由

																	(%)
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	が少ない 休みが取りにくい・休み	収入が少ない	身分が安定していない	職場の理解が得られない職場環境になじめない・	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	分社会保険がない又は不十	い 経験や能力が発揮できな	が離婚したため自営業等で就業していた	その他	無回答
	全 体	331 100.0	15 4.5	15 4.5	11 3.3	10 3.0	21 6.3	153 46.2	15 4.5	12 3.6	17 5.1	9 2.7	9 2.7	10 3.0	_	34 10.3	_
	5 × 46 ×				ა.ა		0.5			3.0	0.1	4.1	4.1	3.0	_	10.5	
	自営業主	2	_	_	_	_	_	100.0	_	_	_	_	_	_	_	_	_
現	家族従業者	3	_	66.7	-	_	_	33.3	_	-	-	_	_	-	-	-	-
在の	正社員·正職員	150	5.3	6.7	6.7	5.3	10.0	33.3	2.7	4.0	4.7	3.3	0.7	5.3	-	12.0	-
	派遣·契約社員	52	5.8	1.9	1.9	3.8	1.9	46.2	7.7	-	5.8	1.9	1.9	-	-	21.2	-
就業	パート・アルバイト	113	1.8	1.8	-	-	4.4	61.9	5.3	4.4	5.3	2.7	6.2	1.8	-	4.4	-
形	臨時•日雇	6	33.3	-	-	-	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	-
態	内職	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	_	_	-	-	-	-
別	その他	4	-	-	-	-	-	75.0	-	-	25.0	_	_	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-
	福岡市	313	3.8	3.8	3.5	2.6	5.4	52.1	3.2	1.0	3.2	3.5	4.2	2.6	0.3	10.9	-
参	久留米市	44	2.3	_	2.3	6.8	2.3	68.2	4.5	-	6.8	-	_	2.3	_	4.5	
考	県(政令市、中核市を除く)	514	7.0	3.7	3.7	2.7	6.4	44.2	4.1	2.5	4.5	4.7	3.5	2.9	-	10.1	-
	父子家庭	65	3.1	9.2	7.7	4.6	-	41.5	3.1	9.2	1.5	7.7	1.5	1.5	-	9.2	_

## (ケ) 就業していない理由

## 問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていない人の就業していない主な理由は、「自分が病気・病弱のため」が39.3%で最も割合が高く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響」が12.7%、「子どもの世話や育児のため」「仕事につく為の技能・技術の習得中」がいずれも10.0%を占めている。

前回調査に比べ、「子どもの世話や育児のため」が減少している。

年齢別にみると 40 歳代では「自分が病気・病弱のため」の割合が高く、35~39 歳では「新型コロナウイルス感染症の影響」(27.8%)が、他の年齢層に比べ高くなっている。

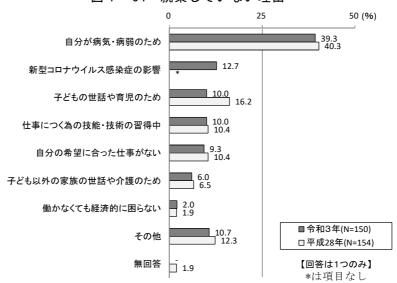


図1-34 就業していない理由

表 1-38 就業していない理由

											(%)
		標本数	に困らない働かなくても経済的	ため。自分が病気・病弱の	のため世話や育児	世話や介護のため子ども以外の家族の	仕事がない	感染症の影響	能・技術の習得中仕事につく為の技	その他	無回答
	全 体	150 100.0	3 2.0	59 39.3	15 10.0	9 6.0	14 9.3	19 12.7	15 10.0	16 10.7	_
	平成28年	154	1.9	40.3	16.2	6.5	10.4	•••	10.4	12.3	1.9
時	平成23年	248	2.0	34.3	16.5	2.4	12.1	• • •	17.7	10.9	4.0
系列	平成18年	205	2.4	41.5	11.2	6.8	18.5	• • •	6.3	10.2	2.9
20	平成13年	218	2.8	31.7	18.8	5.0	17.9	• • • •	7.3	14.7	1.8
	29歳以下	23	_	21.7	8.7	_	17.4	21.7	13.0	17.4	-
	30~34歳	17	-	23.5	17.6	-	11.8	5.9	35.3	5.9	_
年	35~39歳	18	-	33.3	5.6	11.1	11.1	27.8	11.1	-	-
齢	40~44歳	23	-	56.5	13.0	-	8.7	4.3	8.7	8.7	-
別	45~49歳	36	2.8	50.0	2.8	11.1	5.6	13.9	2.8	11.1	-
	50歳以上	31	6.5	35.5	16.1	9.7	6.5	6.5	3.2	16.1	-
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
理	死別	11	-	45.5	-	18.2	9.1	-	9.1	18.2	-
由	離婚	101	1.0	45.5	7.9	5.0	5.9	15.8	9.9	8.9	-
別	その他の生別	35	5.7	22.9	20.0	5.7	11.4	8.6	11.4	14.3	-
	無回答	3	-		_	_	100.0	-	-	-	-
	福岡市	131	0.8	42.0	19.8	_	4.6	14.5	6.9	11.5	-
参	久留米市	16	_	37.5	_	12.5	12.5	12.5	6.3	18.8	_
考	県(政令市、中核市を除く)	165	1.2	40.0	13.9	2.4	9.7	10.3	7.9	13.3	1.2
<u> </u>	父子家庭	24	-	33.3	16.7	-	8.3	8.3	12.5	16.7	4.2

#### (コ) 今後の就業意向

#### あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ) 問 9-9

現在仕事を持っていない人の、今後の就業意向としては、「いま仕事を探している」が 37.3%、「そのうち仕事を持ちたい」が30.0%、「いまのところ分からない」が24.0%を占め、 「仕事を持つつもりはない」は 7.3%であった。現在仕事を持っていない人の7割弱が、今 後就業したいと考えている。

前回調査に比べ、「いま仕事を探している」が4.8ポイント増加する一方、「そのうち仕事 を持ちたい」が17.4ポイント減少している。

年齢別にみると、30~34歳未満及び35~39歳未満の年齢層では「そのうち仕事を持ちた い」の割合が高く、29歳以下では「いま仕事を探している」の割合が高くなっている。

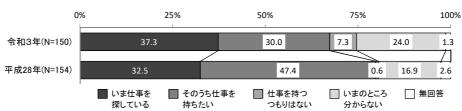


図1-35 今後の就業意向

表 1-39 今後の就業意向

							(%)
		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
	全体	150	56	45	11	36	2
		100.0	37.3	30.0	7.3	24.0	1.3
n+:	平成28年	154	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6
時 系	平成23年	248	40.7	39.9	2.8	14.1	2.4
列	平成18年	205	45.9	33.7	1.5	17.1	2.0
	平成13年	218	45.4	33.9	3.2	13.8	3.7
	29歳以下	23	56.5	34.8	_	8.7	_
	30~34歳	17	35.3	52.9	-	11.8	_
年	35~39歳	18	27.8	38.9	-	33.3	_
齢	40~44歳	23	34.8	17.4	8.7	39.1	_
別	45~49歳	36	41.7	25.0	11.1	16.7	5.6
	50歳以上	31	25.8	25.8	16.1	32.3	-
	無回答	2	50.0	-	_	50.0	_
	1年未満	13	30.8	38.5	7.7	23.1	_
	1~2年未満	16	31.3	43.8	6.3	18.8	_
経	2~3年未満	10	40.0	50.0	-	10.0	_
過	3~4年未満	12	50.0	33.3	16.7	-	-
年	4~5年未満	11	63.6	27.3	-	9.1	_
数	5~10年未満	37	37.8	27.0	2.7	32.4	_
別	10~15年未満	33	30.3	21.2	9.1	36.4	3.0
	15年以上	18	33.3	22.2	16.7	22.2	5.6
	無回答	-	_	-	_	-	_
	福岡市	131	34.4	41.2	1.5	22.9	_
参 考	久留米市	16	62.5	31.3		6.3	
考	県(政令市、中核市を除く)	165	34.5	40.0	3.6	17.6	4.2
	父子家庭	24	41.7	20.8	4.2	29.2	4.2

## 問 9-9-1 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたい と思いますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていないが就業意向がある人が希望する仕事としては、「正社員、正職員として勤めたい」が44.6%、「パート・アルバイトとして勤めたい」が32.7%を占める。

前回調査と比べると、「正社員、正職員として勤めたい」「自分で商売や事業をしたい」が 増加し、「パート・アルバイトとして勤めたい」が減少している。

年齢別にみると、30歳代では「正社員、正職員として勤めたい」の割合が高くなっている。

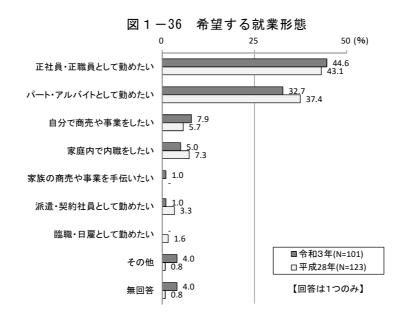


表 1-40 希望する就業形態

											(%)
		標	をしたい	を手伝い商	して 勤め	して勤め	トとして	勤	た家庭内で	そ の 他	無回 答
		標本数	売や事業	たや事業	た職員と	たいと	勤めたい	雇として	内職をし		
	全体	101	8	1	45	1	33	_	5	4	4
	T 400 F	100.0	7.9	1.0	44.6	1.0	32.7	1.0	5.0	4.0	4.0
時	平成28年	123	5.7		43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8	0.8
系	平成23年	200	5.0	0.5	54.5	2.0	29.5	1.0	3.5	1.0	3.0
列	平成18年	163	4.9	1.2	39.3	3.7	38.7	0.6	4.9	1.8	4.9
	平成13年	173	9.8	1.2	42.8		35.8	_	7.5	1.2	1.7
	29歳以下	21	4.8	_	38.1	4.8	42.9	_	4.8	4.8	- C 7
	30~34歳 35~39歳	15 12	13.3	_	66.7 66.7	_	13.3 25.0	_	_	8.3	6.7
年齢	The state of the s		10.7	_		_		_	- 0.0	8.3	- 0.0
別	40~44歳 45~49歳	12	16.7	_	25.0	_	41.7	_	8.3	4.0	8.3
/53		24	8.3	- C D	50.0	_	29.2	_	8.3	4.2	10.5
	50歳以上 無回答	16	6.3	6.3	18.8 100.0	_	43.8	_	6.3	6.3	12.5
	1年未満	9	_	_	55.6	_	22.2	_	_	11.1	11.1
	1年末個 1~2年未満	9 12	_	_	58.3	_	33.3	_	8.3	11.1	11.1
	2~3年未満	9	44.4		33.3		22.2		0.0		_
経過	3~4年未満	10	10.0		50.0		30.0		10.0		
年	4~5年未満	10	10.0	_	60.0	10.0	20.0	_	10.0	_	_
数	5~10年未満	24	8.3	_	41.7	10.0	41.7	_	10.0	_	8.3
別	10~15年未満	17	5.9	5.9	47.1	_	29.4	_	5.9	5.9	-
	15年以上	10	-	-	10.0	_	50.0	_	10.0	20.0	10.0
	無回答	-	-	_	-	-	-	_	-		-
	福岡市	99	7.1	_	35.4	4.0	39.4	1.0	9.1	-	4.0
参	久留米市	15	6.7	-	26.7	13.3	40.0	6.7	-	6.7	-
参考	県(政令市、中核市を除く)	123	8.1	0.8	32.5	2.4	43.1	-	6.5	1.6	4.9
	父子家庭	15	20.0	_	53.3	6.7	6.7	-	13.3	-	-

## 問 9-9-2 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】 主にどのような方法で仕事を探しますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていないが、就業意向がある人の求職方法は、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が45.5%で最も割合が高く、次いで「インターネット」が25.7%で続いている。

前回調査と比べると、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、50歳以上では「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」が62.5%、29歳以下では「インターネット」が38.1%と、他に比べ高い割合を占める。

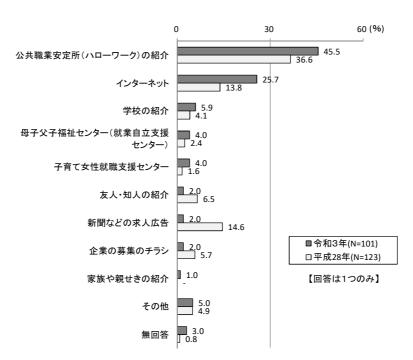


図 1 - 37 求職の方法

表 1 - 41 求職の方法

													(%)
		標本数	ワーク)の紹介公共職業安定所(ハロー	業自立支援センター) 母子父子福祉センター(就	ター子育て女性就職支援セン	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
	全 体	101	46	4	4	2	1	6	2	2	26	5	3
	王 件	100.0	45.5	4.0	4.0	2.0	1.0	5.9	2.0	2.0	25.7	5.0	3.0
時	平成28年	123	36.6	2.4	1.6	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9	0.8
系	平成23年	200	54.5	1.5	• • •	2.5	0.5	7.5	15.5	5.0	7.0	4.5	1.5
列	平成18年	163	34.4	1.8	• • •	4.9	0.6	1	31.3	17.2	2.5	3.1	4.3
	29歳以下	21	28.6	1	9.5	-	-	14.3	-	4.8	38.1	-	4.8
	30~34歳	15	46.7	6.7	6.7	-	6.7	6.7	-	-	26.7	-	-
年	35~39歳	12	41.7	8.3	-	8.3	-	-	-	-	16.7	16.7	8.3
齢	40~44歳	12	58.3	-	-	8.3	-	8.3	-	-	25.0	-	-
別	45~49歳	24	41.7	8.3	4.2	-	-	4.2	-	4.2	25.0	12.5	-
	50歳以上	16	62.5	_	-	-	-	_	12.5	_	18.8	-	6.3
	無回答	1	100.0	_	_	-	-	_	_	_	_	-	_
	福岡市	99	48.5	3.0	2.0	5.1	1.0	1.0	3.0	_	28.3	5.1	3.0
参考	久留米市	15	60.0	_	_	-	_	_	_	_	33.3	6.7	-
考	県(政令市、中核市を除く)	123	42.3	4.9	1.6	4.9	0.8	4.1	3.3	1.6	25.2	4.1	7.3
	父子家庭	15	53.3	-	• • • •	6.7	-	-	_	13.3	20.0	6.7	-

#### (3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。 (〇印はそれぞれ3つまで)

#### (ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術は、「自動車運転免許」が 79.0%で最も割合が高く、次いで「原付バイクの運転免許」が 20.6%、「簿記」が 16.8%、「パソコン・ワープロ」が 12.1%となっている。

前回調査と比べると、「パソコン・ワープロ」「珠算・速記など」「簿記」などで減少傾向がみられる。

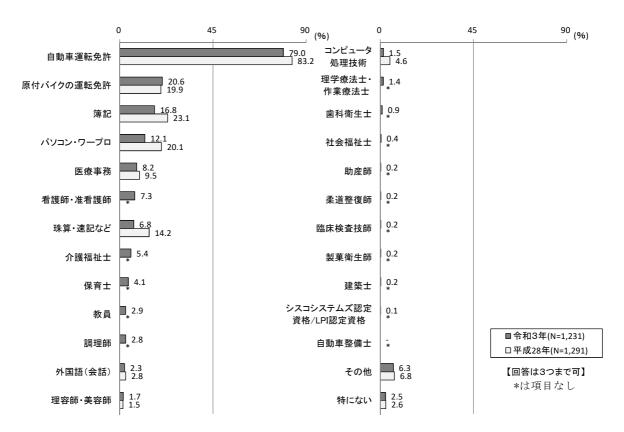


図1-38 現在持っている資格や技術 [複数回答]

## 表 1-42 現在持っている資格や技術 [複数回答]

																(%)
		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	士理学療法士・作業療法	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
	全 体	1,231	973	253	90	3	66	50	36	17	34	11	2	2	21	2
	主 体	100.0	79.0	20.6	7.3	0.2	5.4	4.1	2.9	1.4	2.8	0.9	0.2	0.2	1.7	0.2
11.40	平成28年	1,291	83.2	19.9	• • • •	•••	• • • •	7.	6	• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	1.5	•••
時系	平成23年	1,521	81.5	23.1	•••	•••	• • •	6.	0	•••	•••	•••	• • •	• • •	2.6	• • •
列	平成18年	1,430	78.3	12.9	• • •	• • • •	• • •	6.	1	• • • •	• • • •	• • •	• • •	• • •	2.3	• • •
_ , ,	平成13年	1,419	66.9	12.9	•••	•••	•••	5.	3	•••	•••	•••	• • •	•••	1.8	• • •
	29歳以下	129	69.0	13.2	5.4	1	1.6	4.7	1.6	2.3	5.4	-	-	-	1.6	1.6
	30~34歳	148	77.7	20.3	5.4	0.7	4.1	4.7	4.7	3.4	2.0	-	0.7	-	0.7	-
年	35~39歳	206	79.1	15.0	6.3	0.5	5.3	6.8	1.9	1.5	2.9	1.0	-	-	1.5	-
齢	40~44歳	255	79.6	16.5	8.2	0.4	4.7	3.9	2.7	0.8	2.4	1.2	0.4	0.4	1.6	-
別	45~49歳	252	82.5	25.8	10.7	-	5.6	2.0	4.8	1.6	2.8	0.8	-	-	1.2	-
	50歳以上	217	82.0	28.6	6.0	-	8.3	3.2	1.8	-	1.8	1.4	-	0.5	3.7	-
	無回答	24	70.8	25.0	4.2	-	12.5	4.2	-	-	4.2	4.2	-	-	-	_
杂	福岡市	1,208	78.2	30.7	7.0	0.1	4.3	3.6	2.0	0.5	1.7	0.8	0.1	0.1	2.2	0.2
参考	久留米市	204	79.4	25.5	9.3	_	6.9	5.9	-	2.5	-	3.9	-	1.0	0.5	1.5
.,	県(政令市、中核市を除く)	1,827	79.7	29.0	7.5	0.2	6.2	4.4	2.8	0.2	3.1	0.5	0.1	0.3	1.6	0.1

全体 1,231 5 2 - 1 101 207 84 149 18 28 77 31 120 100.0 0.4 0.2 - 0.1 8.2 16.8 6.8 12.1 1.5 2.3 6.3 2.5 9.7 ドウス 20 10.0 0.4 0.2 - 0.1 8.2 16.8 6.8 12.1 1.5 2.3 6.3 2.5 9.7 ドウス 20 10.0 0.4 0.2 - 0.1 8.2 16.8 6.8 12.1 1.5 2.3 6.3 2.5 9.7 ドウス 20 10.0 0.4 0.2 - 0.1 8.2 16.8 6.8 12.1 1.5 2.3 6.3 2.5 9.7 ドウス 20 10.0 0.1 14.2 20.1 4.6 2.8 6.8 2.6 6.9 20.2 10.0 1.0 14.2 20.1 4.6 2.8 6.8 2.6 6.9 20.2 10.0 1.0 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 6.1 2.5 7.4 12.2 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.4 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5			標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	資格/LPI認定資格シスコシステムズ認定	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュー タ処理技術	外国語(会話)	その他	特にない	無回答
時平成28年     1,291     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		全 体	1,231	5	2	-	1		207				28	77	31	
呼系     平成23年     1,521     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						-										
平成13年 1,521 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時															
平成13年	系															
平成13年	列															
年     30~34歳     148     -     -     -     0.7     4.7     16.9     3.4     14.9     4.1     -     2.0     2.7     10.1       年     35~39歳     206     0.5     -     -     -     13.6     18.9     4.9     14.6     1.5     1.5     6.8     1.5     6.3       齢     40~44歳     255     0.8     -     -     -     9.8     19.2     7.8     14.5     2.0     3.9     8.6     2.4     10.2       別     45~49歳     252     -     -     -     9.1     16.3     7.9     12.3     0.8     3.6     7.5     1.6     8.3       50歳以上     217     0.9     0.9     -     -     5.5     19.4     10.6     7.4     -     2.3     5.5     2.3     9.2       無回答     24     -     -     -     -     4.2     8.3     8.3     -     -     -     8.3     8.3     -     -     -     8.3     4.2     20.8       *     3     4     1.208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       * <td></td> <td></td> <td></td> <td>• • • •</td> <td>•••</td> <td>• • • •</td> <td>• • • •</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>				• • • •	•••	• • • •	• • • •									
年 35~39歳 206 0.5 13.6 18.9 4.9 14.6 1.5 1.5 6.8 1.5 6.3 齢 40~44歳 255 0.8 9.8 19.2 7.8 14.5 2.0 3.9 8.6 2.4 10.2 別 45~49歳 252 9.1 16.3 7.9 12.3 0.8 3.6 7.5 1.6 8.3 50歳以上 217 0.9 0.9 5.5 19.4 10.6 7.4 - 2.3 5.5 2.3 9.2 無回答 24 4.2 8.3 8.3 8.3 4.2 20.8 ※ 福岡市 1,208 0.3 0.4 - 0.1 6.9 16.5 4.6 11.3 1.4 2.8 6.4 2.8 9.2 ※ 及留米市 204 - 1.0 6.9 19.1 3.4 6.4 1.0 0.5 8.8 0.5 7.8				-	-	_	_						0.8			
齢     40~44歳     255     0.8     -     -     -     9.8     19.2     7.8     14.5     2.0     3.9     8.6     2.4     10.2       別     45~49歳     252     -     -     -     9.1     16.3     7.9     12.3     0.8     3.6     7.5     1.6     8.3       50歳以上     217     0.9     0.9     -     -     -     5.5     19.4     10.6     7.4     -     2.3     5.5     2.3     9.2       無回答     24     -     -     -     -     4.2     8.3     8.3     -     -     -     8.3     4.2     20.8       養養     極岡市     1,208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       水田     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8	<i></i>				_	-	0.7						-			
別     45~49歳     252     -     -     -     9.1     16.3     7.9     12.3     0.8     3.6     7.5     1.6     8.3       50歳以上     217     0.9     0.9     -     -     5.5     19.4     10.6     7.4     -     2.3     5.5     2.3     9.2       無回答     24     -     -     -     -     4.2     8.3     8.3     -     -     -     8.3     4.2     20.8       表     福岡市     1,208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       大     公留米市     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8					-	_	_									
50歳以上 無回答     217     0.9     0.9     -     -     5.5     19.4     10.6     7.4     -     2.3     5.5     2.3     9.2       無回答     24     -     -     -     -     4.2     8.3     8.3     -     -     -     8.3     4.2     20.8       湯     福岡市     1,208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       大     久留米市     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8				0.8	_	_	_									
無回答     24     -     -     -     4.2     8.3     8.3     -     -     -     8.3     4.2     20.8       適間市     1,208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       大留米市     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8	別			-	-	_	_					0.8				
福岡市     1,208     0.3     0.4     -     0.1     6.9     16.5     4.6     11.3     1.4     2.8     6.4     2.8     9.2       大留米市     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8				0.9	0.9	_	_				7.4	_	2.3			
支     人留米市     204     -     1.0     -     -     6.9     19.1     3.4     6.4     1.0     0.5     8.8     0.5     7.8				- 0.0	- 0.4	_	- 0.1				- 11.0	- 1.4	- 0.0			
考   人留米市   204 - 1.0 6.9   19.1   3.4   6.4   1.0   0.5   8.8   0.5   7.8	参			0.3		-	0.1									
	考					-	_									

## (イ) 現在役に立っている資格や技術

持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは、「自動車運転免許」が 42.0%で最も割合が高く、次いで「パソコン・ワープロ」(9.7%)となっている。

前回調査と比べても大きな変化はみられない。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員では「看護師・准看護師」(12.1%)、「パソコン・ワープロ」(10.8%)が特に高い。また、派遣・契約社員では「パソコン・ワープロ」(22.8%)、臨時・日雇では「調理師」「パソコン・ワープロ」(いずれも 20.0%)が特に高い。

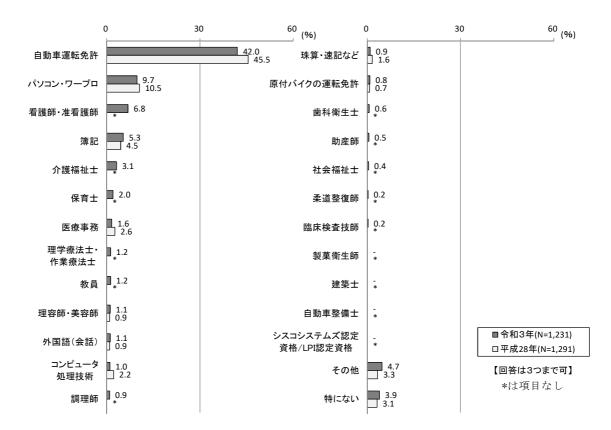


図 1-39 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]

## 表 1-43 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]

																(%)
		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	士理学療法士・作業療法	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
	全 体	1,231	517	10	84	6	38	25	15	15	11	7	2	2	13	-
		100.0	42.0	0.8	6.8	0.5	3.1	2.0	1.2	1.2	0.9	0.6	0.2	0.2	1.1	_
時	平成28年	1,291	45.5	0.7	•••	• • • •	• • • •	3.	9	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	0.9	• • •
系	平成23年	1,521	43.8	1.7	• • •	• • •	• • •	3.	2	• • •	• • •	• • • •	• • •	• • •	1.2	• • •
列	平成18年	1,430	41.7	1.0	•••	• • •	• • •	2.	9	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	0.9	• • •
_ ′ •	平成13年	1,419	38.2	1.5	• • • •	•••	• • • •	2.	5	• • •	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	0.7	• • •
	自営業主	42	47.6	-	2.4	-	-	-	-	-	2.4	-	2.4	-	11.9	-
現	家族従業者	8	87.5	-	12.5	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	ı -l
在	正社員·正職員	545	52.5	1.1	12.1	0.4	4.4	3.1	1.5	2.8	0.4	0.6	-	0.2	0.7	ı -l
の	派遣·契約社員	123	38.2	0.8	0.8	-	3.3	2.4	1.6	-	0.8	-	-	-	-	-
就業	パート・アルバイト	328	34.5	0.3	3.0	0.9	3.0	0.9	0.9	-	0.6	0.9	0.3	0.3	0.6	ı -l
形	臨時・日雇	10	30.0	-	-	-	-	10.0	-	-	20.0	-	-	-	-	-
	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別	その他	18	55.6	-	-	-	-	-	5.6	-	-	-	-	-	5.6	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
-40	福岡市	1,208	33.3	2.0	6.3	0.1	3.1	2.3	0.8	0.4	0.4	0.4	-	-	1.2	0.1
参考	久留米市	204	51.0	2.5	7.4	-	3.4	4.4	-	2.5	-	3.9	-	1.0	0.5	1.5
-5	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.0	1.8	6.7	0.4	5.3	3.1	1.4	0.2	3.1	0.5	0.1	0.3	1.6	0.1

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	資格/LPI認定資格シスコシステムズ認定	医療事務	簿記	珠算・速記など	パソコン・ワープロ	コンピュー タ処理技術	外国語(会話)	その他	特にない	無回答
	全 体	1,231	5	-	-	-	20	65	11	120	12	14	58	48	534
	**	100.0	0.4	-	-	_	1.6	5.3	0.9	9.7	1.0	1.1	4.7	3.9	43.4
時	平成28年	1,291	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	2.6	4.5	1.6	10.5	2.2	0.9	3.3	3.1	38.7
系 列	平成23年	1,521	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	1.6	4.9	1.0	10.5	4.2	0.6	3.5	2.6	40.9
列	平成18年	1,430	• • • •	• • • •	• • • •	• • • •	1.3	4.7	1.7	10.5	1.4	0.6	2.1	5.9	39.9
	平成13年	1,419	•••	• • • •	• • • •	• • • •	1.1	6.9	2.8	8.3	1.0	0.2	2.6	4.6	44.7
現	自営業主	42	2.4	-	-	-	-	2.4	2.4	9.5	_	2.4	9.5	2.4	40.5
現 在	家族従業者	8	-	-	-	-	-	25.0		12.5	-	12.5	12.5	-	12.5
の	正社員•正職員	545	0.2	-	-	-	2.8	8.4	1.1	10.8	1.3	1.7	7.9	2.0	32.7
就	派遣·契約社員	123	-	-	-	-	2.4	3.3	1.6	22.8	2.4	-	0.8	4.9	38.2
業	パート・アルバイト	328	-	-	-	-	0.6	2.7	0.6	5.8	0.3	0.6	1.8	4.9	54.0
就業形	臨時・日雇	10	-	-	-	-	-	10.0	-	20.0	10.0	_	_	10.0	30.0
態	内職	2		-	-	-	-	-	_	10.7	-	_			100.0
別	その他	18	5.6	-	-	-	-	-	_	16.7	-	_	5.6	5.6	27.8
	無回答	2	- 0.0	- 0.1	_	- 0.1	- 1.7	- 0.0	-	- 0.0	1.0	- 1.4	- 0.5		50.0
参	福岡市	1,208	0.2	0.1	-	0.1	1.7	3.6	0.9	8.2	1.2	1.4	3.5	5.0	47.5
参 考	久留米市	204	- 0.5	1.0	- 0.1		0.5	5.9	1.0	5.9	1.0	0.5	9.3	2.5	35.8
·	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.5	0.3	0.1	_	1.6	3.8	0.8	9.6	1.1	0.6	4.2	2.5	38.8

### (ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術は、「パソコン・ワープロ」が 10.0% で最も割合が高い。次いで、「外国語(会話)」(6.4%)、「医療事務」(6.1%)、「コンピュータ処理技術」(5.5%)、「看護師・准看護師」(5.1%) などとなっている。

年齢別にみると、29歳以下では他の年齢層に比べ「看護師・准看護師」(12.4%)の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、臨時・日雇では他の就業形態に比べ「パソコン・ワープロ」 (30.0%) の割合が高くなっている。

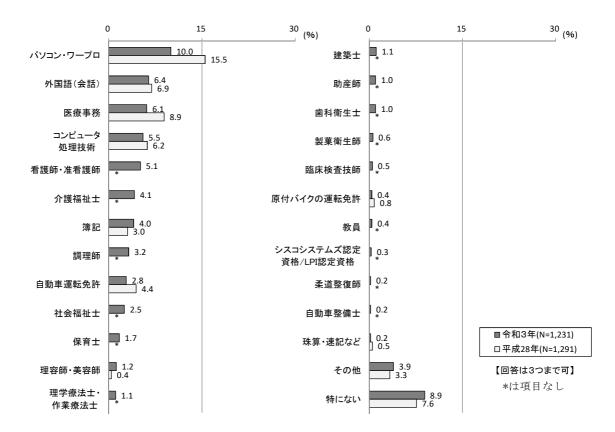


図1-40 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

## 表 1-44 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

		標 本 数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	士理学療法士・作業療法	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
	全 体	1,231 100.0	34 2.8	5 0.4	63 5.1	12 1.0	50 4.1	21 1.7	5 0.4	13 1.1	40 3.2	12 1.0	2 0.2	6 0.5	15 1.2	7 0.6
	平成28年	1,291	4.4	0.4	5.1	1.0	4.1	2.		1.1	3.4	1.0	0.2	0.5	0.4	• • •
時	平成23年	1,521	4.3	0.6				2.							1.1	
系列	平成18年	1,430	6.5	0.8				1.	5						0.9	
21	平成13年	1,419	8.1	0.7				2.	3						1.1	
	29歳以下	129	7.0	0.8	12.4	1.6	5.4	3.9	1.6	-	3.1	2.3	-	-	5.4	-
	30~34歳	148	4.1	0.7	10.8	3.4	2.0	2.0	-	0.7	2.7	2.7	0.7	0.7	3.4	-
年	35~39歳	206	1.9	-	7.3	1.0	4.9	1.0	-	-	2.9	0.5	0.5	1.0	0.5	1.0
齢	40~44歳	255	2.0	0.4	4.3	0.8	3.9	2.7	-	2.4	1.6	0.8	-	0.4	0.4	-
別	45~49歳	252	3.2	0.4	0.4	0.4	3.2	0.8	1.2	0.4	2.8	0.4	-	0.4	0.4	1.2
	50歳以上	217	0.9	0.5	1.8	-	4.1	0.9	-	1.8	6.5	0.5	-	0.5	-	0.9
	無回答	24	-	-	-	-	12.5	-	-	4.2	4.2	-	-	-	-	-
	自営業主	42	2.4	-	2.4	-	2.4	-	2.4	-	4.8	2.4	-	-	2.4	-
現	家族従業者	8	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-
在の	正社員·正職員	545	1.3	0.4	5.5	1.1	3.9	2.2	0.6	0.9	2.4	0.6	0.4	0.2	1.1	0.6
就	派遣•契約社員	123	0.8	-	5.7	1.6	1.6	1.6	-	1.6	4.1	0.8	-	0.8	2.4	2.4
業	パート・アルバイト	328	4.9	0.6	4.3	1.2	5.5	0.6	0.3	1.5	4.0	0.9	-	0.9	0.6	-
形	臨時•日雇	10	-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	10.0
態	内職	2	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-
別	その他	18	11.1	5.6	-	-	5.6	-	-	-	-	-	-	5.6	5.6	-
	無回答	2			-	-				-	-	-	-	_	-	
参	福岡市	1,208	3.3	0.7	2.7	0.9	3.6	1.8	0.4	0.6	1.7	1.1	0.1	0.1	0.7	0.6
考	久留米市	204	2.0	0.5	2.9	0.5	2.0	2.5			2.0	1.5	0.5		1.0	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,827	1.6	0.5	4.1	1.0	4.1	1.7	0.5	0.9	2.2	0.7	0.4	0.3	0.4	0.4

で表現   では、	無回答	特にない	その他	外国語(会話)	コンピュータ処理技術	パソコン・ワープロ	珠算・速記など	簿記	医療事務	資格/LPI認定資格シスコシステムズ認定	自動車整備士	建築士	社会福祉士	標本数		
時景系列       1,291       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		109 8.9													全 体	
平成23年		7.6													平成28年	
平成18年		6.9													- N	時
平成13年		6.6													平成18年	糸
年 30~34歳 148 2.0 0.7 - 1.4 8.1 8.1 0.7 8.8 6.8 6.1 5.4 ## 35~39歳 206 1.5 2.4 7.3 4.4 0.5 9.2 4.9 7.3 2.4 ## 40~44歳 255 3.1 0.4 0.4 - 4.3 2.7 - 7.8 4.7 7.8 3.9 別 45~49歳 252 2.8 1.6 - 0.4 7.1 4.8 0.4 10.7 6.7 3.6 4.0 50歳以上 217 3.2 0.5 - 5.1 0.5 - 13.4 5.1 7.8 4.6 無回答 24 4.2 - 8.3 4.2 現 食産産業者 8 12.5 - 12.5 25.0 37.5 12.5 正社員・正献員 545 3.5 1.1 0.2 0.4 5.3 3.3 0.2 5.9 4.4 5.9 3.7 就 変対社員 123 2.4 4.1 - 1.6 8.9 9.8 - 13.8 9.8 5.7 6.5 素形 臨時・日雇 10 10.0 - 30.0 20.0		7.6	2.7	7.4	12.4		0.4		10.4				• • • •		平成13年	91]
年 35~39歳 206 1.5 2.4 - 7.3 4.4 0.5 9.2 4.9 7.3 2.4 齢 40~44歳 255 3.1 0.4 0.4 - 4.3 2.7 - 7.8 4.7 7.8 3.9 別 45~49歳 252 2.8 1.6 - 0.4 7.1 4.8 0.4 10.7 6.7 3.6 4.0 50歳以上 217 3.2 0.5 - 5.1 0.5 - 13.4 5.1 7.8 4.6 無回答 24 - 2 - 2.4 4.8 - 9.5 2.4 16.7 7.1 4.8 0.4 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 4.0 10.7 6.7 3.6 10.5 10.5 10.5 10.5 10.5 10.5 10.5 10.5	.9 38.0	10.9	3.1	7.0	6.2	10.1	-	5.4	6.2	0.8	0.8	1.6	2.3	129	29歳以下	
齢     40~44歳     255     3.1     0.4     0.4     -     4.3     2.7     -     7.8     4.7     7.8     3.9       別     45~49歳     252     2.8     1.6     -     0.4     7.1     4.8     0.4     10.7     6.7     3.6     4.0       50歳以上     217     3.2     0.5     -     -     5.1     0.5     -     13.4     5.1     7.8     4.6       期間容     24     -     -     -     -     4.2     -     8.3     -     -     -     4.2       現民後業主     42     -     -     -     -     12.5     -     -     12.5     2.4     16.7     7.1       在正社員・正報員・正報員     545     3.5     1.1     0.2     0.4     5.3     3.3     0.2     5.9     4.4     5.9     3.7       就     契約社員     123     2.4     4.1     -     1.6     8.9     9.8     -     13.8     9.8     5.7     6.5       ボート・アルバイト・アルバイト・アルバイト     328     2.1     0.6     0.3     -     7.0     2.4     -     13.1     4.9     6.1     3.4       市内職     2     -     -     -     -     -	.1 49.3	4.1	5.4	6.1	6.8	8.8	0.7	8.1	8.1	1.4	-	0.7	2.0	148		
別 45~49歳 252 2.8 1.6 - 0.4 7.1 4.8 0.4 10.7 6.7 3.6 4.0 50歳以上 217 3.2 0.5 - 5.1 0.5 - 13.4 5.1 7.8 4.6 無回答 24 4.2 - 8.3 4.2 現 自営業主 42 12.5 - 12.5 25.0 37.5 12.5 では 契約社員 1545 3.5 1.1 0.2 0.4 5.3 3.3 0.2 5.9 4.4 5.9 3.7 位元 対抗 契約社員 123 2.4 4.1 - 1.6 8.9 9.8 - 13.8 9.8 5.7 6.5 変形 正社員・正敬員 123 2.4 4.1 - 1.6 8.9 9.8 - 13.8 9.8 5.7 6.5 変形 正子		6.3	2.4	7.3	4.9	9.2	0.5	4.4		-	-	2.4	1.5	206		
50歳以上   217   3.2   0.5   -   5.1   0.5   -   13.4   5.1   7.8   4.6     無回答   24   -   -   -   -   4.2   -   8.3   -   -   4.2     現 育選業主   42   -   -   -   -   2.4   4.8   -   9.5   2.4   16.7   7.1     京族従業者   8   -   -   12.5   -   12.5   25.0   37.5   12.5     正社員・正職員   545   3.5   1.1   0.2   0.4   5.3   3.3   0.2   5.9   4.4   5.9   3.7     京流・契約社員   123   2.4   4.1   -   1.6   8.9   9.8   -   13.8   9.8   5.7   6.5     東		9.8	3.9	7.8	4.7	7.8	-	2.7	4.3	-	0.4	0.4	3.1	255		
無回答 24 4.2 - 8.3 4.2 見 自営業主 42 2.4 4.8 - 9.5 2.4 16.7 7.1 在 家族従業者 8 12.5 12.5 25.0 37.5 12.5 の 正社員・正職員 545 3.5 1.1 0.2 0.4 5.3 3.3 0.2 5.9 4.4 5.9 3.7 就 選 契約社員 123 2.4 4.1 - 1.6 8.9 9.8 - 13.8 9.8 5.7 6.5 ※		9.5					0.4			0.4	-					別
現 自営業主 42 2.4 4.8 - 9.5 2.4 16.7 7.1 在 家族従業者 8 12.5 12.5 25.0 37.5 12.5 の 正社員・正職員 545 3.5 1.1 0.2 0.4 5.3 3.3 0.2 5.9 4.4 5.9 3.7 就 契約社員 123 2.4 4.1 - 1.6 8.9 9.8 - 13.8 9.8 5.7 6.5 ※ 医時・日雇 10 10.0 - 30.0 20.0 10.0 か内職 2 10.0 - 30.0 20.0		12.0		7.8	5.1		-		5.1	-	-	0.5	3.2			
元   京族従業者   8   -   -   -   12.5   -   12.5   25.0   37.5   12.5		4.2		_	-		-		-	-	-	_	-			
在 家族産業者     8 12.5 - 12.5		11.9					-	4.8		-	-	-	-			現
の     止社員・止戦員     545     3.5     1.1     0.2     0.4     5.3     3.3     0.2     5.9     4.4     5.9     3.7       就     ※設・契約社員     123     2.4     4.1     -     1.6     8.9     9.8     -     13.8     9.8     5.7     6.5       ※     臨時・日雇     10     -     -     -     7.0     2.4     -     13.1     4.9     6.1     3.4       形     内職     2     -	- 37.5	-					-	-		-	-	-	-		· 家族促兼者	在
<ul> <li>業 パート・アルバイト</li> <li>業 臨時・日雇</li> <li>力 内職</li> <li>2</li></ul>		9.5									0.2				、  止社員・止職員	
業 所 臨時・日雇		6.5														就
態		7.0		6.1						_	0.3	0.6	2.1		バート・アルバイト	業
應 Zの他 19 1 5 6 11 1 5 6		10.0	-	-	20.0	30.0		10.0	-	_	_	_	_		温時·日准	形
	- 50.0				-			_	-	_	_	_	_			
別 年 18	.6 55.6 - 50.0	5.6	5.6	11.1	_	5.6	_		_	_	_	_	_			別
短陽声 1 200 2 1 0 0 0 0 5 5 4 5 0 2 12 0 6 4 0 2 2 0		9.4	2.0	0.2	- C 1	12.0	0.2			0.5	0.2	0.0	9.1		行図古	
The strategies of the strategi		11.8								0.5	0.2				to the standards	参
考		10.2								0.1	0.1					考

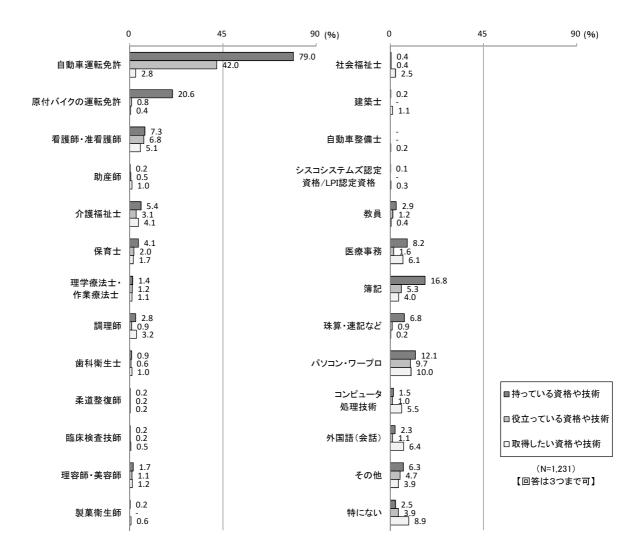
## (エ) 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

保有している資格や技術のうち、最も役に立っている資格や技術は、「自動車運転免許」である。

取得しているものの、あまり仕事に役立っていない資格や技術は、「原付バイクの運転免許」 「簿記」「珠算・速記など」である。

「医療事務」については役に立っているとする割合は低いが、今後の取得意向は高くなっている。

図 1-41 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較 [複数回答]



## (4) 学歴

## 問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(O印は 1つ)

回答者の最終学歴は、「高校」が 39.6%で最も割合が高く、次いで「専修学校・各種学校」 が 18.2%、「短大・高専」が 13.4%、「大学」が 13.3%で続いている。

世帯年収別にみると、年収が高いほど「大学」の割合が高く、年収が低いほど「中学校」「高校」の割合が高い傾向にある。

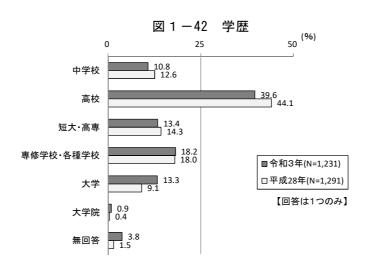


表 1 - 45 学歴

		衣	1 — 45	字图	Ē				(%)
		標本数	中学校	高校	短大・高専	各 種 学 校・	大 学	大学院	無回答
	全体	1,231	133	487	165	224	164	11	47
		100.0	10.8	39.6	13.4	18.2	13.3	0.9	3.8
前回	平成28年	1,291	12.6	44.1	14.3	18.0	9.1	0.4	1.5
	29歳以下	129	17.8	41.9	14.0	12.4	7.8	-	6.2
	30~34歳	148	13.5	39.2	8.8	17.6	16.9	1.4	2.7
年	35~39歳	206	10.7	41.7	9.2	20.4	15.5	1.0	1.5
齢	40~44歳	255	11.4	29.8	16.5	20.8	16.1	1.6	3.9
別	45~49歳	252	5.2	39.3	16.3	19.0	15.5	0.8	4.0
	50歳以上	217	11.1	48.4	12.9	17.1	7.4	0.5	2.8
	無回答	24	8.3	37.5	16.7	8.3	4.2	-	25.0
	自営業主	42	16.7	28.6	9.5	23.8	21.4	-	-
現	家族従業者	8	-	62.5	12.5	12.5	12.5	-	-
在	正社員·正職員	545	5.1	33.9	16.7	21.8	16.3	2.0	4.0
の	派遣•契約社員	123	8.1	45.5	14.6	15.4	14.6	-	1.6
就業	パート・アルバイト	328	14.6	48.2	10.1	14.6	7.3	-	5.2
形	臨時•日雇	10	-	30.0	20.0	20.0	20.0	-	10.0
態	内職	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-
別	その他	18	5.6	16.7	33.3	16.7	27.8	-	_
	無回答	2	-	50.0	_	-	-	-	50.0
	150万円未満	226	23.0	45.6	6.2	13.7	8.0	-	3.5
	150~200万円未満	222	10.4	54.1	8.1	17.1	6.8	_	3.6
世	200~300万円未満	285	7.7	42.5	17.9	17.5	10.2	_	4.2
帯	300~400万円未満	208	2.9	33.7	17.8	26.4	15.4	0.5	3.4
年	400~500万円未満	85	4.7	25.9	12.9	27.1	21.2	3.5	4.7
収	500~700万円未満	87	5.7	23.0	18.4	17.2	25.3	5.7	4.6
別	700~1,000万円未満	29	3.4	13.8	17.2	13.8	44.8	6.9	-
	1,000万円以上	16	12.5	12.5	12.5	12.5	50.0	_	-
	無回答	73	24.7	34.2	15.1	8.2	12.3	-	5.5
	福岡市	1,208	9.4	36.3	16.1	17.5	16.2	1.1	3.3
参	久留米市	204	8.8	34.8	17.6	22.5	13.2	0.5	2.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	10.8	41.2	14.9	18.2	10.3	0.4	4.3
	父子家庭	388	12.6	41.5	4.1	13.1	22.4	3.4	2.8

## 5. 住宅の状況

#### (1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

## 問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(〇印は1つ)

現在の住居に住むようになった時期は、「母子家庭になった後から」が71.3%、「母子家庭になる前から」が27.7%となっており、母子家庭になった後で転居した人が多い。

前回調査と比べると、「母子家庭になった後から」が増加し、「母子家庭になる前から」が減少している。

経過年数別にみると、10年以上の層では「母子家庭になった後から」の割合が特に高い。 母子家庭になった理由別でみると、死別の場合は「母子家庭になる前から」(59.7%)が6割近くを占めている。

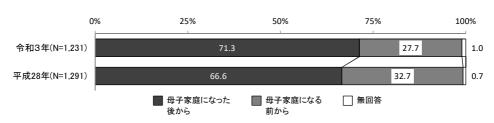


図1-43 いまの住宅に住むようになった時期

我 T TO USUATION TO THE TOTAL TO THE TOTAL TO THE TOTAL TO THE TOTAL TO	表 1 - 46	いまの住宅に住むよっになった時	骐
--	----------	-----------------	---

					(%)
		標本数	母子家庭になった後から	母子家庭になる前から	無回答
	全 体	1,231	878	341	12
		100.0	71.3	27.7	1.0
時	平成28年	1,291	66.6	32.7	0.7
系	平成23年	1,521	66.9	31.7	1.4
列	平成18年	1,430	65.0	32.4	2.6
	平成13年	1,419	63.5	35.2	1.3
	1年未満	97	49.5	48.5	2.1
	1~2年未満	104	67.3	32.7	_
経	2~3年未満	87	67.8	31.0	1.1
過	3~4年未満	80	65.0	35.0	-
年	4~5年未満	84	77.4	22.6	-
数 別	5~10年未満	349	69.9	29.8	0.3
70.1	10~15年未満	274	77.0	21.5	1.5
	15年以上	142	83.8	14.8	1.4
	無回答	14	71.4	14.3	14.3
理	死別	62	38.7	59.7	1.6
由	離婚	907	72.9	26.4	0.8
別	その他の生別	239	73.6	25.5	0.8
	無回答	23	73.9	17.4	8.7
	福岡市	1,208	68.1	31.2	0.7
参 考	久留米市	204	61.8	36.3	2.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	67.3	31.9	0.8
	父子家庭	388	43.0	54.6	2.3

問 12-1 【母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(〇印は1つ)

母子家庭になった後に現在の住宅に住むようになった人の前住地は、北九州地域が77.9%で最も割合が高くなっている。

図 1 - 44 前住地

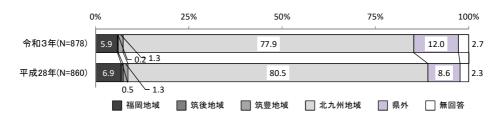


表 1 - 47 前住地

								(%)
		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県 外	無回答
	全 体		52	2	11	684	105	24
			5.9	0.2	1.3	77.9	12.0	2.7
nde	平成28年	860	6.9	0.5	1.3	80.5	8.6	2.3
- 時	平成23年	1,017	3.6	0.3	1.3	82.1	10.0	2.7
時 系 列	平成18年	929	4.7	0.8	1.5	78.8	11.9	2.3
/ '	平成13年	901	3.1	0.6	2.0	79.2	12.0	3.1
	福岡市	823	80.8	1.7	0.6	1.0	14.2	1.7
参考	久留米市	126	3.2	76.2	_	0.8	13.5	6.3
考	県(政令市、中核市を除く)	1,229	36.5	15.8	19.2	12.4	12.3	3.8
	父子家庭	167	1.8	-	-	82.0	15.0	1.2

#### (2) 住居形態

## 問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

現在の住居の形態は、「民間借家・アパートなど」が 35.0%で最も高い割合を占め、次いで「家族名義の持ち家」が 26.2%、「自分名義の持ち家」が 15.7%、「県営住宅・市町村営住宅」が 13.0%で続いている。

前回調査と比べると、「自分名義の持ち家」「家族名義の持ち家」が増加しており、持ち家居住率が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別の場合「自分名義の持ち家」(43.5%)、「家族名義の持ち家」(22.6%)を合わせた『持ち家』居住率が7割近くを占めている。離婚の場合、『持ち家』の割合が減少し、「民間借家・アパートなど」が37.0%と高くなっている。

世帯年収別にみると、「県営住宅・市町村営住宅」では金額が低い層で割合が高い傾向にある。

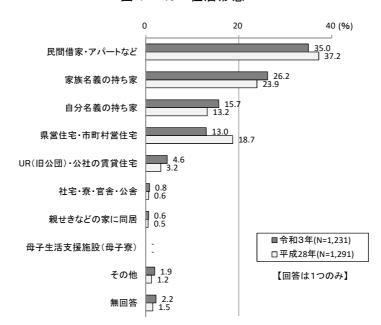


図1-45 住居形態

表 1 - 48 住居形態

												(%)
		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	同居	営住宅・市町村	公社の賃貸住宅 UR(旧公団)・	トなどトなど	社宅・寮·官舎・	(母子寮) 母子生活支援施設	その他	無回答
	全体	1,231	193	322	7	160	57	431	10	- IX	24	27
	主 体	100.0	15.7	26.2	0.6	13.0	4.6	35.0	0.8	-	1.9	2.2
nde	平成28年	1,291	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	-	1.2	1.5
時系	平成23年	1,521	12.8	23.9	0.5	21.4	4.1	34.2	0.7	-	1.4	1.1
列	平成18年	1,430	11.2	21.3	1.1	25.2	4.1	33.7	0.4	0.3	1.3	1.3
, ,	平成13年	1,419	12.8	22.3	1.0	22.0	4.7	32.8	1.3	0.2	1.1	1.6
	死別	62	43.5	22.6	-	6.5	6.5	12.9	_	-	3.2	4.8
理由	離婚	907	14.2	27.6	0.8	12.1	4.3	37.0	0.9	-	1.8	1.3
別	その他の生別	239	14.6	22.2	-	18.0	5.9	33.9	0.8	-	1.7	2.9
,,,,	無回答	23	8.7	21.7	-	13.0	-	26.1	-	-	8.7	21.7
	150万円未満	226	9.3	19.0	0.9	25.2	5.8	35.0	1	-	4.0	0.9
	150~200万円未満	222	14.9	18.0	-	18.0	5.9	39.6	0.9	-	0.9	1.8
世	200~300万円未満	285	9.5	25.3	0.4	16.1	6.0	39.3	-	-	1.1	2.5
帯	300~400万円未満	208	19.7	31.3	1.0	3.8	3.4	37.5	1.4	-	1.9	_
年	400~500万円未満	85	28.2	34.1	-	3.5	1.2	31.8	1.2	-	-	-
収	500~700万円未満	87	33.3	35.6	1.1	-	4.6	21.8	2.3	-	-	1.1
別	700~1,000万円未満	29	27.6	55.2	-	-	-	17.2	_	-	-	_
	1,000万円以上	16	31.3	56.3	-	_	-	_	6.3	-	6.3	-
	無回答	73	6.8	23.3	1.4	8.2	2.7	31.5	1.4	_	6.8	17.8
	福岡市	1,208	12.3	16.8	0.4	14.1	4.5	47.5	1.1	0.2	2.0	1.2
参	久留米市	204	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	-	3.4	1.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	12.9	27.7	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	0.1	2.5	1.1
	父子家庭	388	37.4	21.4	0.3	6.2	1.8	25.0	2.6	• • •	1.8	3.6

## (3) 1か月の家賃(借家の場合)

## 問 13-1 【借家と答えた方】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。(〇印は1つ)

借家等に居住している人の1か月の家賃は、「5万~7万円未満」が29.8%で最も割合が高く、次いで「4万~5万円未満」が22.4%、「3万~4万円未満」が13.2%で続いている。前回調査と比べて、「1万~2万円未満」が減少し、『4万円以上』が増加している。平均家賃も、3.9万円から4.2万円へと増加している。

住居形態別にみると、平均家賃は民間借家・アパートなどで 5.0 万円、UR (旧公団)・公社の賃貸住宅で 4.8 万円と高く、最も平均家賃が低いのは、県営住宅・市町村営住宅の 2.0 万円である。

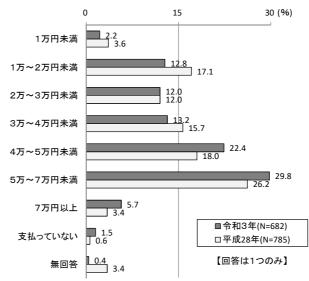


図1-46 1か月の家賃(借家の場合)

表 1 - 49	1か月の家賃	(借家の場合)

(%)

		標本数	1 万円未満	1万~2万円未満	2万~3万円未満	3万~4万円未満	4万~5万円未満	5万~7万円未満	7 万円以上	支払っていない	無 回 答	平均(万円)
全 体		682 100.0	15 2.2	87 12.8	82 12.0	90 13.2	153 22.4	203 29.8	39 5.7	10 1.5	3 0.4	4.2
	平成28年	785	3.6	17.1	12.0	15.7	18.0	26.2	3.4	0.6	3.4	3.9
時系	平成23年	939	4.7	19.4	13.3	14.9	18.7	22.0	2.9	1.3	2.8	3.7
利	平成18年	930	6.8	20.7	16.9	16.0	14.6	18.0	2.8	1.3	2.8	3.4
, ,	平成13年	883	6.9	22.6	16.2	17.7	14.6	15.1	3.1	1.7	2.2	3.3
	持ち家 親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住	県営住宅・市町村営住宅	160	7.5	48.8	35.0	5.0	1.3	1.3	_	1.3	_	2.0
居	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	57	-	3.5	8.8	19.3	26.3	29.8	12.3	-	-	4.8
形	民間借家・アパートなど	431	0.5	1.2	3.9	15.3	30.2	41.1	6.7	0.7	0.5	5.0
態別	社宅・寮・官舎・公舎	10	-	10.0	20.0	30.0	30.0	10.0	-	-	-	3.7
77'1	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	24	4.2	4.2	8.3	8.3	12.5	25.0	12.5	20.8	4.2	4.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福岡市	837	1.8	5.4	9.1	6.7	17.3	36.8	17.6	1.9	3.5	5.0
参考	久留米市	125	1.6	7.2	10.4	12.8	17.6	36.0	3.2	3.2	8.0	4.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,053	2.6	12.2	11.9	8.2	22.9	32.4	4.7	1.9	3.3	4.3
	父子家庭	145	-	6.2	12.4	13.1	22.8	28.3	14.5	1.4	1.4	4.7

※平均は「1万円未満」は 5,000 円、「1万~2万円」は1万 5,000 円などそれぞれ中間値をとり、「7万円以上」は7万円とし、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

## (4) 現在の住居に対する今後の居住意向

## 問14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の住居に「住み続けたい」は42.6%、「転居したい」は24.7%、「どちらともいえない」は30.5%となっている。

前回調査と比べると、「住み続けたい」が8.1ポイント増加している。

住居形態別にみると、持ち家居住者や県営住宅・市町村営住宅居住者、社宅・寮・官舎・公舎居住者では「住み続けたい」が高い割合を占める。

世帯年収別にみると、金額が高くなるほど「住み続けたい」の割合が高くなる傾向がみられる。

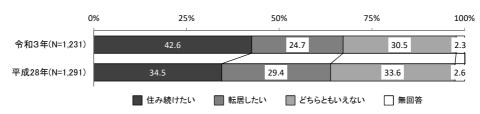


図1-47 現在の住居に対する今後の居住意向

表 1-50 現在の住居に対する今後の居住意向

						(%)
		標本数	住み続けたい	転居したい	どちらともいえない	無回答
	全体	1,231	524	304	375	28
	土 件	100.0	42.6	24.7	30.5	2.3
時	平成28年	1,291	34.5	29.4	33.6	2.6
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成23年	1,521	33.5	32.3	32.5	1.6
列	平成18年	1,430	28.2	37.2	32.0	2.7
	平成13年	1,419	35.6	36.1	25.9	2.4
	持ち家	515	57.5	15.9	24.9	1.7
	親せきなどの家に同居	7	-	57.1	28.6	14.3
住	県営住宅・市町村営住宅	160	40.6	21.9	37.5	-
居	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	57	31.6	35.1	33.3	_
形	民間借家・アパートなど	431	29.9	35.5	34.6	_
態	社宅・寮・官舎・公舎	10	40.0	30.0	30.0	-
別	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-
	その他	24	41.7	20.8	29.2	8.3
	無回答	27	7.4	7.4	25.9	59.3
	150万円未満	226	37.2	26.5	36.3	-
	150~200万円未満	222	42.8	22.5	34.2	0.5
世	200~300万円未満	285	44.6	26.3	27.0	2.1
帯	300~400万円未満	208	45.7	24.0	29.3	1.0
年	400~500万円未満	85	44.7	23.5	29.4	2.4
収	500~700万円未満	87	47.1	26.4	23.0	3.4
別	700~1,000万円未満	29	51.7	27.6	17.2	3.4
	1,000万円以上	16	62.5	18.8	18.8	-
	無回答	73	26.0	20.5	35.6	17.8
	福岡市	1,208	38.5	32.7	27.7	1.1
参	久留米市	204	44.1	27.0	27.0	2.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	40.0	29.2	29.3	1.5
	父子家庭	388	49.7	16.5	27.8	5.9

## (5) 公営住宅への入居希望

## 問 14-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅(県営住宅・市町村営住宅)への 入居を希望しますか。(〇印は1つ)

転居を希望している人の公営住宅への入居希望は、『入居を希望する』が 46.0%、「入居を希望しない」が 49.0%となっており、前回調査に比べると、「入居を希望する」割合が減少している。

年齢別にみると、50歳以上の年齢層で他に比べ入居希望者の割合が高くなっている。 世帯年収別では300万円未満の各層では、入居を希望する割合が高くなっている。

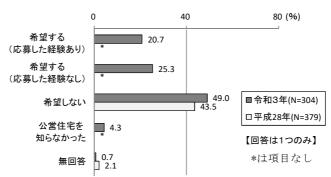


図1-48 公営住宅への入居希望

夫 -	1 - 51	公営住宅への入	足差望
1X		7 E IT T: \U.	边细车

							(%)
		標本数	(応募した経験あり)希望する	(応募した経験なし)希望する	希望しない	知らなかった公営住宅を	無回答
	全 体	304	63	77	149	13	2
		100.0	20.7	25.3	49.0	4.3	0.7
時	平成28年	379	54		43.5	•••	2.1
系	平成23年	492	66		32.1	•••	1.6
列	平成18年	532	73.7		25.4	•••	0.9
	平成13年	512	75		23.4	•••	1.4
	29歳以下	45	20.0	26.7	42.2	11.1	_
	30~34歳	47	17.0	10.6	63.8	8.5	_
年	35~39歳	52	11.5	32.7	53.8	1.9	_
齢別	40~44歳	68	17.6	22.1	55.9	1.5	2.9
נים	45~49歳	50	28.0	26.0	42.0	4.0	_
	50歳以上	36	38.9	33.3	27.8	_	_
	無回答	6		50.0	50.0	-	-
	150万円未満	60	26.7	33.3	36.7	1.7	1.7
	150~200万円未満	50	26.0	32.0	38.0	4.0	-
世	200~300万円未満	75 50	28.0	25.3	40.0	5.3	1.3
帯	300~400万円未満	50	12.0	16.0	64.0	8.0	_
年 収	400~500万円未満	20	10.0	25.0	75.0	_	_
別	500~700万円未満	23	13.0	17.4	69.6	-	_
,,,,	700~1,000万円未満	8	_	25.0	62.5	12.5	_
	1,000万円以上	3		33.3	66.7		_
	無回答	15	26.7	13.3	53.3	6.7	1.0
40	福岡市	395	25.1	27.6	42.5	3.0	1.8
参 考	久留米市 思われたいい	55	7.3	32.7	56.4	1.8	1.8
~	県(政令市、中核市を除く) 父子家庭	533	15.4	30.8	48.0	4.7	1.1
	人丁豕炷	64	15.6	29.7	51.6	1.6	1.6

# 6. 生計の状況

#### (1) 主たる収入源

## 問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(〇印は1つ)

世帯の生活費を主にどの収入によってまかなっているかについては、「自分の主な仕事による収入」が82.4%を占めており、大半は自身の仕事による収入が主な収入源となっている。前回調査と比較すると、大きな差はみられない。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「年金(遺族基礎年金など)」の割合が 40.3% と他に比べ高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「自分の主な仕事による収入」 (91.5%)が9割を占め、持っていない人では、「生活保護」(24.7%)の割合が高くなっている。

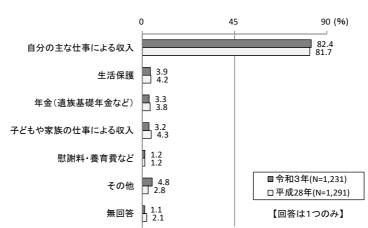


図1-49 主たる収入源

表 1-52 主たる収入源

									(%)
		標本数	よる収入 自分の主な仕事に	事による収入子どもや家族の仕	生活保護	金など)	ど	その他	無回答
	全 体	1,231	1,014	40	48	41	15	59	14
		100.0	82.4	3.2	3.9	3.3	1.2	4.8	1.1
時	平成28年	1,291	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1
系	平成23年	1,521	78.4	4.1	4.4	3.9	1.2	6.9	1.0
列	平成18年	1,430	79.6	5.2	1.5	5.6	1.0	6.7	0.5
	平成13年	1,419	78.6	4.9	1.8	7.5	1.6	4.2	1.3
	死別	62	53.2	1.6	1.6	40.3	-	1.6	1.6
理由	離婚	907	85.3	3.1	3.3	1.0	1.7	4.9	0.8
別	その他の生別	239	79.1	4.6	6.7	2.9	-	5.4	1.3
	無回答	23	78.3	-	4.3	-	_	4.3	13.0
別事現	持っている	1,078	91.5	2.1	1.0	2.2	0.6	1.6	1.0
の在有の	持っていない	150	18.0	11.3	24.7	11.3	6.0	28.0	0.7
無仕	無回答	3	33.3	_	_	-	_	_	66.7
	福岡市	1,208	82.3	2.3	7.0	2.6	1.5	3.6	0.7
参 考	久留米市	204	86.8	1.0	4.4	4.9	1.5	1.5	-
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	3.2	0.7
	父子家庭	388	93.0	1.0	2.6	2.1	_	1.3	-

#### (2) 従たる収入源

#### 問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主な収入源以外では、「児童扶養手当」が 61.2%、次いで「慰謝料・養育費など」が 18.4%、「自分の仕事による収入」「子どもや家族の仕事による収入」が 5.1%などとなっている。また、「ほかに収入はない」は 17.5%であった。

前回調査と比較すると、「慰謝料・養育費など」はやや増加しており、経年で比較しても増加傾向にある。

母子家庭になった理由別では、死別では「年金(遺族基礎年金など)」が 46.8% と高く、離婚では「児童扶養手当」が 6割を占めている。

家計の状況別にみると、時々赤字になる、とても足りないと回答した人で「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

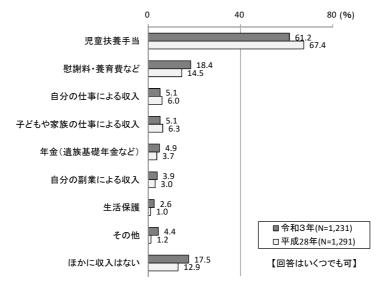


図1-50 従たる収入源 [複数回答]

表 1 -53 従たる収入源 [複数回答]

												(%)
		標本数	児童扶養手当	収入自分の仕事による	収入自分の副業による	事による収入子どもや家族の仕	生活保護	金など)年金(遺族基礎年	ど慰謝料・養育費な	その他	ほかに収入はない	無回答
	全 体	1,231	753	63	48 3.9	63	32 2.6	60 4.9	226	54	215 17.5	54
	平成28年	1,291	61.2 67.4	5.1 6.0	3.9	5.1 6.3	1.0	3.7	18.4 14.5	4.4 1.2	17.5	4.4 5.8
時	平成23年	1,521	72.6	15.1	•••	6.7	2.0	4.3	11.3	6.1	11.0	2.7
系列	平成18年	1,430	70.1	8.9	•••	6.4	0.6	5.7	10.5	4.5	11.6	3.3
20	平成13年	1,419	65.5	7.2	• • • •	6.9	0.5	6.3	11.7	3.3	14.6	3.5
	死別	62	11.3	24.2	6.5	3.2	1.6	46.8	-	11.3	17.7	4.8
理由	離婚	907	63.4	3.6	3.9	5.3	2.8	2.3	23.8	3.5	17.1	4.0
別	その他の生別	239	67.4	6.3	3.3	4.6	2.5	3.8	3.8	5.9	17.2	5.0
	無回答	23	43.5	_	4.3	8.7	_	4.3	4.3	4.3	34.8	13.0
家	十分やっていける	70	21.4	7.1	4.3	4.3	4.3	10.0	32.9	7.1	31.4	2.9
計の	だいたいやっていける	306	58.2	5.9	4.2	5.2	2.6	5.6	24.2	4.9	18.0	3.6
状	時々赤字になる	494	66.0	4.7	3.2	4.9	2.0	3.8	16.6	4.0	17.8	2.4
態別	とても足りない	344	67.7	4.9	4.7	5.8	3.2	4.9	13.1	4.1	14.5	4.4
נית	無回答	17	5.9	-	-	-	_	-	11.8	-	-	82.4
	福岡市	1,208	71.8	17.1	5.5	4.8	5.3	4.9	17.5	5.6	11.3	2.1
参	久留米市	204	60.3	14.2	8.3	4.9	2.5	7.4	14.2	6.9	15.7	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	4.5	9.3	2.4
ļ	父子家庭	388	39.2	10.1	1.8	5.2	0.8	9.8	2.3	4.9	37.9	4.9

(%)

#### (3)年間税込み収入

# 問 17 あなたご自身の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(〇印は1つ)

回答者本人の年間税込み収入は、「150 万円未満」が 24.5%で最も割合が高く、次いで「200~300 万円未満」が 23.0%、「150~200 万円未満」が 18.6%、「300~400 万円未満」が 14.8%で続いており、『200 万円未満』の割合が約4割を占める。年間税込み収入の平均額は 249 万円であった。

母子家庭になった理由別では、死別で「150~200万円未満」が32.3%と高い。

就業形態別にみると、パート・アルバイトの約8割が200万円未満(平均144万円)、派遣・契約社員(同231万円)や臨時・日雇(同165万円)の多くは300万円未満である。

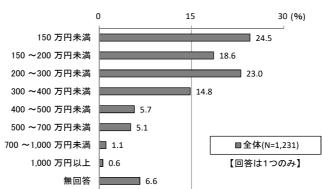


図1-51 回答者本人の年間税込み収入

	表 1	<b></b> 54	回答者本力	人の年間税込み収え	λ
--	-----	------------	-------	-----------	---

											(%)	
		標本数	150万円未満	150~200万円未満	200~30万円未満	300~400万円未満	4 0 0 ~ 5 0 0 万円未満	500~700万円未満	700~1,00万円未満	1,00万円以上	無回答	平均(万円)
	全 体	1,231 100.0	302 24.5	229 18.6	283 23.0	182 14.8	70 5.7	63 5.1	14	7 0.6	81 6.6	249
	死別	62	14.5	32.3	14.5	14.8	6.5	9.7	1.1 3.2	1.6	3.2	298
理	離婚	907	22.9	32.3 17.9	23.9	16.1	6.2	5.2	0.9	0.6	6.4	254
由	その他の生別	239	33.1	18.0	22.2	8.8	4.2	4.2	1.7	0.6	7.5	222
別	無回答	239	26.1	17.4	17.4	26.1	4.2	4.2	1.1	0.4	13.0	213
	自営業主	42	38.1	11.9	28.6	4.8	7.1	_	_	2.4	7.1	213
現	家族従業者	8	25.0	25.0	12.5	12.5		_	_	25.0	-	438
在	正社員·正職員	545	2.6	10.6	29.7	28.3	10.6	10.6	2.2	0.6	4.8	347
の	派遣•契約社員	123	13.0	34.1	36.6	8.1	4.1	1.6	-	0.8	1.6	231
就	パート・アルバイト	328	47.3	31.1	13.7	2.4	0.6	0.3	_	_	4.6	144
業形	臨時•日雇	10	40.0	20.0	40.0	-	_	_	_	_	_	165
態	内職	2	50.0	-	_	_	_	-	_	-	50.0	75
別	その他	18	22.2	11.1	22.2	11.1	5.6	11.1	5.6	-	11.1	303
	無回答	2	50.0	50.0	_		_	_	_	_	_	125
	福岡市	1,208	22.8	17.8	25.2	14.7	7.9	4.3	0.8	1.1	5.4	258
参	久留米市	204	18.1	19.6	31.4	10.3	7.4	7.8	1.5	_	3.9	265
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	23.5	19.6	27.2	14.6	5.7	3.2	0.5	0.2	5.5	235
	父子家庭	388	8.2	9.8	12.1	18.3	15.5	22.4	9.8	2.3	1.5	440

<sup>※</sup>平均は「150万円未満」は75万円、「150~200万円未満」は175万円などそれぞれ中間値をとり、

<sup>「1,000</sup>万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

# 問 17-1 <u>あなたの世帯全員</u>の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、 税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(〇印は1つ)

世帯全員の年間税込み収入は、「200~300 万円未満」が 23.2%で最も割合が高く、次いで「150 万円未満」が 18.4%、「150~200 万円未満」が 18.0%、「300~400 万円未満」が 16.9%で続いており、『300 万円未満』の割合が 6 割近くを占める。

前回調査と比べると、『300万円以上』が増加し、「150万円未満」「200~300万円未満」が減少している。年間税込み収入の平均額は 289万円で、前回調査よりも 33万円増加している。

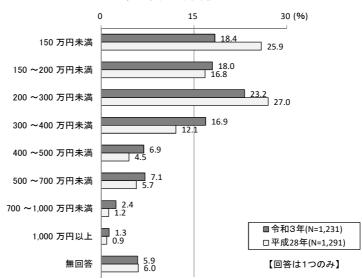


図1-52 世帯全員の年間税込み収入

表 1-55 世帯全員の年間税込み収入

				,, _		1 10.3 150	201-12	•••			(%)	
		標本数	150万円未満	2150万円未満	3200万円未満	4 0 0 0 万円未満	500万円未満	700万円未満	1,005万円未満	1,00万円以上	—— <del>(70)</del> 無回答	平均(万円)
	全 体	1,231	226	222	285	208	85	87	29	16	73	289
	王 仲	100.0	18.4	18.0	23.2	16.9	6.9	7.1	2.4	1.3	5.9	203
時	平成28年	1,291	25.9	16.8	27.0	12.1	4.5	5.7	1.2	0.9	6.0	256
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成23年	1,521	34.3	16.3	25.9	10.8	4.7	3.6	1.1	0.9	2.4	234
列	平成18年	1,430	39.2	16.9	20.3	7.6	4.1	4.1	1.9	0.4	5.2	220
, ,	平成13年	1,419	37.7	16.4	20.5	8.6	5.6	4.1	2.0	0.6	4.4	235
700	死別	62	11.3	29.0	14.5	17.7	3.2	9.7	6.5	3.2	4.8	340
理由	離婚	907	17.0	17.6	24.8	17.3	7.3	7.7	2.1	1.1	5.1	291
別	その他の生別	239	25.5	17.2	20.1	13.8	6.3	4.6	2.5	1.7	8.4	267
,,,,	無回答	23	17.4	13.0	13.0	30.4	8.7	-	-	-	17.4	259
	自営業主	42	26.2	21.4	26.2	11.9	9.5	-	2.4	2.4	-	256
現	家族従業者	8	25.0	25.0	-	12.5	-	-	-	37.5	_	556
在	正社員•正職員	545	2.0	9.0	26.8	27.3	11.7	13.2	3.9	1.8	4.2	383
の	派遣•契約社員	123	10.6	24.4	38.2	16.3	2.4	4.1	3.3	0.8	-	276
就業	パート・アルバイト	328	33.5	32.9	18.9	6.1	2.4	0.6	0.3	-	5.2	178
形	臨時•日雇	10	30.0	20.0	30.0	10.0	-	-	-	-	10.0	186
態	内職	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	75
別	その他	18	22.2	5.6	22.2	11.1	11.1	11.1	5.6	-	11.1	320
	無回答	2	-	50.0	-	_	-	_	-	-	50.0	175
	福岡市	1,208	16.4	15.9	27.1	17.8	8.1	6.9	1.9	1.5	4.5	295
参	久留米市	204	14.2	19.1	29.4	12.7	9.8	10.8	2.0	_	2.0	294
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276
	父子家庭	388	6.4	8.2	11.3	17.8	15.2	21.1	11.9	3.6	4.4	470
N=4 === 14	124 [150 天田土洪」 は 7		F				·					

<sup>※</sup>平均は「150万円未満」は 75万円、「150~200万円未満」は 175万円などそれぞれ中間値をとり、

<sup>「1,000</sup>万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

## (4)課税状況

## 問 18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(〇印はそれぞれ 1 つ)

回答者本人の所得への所得税や市町村民税の課税状況は、所得税については「かかっている」が65.3%、「かかっていない」が29.2%となっている。市町村民税は、「かかっている」が54.5%、「かかっていない」が37.7%である。前回調査に比べ、所得税、市町村民税ともに「かかっている」が増加している。

経年でみると、所得税・市町村民税ともに「かかっている」が増加傾向にある。

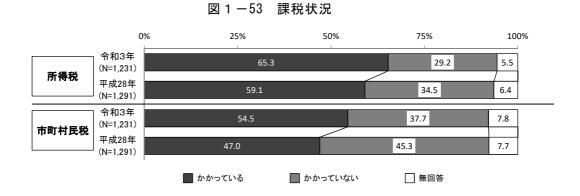


表 1 - 56 課税状況

(%)

								(%)
	·		ר	P. 所得和	¥	1.	市町村月	・税
			カュ	カュ	無	カュ	カュ	無
		標	カゝ	カゝ	П	カゝ	カゝ	口
			つ	つ	答	つ	つ	答
		本数	て	て		て	て	
			Ŋ	٧١		7.	<i>١</i> ٧	
			る	な		る	な	
				γ·			٧١	
	全 体	1,231	804	359	68	671	464	96
	<u> </u>	100.0	65.3	29.2	5.5	54.5	37.7	7.8
n.t.	平成28年	1,291	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7
時系	平成23年	1,521	48.3	48.1	3.7	41.3	52.9	5.9
列	平成18年	1,430	44.0	51.5	4.5	37.5	54.1	8.5
, ,	平成13年	1,419	40.2	54.4	5.4	36.9	55.1	8.0
	福岡市	1,208	60.5	35.3	4.2	50.0	45.0	5.0
参 考	久留米市	204	68.6	29.4	2.0	59.3	37.3	3.4
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	65.6	30.1	4.3	54.8	39.7	5.4
	父子家庭	388	83.5	15.2	1.3	79.6	15.2	5.2

#### (5) 家計の状態

#### 問 19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

家計の状態についてみると、「十分やっていける」が 5.7%、「だいたいやっていける」が 24.9%で、両方を合わせた『やっていける』とする割合は3割強(30.6%)である。一方、「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた『やっていけない』の割合は7割弱(68.0%)である。

前回調査と比べると、『やっていける』が 4.7 ポイント増加し、『やっていけない』が 3.8 ポイント減少している。経年でみると、『やっていける』が増加傾向、『やっていけない』が減少傾向にある。

母子家庭になった理由別では、離婚、その他の生別では『やっていける』の割合が3割程度にとどまっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人では「とても足りない」が46.7%と半数近くとなっている。

就業形態別でみると、派遣・契約社員やパート・アルバイトなどでは、『やっていけない』 と回答している人の割合が高くなっている。

世帯年収別でみると、200万円未満の世帯では『やっていけない』が8割を超えている。

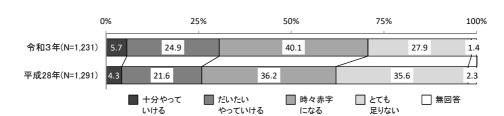


図1-54 家計の状態

表 1 - 57 家計の状態

							(%)
			+	だ	時	<u>ك</u>	無
			分や	い た	々 赤	ても	回答
			2	ル	字	足	台
		標本	て	æ	ic	ŋ	
		数数	٧١	つ	な	な	
		200	けっ	て	る	V١	
			る	いけ			
				る			
	全体	1,231	70	306	494	344	17
	土 冲	100.0	5.7	24.9	40.1	27.9	1.4
n±s	平成28年	1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
時系	平成23年	1,521	3.0	23.2	36.0	36.8	1.0
列	平成18年	1,430	2.2	15.8	33.4	47.8	0.8
	平成13年	1,419	2.5	17.1	32.9	46.7	0.8
理	死別	62	16.1	24.2	30.6	27.4	1.6
由	離婚	907	5.6	26.6	40.9	25.7	1.2
別	その他の生別	239	3.8	20.5	39.7	35.1	0.8
	無回答	23	-	4.3	39.1	43.5	13.0
別事現の在	持っている	1,078	5.9	26.0	41.6	25.3	1.2
有の	持っていない	150	4.0	17.3	30.7	46.7	1.3
無仕	無回答	3	-	-	-	33.3	66.7
	自営業主	42	2.4	21.4	47.6	28.6	-
現	家族従業者	8	37.5	-	37.5	25.0	-
在の	正社員•正職員	545	8.6	31.4	40.4	18.2	1.5
就	派遣·契約社員	123	1.6	25.2	46.3	26.8	-
業	パート・アルバイト	328	1.8	19.5	41.5	35.7	1.5
形	臨時•日雇	10	-	-	50.0	50.0	-
態	内職	2	-	-	50.0	50.0	-
別	その他	18	27.8	27.8	33.3	11.1	-
	無回答	2	_	_	_	100.0	_
	150万円未満	226	1.8	15.5	35.4	47.3	-
	150~200万円未満	222	1.8	17.1	45.9	35.1	-
世	200~300万円未満	285	1.1	25.3	46.7	27.0	-
帯	300~400万円未満	208	4.8	29.3	47.1	18.8	-
年収	400~500万円未満	85	8.2	34.1	37.6	18.8	1.2
別	500~700万円未満	87	27.6	43.7	21.8	6.9	_
,,,,	700~1,000万円未満	29	24.1	58.6	17.2	_	_
	1,000万円以上	16	50.0	18.8	25.0	6.3	-
	無回答	73	4.1	17.8	28.8	27.4	21.9
4	福岡市	1,208	4.6	23.4	39.5	31.8	0.7
参考	久留米市	204	2.9	25.0	36.3	35.3	0.5
45	県(政令市、中核市を除く)	1,827	2.9	25.0	39.0	32.1	0.9
	父子家庭	388	9.8	30.9	36.3	22.9	-

#### (6) 現在不足している費用

#### 問20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(〇印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費」が 47.8%で最も割合が高く、次に「子どもの就学、通学のための費用」が 44.1%となっており、この2項目の割合が特に高くなっている。ただし経年でみると、いずれの割合も減少傾向にある。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層で「日常の生活費」の割合が高くなっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、10年以上の各層で「子どもの就学、通学の ための費用」の割合が、他に比べ高くなっている

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは、「日常の生活費」 の割合が他に比べ高くなっている。

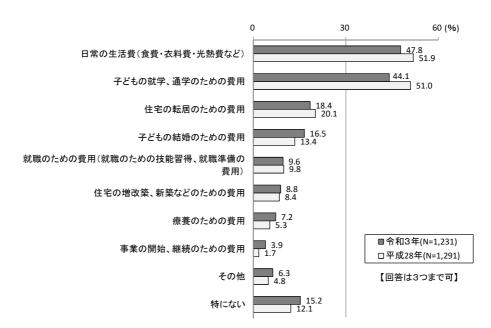


図1-55 現在不足している費用[複数回答]

表 1-58 現在不足している費用 [複数回答]

													(%)
			料日	準の就	の事	療	め子	用子	の住	住	そ	特	無
			費常・の	備た職のめの	費業用の	養の	のど 費も	ども	た宅 めの	宅の	の他	にな	回 答
			光生	費のた	開開	た	貫も用の	の	の増	転	11E	い	台
		標	熱活	用技め	始	め	就	結	費改	居		·	
		本	費費	一能の	`	0)	学	婚	用築	の			
		数	なへ	習費	継	費	, ,	の	\ 	た			
			ど食	得用、(	続の	用	通学	ため	新築	めの			
			・	就就	た		かの	の	な	費			
			衣	職職	め		た	費	ど	角			
	全体	1,231	588	118	48	89	543	203	108	226	78	187	27
		100.0	47.8	9.6	3.9	7.2	44.1	16.5	8.8	18.4	6.3	15.2	2.2
時	平成28年	1,291	51.9	9.8	1.7	5.3	51.0	13.4	8.4	20.1	4.8	12.1	3.3
系	平成23年	1,521	52.2	14.5	2.4	6.6	47.2	17.8	8.6	21.5	5.4	11.4	2.0
列	平成18年	1,430	60.2	15.0	2.4	7.8	48.3	16.9	6.9	24.3	3.8	8.7	1.6
	平成13年	1,419	57.9	13.0	3.2	6.7	46.7	11.8	7.3	21.6	3.5	9.9	2.4
	29歳以下	129	62.0	14.7	3.9	3.9	37.2	14.0	3.1	25.6	3.9	14.0	0.8
	30~34歳	148	50.7	16.2	2.7	6.8	39.2	15.5	13.5	26.4	1.4	12.2	0.7
年	35~39歳	206	42.2	9.2	2.9	7.8	37.9	13.1	8.3	18.4	5.8	19.4	1.5
齢	40~44歳	255	43.1	6.7	3.5	7.8	46.3	16.9	11.0	19.2	9.4	16.1	2.4
別	45~49歳	252	48.4	8.3	3.6	7.5	46.4	17.5	6.7	13.9	7.5	17.5	2.0
	50歳以上	217	46.1	6.9	6.5	8.3	51.2	20.3	10.1	10.1	6.0	12.0	3.7
	無回答	24	58.3	12.5	4.2	4.2	54.2	16.7	_	41.7	12.5	_	12.5
	1年未満	97	45.4	7.2	2.1	6.2	32.0	10.3	10.3	20.6	4.1	27.8	3.1
	1~2年未満	104	50.0	13.5	1.0	1.0	35.6	12.5	2.9	23.1	5.8	19.2	3.8
経	2~3年未満	87	46.0	11.5	10.3	4.6	32.2	11.5	12.6	20.7	6.9	23.0	_
過	3~4年未満	80	45.0	15.0	3.8	11.3	41.3	13.8	7.5	18.8	1.3	16.3	5.0
年	4~5年未満	84	44.0	11.9	_	9.5	38.1	20.2	10.7	27.4	2.4	15.5	_
数別	5~10年未満	349	50.1	8.6	4.3	8.6	39.5	16.6	10.9	15.8	7.4	14.0	1.4
נינת	10~15年未満	274	47.1	8.0	5.1	5.1	57.7	19.3	8.0	14.6	8.0	10.9	2.2
	15年以上	142	48.6	7.7	2.1	12.0	55.6	20.4	5.6	17.6	6.3	10.6	1.4
	無回答	14	42.9	14.3	7.1	-	50.0	14.3	7.1	42.9	14.3	_	21.4
	自営業主	42	45.2	2.4	42.9	4.8	52.4	16.7	4.8	11.9	4.8	7.1	4.8
現	家族従業者	8	25.0	25.0	12.5	-	37.5	12.5	-	12.5	12.5	37.5	-
在	正社員•正職員	545	35.0	6.4	2.0	5.9	47.5	20.2	12.1	18.9	7.9	20.2	1.3
の就	派遣•契約社員	123	48.8	10.6	1.6	4.1	43.1	18.7	13.0	18.7	8.1	10.6	1.6
業	パート・アルバイト	328	63.4	9.5	2.4	9.1	42.7	13.1	4.3	19.5	4.3	10.4	2.1
形	臨時•日雇	10	40.0	20.0	-	-	90.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0	_
態	内職	2	50.0	50.0	50.0	_	-	100.0	-	-	_	_	_
別	その他	18	27.8	5.6	5.6	5.6	16.7	11.1	11.1	5.6	11.1	38.9	5.6
	無回答	2	_	-	_	50.0	100.0	50.0	-	-	-	_	
	福岡市	1,208	48.2	6.9	3.8	7.4	55.9	16.7	6.8	24.8	6.7	10.6	2.1
参	久留米市	204	47.1	5.4	2.9	5.4	57.4	15.2	12.3	17.2	5.9	16.2	2.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	50.8	7.0	3.2	5.3	54.5	18.9	11.0	19.2	5.4	11.8	2.2
	父子家庭	388	41.0	1.8	7.0	5.2	47.9	19.1	14.7	12.6	3.4	21.4	1.8

問 20-1 あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。(〇印は 1.つ)

ただし、嗜好品、高価な衣類、貴金属・宝飾品は含みません。

過去1年間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えない経験については、食料、衣類ではいずれも「全くなかった」の割合が最も高くなっている。一方で、「よくあった」「時々あった」を合わせた『あった』は、食料が23.3%、衣類が27.7%の回答があった。現在の就業形態別では、派遣社員・契約社員、パート・アルバイトなどでは「まれにあった」の割合が他に比べ高くなっている。

100% 食料(N=1,231) 14.6 19.0 56.6 1.1  $\Box$ 衣類(N=1,231) 14.5 21.2 49.7 1.3 ■ よくあった ■ 時々あった ■ まれにあった □ 全くなかった □ 無回答

図1-56 過去1年の間に食料・衣類を買えない経験

表 1-59 過去 1年の間に食料・衣類を買えない経験

												(%)
					食料					衣類		
		標本数	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答
	全体	1,231	107	180	234	697	13	163	179	261	612	16
	**	100.0	8.7	14.6	19.0	56.6	1.1	13.2	14.5	21.2	49.7	1.3
	自営業主	42	7.1	16.7	19.0	57.1	_	11.9	9.5	40.5	35.7	2.4
現	家族従業者	8	_	25.0	12.5	62.5	_	-	25.0	12.5	62.5	_
在	正社員·正職員	545	5.5	10.5	14.1	69.4	0.6	9.9	10.6	16.7	62.2	0.6
の	派遣·契約社員	123	8.1	16.3	20.3	55.3	_	14.6	10.6	22.8	52.0	_
就業形	パート・アルバイト	328	11.3	18.0	26.8	43.3	0.6	16.2	20.1	25.9	37.5	0.3
形	臨時・日雇	10	20.0	10.0	-	60.0	10.0	10.0	20.0	40.0	20.0	10.0
態	内職	2	_	-	50.0	50.0	_	-	-	-	50.0	50.0
別	その他	18	_	5.6	16.7	72.2	5.6	_	5.6	22.2	61.1	11.1
	無回答	2	_	-	100.0	_	_	-	_	50.0	-	50.0
	福岡市	1,208	8.1	15.1	19.2	56.5	1.0	13.4	16.0	22.4	47.2	1.0
参 考	久留米市	204	7.8	17.6	16.7	55.9	2.0	12.7	13.7	21.6	50.0	2.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	7.9	18.3	19.2	53.1	1.5	13.7	18.3	22.4	43.7	1.8
	父子家庭	388	6.2	13.4	17.3	63.1	_	9.3	15.5	20.1	55.2	_

# 問 20-2 あなたの世帯では、過去 1 年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。(〇印は1つ)

過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えない経験については、いずれも「なかった」の割合が7割を占め、「あった」の割合は1割程度であった。

図1-57 過去1年の間に光熱費を払えない経験

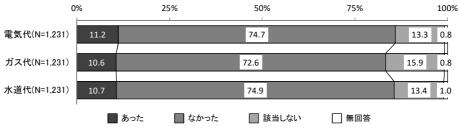


表 1-60 過去 1年の間に光熱費を払えない経験

(%)

														(%)
				電象	机代			ガス	ス代			水道	首代	
		標本数	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答
	全 体	1,231	138	919	164	10	131	894	196	10	132	922	165	12
	工 17	100.0	11.2	74.7	13.3	0.8	10.6	72.6	15.9	0.8	10.7	74.9	13.4	1.0
	自営業主	42	9.5	71.4	19.0	-	9.5	69.0	21.4	-	9.5	71.4	19.0	-
現	家族従業者	8	25.0	50.0	25.0	-	12.5	50.0	37.5	-	25.0	50.0	25.0	-
在	正社員•正職員	545	4.4	80.4	15.0	0.2	4.4	77.8	17.6	0.2	3.9	80.6	15.2	0.4
の	派遣·契約社員	123	13.8	76.4	9.8	-	12.2	74.8	13.0	-	13.8	76.4	9.8	-
就業	パート・アルバイト	328	17.1	72.0	10.4	0.6	16.5	70.1	12.8	0.6	17.4	71.3	10.4	0.9
形	臨時•日雇	10	10.0	80.0	10.0	-	10.0	60.0	30.0	-	20.0	70.0	10.0	-
態	内職	2	_	50.0	50.0	-	_	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-
別	その他	18	11.1	61.1	22.2	5.6	11.1	55.6	27.8	5.6	11.1	61.1	22.2	5.6
	無回答	2	_	100.0	_	_	_	100.0	_	_	-	100.0	_	-
	福岡市	1,208	14.1	72.5	12.6	0.8	13.2	71.1	14.7	1.0	13.2	72.8	13.2	0.8
参	久留米市	204	10.8	72.1	15.7	1.5	13.2	65.2	20.1	1.5	13.2	67.6	17.6	1.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	11.9	72.9	14.2	1.0	11.4	67.7	19.6	1.3	10.6	72.2	15.9	1.4
	父子家庭	388	8.8	76.8	14.2	0.3	8.5	69.6	20.6	1.3	8.2	77.3	13.9	0.5

#### (7) 新型コロナウイルス感染症による影響

#### 問21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、「特に影響はない」が40.8%で最も割合が高く、次いで「収入が減った」(30.5%)、「出費が増えた」(25.2%)などとなっている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢層で、「子どもを保育園等に預けられなくなった」の割合が、他に比べ高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、家族従業者、パート・アルバイトなどでは「収入 が減った」の割合が、他に比べ高くなっている。

 収入が減った
 30.5

 出費が増えた
 25.2

 仕事がなくなった
 9.0

 子どもを保育園等に預けられなくなった
 6.7

 その他
 7.7

 【回答は3つまで可】

図 1-58 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響 [複数回答]

表 1-61 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響 [複数回答]

特に影響はない

									(%)
		標本数	仕事がなくなった	収入が減った	出費が増えた	預けられなくなった子どもを保育園等に	その他	特に影響はない	無回答
	全 体	1,231	111	376	310	83	95	502	19
		100.0	9.0	30.5	25.2	6.7	7.7	40.8	1.5
	29歳以下	129	13.2	35.7	21.7	20.2	6.2	36.4	1.6
	30~34歳	148	8.1	32.4	20.3	15.5	4.7	41.9	2.0
年	35~39歳	206	7.3	30.1	27.2	9.2	7.3	39.8	1.0
齢	40~44歳	255	7.1	27.8	28.6	3.5	6.7	44.3	1.2
別	45~49歳	252	11.1	28.6	21.0	2.4	9.9	44.8	0.8
	50歳以上	217	8.3	32.3	29.0	-	9.7	35.9	2.3
	無回答	24	12.5	29.2	29.2	_	8.3	29.2	8.3
	自営業主	42	16.7	71.4	19.0	4.8	4.8	19.0	-
現	家族従業者	8	12.5	50.0	25.0	-	12.5	50.0	-
在	正社員•正職員	545	2.0	19.8	23.3	5.9	8.1	50.3	0.9
の	派遣·契約社員	123	8.1	34.1	22.0	6.5	2.4	44.7	-
就業	パート・アルバイト	328	11.3	44.8	25.3	7.0	8.2	34.5	0.6
形	臨時•日雇	10	20.0	30.0	50.0	20.0	20.0	20.0	-
態	内職	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-
別	その他	18	5.6	33.3	33.3	-	-	50.0	5.6
	無回答	2	50.0	100.0	50.0	-	-	-	-
	福岡市	1,208	9.1	36.4	32.6	4.4	7.6	34.4	1.2
参	久留米市	204	6.9	25.5	22.5	2.0	6.9	48.5	2.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	7.3	29.8	33.2	5.7	7.1	38.8	1.5
	父子家庭	388	10.3	38.4	18.6	2.6	4.4	45.4	1.3

# 問 22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「自身や家族の体調のこと」が39.8%で最も割合が高く、次いで「収入のこと」が35.8%、「子どもの進学のこと」が17.5%で続いており、「特にない」は28.4%であった。

年齢別にみると、29歳以下で「収入のこと」(41.1%)の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、パート・アルバイト、臨時・日雇では「収入のこと」の割合が高くなっている。

図 1-59 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと [複数回答]

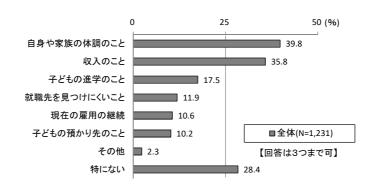


表 1-62 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困っていること、不安なこと [複数回答]

										(%)
	標 本 数	収入のこと	現在の雇用の継続	就職先を見つけにくいこと	子どもの預かり先のこと	子どもの進学のこと	自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答
全	体 1,231 100.0	441 35.8	130 10.6	146 11.9	125 10.2	215 17.5	490 39.8	28 2.3	350 28.4	19 1.5
29歳以下	129	41.1	7.8	16.3	19.4	7.0	39.5	1.6	27.9	1.6
30~34歳	148	36.5	10.8	15.5	17.6	11.5	43.2	2.0	26.4	-
年 35~39歳	206	35.9	9.2	9.2	12.6	10.7	42.2	1.9	31.1	1.0
齢 40~44歳	255	32.5	10.2	9.8	11.4	18.4	39.6	2.0	29.0	1.6
別 45~49歳	252	34.9	12.7	15.9	5.6	22.2	39.7	2.8	26.6	1.2
50歳以上	217	36.4	12.0	6.9	1.4	27.2	37.3	3.2	29.0	2.8
無回答	24	41.7	4.2	12.5	8.3	20.8	25.0	-	29.2	8.3
自営業主	42	73.8	7.1	-	7.1	26.2	45.2	2.4	11.9	-
現 家族従業		37.5	-	_	-	25.0	62.5	12.5	25.0	-
在正社員・正		23.1	7.9	5.3	11.6	17.1	37.1	1.5	38.2	1.1
の就に変え		39.8	22.0	17.9	9.8	22.0	35.8	3.3	22.0	0.8
*   ハート・ノ /	* *	47.6	14.9	12.2	8.8	14.0	41.5	1.5	22.9	1.2
形 臨時・日雇	10	60.0	20.0	20.0	20.0	30.0	30.0	10.0	20.0	-
態内職	2	50.0	-	-	-	50.0	100.0	-	-	-
別その他	18	33.3	16.7	5.6	5.6	22.2	38.9	-	16.7	5.6
無回答	2	100.0	-	-	-	_	50.0	-	-	-
福岡市	1,208	38.2	12.3	10.8	7.3	25.2	38.7	3.0	25.0	1.3
参 久留米市	204	28.4	7.8	8.3	4.9	26.0	39.2	2.9	30.4	3.4
	、中核市を除く) 1,827	36.3	9.6	10.1	9.7	24.5	41.2	2.5	24.2	2.4
父子家庭	388	38.1	9.3	5.4	6.2	22.9	38.9	1.8	29.9	2.1

# 7. 健康状態

## (1) 母親の健康状態

## 問 23 あなたの健康状態は、いかがですか。(O印は 1つ)

母親の健康状態については、「健康」が 34.4%、「おおむね健康」が 43.0%で、8割近くが 『健康』と回答しており、「病気がち」 13.6%、「病気」 8.0%で、健康状態がよくないとする 人は2割程度であった。

年齢別にみると、「健康」の割合は若い年齢層で高い傾向にある。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人で『健康』(81.8%)となっているものの、持っていない人では46.0%にとどまっている。

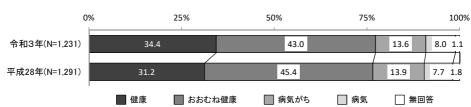


図1-60 母親の健康状態

スコーの 母祝の健康仏型	表 1	-63	母親の	健康状態
--------------	-----	-----	-----	------

							(%)
		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
	全体	1,231	423	529	168	98	13
		100.0	34.4	43.0	13.6	8.0	1.1
n-t-	平成28年	1,291	31.2	45.4	13.9	7.7	1.8
時 系	平成23年	1,521	33.1	45.1	12.0	8.9	0.9
列	平成18年	1,430	27.4	49.9	14.8	6.8	1.1
/ ,	平成13年	1,419	29.7	50.9	12.0	7.1	0.4
	29歳以下	129	46.5	37.2	12.4	3.9	-
	30~34歳	148	40.5	40.5	12.8	6.1	-
年	35~39歳	206	45.6	36.9	10.7	5.8	1.0
齢	40~44歳	255	30.6	45.5	14.9	7.8	1.2
別	45~49歳	252	29.8	46.0	12.7	10.3	1.2
	50歳以上	217	24.9	46.1	17.1	10.6	1.4
	無回答	24	8.3	54.2	16.7	12.5	8.3
別事現	持っている	1,078	36.5	45.3	12.4	5.3	0.5
の在 有の	持っていない	150	18.7	27.3	22.7	27.3	4.0
無仕	無回答	3	33.3	_	_	-	66.7
_	福岡市	1,208	32.5	47.1	11.4	8.1	0.8
参 考	久留米市	204	27.5	54.4	9.3	7.8	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	31.3	50.1	11.8	6.1	0.8
	父子家庭	388	34.0	50.5	8.5	6.4	0.5

#### (2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、 主にどなたがしますか。(〇印は 1つ)

母親が重い病気にかかったりした場合の母親の身の回りの世話は、「子どもや家族」「実家や親せきの人」がいずれも 39.6%で、家族・親族が中心である。また、「世話をしてくれる人がいない」は 17.3%となっている。

前回調査と比べると、「子どもや家族」が減少し、「実家や親せきの人」「世話をしてくれる 人がいない」がやや増加している。

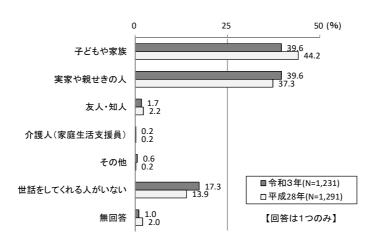


図1-61 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

表 1-64 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

									(%)
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
	全 体	1,231	487	488	21	2	8	213	12
		100.0	39.6	39.6	1.7	0.2	0.6	17.3	1.0
時	平成28年	1,291	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0
系	平成23年	1,521	44.2	37.3	1.6	0.2	0.5	15.0	1.2
系 列	平成18年	1,430	41.8	37.8	1.6	0.1	0.3	16.8	1.5
	平成13年	1,419	44.2	36.7	1.2	0.8	0.1	16.3	0.6
	母子のみ	668	33.8	40.9	2.1	0.3	1.2	20.8	0.9
同居家族別	20歳以上の子ども	29	65.5	17.2	_	-	_	17.2	-
家	父	180	48.9	46.1	0.6	-	_	4.4	-
族	母	291	57.7	37.5	0.3	-	_	4.1	0.3
別	その他	134	48.5	42.5	1.5	-	_	7.5	-
	無回答	187	28.3	42.8	1.6	-	_	24.6	2.7
	福岡市	1,208	39.9	35.0	1.7	0.3	1.3	20.7	1.0
参考	久留米市	204	41.7	28.4	3.9	_	2.0	23.0	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8
	父子家庭	388	39.2	30.4	3.1	1.0	3.1	22.9	0.3

## (3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は 1つ)

子どもが重い病気にかかったりした場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が89.9%と割合が高く、ほとんど母親が身の回りの世話をしている。

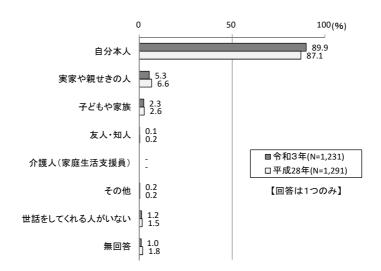


図1-62 子どもが病気の時の身の回りの世話

表 1-65 子どもが病気の時の身の回りの世話

										(%)
		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
	全 体	1,231	1,107	28	65	1	-	3	15	12
	平成28年	100.0	89.9 87.1	2.3	5.3 6.6	0.1	_	0.2	1.2	1.0
時		1,291					0.1			
時 系 列	平成23年	1,521	85.8	3.7	7.3	0.3	0.1	0.3	1.8	0.7
列	平成18年	1,430	84.3	3.8	8.1	0.1		0.2	2.4	1.0
	平成13年	1,419	86.3	3.9	7.7	0.1	0.1	0.1	1.4	0.5
	福岡市	1,208	88.1	3.4	4.6	0.1	-	0.7	2.6	0.7
参考	久留米市	204	90.2	-	3.9	1.5	0.5	0.5	2.5	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	89.9	2.9	4.4	0.2	-	0.3	1.5	0.7
	父子家庭	388	75.0	6.4	11.6	0.3	0.3	2.3	4.1	_

#### (4) 医療保険

問 26 あなたの医療保険(健康保険証)は、次の中のどれにあてはまりますか。 (〇印は1つ)

回答者の医療保険は、「社会保険など(会社の健康保険)」が64.3%で最も割合が高く、「国 民健康保険」が29.4%、「医療扶助(生活保護)」が3.7%となっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人では「社会保険など(会社の健康保険)」が72.4%で最も割合が高く、持っていない人では「国民健康保険」が66.0%で最も高い。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員、派遣・契約社員では「社会保険など(会社の健康保険)」、自営業主、パート・アルバイトでは「国民健康保険」が高い割合を占めている。

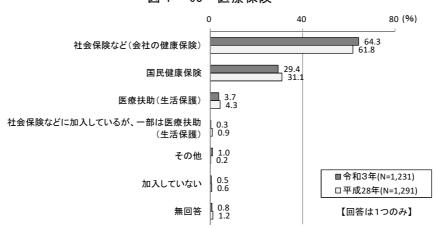


図1-63 医療保険

表 1 - 66 医療保険

									(%)
		標本数	国民健康保険	健康保険) 社会保険など(会社の	扶助(生活保護) ているが、一部は医療社会保険などに加入し	医療扶助(生活保護)	その他	加入していない	無回答
	全 体	1,231	362	791	4	46	12	6	10
	₩ db20/E	100.0	29.4	64.3	0.3	3.7 4.3	0.2	0.5	0.8
時	平成28年 平成23年	1,291 1,521	31.1	61.8 52.4	1.4	3.6	0.2	0.8	0.8
系	平成23年	1,430	43.3	52.4	1.4	1.5	0.9	0.8	1.3
列	平成13年	1,419	44.0	49.7	2.5	1.8	0.1	0.3	1.3
別事現	持っている	1,078	24.4	72.4	0.4	1.3	0.9	0.4	0.4
の在	持っていない	150	66.0	6.0	0.1	21.3	1.3	2.7	2.7
有の 無仕	無回答	3	-	33.3	_	21.0	-	2.1	66.7
	自営業主	42	88.1	9.5	_	2.4	_	_	-
現	家族従業者	8	50.0	50.0	_	_	_	_	_
在	正社員・正職員	545	5.3	92.8	_	_	1.3	0.2	0.4
の	派遣•契約社員	123	8.1	90.2	0.8	_	0.8	_	_
就業	パート・アルバイト	328	51.5	43.0	0.9	3.7	0.6	_	0.3
形	臨時•日雇	10	40.0	60.0	_	_	_	_	_
態	内職	2	50.0	-	-	50.0	_	-	_
別	その他	18	38.9	50.0	-	-	-	5.6	5.6
	無回答	2	100.0		_	_	_	_	_
	福岡市	1,208	29.1	60.8	0.7	7.2	0.3	1.2	0.7
参	久留米市	204	21.1	72.5	1.0	4.4	0.5	_	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	25.6	68.0	0.7	4.2	0.5	0.3	0.7
	父子家庭	388	21.6	74.2	-	2.6	1.3	0.3	-

# 8. 子どもの状況

#### (1) 子どもと一緒に過ごす時間

問 27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事を している日、 仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。 (〇印はそれぞれ 1 つずつ)

子どもと一緒に過ごす時間については、仕事をしている日の場合、「十分取れている」が 7.5%、「まあ取れている」が 30.2%で、子どもと一緒に過ごす時間が『取れている』とする 人は全体の約4割であった。「あまり取れていない」は 42.9%、「まったく取れていない」は 12.9%で、『取れていない』とする人は5割を超えている。

また、仕事が休みの日の場合、「十分取れている」が 28.1%、「まあ取れている」が 47.6% で、7割以上が『取れている』と回答している。「あまり取れていない」は 17.5%、「まったく取れていない」は 2.2%で、『取れていない』人が 2割弱ほどみられる。

現在の就業形態別にみると、仕事をしている日で、正社員・正職員、派遣・契約社員では『取れていない』の割合が高くなっている。

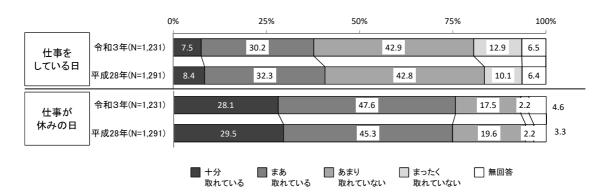


図1-64 子どもと一緒に過ごす時間

表 1-67 子どもと一緒に過ごす時間

												(%)
				ア. 仕	事をしてし	ハる日			イ. 仕	事が休み	⊁の日	
		標本数	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	終回 鴻	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答
	全体	1,231	92	372	528	159	80	346	586	215	27	57
	工 仲	100.0	7.5	30.2	42.9	12.9	6.5	28.1	47.6	17.5	2.2	4.6
n-t-	平成28年	1,291	8.4	32.3	42.8	10.1	6.4	29.5	45.3	19.6	2.2	3.3
時系	平成23年	1,521	7.6	30.4	45.1	9.3	7.6	27.8	48.1	19.2	1.4	3.6
列	平成18年	1,430	4.8	29.0	44.1	9.4	12.7	25.5	49.1	17.8	1.5	6.2
	平成13年	1,419	6.3	33.9	42.3	9.4	8.2	24.2	51.8	18.0	1.1	4.9
別事現	持っている	1,078	6.8	31.1	46.7	14.1	1.4	27.8	49.7	18.2	2.4	1.9
の在有の	持っていない	150	12.0	24.7	16.7	4.7	42.0	30.0	33.3	12.7	0.7	23.3
無仕	無回答	3	33.3	-	-	_	66.7	33.3	-	-	-	66.7
	自営業主	42	14.3	35.7	33.3	14.3	2.4	33.3	40.5	23.8	_	2.4
現	家族従業者	8	25.0	50.0	12.5	12.5	-	25.0	62.5	12.5	-	-
在	正社員·正職員	545	6.2	24.0	51.2	16.9	1.7	25.1	50.1	20.2	2.4	2.2
0	派遣·契約社員	123	3.3	35.0	53.7	8.1	-	25.2	57.7	16.3	-	0.8
就業	パート・アルバイト	328	7.6	39.9	39.0	12.2	1.2	32.0	48.5	14.6	3.4	1.5
形	臨時•日雇	10	-	30.0	50.0	20.0	-	40.0	30.0	10.0	20.0	-
態	内職	2	-	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
別	その他	18	11.1	38.9	44.4	5.6	-	33.3	44.4	22.2	-	-
	無回答	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-	50.0
のなひ子	はい(ある)	311	6.4	29.9	47.9	12.9	2.9	26.0	50.8	19.3	1.3	2.6
有るとど無時りも	いいえ(ない)	209	5.3	29.7	45.5	11.5	8.1	31.6	49.3	13.9	-	5.3
別間にが	無回答	7	-	_	14.3	-	85.7	-	-	14.3	-	85.7
	福岡市	1,208	6.0	25.4	46.2	16.9	5.5	24.6	49.8	21.4	1.9	2.4
参	久留米市	204	4.4	27.9	50.0	12.7	4.9	16.7	52.0	23.5	3.9	3.9
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	5.5	28.7	43.6	16.7	5.5	22.7	48.7	21.7	2.5	4.4
	父子家庭	388	8.0	28.6	46.9	14.7	1.8	26.5	44.8	22.2	3.9	2.6

#### (2) 子どもについての悩み

問 28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み(不安なこと、負担に感じること など)を持っていますか。(〇印は3つまで)

子育てについて不安や負担に感じることでは、「進学」が 38.6%で最も割合が高く、次いで「教育」(33.0%)、「しつけ」(22.4%)、「友人関係」(17.8%)、「病気」(17.7%)、「就職」(17.2%)が続いており、教育関係に関する悩みが高くなっている。

前回調査と比べて、「進学」「教育」「しつけ」が減少し、「友人関係」「病気」が増加している。

子どもの状況別にみると、未就学児では「育児」「しつけ」、中学生、高校生では「進学」の割合が、他に比べ高くなっている。

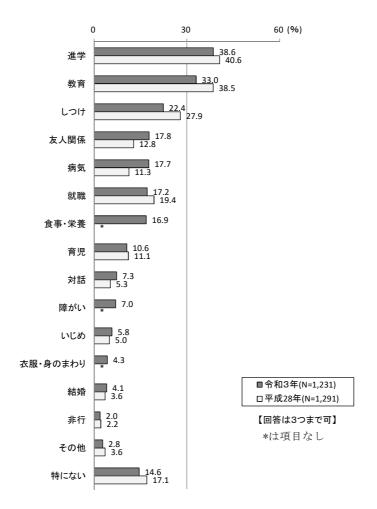


図 1-65 子どもについての悩み [複数回答]

# 表 1-68 子どもについての悩み [複数回答]

																			(%)
		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係	非行	いじめ	食事・栄養	衣服・身のまわり	障がい	その他	特にない	無回答
	全 体	1,231 100.0	131 10.6	276 22.4	406 33.0	475 38.6	212 17.2	50 4.1	218 17.7	90 7.3	219 17.8	25 2.0	72 5.8	208 16.9	53 4.3	86 7.0	35 2.8	180 14.6	22 1.8
	平成28年	1,291	11.1	27.9	38.5	40.6	19.4	3.6	11.3	5.3	12.8	2.2	5.0	•••	•••	•••	3.6	17.1	2.0
時系	平成23年	1,521	11.9	33.9	42.3	41.2	18.2	3.9	11.7	6.7	12.7	4.0	4.1		• • • •	• • • •	3.0	14.5	1.0
列	平成18年	1,430	8.9	33.6	39.9	39.0	17.0	4.1	14.3	8.3	14.1	4.2	8.2	• • •	• • • •	•••	1.8	12.6	1.4
,,	平成13年	1,419	8.2	36.2	37.8	37.1	20.6	5.6	15.4	8.2	14.4	6.6	7.5	•••	• • • •	•••	2.5	11.8	0.8
	通園していない乳児・幼児	29	44.8	41.4	24.1	13.8	-	-	21	-	10.3	-	3.4	20.7	1	3.4	-	17.2	3.4
	認可保育所•園	167	26.9	38.3	26.3	18.6	1.8	2.4	24	4.2	7.2	1.8	6.6	17.4	0.6	4.2	2.4	20.4	1.8
	認可外保育施設	11	36.4	36.4	27.3	18.2	9.1	-	18	-	9.1	-	-	18.2	-	9.1	-	9.1	9.1
	幼稚園	40	20.0	52.5	35.0	10.0	2.5	-	23	-	10.0	-	7.5	27.5	-	2.5	-	27.5	-
	認定こども園	29	17.2	34.5	44.8	24.1	-	3.4	21	3.4	24.1	3.4	-	20.7	-	3.4	-	20.7	
子ど	小学生	351	12.3	28.2	45.6	31.6	6.0	1.4	16	7.7	26.5	2.0	9.1	17.1	4.6	6.8	3.7	14.5	1.1
ŧ.	中学生	175	4.0	15.4	46.9	70.9	15.4	4.0	10	12.0	14.9	1.7	6.3	9.7	9.1	10.9	3.4	6.9	1.7
の	高校生	282	1.4	9.6	24.1	59.9	33.7	5.3	18	9.2	19.9	2.5	3.5	16.0	4.3	7.1	2.8	9.2	1.4
状	高等専門学校生	14	-	-	7.1	7.1	42.9	7.1	7	-	14.3	-	-	21.4	14.3	7.1	-	42.9	
況	短大生	4	-	-	-	25.0	75.0	25.0	50	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	
別	大学生	45	-	6.7	11.1	24.4	48.9	13.3	27	2.2	11.1	2.2	-	24.4	-	4.4	4.4	22.2	4.4
	専修学校·各種学校生	36	-	16.7	11.1	16.7	52.8	11.1	17	5.6	16.7	-	2.8	19.4	5.6	2.8	2.8	25.0	
	就労	29	3.4	6.9	-	17.2	34.5	17.2	14	10.3	13.8	-	-	10.3	6.9	20.7	-	17.2	6.9
	無職	9	-	22.2	-	22.2	44.4	-	44	11.1	22.2	-	-	22.2	-	22.2	-	22.2	
	その他	8	12.5	-	12.5	37.5	37.5	12.5	38	-	-	-	-	25.0	-	12.5	-	25.0	
	無回答	31	3.2	12.9	25.8	25.8	19.4	3.2	16	6.5	16.1	9.7	9.7	19.4	6.5	9.7	3.2	16.1	9.7
-62	福岡市	825	17.6	34.1	48.5	56.4	16.8	3.3	16.0	6.2	12.1	3.5	5.5	15.0	4.7	9.9	5.5	0.2	0.1
参考	久留米市	204	5.4	16.7	35.8	57.4	22.5	6.9	12.7	4.9	15.2	1.5	7.4	14.2	6.9	9.8	3.4	8.8	2.0
45	県(政令市、中核市を除く)	1,827	10.3	23.4	36.5	46.6	19.2	4.5	15.2	4.5	17.6	2.1	6.3	15.2	5.4	7.6	2.7	9.5	2.3
	父子家庭	388	9.0	27.8	37.9	37.1	20.1	6.2	17.8	8.5	15.5	3.1	7.7	21.6	8.2	7.7	2.1	10.8	

#### (3) 未就学児の世話

問 29-1 【小学校入学前のお子さんがいる方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

小学校入学前の子どもがいる人で、仕事などでの不在の場合の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」が 56.4%、「幼稚園」が 12.4%、「認定こども園」が 9.5%となっている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯の場合、「認可保育所(保育園)」(61.7%)の割合が他に比べ高くなっているが、父や母が同居する世帯では「実家や親せきの人」が母子のみの家庭に比べ割合が高くなっている。

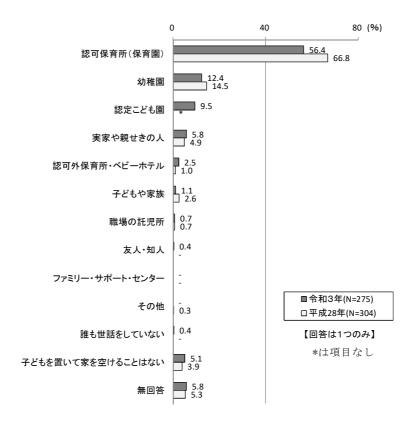


図1-66 未就学児の世話

# 表 1 - 69 未就学児の世話

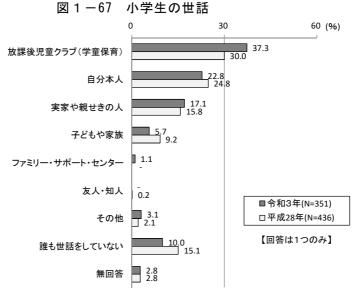
															(%)
		標本数	認可保育所(保育園)	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	テル認可外保育所・ベビーホ	センター サポート・ファミリー・サポート・	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	やの他	誰も世話をしていない	ることはない子どもを置いて家を空け	<b>咏</b> 回 浦
	全 体	275	155	34	26	2	7	_	3	16	1	_	1	14	16
		100.0	56.4	12.4	9.5	0.7	2.5	_	1.1	5.8	0.4	_	0.4	5.1	5.8
nd-	平成28年	304	66.8	14.5	• • • •	0.7	1.0	_	2.6	4.9	-	0.3	_	3.9	5.3
時系	平成23年	324	63.9	10.8	• • • •	-	1.9	-	4.6	4.9	-	0.3	0.6	6.8	6.2
列	平成18年	330	72.4	7.9	• • •	0.6	1.2	_	3.3	7.3	0.3	_	0.3	2.4	4.2
, ,	平成13年	365	60.5	6.0	• • •	-	1.9	• • •	4.1	10.1	0.3	0.8	1.6	6.3	8.2
	母子のみ	128	61.7	11.7	10.9	1.6	3.1	_	_	2.3	_	_	1	4.7	3.9
同	20歳以上の子ども	2	50.0	_	-	-	_	_	_	50.0	-	-	_	-	_
同居家族	父	55	47.3	16.4	5.5	-	1.8	_	1.8	10.9	-	-	_	5.5	10.9
※	母	84	54.8	17.9	4.8	-	1.2	_	2.4	9.5	-	-	_	2.4	7.1
別	その他	54	53.7	14.8	7.4	-	1.9	_	-	7.4	-	-	1.9	7.4	5.6
	無回答	41	48.8	9.8	12.2	-	4.9	_	2.4	4.9	2.4	-	_	7.3	7.3
	福岡市	267	72.3	5.6	0.7	0.4	4.5	-	1.9	3.4	0.4	0.7	0.4	4.9	4.9
参	久留米市	17	64.7	17.6	_	-	_	_	_	_	-	_	_	_	17.6
考	県(政令市、中核市を除く)	332	55.4	9.3	10.8	0.3	4.2	_	3.0	6.0	-	0.3	-	4.8	5.7
	父子家庭	50	52.0	12.0	12.0	-	_	_	2.0	8.0	-	4.0	2.0	2.0	6.0

#### (4) 小学生の世話

# 問 29-2 【小学生のお子さんがいる方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が 世話をしていますか。(〇印は 1.つ)

小学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとの子どもの世話については、「放課後児童クラブ(学童保育)」が37.3%で最も割合が高く、次いで「自分本人」が22.8%、「実家や親せきの人」が17.1%、「子どもや家族」が5.7%となっている。また、「誰も世話をしていない」は10.0%であった。前回調査と比べて、「放課後児童クラブ(学童保育)」が増加している。

同居家族別にみると、母子のみの世帯の場合、「放課後児童クラブ (学童保育)」(42.1%) の占める割合が高くなっているが、父や母と同居している家庭では、「子どもや家族」が他の 家庭に比べ高くなっている。



(04)

表 1 - 70 小学生の世話

											(%)
		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	保育) 保育)	センターファミリー・サポート・	その他	誰も世話をしていない	無回答
	全体	351	80	20	60	-	131	4	11	35	10
		100.0	22.8	5.7	17.1	-	37.3	1.1	3.1	10.0	2.8
n±s.	平成28年	436	24.8	9.2	15.8	0.2	30.0	-	2.1	15.1	2.8
時 系	平成23年	298	25.2	7.7	16.8	1.0	36.2	_	0.7	9.4	3.0
列	平成18年	327	22.0	14.4	15.9	0.3	34.3	_	0.9	11.3	0.9
	平成13年	279	21.9	8.2	23.3	0.7	22.6	• • •	0.7	20.8	1.8
	母子のみ	178	24.7	0.6	12.9	-	42.1	0.6	3.4	12.9	2.8
同日	20歳以上の子ども	6	83.3	-	-	-	-	-	16.7	-	-
居 家	父	70	18.6	11.4	28.6	-	31.4	1.4	2.9	2.9	2.9
族	母	105	15.2	17.1	27.6	-	30.5	1.0	2.9	2.9	2.9
別	その他	41	19.5	14.6	24.4	-	31.7	4.9	2.4	-	2.4
	無回答	43	20.9	_	16.3	-	39.5	2.3	_	18.6	2.3
	福岡市	454	26.9	8.4	8.4	0.2	23.1	-	5.9	24.9	2.2
参 考	久留米市	74	31.1	13.5	10.8	_	20.3	_	2.7	17.6	4.1
考	県(政令市、中核市を除く)	740	26.9	10.3	9.7	0.1	26.2	0.1	3.9	18.6	4.1
	父子家庭	118	21.2	11.9	16.1	1.7	22.0	0.8	2.5	11.9	11.9

※平成23年以前の調査では小学1~3年生がいる世帯が対象となっている。

## (5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

問 29-3 【小学生・中学生のお子さんがいる方に】子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(〇印は1つ)

小学生・中学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとに子どもだけになる時間があるかについては、「はい(ある)」が 58.7%、「いいえ(ない)」が 39.4%で、6割近くが子どもだけになる時間があると回答している。

小学生がいる家庭では、「はい(ある)」が 49.3%、中学生がいる家庭では、77.7%となっており、前回調査と比べて子どもだけになる時間がある家庭が増えている。

同居家族別にみると、母子のみの世帯で「はい(ある)」の割合が高く、父や母と同居している家庭で「いいえ(ない)」の割合が高い。

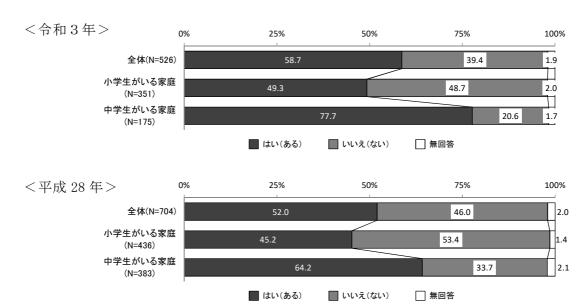


図1-68 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

表 1-71 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

					(%)
		標本数	はい (ある)	シンえ (ない)	無回答
	全体	526	309	207	10
	土 仲	100.0	58.7	39.4	1.9
前 回	平成28年	704	52.0	46.0	2.0
	母子のみ	280	66.8	31.1	2.1
同	20歳以上の子ども	9	66.7	33.3	-
居 家	父	93	33.3	64.5	2.2
族	母	135	35.6	62.2	2.2
別	その他	57	40.4	57.9	1.8
	無回答	74	70.3	28.4	1.4
	福岡市	711	78.5	21.0	0.6
参	久留米市	121	67.8	31.4	0.8
考	県(政令市、中核市を除く)	1,096	64.6	32.8	2.6
	父子家庭	186	65.6	29.6	4.8

# 問 29-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり(子どもだけ)になる時間はどれくらいですか。(〇印は1つ)

子どもがひとりだけになる時間としては、「約2時間」が 30.7%で最も割合が高く、次いで「1時間以内」が 20.7%、「約5時間またはそれ以上」が 19.4%、「約3時間」が 14.6%、「約4時間」が 9.1%を占めている。

小学生がいる家庭では、「1時間以内」(28.9%)の割合が、中学生がいる家庭よりも高くなっている。

中学生がいる家庭では、「約5時間またはそれ以上」が33.8%で最も割合が高く、小学生がいる家庭に比べ、1人でいる時間が長くなっている。

現在の就業形態別にみると、どの就業形態でも「約2時間」の割合が最も高くなっているが、パート・アルバイトで「約5時間またはそれ以上」(27.8%)の割合が、他の就業形態に比べ高くなっている。

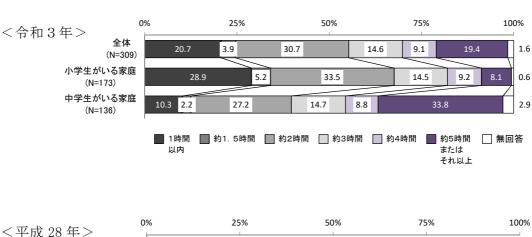


図1-69 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

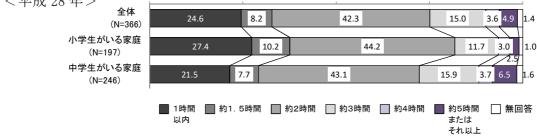


表 1-72 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

									(%)
		標本数	1 時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間またはそれ以上	無回答
	全 体	309	64	12	95	45	28	60	5
		100.0	20.7	3.9	30.7	14.6	9.1	19.4	1.6
前回	平成28年	366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4
	母子のみ	187	20.9	3.2	31.6	12.8	10.2	20.3	1.1
同民	20歳以上の子ども	6	-	16.7	33.3	-	16.7	16.7	16.7
居 家	父	31	25.8	-	38.7	12.9	6.5	12.9	3.2
族	母	48	22.9	2.1	39.6	16.7	10.4	6.3	2.1
別	その他	23	8.7	4.3	39.1	30.4	8.7	8.7	-
	無回答	52	19.2	5.8	25.0	15.4	3.8	28.8	1.9
	自営業主	9	11.1	-	44.4	22.2	11.1	11.1	1
現	家族従業者	-	-	-	-	-	-	_	-
在	正社員•正職員	146	21.9	1.4	28.8	18.5	9.6	19.2	0.7
の	派遣•契約社員	31	9.7	3.2	38.7	12.9	19.4	16.1	-
就業	パート・アルバイト	79	19.0	10.1	30.4	5.1	6.3	27.8	1.3
形	臨時•日雇	2	-	50.0	-	-	50.0	-	-
態	内職	1	-	-	-	-	-	-	100.0
別	その他	3	33.3	-	66.7	_	_	_	_
	無回答	1	-	_	-	_	_	100.0	-
	福岡市	558	11.8	4.1	28.9	21.1	11.5	17.9	4.7
参	久留米市	82	13.4	2.4	25.6	20.7	13.4	24.4	_
考	県(政令市、中核市を除く)	708	14.7	6.5	31.1	17.7	8.3	18.9	2.8
	父子家庭	122	15.6	-	31.1	23.0	7.4	21.3	1.6

#### (6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

# 問 29-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい 支援がありますか。(〇印はいくつでも)

子どもだけになる時間に利用したい支援としては、子どもが小学生の場合は「学力向上のための指導」が36.4%で最も割合が高く、次いで「自主学習用教材の提供」が24.9%、「学習スペースの提供」が23.7%、「食事の提供」が22.0%、「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」が20.8%、「フリースペースの提供」が13.3%で続いている。一方、「特にない」は33.5%であった。

子どもが中学生の場合は、「学力向上のための指導」が 43.4%で最も割合が高く、次いで「受験対策のための学習支援」が 41.9%、「食事の提供」が 21.3%、「学習スペースの提供」が 20.6%、「生活習慣(挨拶、片付け等)の指導」が 19.9%、「自主学習用教材の提供」が 16.9%、「フリースペースの提供」が 6.6%となっている。「特にない」は 35.3%であった。

同居家族別にみると、子どもが小学生の場合はすべての家庭で「学力向上のための指導」 の割合が高く、子どもが中学生の場合は「学力向上のための指導」「受験対策のための学習支援」の割合が高くなっている。

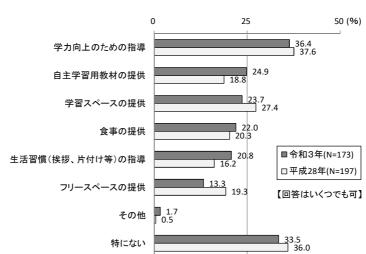


図 1-70 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

図1-71 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援[複数回答]

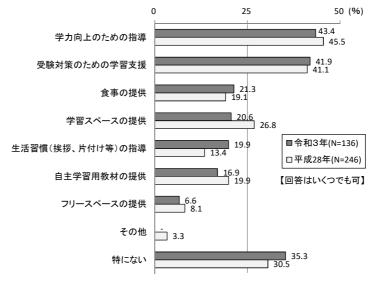


表 1-73 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

											(%)
		標本数	供習スペースの提	指導のためのの	提供自主学習用教材の	片付け等)の指導生活習慣(挨拶、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
	全 体	173 100.0	41 23.7	63 36.4	43 24.9	36 20.8	38 22.0	23 13.3	3 1.7	58 33.5	1 0.6
前回	平成28年	197	27.4	37.6	18.8	16.2	20.3	19.3	0.5	36.0	1.5
同居	母子のみ 20歳以上の子ども	102 3	22.5 -	35.3 -	25.5 33.3	20.6	25.5 -	10.8	1.0	33.3 66.7	1.0
家族別	父 母 その他 無回答	19 33 12 26	5.3 24.2 16.7 34.6	31.6 42.4 16.7 50.0	21.1 21.2 8.3 34.6	15.8 27.3 25.0 23.1	21.1 15.2 - 26.9	5.3 15.2 8.3 26.9	6.1 8.3	57.9 30.3 50.0 15.4	-
現在の就業形態別	無凹谷 自営業主 家族従業者 正社員・正職員 派遣・契約社員 パート・アルバイト 臨時・日雇 内職 その他 無回答	4 - 82 18 48 1	25.6 27.8 16.7	50.0 - 34.1 55.6 31.3 - -	50.0 - 20.7 27.8 20.8 	22.0 33.3 12.5 -	26.9 - 31.7 27.8 8.3 - -	14.6 11.1 10.4	- 1.2 5.6 2.1 - -	25.0 - 25.6 27.8 47.9 - 100.0	- - - 2.1 - -
参考	福岡市 久留米市 県(政令市、中核市を除く) 父子家庭	341 51 438 65	24.6 31.4 23.1 23.1	44.0 49.0 33.3 41.5	19.6 27.5 15.3 21.5	20.8 25.5 15.1 26.2	30.8 25.5 22.4 26.2	13.8 13.7 13.2 10.8	2.1 - 2.3	31.7 31.4 38.8 40.0	1.8 2.0 2.3 1.5

# 表 1-73-2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援[複数回答]

											(%)
		標本数	供習スペースの提	指導の上のための	提供自主学習用教材の	片付け等)の指導生活習慣(挨拶、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
	全 体		41	63	43	36	38	23	3	58	1
	主 体	100.0	23.7	36.4	24.9	20.8	22.0	13.3	1.7	33.5	0.6
	小学1年生	8	-	37.5	12.5	12.5	-	-	-	62.5	-
224	小学2年生	17	29.4	23.5	23.5	-	23.5	23.5	5.9	41.2	-
学年	小学3年生	34	17.6	38.2	23.5	20.6	29.4	8.8	-	29.4	-
別	小学4年生	38	34.2	47.4	28.9	23.7	18.4	18.4	2.6	23.7	-
	小学5年生	32	15.6	28.1	25.0	25.0	21.9	6.3	3.1	28.1	-
	小学6年生	44	25.0	36.4	22.7	25.0	20.5	13.6	-	43.2	2.3

表 1-74 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援[複数回答]

(%) 指学 学受 提自 片牛 提フ 無 供リ П 習 導力 習験 供主 付活 事  $\mathcal{O}$ ス 向 支対 学 け習  $\mathcal{O}$ 他 な 答 標  $\sim$ 上 援策 習 等慣 提 ス 太 1 0 0 用 供 ~° 数 ス 教 の挨 1 0 B 80 材 指拶 ス の 0) 提 57 59 23 29 9 48 136 28 1 全 体 100.0 20.6 43.4 41.9 16.9 19.9 21.3 6.6 35.3 0.7 前 回 平成28年 246 26.8 45.541.1 19.9 13.4 19.1 8.1 3.3 30.5 1.2 母子のみ 85 24.7 44.7 43.5 18.8 16.5 23.5 8.2 30.6 1.2 同 20歳以上の子ども 33.3 3 66.7 33.3 33.3 居 12 8.3 33.3 33.3 8.3 25.0 16.7 50.0 家 母 15 20.0 33.3 46.76.7 20.0 13.3 40.0族 その他 11 別 27.345.5 36.4 18.2 9.1 9.1 9.1 54.5無回答 26 7.7 38.5 34.6 11.5 34.6 23.1 3.8 46.2 自営業主 5 60.0 40.0 20.0 20.0 20.0 家族従業者 現 在 21.9 42.2 17.2 39.1 正社員·正職員 64 10.9 6.3 39.1 23.4 派遣•契約社員 23.1 23.1 23.1 38.5 13 46.2 61.5 15.4 23.1 就 パート・アルバイト 3.2 31 16.1 41.9 32.3 19.4 25.8 16.1 6.5 32.3 業 臨時•日雇 2 50.0 100.0 100.0 100.0 形 内職 能 1 100.0 別 その他 2 50.0 50.0 50.0 無回答 100.0 100.0 100.0 100.0 福岡市 326 21.8 42.9 37.7 20.9 13.8 23.6 11.7 30.7 2.1 25.0 久留米市 20.5 2.3 44 54.547.7 11.4 15.9 13.6 考 県(政令市、中核市を除く) 417 18.5 8.4 7.7 1.2 1.0 33.1 35.0 16.8 18.5 42.4 父子家庭 71 12.7 35.2 25.4 16.9 23.9 21.1 4.2 38.0 1.4

### 表 1-74-2 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援[複数回答]

(%) 供学 指学 提自 食 習 導力 習験 付活 事 供リ の に 供主 口 ス の 支対 他 な 向 学 け習 答 標 ~ 習 E 援策 等慣 提 ス ~ 1 用  $\mathcal{O}$  $\sigma$ 供 数 の挨 1 ス た た 教  $\mathcal{O}$ X χħ 材 指拶 ス 提  $\sigma$  $\sigma$  $\sigma$ 導、  $\sigma$ 28 59 57 23 136 27 29 9 48 全 体 100.0 20.6 41.9 16.9 19.9 21.3 6.6 35.3 0.7 43.4 中学1年生 52.5 37.3 25.4 27.1 1.7 59 28.8 18.6 13.6 8.5 年 中学2年生 23 13.0 52.2 43.5 30.4 34.8 17.4 4.3 34.8 別 中学3年生 55 16.4 29.145.59.1 21.8 20.07.3 43.6

## (7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生のいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているのは、「高等教育の修学支援新制度」が55.3%で最も割合が高く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」が28.2%を占めている。前回調査と比較すると、「何も利用していない」が12.9ポイント減少している。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員では「高等教育の修学支援新制度」(79.4%)の割合が、他に比べ高くなっている。

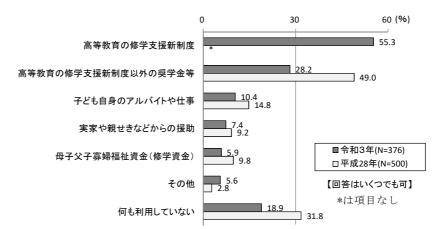


図 1-72 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

表 1-75 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

										(%)
		標本数	(修学資金) 母子父子寡婦福祉資金	制度高等教育の修学支援新	制度以外の奨学金等高等教育の修学支援新	トや仕事	の援助ときなどから	やの他	何も利用していない	無回答
	全 体	376	22	208	106	39	28	21	71	8
	土 件	100.0	5.9	55.3	28.2	10.4	7.4	5.6	18.9	2.1
n±.	平成28年	500	9.8	•••	49.0	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4
時 系	平成23年	507	13.4	• • •	41.3	14.4	8.9	2.8	33.3	5.3
列	平成18年	436	15.8	• • •	39.0	14.9	9.4	5.5	32.1	4.6
, ,	平成13年	488	23.4	•••	24.2	11.9	9.4	4.9	32.6	7.4
	自営業主	20	5.0	50.0	45.0	15.0	5.0	5.0	15.0	-
現	家族従業者	6	16.7	66.7	33.3	-	16.7	-	33.3	-
	正社員·正職員	174	3.4	47.1	20.7	8.6	6.9	4.0	27.6	2.3
の 就	派遣•契約社員	34	2.9	79.4	17.6	11.8	8.8	2.9	14.7	-
業	パート・アルバイト	99	12.1	57.6	37.4	12.1	5.1	6.1	10.1	2.0
形	臨時•日雇	3	-	100.0	66.7	33.3	33.3	-	-	-
態	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
別	その他	5	-	80.0	40.0	-	20.0	40.0	-	-
	無回答	_	_	_	ı	_	_	-	-	-
	福岡市	434	10.8	62.2	30.9	14.7	6.5	4.1	12.2	3.0
	久留米市	93	7.5	62.4	30.1	8.6	8.6	7.5	12.9	2.2
考	県(政令市、中核市を除く)	705	5.7	63.4	28.1	14.5	4.3	3.4	14.9	3.3
	父子家庭	160	5.6	29.4	15.6	6.9	4.4	5.0	40.6	5.6

# 問 29-4-1 【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。 (0印は1つ)

高等教育の修学支援新制度を利用していない理由では、「制度を知らない」が 39.3%で最 も割合が高くなっている。

現在の就業形態別や世帯年収別にみても、「制度を知らない」の割合が高くなっている。



図1-73 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

役に立つと思わない 📘 1.8 制度が難しい 1.2 ■全体(N=168) その他 11.3 【回答は1つのみ】 無回答

表 1-76 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

								(%)
		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
	全 体	168 100.0	66 39.3	2 1.2	11 6.5	3 1.8	19 11.3	67 39.9
	自営業主	100.0	20.0	1.2	10.0	1.0	10.0	60.0
現	家族従業者	2	_	_	-	50.0	50.0	-
在	正社員·正職員	92	43.5	2.2	9.8	1.1	10.9	32.6
の	派遣·契約社員	7	42.9	_	_	-	42.9	14.3
就業	パート・アルバイト	42	33.3	_	2.4	2.4	7.1	54.8
形	臨時•日雇	-	_	_	_	_	_	_
態	内職	_	-	_	-	_	_	_
別	その他	1	-	_	-	_	100.0	_
	無回答	-	-	-	-	_	-	-
	150万円未満	22	40.9	-	_	4.5	9.1	45.5
	150~200万円未満	31	45.2	-	3.2	-	9.7	41.9
世	200~300万円未満	41	26.8	2.4	4.9	-	12.2	53.7
帯	300~400万円未満	32	46.9	3.1	6.3	-	6.3	37.5
年	400~500万円未満	11	36.4	-	27.3	-	27.3	9.1
収 別	500~700万円未満	13	46.2	-	23.1	7.7	-	23.1
נימ	700~1,000万円未満	4	75.0	-	-	-	25.0	-
	1,000万円以上	4	25.0	-	-	25.0	50.0	-
	無回答	10	30.0	_	-	_	10.0	60.0
	福岡市	164	29.3	1.8	6.7	0.6	11.0	50.6
参	久留米市	35	34.3	-	5.7	5.7	8.6	45.7
考	県(政令市、中核市を除く)	258	37.6	3.9	4.7	0.8	12.0	41.1
	父子家庭	113	39.8	1.8	4.4	0.9	13.3	39.8

#### (8) 子どもの進学についての考え

## 問 30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(O印は 1つ)

子どもの進学について、「子どもの意思に任せる」が 42.3%で最も割合が高く、次いで「大学」が 30.4%、「高校」が 10.4%となっている。前回調査と比べると、「大学」が増加し、「高校」「専修学校・各種学校」が減少している。

年齢別にみると、いずれも「子どもの意思に任せる」での回答が最も多く、低い年齢層で その割合が高くなる傾向にある。

世帯年収別500万円以上の各層では、「大学」の割合が高くなっている。

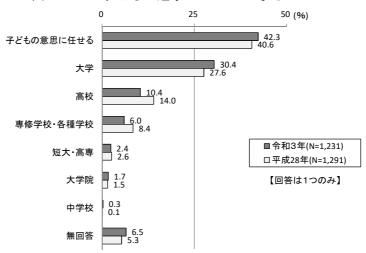


図1-74 子どもの進学についての考え

表 1 - 77 子どもの進	学についての考え
----------------	----------

	表 ] -	- / / -	チとも	の進子	-1- 26	. ( 0)	ちん			(%)
		標本数	中学校	高校	短大・高専	学校・各種	大学	大学院	任せる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	無回答
	全 体	1,231 100.0	4 0.3	128 10.4	29 2.4	74 6.0	374 30.4	21 1.7	521 42.3	80 6.5
	平成28年	1,291	0.1	14.0	2.6	8.4	27.6	1.5	40.6	5.3
時	平成23年	1,521	0.1	16.7	2.3	9.1	27.7	1.8	37.7	4.5
系列	平成18年	1,430	0.3	19.4	2.9	7.5	23.8	1.5	42.4	2.2
> 0	平成13年	1,419	0.5	22.6	5.1	8.6	20	.1	40.7	2.3
	29歳以下	129	_	10.1	0.8	1.6	16.3	-	61.2	10.1
	30~34歳	148	0.7	6.1	0.7	2.7	20.3	1.4	58.1	10.1
年	35~39歳	206	-	12.6	1.9	4.4	32.5	2.9	40.3	5.3
齢	40~44歳	255	0.4	9.8	3.1	5.9	34.9	1.2	38.0	6.7
別	45~49歳	252	0.4	10.3	4.0	7.9	34.5	2.0	35.3	5.6
	50歳以上	217	-	10.1	2.3	9.7	34.6	1.8	37.8	3.7
	無回答	24	4.2	29.2	-	12.5	20.8	4.2	20.8	8.3
	150万円未満	226	0.9	13.7	1.3	5.8	27.0	0.9	42.5	8.0
	150~200万円未満	222	-	14.9	2.3	7.2	25.2	0.9	43.7	5.9
世	200~300万円未満	285	-	8.4	2.8	9.1	29.5	1.4	43.2	5.6
帯	300~400万円未満	208	1.0	8.2	1.4	4.8	30.3	0.5	46.2	7.7
年	400~500万円未満	85	-	9.4	4.7	8.2	30.6	3.5	37.6	5.9
収 別	500~700万円未満	87	-	3.4	4.6	-	47.1	3.4	39.1	2.3
<i>b</i> 1	700~1,000万円未満	29	-	_	-	6.9	51.7	6.9	27.6	6.9
	1,000万円以上	16	-	12.5	6.3	-	43.8	12.5	25.0	-
	無回答	73	_	13.7	1.4	_	28.8	2.7	42.5	11.0
	福岡市	1,208	0.1	9.6	2.0	7.5	39.6	1.2	32.9	7.1
参	久留米市	204	0.5	6.4	1.5	3.9	35.3	2.0	45.1	5.4
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	0.2	11.8	3.0	7.3	25.7	0.8	46.8	4.5
	父子家庭	388	0.3	10.8	3.1	6.4	25.5	2.6	36.3	14.9

# 9. 生活状況

#### (1) 近所づきあいの程度

### 問31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が 60.1%で最も割合が高く、次いで「会えば立ち話をする程度」が 19.8%、「つきあいはない」が 17.4%となっている。

経年でみると、「お互いに家を行き来する程度」「会えば立ち話をする程度」の割合は減少傾向にある。

年齢別でみると、29歳以下で「つきあいはない」の割合が、他に比べ高くなっている。

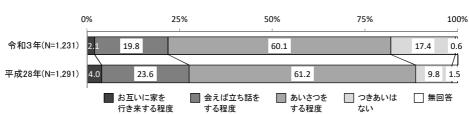


図1-75 近所づきあいの程度

表 1-78 近所づきあいの程度

							(%)
		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全 体		1,231	26	244	740	214	7
		100.0	2.1	19.8	60.1	17.4	0.6
11年	平成28年	1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5
時 系	平成23年	1,521	4.9	25.1	60.9	7.9	1.1
列	平成18年	1,430	4.2	29.0	59.2	6.9	0.7
	平成13年	1,419	5.9	30.5	57.3	5.6	0.7
	29歳以下	129	1.6	14.7	61.2	21.7	0.8
	30~34歳	148	0.7	19.6	58.8	20.9	-
年	35~39歳	206	1.5	17.0	65.0	16.0	0.5
齢	40~44歳	255	2.4	16.9	62.0	18.4	0.4
別	45~49歳	252	3.2	21.4	58.7	15.9	0.8
	50歳以上	217	2.3	28.1	55.3	14.3	-
	無回答	24	4.2	12.5	58.3	16.7	8.3
	福岡市	1,208	4.1	20.5	57.3	17.7	0.3
参	久留米市	204	1.5	19.1	63.2	15.7	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	3.1	22.1	61.5	12.7	0.6
	父子家庭	388	2.3	12.9	66.2	15.2	3.4

#### (2) 生きがいを感じること

# 問32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(O印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」が 81.7%で特に高い割合を占める。次いで「仕事」が 30.7%、「趣味・スポーツ」が 25.0%、「娯楽」が 22.5%で続いている。

現在の仕事の有無別にみると、「仕事」「娯楽」は仕事を持っている人の割合が高い。 現在の就業形態別にみると、「子どもの成長」はどの就業形態であっても割合が高くなって いる。

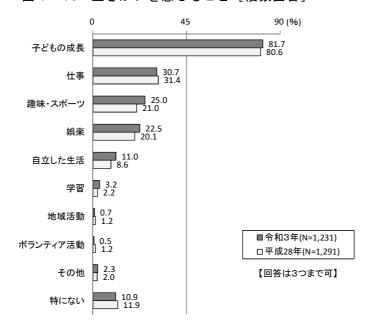


図 1-76 生きがいを感じること [複数回答]

表 1-79 生きがいを感じること [複数回答]

	·							. 12 20 1					(%)
		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	<b>沙</b> 险	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
	全 体	1,231	1,006	378	308	40	277	9	6	135	28	134	9
	平成28年	1,291	81.7 80.6	30.7	25.0 21.0	3.2	22.5	0.7 1.2	0.5 1.2	11.0 8.6	2.3	10.9 11.9	0.7 1.9
時	平成23年	1,521	82.6	28.8	22.6	3.0	22.9	0.9	1.2	8.7	2.6	11.9	1.9
系	平成18年	1,430	83.1	28.2	20.1	3.2	19.6	1.3	1.2	10.1	2.2	10.4	0.7
列	平成13年	1,419	82.9	29.0	21.1	3.7	20.9	0.8	1.8	15.2	1.5	8.8	1.3
別事現	持っている	1,078	82.1	33.7	25.5	2.8	23.8	0.7	0.5	11.1	2.1	10.6	0.3
の在有の	持っていない	150	80.0	10.0	21.3	6.7	13.3	0.7	0.7	10.0	3.3	13.3	2.7
無仕	無回答	3	33.3	_	33.3	_	-	_	_	_	_	_	66.7
	自営業主	42	83.3	45.2	19.0	7.1	16.7	2.4	-	11.9	4.8	14.3	-
現	家族従業者	8	62.5	50.0	25.0	12.5	12.5	_	_	25.0	-	12.5	_
在	正社員•正職員	545	80.7	33.8	27.2	2.6	27.5	0.4	0.4	13.8	1.8	10.8	0.4
Ø)	派遣•契約社員	123	90.2	27.6	25.2	0.8	21.1	2.4	0.8	11.4	0.8	5.7	-
就業	パート・アルバイト	328	81.4	33.5	23.8	3.0	20.7	0.6	0.3	7.0	2.1	11.3	0.3
形	臨時•日雇	10	80.0	10.0	20.0	-	10.0	-	-	-	-	20.0	-
態	内職	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-
別	その他	18	88.9	55.6	27.8	5.6	22.2	-	5.6	5.6	11.1	5.6	-
	無回答	2	100.0	50.0	-	-	-	-	_	-	_	-	_
	福岡市	1,208	80.2	32.5	25.8	2.5	26.2	1.1	1.0	9.4	2.1	12.7	0.3
参	久留米市	204	81.4	31.9	18.6	2.5	24.5	1.0	1.5	10.8	0.5	10.3	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	80.6	29.1	26.5	2.5	21.7	0.7	0.5	10.1	2.6	11.5	0.9
	父子家庭	388	77.1	31.2	40.7	1.8	21.9	1.3	2.3	5.2	2.3	10.1	3.4

#### (3) 生活上の不安や悩み

#### 問33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」が 59.6% と割合が最も高く、次いで「自分の健康(病気や事故)」が 35.7%、「子ども」が 34.2%、「仕事」が 30.1% となっている。

前回調査と比べると、「生活費」が 5.1 ポイント減少し、「自分の健康 (病気や事故)」が 8.5 ポイント増加している。

年齢別にみると、29歳以下の年齢層で「生活費」、40歳以上の年齢層で「自分の健康(病気や事故)」の割合が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみ、20歳以上の子ども同居世帯では、「自分の健康(病気や事故)」の割合が他に比べ高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人で「生活費」「自分の健康(病気や事故)」などの割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主で「事業を続けるための資金」(42.9%)の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、「生活費」の割合は、収入が低い世帯で割合が高い傾向にある。

家計の状態別では、厳しいと回答した人ほど「生活費」「借金や負債の返済」の割合が高くなる傾向にある。

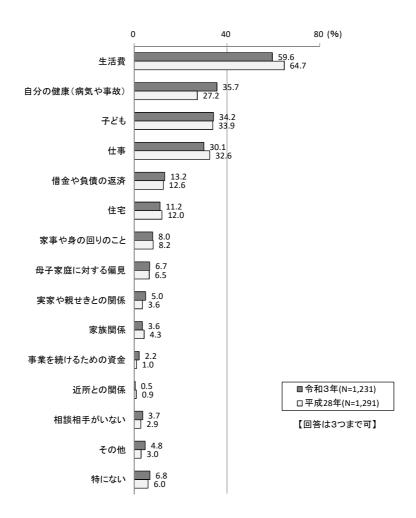


図1-77 生活上の不安や悩み [複数回答]

# 表 1-80 生活上の不安や悩み [複数回答]

				_		,,			3.			et-	\ <u></u>	-	Le-	**	42:	(%)
		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	自分の健康(病気や事故)	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいない	その他	特にない	無回答
	全 体	1,231 100.0	734 59.6	27 2.2	162 13.2	371 30.1	138 11.2	99 8.0	440 35.7	421 34.2	44 3.6	61 5.0	6 0.5	82 6.7	45 3.7	59 4.8	84 6.8	14 1.1
	平成28年	1,291	64.7	1.0	12.6	32.6	12.0	8.2	27.2	33.9	4.3	3.6	0.9	6.5	2.9	3.0	6.0	2.5
時系	平成23年	1,521	66.7	1.6	12.4	38.1	12.4	7.4	27.3	34.5	4.3	3.4	1.1	6.2	3.0	3.6	6.7	1.8
列	平成18年	1,430	68.5	1.5	19.1	38.5	14.5	5.2	29.2	32.2	4.5	3.7	1.5	7.6	4.1	3.2	4.3	1.1
	平成13年 29歳以下	1,419	65.3 70.5	2.4	24.1 13.2	36.5 36.4	13.1 7.0	6.6 7.0	34.4 20.2	28.7 27.9	4.7	4.0 6.2	0.8	8.7 13.2	3.4 2.3	2.7	3.7 7.8	1.4
	30~34歳	148	62.8	1.4	16.2	42.6	14.2	8.1	24.3	35.1	4.1	5.4	-	8.8	0.7	1.4	6.1	1.4
年	35~39歳	206	58.3	1.5	9.2	24.3	12.1	9.2	34.0	37.9	5.3	5.3	-	7.3	6.3	1.9	9.2	1.0
齢別	40~44歳	255	55.7	1.6	9.0	27.8	11.0	11.0	40.4	34.1	2.0	6.7	0.4	8.2	3.9	7.5	8.6	1.2
201	45~49歳 50歳以上	252 217	57.1 58.1	2.0 5.5	14.3 17.5	32.9 23.5	11.5 11.1	7.1 4.6	38.9 44.7	32.9 35.5	3.6 3.2	2.8 4.1	0.8	4.4 2.3	3.6 4.1	6.7 6.5	5.2 5.1	0.8
	無回答	24	75.0	4.2	20.8	25.0	8.3	12.5	41.7	33.3	-	4.2	-	-	-	4.2	-	8.3
	母子のみ	668	62.4	1.8	12.1	29.5	11.8	7.6	39.1	33.8	2.4	4.2	0.7	6.7	3.9	4.8	6.4	0.9
同居	20歳以上の子ども	29	62.1	3.4	24.1	24.1	6.9	6.9	37.9	20.7	-	3.4	-	-	6.9	13.8	10.3	-
家	父 母	180 291	52.2 54.3	1.7 2.4	10.6 13.7	34.4 32.6	8.9 10.7	9.4 8.9	27.8 27.8	41.7 33.0	8.9 6.5	7.8 6.5	0.3	7.8 7.2	2.2 2.7	4.4	7.8 8.6	0.6 1.0
族別	その他	134	59.7	1.5	11.9	26.9	12.7	7.5	29.9	35.1	9.0	9.0	0.5	6.7	1.5	4.5	9.0	0.7
,,,,	無回答	187	57.8	2.7	15.0	29.4	10.7	9.1	35.3	35.8	2.1	6.4	-	6.4	4.8	5.3	4.8	2.7
	1年未満	97	57.7	2.1	12.4	36.1	13.4	8.2	29.9	27.8	4.1	3.1	-	8.2	5.2	2.1	7.2	4.1
	1~2年未満	104	66.3	2.4	9.6	37.5	12.5	4.8	31.7	26.0	5.8	8.7	-	8.7	1.9	3.8	8.7	- 1 1
経過	2~3年未満 3~4年未満	87 80	52.9 61.3	3.4 2.5	12.6 10.0	24.1 35.0	9.2 11.3	10.3 10.0	28.7 35.0	31.0 40.0	8.0 3.8	3.4 2.5	_	8.0 5.0	4.6 3.8	2.3 3.8	11.5 7.5	1.1
年	4~5年未満	84	57.1	1.2	6.0	33.3	16.7	11.9	34.5	33.3	1.2	9.5	1.2	9.5	3.6	3.6	4.8	2.4
数別	5~10年未満	349	62.2	1.4	12.9	29.5	9.7	7.2	37.0	37.0	3.7	5.2	0.3	8.0	2.9	5.4	5.4	0.9
70'1	10~15年未満	274	59.1	3.6	16.1	25.9	13.1	8.8	37.2	35.8	2.9	6.2	1.1	5.1	4.7	4.4	7.7	0.7
	15年以上 無回答	142 14	55.6 57.1	2.8	16.2 28.6	30.3 21.4	7.0 7.1	6.3 7.1	41.5 42.9	33.8 35.7	1.4	0.7	0.7	2.8	3.5	9.2 7.1	5.6	14.3
別事現	持っている	1,078	58.4	2.4	13.5	30.8	11.4	8.3	34.1	34.7	3.2	5.0	0.5	6.7	3.9	4.9	7.4	0.7
の在 有の	持っていない	150	68.7	0.7	10.0	26.0	10.0	6.7	48.0	31.3	6.7	4.7	0.7	6.7	2.0	4.0	2.7	2.7
無仕	無回答	3	33.3	-	33.3	-	- 0.4	-	-	-	-	-	- 0.4	-	-	-	-	66.7
現	自営業主 家族従業者	42 8	47.6 25.0	42.9 12.5	19.0 12.5	19.0	2.4 12.5	4.8 25.0	33.3 50.0	33.3	_	4.8	2.4	7.1	7.1	4.8	7.1 25.0	_
在	正社員·正職員	545	50.5	0.7	11.4	28.6	13.0	10.5	31.6	37.6	4.2	5.7	0.6	7.3	4.6	6.8	9.2	0.6
の就	派遣·契約社員	123	64.2	-	14.6	41.5	11.4	3.3	42.3	29.3	0.8	5.7	0.8	6.5	2.4	3.3	5.7	1.6
業	パート・アルバイト	328	73.5	0.3	16.8	30.5	9.8	7.0	34.1	32.6	2.4	4.0	-	4.6	3.4	2.7	5.2	0.9
形態	臨時·日雇 内職	10 2	60.0 50.0	10.0	20.0	70.0 100.0	10.0	_	20.0 100.0	50.0	10.0	_	_	20.0 50.0	_	_	_	
別	その他	18	27.8	5.6	_	44.4	16.7	5.6	50.0	38.9	5.6	5.6	_	11.1	_	5.6	5.6	_
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	_
	150万円未満	226	73.0	3.5	13.3	30.1	10.2	7.1	36.7	30.1	4.9	2.2	0.4	5.8	3.5	3.1	5.3	0.9
	150~200万円未満	222	71.2	1.4	17.1	27.0	9.5	5.4	34.7	32.9	1.8	5.0	0.7	7.7	4.1	2.3	5.4	0.9
世帯	200~300万円未満 300~400万円未満	285 208	64.6 55.3	2.8 1.4	18.2 6.7	35.4 26.9	10.9 13.9	8.1 10.1	35.1 36.1	31.9 40.9	1.4 2.9	6.0 5.3	0.7 0.5	3.2 6.3	2.1 4.3	4.9 6.7	6.3 7.2	0.7 1.0
年	400~500万円未満	85	43.5	3.5	8.2	28.2	10.6	10.6	37.6	43.5	7.1	7.1	-	8.2	3.5	3.5	8.2	-
収別	500~700万円未満	87	19.5	-	10.3	27.6	14.9	9.2	36.8	34.5	8.0	5.7	1.1	16.1	8.0	11.5	8.0	2.3
נימ	700~1,000万円未満	29	37.9	6.9	10.3	31.0	10.3	10.3	31.0	37.9	6.9	10.3	-	6.9	3.4	10.3	13.8	-
	1,000万円以上 無回答	16 73	12.5 61.6	_	6.3 11.0	6.3 38.4	6.3 11.0	6.3 8.2	37.5 35.6	18.8 31.5	12.5 2.7	4.1	1.4	9.6	6.3 1.4	12.5 1.4	43.8 2.7	5.5
家	十分やっていける	70	1.4	-	-	17.1	4.3	8.6	35.7	24.3	4.3	11.4	2.9	12.9	8.6	14.3	24.3	1.4
計の	だいたいやっていける	306	30.4	2.0	3.6	29.7	10.1	12.1	36.3	39.5	5.2	3.3	0.7	7.8	2.9	4.9	13.7	1.3
状	時々赤字になる	494	67.0	2.0	13.4	29.8	13.0	7.3	34.4	36.2	2.6	5.7	0.2	5.5	4.9	4.7	4.0	0.4
態別	とても足りない 無回答	344 17	87.8 41.2	3.2	24.7	34.0 23.5	11.3 5.9	5.2 11.8	37.5 29.4	28.8 29.4	3.5	4.1 5.9	0.3	6.1 5.9	1.7	2.9 5.9	1.5	0.9 23.5
	福岡市	1,208	65.7	3.1	16.1	30.5	13.3	8.7	35.5	39.5	4.5	3.0	0.8	6.0	3.6	4.0	5.8	0.8
参	久留米市	204	63.2	2.5	18.1	28.4	10.3	5.9	36.8	35.8	5.9	5.4	2.0	4.9	6.4	3.9	4.9	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	64.3	1.9	15.1	29.6	12.6	7.4	36.3	34.8	4.3	3.6	0.8	6.6	2.8	3.3	6.4	1.0
	父子家庭	388	48.2	5.7	20.6	23.7	8.0	20.4	33.5	38.9	4.1	1.8	1.0	7.2	7.5	3.4	9.5	1.5

### (4) 困ったときの相談相手

### 問34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(〇印は3つまで)

困ったことが起きた場合の相談相手としては、「友人・知人」が 51.4%で最も割合が高く、 次いで「実家や親せきの人」が 43.5%、「子どもや家族」が 35.9%など、身近な人を相談相 手としている。また、経年でみると「相談相手がいない」が増加している。

年齢別でみると、年齢が低い層で「実家や親せきの人」の割合が高くなっている。

同居家族別では、母子のみの世帯で「友人・知人」「実家や親せきの人」「区役所(保健福祉課など)」の割合が高くなっている。

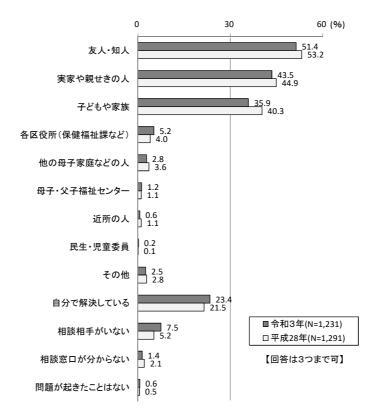


図1-78 困ったときの相談相手 [複数回答]

表 1-81 困ったときの相談相手 [複数回答]

																(%)
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子・父子福祉センター	各区役所(保健福祉課など)	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
	全 体	1,231	442	535	8	633	35	15	64	3	31	288	92	17	8	11
	平成28年	100.0	35.9 40.3	43.5	0.6	51.4 53.2	2.8	1.2	5.2 4.0	0.2	2.5	23.4	7.5 5.2	2.1	0.6	0.9
時	平成23年	1,521	39.0	43.7	0.9	53.8	3.9	1.1	3.8	0.1	2.6	22.8	5.6	1.4	0.5	1.4
系	平成18年	1,430	38.6	46.1	1.0	56.6	3.9	1.3	3.0	0.3	1.4	13.6	3.8	0.7	0.4	0.9
列	平成13年	1,419	35.3	45.5	1.1	55.8	4.4	1.5	2.7	1.0	1.6	30.2	4.8	•••	0.4	0.3
	29歳以下	129	22.5	55.0	-	55.8	4.7	0.8	3.9	-	1.6	15.5	6.2	0.8	0.8	1.6
	30~34歳	148	21.6	61.5	_	56.8	4.7	0.7	3.4	0.7	2.0	12.8	6.8	1.4	2.0	-
年	35~39歳	206	30.1	50.0	0.5	54.4	2.9	1.9	5.3	-	2.4	22.8	6.8	1.9	0.5	1.0
齢	40~44歳	255	36.1	46.3	1.2	49.8	3.1	0.8	6.7	-	2.4	25.5	5.9	2.0	0.8	0.4
別	45~49歳	252	44.8	36.9	-	47.2	0.8	2.0	4.8	0.4	3.6	26.2	10.3	1.2	-	0.4
	50歳以上	217	46.1	24.9	1.8	50.2	2.8	0.9	6.0	0.5	2.8	29.0	7.4	0.9	0.5	1.4
	無回答	24	58.3	20.8	-	41.7	-	_	4.2	-	_	33.3	12.5	-	-	8.3
	母子のみ	668	32.0	45.8	0.6	52.8	2.8	1.5	7.0	0.4	2.2	24.3	6.6	1.5	0.9	0.4
同日	20歳以上の子ども	29	51.7	24.1	-	31.0	-	_	-	-	_	41.4	13.8	3.4	-	3.4
居家	父	180	39.4	45.0	-	52.8	2.8	1.1	2.2	-	1.7	23.9	7.2	1.1	1.1	0.6
族	母	291	45.0	39.2	0.3	52.9	2.7	1.0	2.7	-	1.0	23.7	6.5	0.3	0.7	1.0
别	その他	134	42.5	41.0	-	58.2	2.2	0.7	4.5	-	1.5	16.4	4.5	-	-	0.7
	無回答	187	31.6	44.4	1.6	46.0	3.2	0.5	3.2	_	6.4	20.3	11.2	2.1	-	2.1
	1年未満	97	24.7	55.7	1.0	54.6	4.1	-	4.1	-	3.1	18.6	6.2	1.0	2.1	3.1
	1~2年未満	104	27.9	52.9	1.0	61.5	3.8	1.0	7.7	1.0	1.0	13.5	4.8	1.0	1.9	_
経	2~3年未満	87	31.0	43.7	1.1	52.9	2.3	1.1	6.9	-	-	25.3	6.9	-	-	-
過年	3~4年未満	80	31.3	53.8	1.3	62.5	5.0	2.5	8.8	-	5.0	13.8	6.3	-	1.3	-
数数	4~5年未満	84	32.1	57.1	2.4	57.1	2.4	- 1.5	1.2	-	1.2	21.4	6.0	4.8	-	1.2
別	5~10年未満 10~15年未満	349	37.0	43.0	0.4	50.1	3.2	1.7	4.6	0.3	2.3	26.1	7.2	1.4	0.6	0.9
	15年以上	274 142	39.1 47.9	39.1 26.1	0.4 0.7	48.2 42.3	1.8 2.1	1.1 1.4	5.1 4.9	0.4	2.9 4.2	24.8 27.5	8.0 11.3	1.5 1.4	0.7	0.7
	無回答	142	42.9	20.1	0.7	35.7	2.1	1.4	7.1		4.2	50.0	14.3	1.4	0.7	14.3
-	死別	62	45.2	38.7	1.6	56.5	1.6		1.6		1.6	24.2	9.7	1.6		1.6
理	離婚	907	37.5	44.8	0.8	52.0	2.2	1.4	5.0	0.2	2.4	22.6	6.6	1.4	0.7	0.8
由別	その他の生別	239	26.8	40.6	-	49.8	5.4	0.8	7.1	0.4	3.3	25.5	9.6	1.3	0.8	0.4
<i>7</i> 11	無回答	23	43.5	34.8	_	30.4	4.3	-	4.3	-	-	30.4	13.0	-	-	8.7
	福岡市	1,208	41.9	44.6	1.2	48.7	4.1	1.8	1.8	0.2	4.4	22.5	7.6	1.7	0.2	0.7
参	久留米市	204	38.7	37.7	1.5	49.0	6.4	-	-	-	3.9	20.1	10.8	1.5	0.5	0.5
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	43.5	41.7	0.5	51.6	3.6	0.8	0.8	0.6	3.7	22.8	7.0	0.9	1.0	0.7
1	父子家庭	388	28.6	39.7	1.0	33.5	0.3	2.3	3.4	1.0	4.1	30.7	17.0	5.4	1.5	1.5

### (5) 家事を担当している人

問35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。 (〇印は1つ)

家事を担当している人は、「自分本人」が 84.2%で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」が 12.6%となっている。

同居家族別では、母子のみの家庭、20歳以上の子どもとの同居世帯で「自分本人」の割合がいずれも9割を占めている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は持っていない人に比べ、「父母・義父母」が 4.5 ポイント高くなっている。

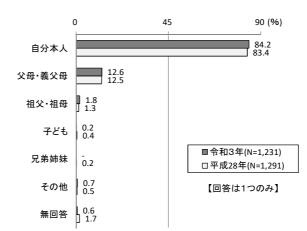


図 1-79 家事を担当している人

# 表 1-82 家事を担当している人

									(%)
		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
	全 体	1,231	1,036	2	155	22	1	9	7
	T	100.0	84.2	0.2	12.6	1.8	-	0.7	0.6
時	平成28年	1,291	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7
玄	平成23年	1,521	82.8	0.6	12.6	1.9	0.3	0.7	1.1
系列	平成18年	1,430	82.4	0.8	14.6	0.8	0.4	0.4	0.6
, .	平成13年	1,419	83.3	1.1	12.8	1.0	0.4	0.8	0.6
	母子のみ	668	97.6	0.1	1.2	0.4	-	0.3	0.3
同	20歳以上の子ども	29	96.6	-	3.4	-	-	-	-
居家族	父	180	40.6	-	52.2	5.0	-	1.7	0.6
多 旋	母	291	45.0	-	48.8	3.8	-	1.7	0.7
別	その他	134	50.0	-	34.3	10.4	-	4.5	0.7
	無回答	187	96.8	0.5	1.1	-	-	-	1.6
別事現	持っている	1,078	83.8	0.2	13.2	1.9	-	0.7	0.3
の在有の	持っていない	150	88.0	-	8.7	1.3	-	0.7	1.3
無仕	無回答	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7
	福岡市	1,208	87.7	0.6	9.1	0.9	_	1.2	0.6
参	久留米市	204	88.2	0.5	8.8	0.5	-	1.5	0.5
参 考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7
	父子家庭	388	68.3	2.1	21.4	2.8	0.8	3.6	1.0

# 問36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。 (〇印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気などの時に代わりに家事をする人は、「自分本人」が 33.1% で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」が 19.3%、「子ども」が 18.3%となっている。また、「代わりに家事をする人がいない」は 24.2%となっている。

前回調査と比べると、「自分本人」の割合が18.7ポイント増加し、「代わりに家事をする人はいない」が10.2ポイント減少している。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「代わりに家事をする人がいない」(29.5%)の割合が高くなっており、20歳以上の子どもと同居の家庭では「子ども」(51.7%)、父母との同居家庭では「父母・義父母」の割合が高くなっている。

子どもの状況別にみると、子どもが中学校以上の年代になると「子ども」の割合が高くなっている。

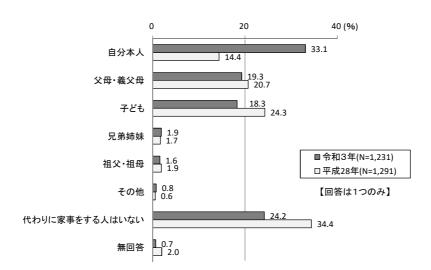


図1-80 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

表 1-83 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

										(%)
			自ハ	子	父	祖	兄	その	代	無
			分本	ども	母•	父 ·	弟 姉	の他	わり	回答
			人	Ð	義	祖	妹	105	に	台
					父	母	22/1		家	
		標			母				事	
		本							を	
		数							す	
									る	
									人は	
									γ)	
									な	
									<i>۱</i> ۷	
	全体	1,231	408	225	237	20	24	10	298	9
	平成28年	1,291	33.1 14.4	18.3 24.3	19.3 20.7	1.6	1.9	0.8	24.2 34.4	2.0
時	平成23年	1,521	13.7	25.0		2.9	1.4	1.5		2.2
系	平成18年	1,430	15.1	29.7	19.1 19.2	1.1	1.4	0.6	34.1 31.7	0.8
列	平成13年	1,430	13.9	30.5	19.2	2.3	3.1	1.6	27.3	2.0
	29歳以下	1,419	54.3	0.8	20.2	2.3	3.1	1.0	18.6	0.8
	30~34歳	148	37.8	4.1	29.1	2.0	5.4		21.6	0.6
-	"							1.0		1.0
年齢	35~39歳	206	36.9	8.7	25.2	1.5	0.5	1.0	25.2	1.0
別	40~44歳	255	33.7	18.8	19.2	2.4	2.0	0.8	22.7	0.4
/5.5	45~49歳	252	26.2	27.0	17.1	1.2	0.8	1.6	25.4	0.8
	50歳以上	217	24.0	35.9	9.7	0.5	1.4	0.9	27.2	0.5
	無回答	24	8.3	25.0	12.5	4.2	4.2	_	37.5	8.3
	母子のみ	668	26.6	24.4	15.9	1.3	1.0	0.6	29.5	0.6
同居	20歳以上の子ども	29	13.8	51.7	13.8	-	6.9	-	13.8	_
家	父	180	62.8	2.2	26.7	1.7	1.7	0.6	3.9	0.6
族	母	291	58.4	2.4	30.2	2.1	2.1	0.3	3.8	0.7
別	その他	134	56.7	6.0	15.7	2.2	8.2	3.0	7.5	0.7
	無回答	187	19.3	17.1	16.6	2.1	2.7	1.1	39.6	1.6
	通園していない乳児・幼児	29	58.6	-	6.9	3.4	3.4	-	28	_
	認可保育所•園	167	55.7	-	19.8	1.8	4.8	0.6	17	_
	認可外保育施設	11	36.4	-	18.2	-	-	-	46	-
	幼稚園	40	55.0	-	22.5	2.5	2.5	-	18	-
	認定こども園	29	27.6	-	24.1	10.3	3.4	-	35	-
子	小学生	351	34.8	6.6	24.8	2.3	1.1	1.4	28	0.9
ど	中学生	175	25.7	22.3	19.4	1.1	1.7	1.7	28	_
もの	高校生	282	23.8	37.2	18.1	0.4	1.1	-	19	0.7
状	高等専門学校生	14	28.6	42.9	14.3	-	-	-	14	-
況	短大生	4	25.0	50.0	-	-	25.0	-	_	-
別	大学生	45	20.0	33.3	11.1	-	2.2	-	33	-
	専修学校・各種学校生	36	30.6	41.7	2.8	-	-	2.8	19	2.8
	就労	29	24.1	55.2	6.9	-	6.9	-	7	_
	無職	9	33.3	33.3	-	-	-	-	33	_
	その他	8	12.5	25.0	-	-	-	-	63	_
	無回答	31	12.9	22.6	19.4	3.2	6.5	-	26	9.7
	福岡市	1,208	27.5	26.5	16.3	1.6	1.7	1.7	24.1	0.7
参	久留米市	204	22.1	28.9	15.7	2.0	2.0	1.5	27.0	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	33.4	26.3	17.1	1.7	1.7	1.5	17.5	0.8
1	父子家庭	388	36.3	20.9	14.2	2.8	1.8	2.6	20.4	1.0

### (6) 母子会(母子寡婦福祉会)の加入状況

### 問37 あなたは、母子会(母子寡婦福祉会)に加入していますか。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への加入状況は、「加入している」が3.2%、「加入していない」が96.1%で、加入していない人が9割を超えている。

前回調査と比べても大きな変化はみられない。

年齢別にみると、「加入している」は 35~39 歳で 4.9%、50 歳以上で 4.6%と他の年齢層 に比べ高くなっている。

0% 25% 50% 75% 100% 令和3年(N=1,231) 3.2 96.1 0.7 平成28年(N=1,291) 1.8 96.1 2.1

図 1 - 81 母子会(母子寡婦福祉会)の加入状況

表 1-84 母子会 (母子寡婦福祉会) の加入状況

					(%)
		標 本 数	加入している	加入していない	無回答
	全 体	1,231	39	1,183	9
	平成28年	1,291	3.2 1.8	96.1 96.1	0.7 2.1
時	平成23年	1,521	3.2	94.8	2.0
系列	平成18年	1,430	4.5	94.5	1.0
7	平成13年	1,419	4.0	94.1	1.9
	29歳以下	129	0.8	98.4	0.8
	30~34歳	148	1.4	98.6	-
年	35~39歳	206	4.9	94.2	1.0
齢	40~44歳	255	2.7	96.9	0.4
別	45~49歳	252	3.6	96.0	0.4
	50歳以上	217	4.6	94.5	0.9
	無回答	24	-	91.7	8.3
理	死別	62	8.1	91.9	-
由由	離婚	907	3.2	96.3	0.6
別	その他の生別	239	2.1	97.1	0.8
	無回答	23	_	91.3	8.7
参	久留米市	204	3.9	95.1	1.0
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	2.9	96.2	0.9
,	父子家庭	388	1.0	93.6	5.4

# 問 37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。 (〇印は3つまで)

母子会に加入して良かったことは、「新しい情報がもらえる」(51.3%)の割合が最も高く、次いで「レクレーションなどが豊富」(25.6%)、「相談する相手ができた」「福祉施策を紹介された」(いずれも 15.4%) となっており、前回調査と比べ「新しい情報がもらえる」は 38.3 ポイント増加している。

図1-82 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと[複数回答]

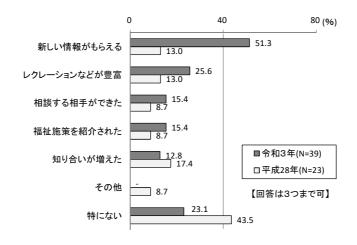


表 1-85 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと[複数回答]

										(%)
		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができた	福祉施策を紹介された	レクレーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
	全体	39	5	6	6	10	20	-	9	1
		100.0	12.8	15.4	15.4	25.6	51.3	-	23.1	2.6
前回	平成28年	23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3
	29歳以下	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	2	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-
年	35~39歳	10	10.0	-	20.0	30.0	60.0	-	30.0	-
齢	40~44歳	7	42.9	-	14.3	57.1	28.6	-	14.3	-
別	45~49歳	9	-	22.2	11.1	11.1	44.4	-	33.3	11.1
	50歳以上	10	-	20.0	10.0	10.0	60.0	-	20.0	-
	無回答	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	死別	5	-	20.0	40.0	40.0	40.0	-	20.0	20.0
理由	離婚	29	13.8	13.8	13.8	27.6	55.2	-	24.1	_
別	その他の生別	5	20.0	20.0	-	-	40.0	-	20.0	-
	無回答	_	_	_	_	_	_	_	_	_
套	久留米市	8	12.5	12.5	_	-	50.0	12.5	37.5	_
参考	県(政令市、中核市を除く)	53	20.8	17.0	1.9	20.8	39.6	11.3	24.5	3.8
	父子家庭	4	50.0	25.0	_	25.0	100.0	_	_	_

## 問 37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(O印は 1つ)

母子会に加入していない理由としては、「母子会を知らない」が 79.3%で最も割合が高く、 次いで「母子会に関心がない」が 10.3%、「気が進まない」が 4.5%となっている。 前回調査と比べると、「母子会を知らない」が 7.5ポイント増加している。 年齢別にみると、低い年齢層で「母子会を知らない」の割合が高くなっている。

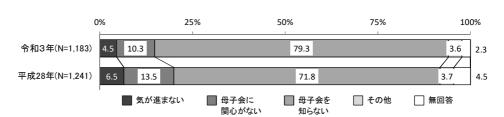


図1-83 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

表 1-86 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

							(%)
		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
	全 体	1,183	53	122	938	43	27
	T-A00F	100.0	4.5	10.3	79.3	3.6	2.3
時	平成28年	1,241	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5
系	平成23年	1,442	4.2	8.7	80.9	2.6	3.7
列	平成18年	1,351	4.4	6.3	86.2	2.7	0.4
	平成13年	1,335	4.3	7.1	84.2	3.3	1.0
	29歳以下	127	3.1	11.0	84.3	0.8	0.8
	30~34歳	146	2.1	7.5	87.0	1.4	2.1
年	35~39歳	194	3.1	10.3	82.0	2.6	2.1
齢	40~44歳	247	5.3	9.7	78.9	3.6	2.4
別	45~49歳	242	5.0	12.0	77.7	3.7	1.7
	50歳以上	205	6.3	10.7	71.2	8.3	3.4
	無回答	22	9.1	9.1	72.7	-	9.1
7122	死別	57	5.3	12.3	75.4	3.5	3.5
理由	離婚	873	4.4	9.6	81.1	3.4	1.5
別	その他の生別	232	3.9	12.9	74.1	4.7	4.3
	無回答	21	14.3	4.8	71.4	-	9.5
糸	久留米市	194	11.3	10.3	72.2	4.6	1.5
参 考	県(政令市、中核市を除く)	1,758	5.8	11.8	77.8	3.2	1.4
	父子家庭	363	3.6	7.7	83.5	4.4	0.8

### 問 37-3 【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(O印は 1 つ)

母子会に加入していない人の今後の加入意向としては、「加入したい」が 12.0%、「加入したくない」が 12.3%、「加入の必要性を感じない」が 64.8%となっており、前回調査と比べると、「加入の必要性を感じない」が 5.6 ポイント増加している。

年齢別にみると、最も加入意向の割合が高いのは「45~49歳」(16.9%)で、最も低いのは「29歳以下」(8.7%)となっている。

25% 50% 75% 100% 令和3年(N=1,183) 12.3 64.8 10.9 平成28年(N=1,241) 13.9 59.2 15.1 ■ 加入したい ■ 加入したくない ■ 加入の必要性を ■ 無回答 感じない

図1-84 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

表 1-87 母子会 (母子寡婦福祉会) への加入意向

						(%)
		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
	全体	1,183	142	146	766	129
		100.0	12.0	12.3	64.8	10.9
時	平成28年	1,241	11.7	13.9	59.2	15.1
系	平成23年	1,442	13.9	9.2	57.6	19.3
列	平成18年	1,351	15.4	7.7	59.9	17.0
	平成13年	1,335	20.1	9.1	55.0	15.8
	29歳以下	127	8.7	14.2	62.2	15.0
	30~34歳	146	11.0	13.7	63.7	11.6
年	35~39歳	194	11.3	10.8	67.0	10.8
齢	40~44歳	247	10.5	10.9	70.0	8.5
別	45~49歳	242	16.9	13.6	62.0	7.4
	50歳以上	205	11.7	10.2	62.9	15.1
	無回答	22	9.1	27.3	54.5	9.1
-4771	死別	57	12.3	14.0	63.2	10.5
理由	離婚	873	11.1	11.2	67.7	10.0
別	その他の生別	232	15.5	15.1	55.2	14.2
	無回答	21	9.5	23.8	52.4	14.3
-50	久留米市	194	16.5	9.3	62.4	11.9
参 考	県(政令市、中核市を除く)	1,758	10.1	13.9	64.0	12.1
-7	父子家庭	363	13.2	10.5	64.5	11.8

## 10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

#### (1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的 機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

#### (ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度としては、「児童扶養手当」(74.8%)、「各区役所(保 健福祉課など)」(65.2%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(55.6%)が特に高く、これ に「子ども・家庭相談コーナー」(41.7%)、「医療費支給制度」(30.8%)、「就学援助」(27.1%) が続いている。

前回調査と比べると、「医療費支給制度」「就学援助」の利用経験が減少している一方、「子 育て女性就職支援センター」や「母子・父子福祉センター」が関連する制度の利用が増加し ている。

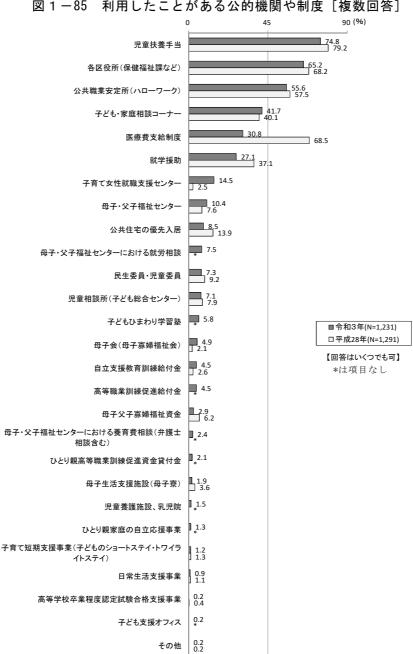


図1-85 利用したことがある公的機関や制度[複数回答]

# 表 1-88 利用したことがある公的機関や制度[複数回答]

																(%)
		標本数	各区役所(保健福祉課	子ども・家庭相談コー	民生委員・児童委員	母子会(母子寡婦福祉	母子・父子福祉センタ	ける就労相談母子・父子福祉センタ	含む)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資々	ク) 公共職業安定所(ハロ	子育て女性就職支援な	自立支援教育訓練給出	高等職業訓練促進給公	格支援事業高等学校卒業程度認
			課など)	ナー		祉 会 )	7	ターにお	護士相談		金	ローワー	センター	付 金	付金	定試験合
	全 体	1,231 100.0	802 65.2	513 41.7	90 7.3	60 4.9	128 10.4	92 7.5	30 2.4	921 74.8	36 2.9	685 55.6	178 14.5	55 4.5	55 4.5	2 0.2
時	平成28年	1,291	68.2	40.1	9.2	2.1		7.6		79.2	6.2	57.5	2.5	2.6	•••	0.4
系	平成23年 平成18年	1,521 1,430	68.0 62.4	31.1 18.6	9.4 10.2	3.7 4.3		10.7 13.2		80.5 81.4	8.2 6.9	58.5 55.9		2.8		•••
列	平成13年	1,419	33.7	8.3	14.1	3.2		15.7		77.7	11.3	46.7	•••	• • • •		•••
	29歳以下	129	71.3	48.1	5.4	_	9.3	4.7	2.3	71.3	0.8	45.7	19.4	3.1	5.4	-
年	30~34歳 35~39歳	148 206	69.6 64.1	51.4 40.8	6.8 5.8	1.4 5.3	6.1 11.2	6.1 6.3	3.4 1.9	77.7 76.7	2.7 5.3	57.4 56.8	8.8 16.5	3.4 4.4	4.7 5.8	0.7
齢	40~44歳	255	67.1	38.8	6.3	4.7	9.0	7.5	2.4	76.9	1.6	60.8	15.3	5.5	5.1	-
別	45~49歳	252	61.5	36.9	9.5	6.0	13.5	11.9	1.6	76.2	3.6	57.5	16.7	3.6	6.0	0.4
	50歳以上 無回答	217 24	62.7 54.2	41.5 37.5	9.2 4.2	8.8 4.2	10.6 16.7	6.0 8.3	3.7	68.7 79.2	3.2	51.2 54.2	9.2 20.8	6.0 4.2	0.5 -	_
	1年未満	97	68.0	38.1	3.1	2.1	8.2	1.0	3.1	59.8	-	44.3	16.5	2.1	1.0	-
	1~2年未満 2~3年未満	104 87	66.3 63.2	39.4 50.6	1.9 4.6	1.0 3.4	6.7 12.6	2.9 9.2	1.0 4.6	68.3 67.8	1.0 3.4	48.1 49.4	10.6 17.2	2.3	1.0 4.6	_
経過	3~4年未満	80	71.3	45.0	5.0	2.5	6.3	3.8	2.5	77.5	3.4	51.3	10.0	1.3	2.5	_
年	4~5年未満	84	66.7	40.5	11.9	7.1	11.9	6.0	2.4	75.0	2.4	59.5	17.9	6.0	4.8	-
数 別	5~10年未満 10~15年未満	349 274	65.0 65.3	45.8 40.9	5.7 11.7	4.0 6.6	10.3 12.4	8.0 11.3	3.4 1.1	75.9 79.9	2.6 4.0	58.7 60.9	14.0 16.4	5.7 5.5	6.0 6.2	0.6
	15年以上	142	61.3	31.7	10.6	9.9	10.6	7.7	2.1	79.6	4.2	54.2	10.4	6.3	3.5	-
	無回答	14	42.9	28.6	-	-	14.3	14.3	-	78.6	7.1	64.3	28.6	7.1	-	_
参	福岡市 久留米市	1,208 204	28.9 21.1	41.1	5.8 2.5	5.9	20.8	•••		78.8 77.9	5.6 2.5	51.1	9.7	3.6	3.1	0.2
考	県(政令市、中核市を除く)	1,827	13.0	2.6	5.5	3.4	2.6	6.8	2.6	81.9	2.5	55.3	6.0	5.0	4.3	0.3
	父子家庭	388	36.1	20.6	3.1	1.3	5.9	1.0	0.3	47.2	1.0	24.0	0.3	0.3	0.5	0.3
			V)	金ひ	タ児	子	イの子	日	子	就	母	公	児	医	そ	
			ひとり	貸と	1 童	ども	トシ育	常		学	子	共	童	療費	の	
			とり親	貸り 付親	) )相 談	ども	トシ育 スコー 短	常生活	どもひ		子生活	共 住 宅	童 養 護	療費		
		標	とり親家庭	貸付金器高等	童相談所(	ども支援オ	トステイ ) ショー トス	常生活支援	どもひまわ	学 援	子生活支援	共住宅の優	童養護施設	療費支給制	の	
		本	とり親家庭の	貸付金器高等職	一)	ども支援オフ	トステイ) かまり おまり おまり トステイ)	常生活支援事	どもひまわり	学 援	子生活支援施	共住宅の優先	童養護施設、	療費支給	の	
			とり親家庭の自立	貸付金とり親高等職業訓	童相談所(子ども	ども支援オ	トステイ) ショートステイ・ 育て短期支援事業	常生活支援	どもひまわり学習	学 援	子生活支援施設(	共住宅の優	童養護施設、乳児	療費支給制	の	
		本	とり親家庭の自立応援	貸付金とり親高等職業訓練促	ー) 一) 一)	ども支援オフィ	トステイ) ショートステイ・トワ育て短期支援事業(子	常生活支援事	どもひまわり学	学 援	子生活支援施設(母子	共住宅の優先入	童養護施設、乳	療費支給制	の	
		本	とり親家庭の自立応	貸付金とり親高等職業訓練	ー) 一) 一)	ども支援オフィ	トステイ) ショートステイ・トワイ育て短期支援事業(子ど	常生活支援事	どもひまわり学習	学 援	子生活支援施設(母	共住宅の優先入	童養護施設、乳児	療費支給制	の	
	全 体	本数	とり親家庭の自立応援事業 16	貸付金 とり親高等職業訓練促進資 26	ー) 童相談所 (子ども総合セン 87	ども支援オフィス 2	トステイ) 15	常生活支援事業 11	どもひまわり学習塾 71	学援助 333	子生活支援施設(母子寮)	共住宅の優先入居	童養護施設、乳児院 18	療費支給制度 379	の 他 3	
	全体平成28年	本 数 1,231 100.0	とり親家庭の自立応援事業	貸付金とり親高等職業訓練促進資	ー) 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1	ども支援オフィス	トステイ・トワイラ ショートステイ・トワイラ 15 1.2	常生活支援事業 11 0.9	どもひまわり学習塾	学援助 333 27.1	子生活支援施設(母子寮) 23 1.9	共住宅の優先入居 105 8.5	童養護施設、乳児院	療費支給制度 379 30.8	の 他 3 0.2	
時交	平成28年 平成23年	本数	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3	貸付金 貸付金 2.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ー) 童相談所 (子ども総合セン 87	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2	どもひまわり学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7	共住宅の優先入居	童養護施設、乳児院 18 1.5	療費支給制度 379	の 他 3 0.2 0.2 0.1	
時系列	平成28年 平成23年 平成18年	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3	貸付金 貸付金 2.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ー) 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4	ども支援オフィス 2 0.2 ···	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 ・	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6	どもひまわり学習塾 71 5.8 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9	共住宅の優先入居 105 8.5 13.9 16.4 16.4	童養護施設、乳児院 18 1.5	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1	の 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2	
系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3	貸付金 貸付金 2.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ー) 童相談所(子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2	どもひまわり学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7	共住宅の優先入居 105 8.5 13.9 16.4	童養護施設、乳児院 18 1.5	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0	の 他 3 0.2 0.2 0.1	
系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7	貸付金 貸付金 2.1 ・・・・ 3.9 2.0	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.1	ども支援オフィス 2 0.2 ···	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 ・・・ 0.7	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7	どもひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9	子生活支援施設 (母子寮)  23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 0.8 1.4	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4	童養護施設、乳児院 1.5  2.3 0.7	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0	の 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2	
系列 年	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 26 2.1 ・・・・ 3.9 2.0 3.4	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3	ども支援オフィス 2 0.2 ···	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 ・・・ 0.7 1.0	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5	どもひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.5 39.2 5.4 18.9 28.2	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 4 0.8 1.4 1.9	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7	童養護施設、乳児院 18 1.5  2.3 0.7 1.5	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5	の 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2	
系列	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7	貸付金 貸付金 2.1 ・・・・ 3.9 2.0	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.1	ども支援オフィス 2 0.2 ···	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 ・・・ 0.7	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7	どもひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9	子生活支援施設 (母子寮)  23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 0.8 1.4	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4	童養護施設、乳児院 1.5  2.3 0.7	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0	の 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2	
系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.6 0.8 1.8	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 26 2.1 3.9 2.0 3.4 2.4	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 ・・・ 0.7 1.0 2.4	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.7 0.5 1.6	どもひまわり 学習塾 	学 援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 0.8 1.4 1.9 2.4	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5	童養護施設、乳児院 18 1.5 ・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 	
系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2	貸付金 貸付金 26 2.1 ・・・・ 3.9 2.0 3.4 2.4 6 0.5	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 9.1 9.7 4.2	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ・トワイラ 1.2 ショートステイ・トワイラ 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2	どもひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2	童養護施設、乳児院 18 1.5  2.3 0.7 1.5 2.0 0.8	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - 0.4	
系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.6 0.8 1.8	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 2.1  3.9 2.0 2.4 1.6	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ・トワイラ 1.2 ショートステイ・トワイラ 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2	どもひまわり 学習塾 	学 援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5	童養護施設、乳児院 18 1.5  2.3 0.7 1.5 2.0 0.8	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - 0.4	
系列 年齢別 経	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 2.1 ・・・・ 3.9 2.0 3.4 1.6 0.5 - 2.1	ー 童相談所 子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 4.2 2.9 10.3	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2 1.4 3.4	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2 0.5 - 1.0	ども ひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 6.7 10.3	子生活支援施設(母子寮) 23 1.9 3.6 7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2	共住宅のの優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7	童養護施設、乳児院 1.5 ・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.8 -	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2 21.6 24.0 26.4	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - 0.4	
系列 年齢別	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1 1.1 1.3	貸付金 26 2.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ー 童相談所 子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3 5.0	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2 1.4	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2 0.5 - 1.1 1.3	ども ひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 15.0	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2 - - - - - - - - - - - - -	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5	童養護施設、乳児院 1.5 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2 21.6 24.0 26.4 20.0	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - 0.4	
系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 2.1 ・・・・ 3.9 2.0 3.4 1.6 0.5 - 2.1	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2 1.4 3.4	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2 0.5 - 1.0	ども ひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 6.7 10.3	子生活支援施設(母子寮) 23 1.9 3.6 7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2	共住宅のの優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7	童養護施設、乳児院 1.5 ・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.8 -	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2 21.6 24.0 26.4	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - 0.4	
系列 年齢別 経過年	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 5~10年未満 10~15年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1 1.1 1.3 2.4 2.0	貸付金 登り親高等職業訓練促進資 26 2.1 ・・・・ 3.9 2.0 3.4 2.1 2.3 2.3 2.4 3.4 4.6 0.5 - 2.3 4.8 3.9 4.9 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	ー 童相談所 子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3 5.0 2.4 9.2 8.0	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ・トワイラ ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 0.7 1.0 2.4 2.5 0.9 1.1	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.0 - 1.1 1.3 1.2 1.1	ども ひまわり 学習塾 	学 援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 6.7 10.3 15.0 16.7 33.2 40.1	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.3 3.2	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5 1.6 4.8 1.7 1.7 1.8 1.9 1.9 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0	童養護施設、乳児院 18 1.5 ・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.8 - 1.0 - 1.1 1.5	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2 21.6 24.0 26.4 20.0 28.6 36.4 35.0	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~33歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 10~15年未満 10~15年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1 1.1 1.3 2.4 2.1 1.4	貸付金 26 2.1 3.9 2.0 3.4 4.6 0.5 2.1 2.5 4.8 3.4	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3 5.0 2.4 9.2 8.0 6.3	ども支援オフィス 2 0.2	トステイ・トワイラ 15 ショートステイ・トワイラ 15 1.2 0.7 0.7 1.2 1.4 2.5 0.9	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 1.6 1.2 0.5 1.0 1.1 1.3 1.2	ども ひまわり 学習塾 	学 援助 333 27.1 37.1 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 6.7 10.3 15.7 10.3 15.7 10.3 16.7 33.2 40.1 37.3	子生活支援施設 (母子寮) 23 3.6 1.7 2.9 2.4 0.8 1.4 1.2 3.2 - 2.3 3.8 2.4 1.1	共住宅の優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5 3.6 9.5 12.4 12.0	童養護施設、乳児院 1.5  2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.8 - 1.0 - 1.0	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 32.3 29.2 21.6 24.0 26.4 20.0 28.6 36.4 35.0 28.9	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
系列 年齢別 経過年数別	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無酒 1~2年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満 115年以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 1,208	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 0.8 1.8 4.2 2.1 1.1 1.3 2.4 2.0	貸付金 26 2.1 ・・・ 3.9 2.0 3.4 2.4 1.6 0.5 - 2.1 - 2.3 2.5 4.8 3.4 2.1 - 1.2	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3 5.0 2.4 9.2 8.0 6.3 7.1 6.3	ども支援 オフィス 2 0.2 ・・・・ 	トステイ・トワイラ ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 0.7 1.0 2.4 2.5 0.9 1.1	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.0 - 1.1 1.3 1.2 1.1	ども ひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 5.5.0 9.3 6.7 10.3 15.0 16.7 33.2 40.1 37.3 21.4 48.0	子生活支援施設 (母子寮 )  23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2	共住宅のの優先人居 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5 3.6 9.5 12.4 12.0 7.1 7.6	章養護施設、乳児院 18 1.5 ・・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.0 - 1.0 - 1.5 - 1.5 - 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 21.6 24.0 26.4 20.0 28.6 36.4 35.0 28.9 42.9 25.9	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
系列 年齢別 経過年数別 参	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1~2年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満 115年以上 無回答 福岡市 久留米市	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 1,208	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・・ 1.6 0.8 1.8 4.2 2.1 1.1 1.3 2.4 2.0 - 1.1 1.3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	貸付金 26 2.1 3.9 2.0 3.9 2.0 2.1 2.1 2.3 2.5 4.8 3.4 4.1 2.1 1.2 1.2	童相談所   子ども総合セン   87   7.1   7.9   8.0   6.4   6.7   3.1   6.3   6.3   9.1   9.7   4.2   2.9   10.3   5.0   2.4   9.2   8.0   6.3   6.3   6.3   7.1   6.3   6.3   6.3   7.1   6.3   6.3   7.1   6.3   6.3	とも支援オフィイス 2 0.2	トステイ・トワイラ 1.2 ショートステイ・トワイラ 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.4 - 3.4 2.5 - 0.9 1.1 2.8 0.9 1.1 1.0	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 1.6 1.2 0.5 - 1.1 1.3 1.2 - 1.1 2.8 - 1.1 2.8 - 1.1 1.2 - 1.2 1.2 1.6 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2 1.2	ども ひまわり 学習塾 	学 援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 35.5 25.0 9.3 6.7 10.3 15.0 16.7 33.2 40.1 37.3 21.4 48.0 52.9	子生活支援施設 (母子寮) 23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	共住宅のの優先 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5 3.6 9.5 12.4 12.0 7.1 7.6 4.9	童養護施設、乳児院 1.5 ・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.8 - 1.0 - 1.1 1.5 - 1.5 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.3 29.2 21.0 24.0 28.6 36.4 35.0 28.9 42.9 42.9 30.8	の他 他 3 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
系列 年齢別 経過年数別	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無酒 1~2年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満 115年以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 1,208	とり親家庭の自立応援事業 16 1.3 ・・・ 1.6 0.7 1.0 1.6 0.8 4.2 2.1 1.1 1.3 2.4 2.0 - 1.4 7.1	貸付金 26 2.1 ・・・ 3.9 2.0 3.4 2.4 1.6 0.5 - 2.1 - 2.3 2.5 4.8 3.4 2.1 - 1.2	ー 童相談所 (子ども総合セン 87 7.1 7.9 8.0 6.4 6.7 3.1 6.3 6.3 9.1 9.7 4.2 2.9 10.3 5.0 2.4 9.2 8.0 6.3 7.1 6.3	ども支援 オフィス 2 0.2 ・・・・ 	トステイ・トワイラ ショートステイ・トワイラ 15 1.2 1.3 0.7 1.0 2.4 1.2 1.4 2.5 0.9 1.1 2.8 - 0.4	常生活支援事業 11 0.9 1.1 1.2 0.6 0.5 0.8 0.7 0.5 1.6 1.2 0.5 - 1.0 - 1.1 1.3 1.2 - 1.1 1.3 1.2 - 1.1 1.3 1.2 - 1.3 1.3 1.3 1.4 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5	ども ひまわり 学習塾 	学援助 333 27.1 37.1 41.7 44.5 39.2 5.4 18.9 28.2 30.6 31.3 5.5.0 9.3 6.7 10.3 15.0 16.7 33.2 40.1 37.3 21.4 48.0	子生活支援施設 (母子寮 )  23 1.9 3.6 1.7 2.9 2.4 1.9 2.4 1.2 3.2	共住宅のの優先人居 105 8.5 13.9 16.4 11.3 5.4 7.4 10.7 9.4 6.0 11.5 4.2 1.0 4.8 5.7 7.5 3.6 9.5 12.4 12.0 7.1 7.6	章養護施設、乳児院 18 1.5 ・・・・ 2.3 0.7 1.5 2.0 0.8 1.0 - 1.0 - 1.5 - 1.5 - 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	療費支給制度 379 30.8 68.5 69.0 74.1 44.9 20.2 25.0 32.5 38.8 29.0 21.6 24.0 26.4 20.0 28.6 36.4 35.0 28.9 42.9 25.9	の他 他 3 0.2 0.2 0.1 0.2 0.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	

#### (イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度としては、「児童養護施設・乳児院」 (49.5%)、「児童相談所」(48.3%)、「民生委員・児童委員」(44.0%)、「公共住宅の優先入 居」(40.7%)、「母子生活支援施設(母子寮)」(40.5%)などが高くなっている。

前回調査と比較すると、「自立支援教育訓練給付金」が15.5 ポイント、「医療費支給制度」が10.3 ポイント増加しており、「母子生活支援施設(母子寮)」が14.6 ポイント、「民生委員・児童委員」「公共住宅の優先入居」がいずれも10.1 ポイント減少している。

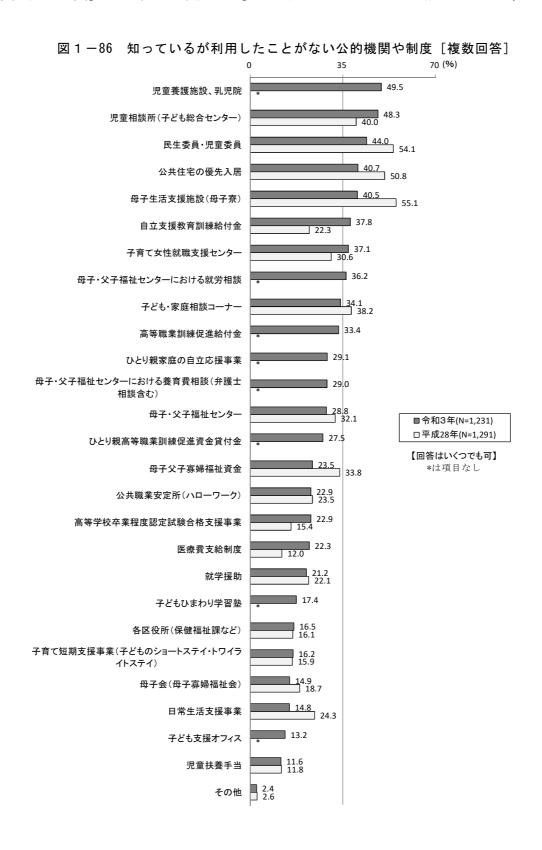


表 1-89 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

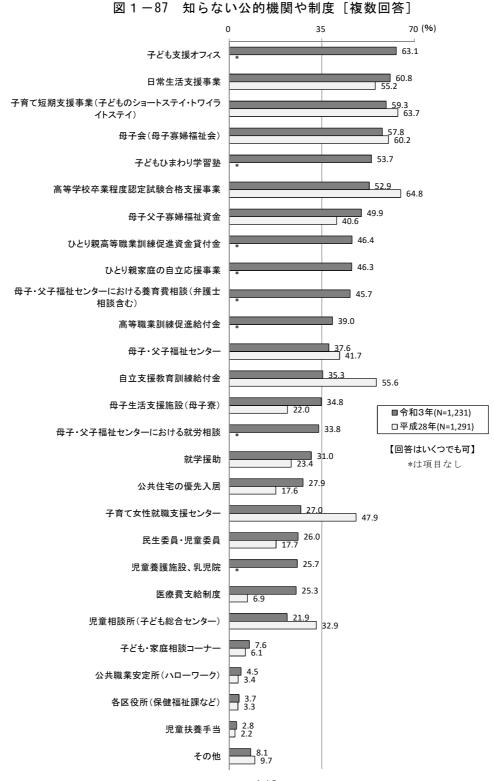
Registry   Part	i				_			-	, , , , ,	A	r			_		-	(%
				各 区	子 ど	民 生	母 子	母子	け母 る子	含け母むる子	児 童	母子	ク公 <b>・</b> 共	子育	自 立	高等	格高支等
## 19				役		委		•	就•	<ul><li>養・</li></ul>	扶	父	職	て		職	援学
## 25					家								業安		援数		事校
## 25			標	保	庭		子	福	談福	相福		婦	定	就	育	練	業
● 株 日														職			程度
・			剱	祉	コ		福	ン	ン	弁ン					給	給	認
・								ター	ター			金					定計
************************************					ĺ			· ·					ワ		ZIZ	ZIZ.	験
学校の場 1,29 1 61 38.4 44.0 14.9 28.8 36.2 29.0 11.6 25.8 22.0 37.1 37.8 33.4 32.8 34.9 1					400	E 10	101	054			1.10	200		155	105		合
特別の		全 体															
「日本語の作	nde	平成28年						20.0		20.0				$\overline{}$			15.4
神経   1489   1789   1879																	:
の																	
19   19   19   19   19   19   19   19								22.5		20.2							20.2
## 10 - 44歳																	18.9
別の表しましまりである。         15-49歳を というできまりである。         15-49歳を というできまりである。         15-49歳を というできまりである。         15-29は というできまります。         15-20は というできま																	26.2
新聞学   17   17   31   8   82   17   17   31   8   82   17   17   18   82   18   18   18   18   18   18																	27.1
無照答	73.3	· ·															
日本語 97 11-3 28-9 28-9 8-2 24-7 30-9 24-7 19-6 20-6 27-8 36-1 33-0 26-8 19-1 1-2 1-2 1-2 1-2 1-2 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3 1-3																	8.3
※ 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日		1年未満	97	11.3	28.9	28.9	8.2		30.9	24.7		20.6	27.8	36.1			19.6
□ 3-4年未満 80 15.3 33.8 47.5 15.0 31.3 37.5 27.5 10.0 22.5 21.3 37.5 35.0 22.5 22.4 数 5-10年未満 84 13.1 34.5 33.3 10.7 26.2 29.8 25.0 10.7 16.7 16.7 20.8 31.0 37.4 25.0 19.8 数 5-10年未満 340 15.9 32.1 49.3 16.7 26.2 28.4 37.2 30.1 10.3 25.5 21.5 34.4 39.3 34.7 25.8 15.4 15.4 14.3 16.2 31.0 35.0 8.0 28.5 20.8 41.2 43.8 35.9 22.1 15.4 14.3 35.7 35.0 12.5 24.4 31.3 35.0 8.0 28.5 20.8 41.2 43.8 35.9 22.1 15.4 14.3 35.7 35.0 12.1 41.3 35.7 35.0 36.8 32.8 35.2 21.4 42.6 42.9 42.9 42.9 42.9 41.4 37.5 35.7 35.7 21.4 41.3 35.7 35.0 36.8 32.8 35.2 21.4 42.4 42.8 36.9 36.8 35.2 21.4 42.4 42.4 42.4 42.4 42.4 42.4 42																	23.1
## 4 - 5 年 来游																	
数	年																19.0
10~16~平線  2.74		5~10年未満	349	16.9	32.1	49.3	15.2	28.4	37.2	30.1	10.3	25.5	21.5	34.4	39.3	34.7	25.5
# 照回答	751)																22.3
横った											9.2						
##											11.5						21.5
大学家庭   388   27.8   33.8   34.5   11.6   18.0   15.7   15.7   12.6   15.7   42.8   17.5   20.1   20.1   20.1			_				22.5		•••	•••							17.6
世界では、日本語のでは、日	考																19.5
と   貸と   一次   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日		入士豕庭	388	21.8	33.8	34.5	11.0	18.0	15.7	15.7	20.6	15.7	42.8	17.5	20.1	20.1	17.5
中央				71	A71	カ旧	7.	107	П	7	本上	Ы.	/.\	旧	Zr.	2	I
操機 魔																	
標				と	貸と	一童	ども	トシ育	常	ど	学	子	共	童	療費	の	
本				と り 親	貸り 金親	一 童 一 制 談	ども支	トシ育 スョー 短	常生活	どもひ	学 援	子 生 活	共住宅	童養護	療費支	の	
大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き			標	とり親家	貸付金 金 高	ー 童 相 談 所	ども支援	トステイ トステイ りまり	常生活支	どもひま	学 援	子生活支	共住宅の優	童養護施	療費支給	の	
接換 保			本	とり親家庭の	貸付金帯職	ー 童 相 談 所	ども支援オフ	トステイ) ショートステ	常生活支援事	どもひまわり	学 援	子生活支援施	共住宅の優先	童養護施設、	療費支給制	の	
***  ***  ***  ***  ***  ***  ***  **			本	とり親家庭の自	貸付金とり親高等職業	ー) 童相談所(子ど	ども支援オフィ	トステイ) ショートステイ 育て短期支援事	常生活支援事	どもひまわり学	学 援	子生活支援施設	共住宅の優先入	童養護施設、乳	療費支給制	の	
全体         1,231         358         339         595         163         200         182         214         261         499         501         609         275         30           呼吸28年         1,291         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			本	とり親家庭の自立応	貸付金とり親高等職業訓練	ー ) 童相談所(子ども総	ども支援オフィ	トステイ) 育て短期支援事業(	常生活支援事	どもひまわり学習	学 援	子生活支援施設(母	共住宅の優先入	童養護施設、乳児	療費支給制	の	
Yet			本	とり親家庭の自立応援事	貸付金とり親高等職業訓練促進	ー ) 童相談所(子ども総合	ども支援オフィ	トステイ) 育て短期支援事業 (子ど	常生活支援事	どもひまわり学習	学 援	子生活支援施設(母子	共住宅の優先入	童養護施設、乳児	療費支給制	の	
時業系列         平成28年         1,291         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			本数	とり親家庭の自立応援事業	貸付金とり親高等職業訓練促進資	ー ) 童相談所(子ども総合セン	ども支援オフィス	トステイ)ショートステイ・トワイラ育て短期支援事業(子ども	常生活支援事業	どもひまわり学習塾	学援助	子生活支援施設(母子寮)	共住宅の優先入居	童養護施設、乳児院	療費支給制度	の他	
平成3年 1,321 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		全 体	本数 1,231	とり親家庭の自立応援事業 358	貸付金 とり親高等職業訓練促進資 339	ー) 童相談所 (子ども総合セン 595	ども支援オフィス 163	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200	常生活支援事業 182	どもひまわり学習塾 214	学 援 助 261	子生活支援施設(母子寮) 499	共住宅の優先入居 501	童養護施設、乳児院 609	療費支給制度 275	の 他 30	
呼成18年 1,430 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	n#s	平成28年	本 数 1,231 100.0	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1	貸付金 貸付金 339 27.5	ー) 童相談所 (子ども総合セン 595 48.3	ども支援オフィス 163 13.2	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2	常生活支援事業 182 14.8	どもひまわり学習塾 214 17.4	学援助 261 21.2	子生活支援施設(母子寮) 499 40.5	共住宅の優先入居 501 40.7	童養護施設、乳児院 609 49.5	療費支給制度 275 22.3	の 他 30 2.4	
29歳以下   129   18.6   17.8   41.9   10.1   10.9   7.0   8.5   20.2   25.6   31.8   38.0   20.2   3.1   30~34歳   148   23.6   20.9   47.3   14.2   17.6   14.9   15.5   20.9   33.8   38.5   50.7   25.0   1.4   4		平成28年 平成23年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1	貸付金 (登付金) (339) (27.5) (19) (27.5) (19) (27.5) (19) (27.5) (19) (27.5)	ー) 童相談所(子ども総合セン 595 48.3 40.0 42.7	ども支援オフィス 163 13.2 	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0	どもひまわり学習塾 214 17.4	学援助 261 21.2 22.1 23.5	子生活支援施設 (母子寮 ) 499 40.5 55.1 59.1	共住宅の優先入居 501 40.7 50.8 51.0	童養護施設、乳児院 609 49.5	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9	の 他 30 2.4 2.6 0.5	
30〜34歳   148   23.6   20.9   47.3   14.2   17.6   14.9   15.5   20.9   33.8   38.5   50.7   25.0   1.4     40〜44歳   255   34.9   31.8   50.6   16.1   20.0   19.2   20.8   24.7   45.1   43.9   51.4   20.8   2.0     50歳以上   217   30.4   30.4   42.4   12.4   15.2   16.1   18.4   16.6   41.9   37.3   54.4   21.7   23.3     無回答   24   29.2   25.0   54.2   4.2   16.7   8.3   12.5   25.0   45.8   45.8   45.8   25.0   -	系	平成28年 平成23年 平成18年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1	貸付金 (登付金) (339) (27.5) (19) (27.5) (19) (27.5) (19) (27.5) (27.	- )     童相談所 (子ども総合セン 595 48.3 40.0 42.7 42.9	ども支援オフィス 163 13.2 	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6	どもひまわり学習塾 214 17.4 	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8	子生活支援施設(母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4	共住宅の優先入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0	童養護施設、乳児院 609 49.5	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5	の 他 30 2.4 2.6 0.5	
## A0~44歳	系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1	貸付金 339 27.5 	・	ども支援オフィス 163 13.2 	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6	どもひまわり学習塾 214 17.4 	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9	子生活支援施設(母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3	共住宅の優先入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9	童養護施設、乳児院 609 49.5	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1	の他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7	
日本の	系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1  18.6	貸付金 登付金 339 27.5 ・・・・ 17.8	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9	ども支援 オフィスス 163 13.2  10.1	トステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0	どもひまわり 学習塾 214 17.4  8.5	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.2	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 60.4 57.3 25.6 33.8	共住宅の優先入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8	童養護施設、乳児院 609 49.5  38.0	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2	の他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1	
150歳以上   251   252   252   252   252   252   252   253	系列	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	貸付金 貸付金 339 27.5  17.8 20.9 32.5	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   47.3   54.4	ども支援 オフィス 163 13.2  10.1 14.2 15.0	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8 10.9 17.6 16.0	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.9 20.9 20.9 20.9	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2	共住宅の優先 大居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 31.8 38.5 41.7	童養護施設、乳児院 609 49.5 ··· 38.0 50.7 48.5	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9	の他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9	
無回答 24 29.2 25.0 54.2 4.2 16.7 8.3 12.5 25.0 45.8 45.8 45.8 25.0 -  1年未満 97 21.6 18.6 42.3 10.3 8.2 9.3 14.4 20.6 27.8 36.1 38.1 23.7 1.0 1~2年未満 104 29.8 27.9 54.8 9.6 11.5 6.7 9.6 22.1 29.8 40.4 47.1 26.0 1.9 2~3年未満 87 29.9 27.6 48.3 18.4 19.5 14.9 11.5 23.0 29.9 35.6 46.0 24.1 1.1 3~4年未満 80 25.0 26.3 50.0 11.3 22.5 18.8 16.3 26.3 27.5 35.0 46.3 26.3 2.5 年 4~5年未満 84 21.4 19.0 44.0 9.5 15.5 14.3 11.9 14.3 28.6 38.1 44.0 15.5 2.4 数 5~10年未満 349 30.9 30.4 46.7 15.5 19.5 17.5 20.3 20.6 47.0 42.4 52.4 19.5 2.6 10~15年未満 274 34.3 30.3 51.8 13.5 15.0 17.2 24.5 22.6 48.5 42.7 53.3 23.7 2.9 15年以上 142 25.4 25.4 46.5 12.7 13.4 12.0 12.0 18.3 46.5 43.0 52.1 23.9 3.5 素 回答 14 28.6 42.9 50.0 7.1 28.6 7.1 14.3 35.7 42.9 50.0 42.9 21.4 -  ■ 福岡市 1,208 ・・・ 27.7 40.6 11.6 11.3 14.0 ・・・ 14.1 34.0 38.9 47.7 21.3 1.9      久留米市 204 ・・・ ・・・ 61.3 ・・・ 20.1 14.2 ・・・ 17.6 26.0 39.7 ・・・ 19.1 0.5      景 (政令市、中核市を除く) 1,827 ・・・ 58.2 13.0 11.9 14.0 ・・・ 18.0 32.5 40.5 50.3 19.5 19.9	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	貸付金 貸付金 339 27.5 ・・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8	ー) 歯相談所 (子ども総合セン 595 48.3 40.0 42.7 42.9 54.1 41.9 47.3 54.4 50.6	ども支援 オフィイス 163 13.2  10.1 14.2 15.0 16.1	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8 ・・・ 10.9 17.6 16.0 20.0	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 20.9 20.9 24.7	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1	共住宅の優先入居 501 40.7 50.8 51.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9	童養護施設、乳児院 609 49.5 ··· 38.0 50.7 48.5 51.4	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 20.9 20.8	の他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0	
1〜2年未満   104   29.8   27.9   54.8   9.6   11.5   6.7   9.6   22.1   29.8   40.4   47.1   26.0   1.9     2〜3年未満   87   29.9   27.6   48.3   18.4   19.5   14.9   11.5   23.0   29.9   35.6   46.0   24.1   1.1     3〜4年未満   80   25.0   26.3   50.0   11.3   22.5   18.8   16.3   26.3   27.5   35.0   46.3   26.3   2.5     4〜5年未満   84   21.4   19.0   44.0   9.5   15.5   14.3   11.9   14.3   28.6   38.1   44.0   15.5   2.4     数	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1  18.6 23.6 32.0 34.9 28.2	貸付金 339 27.5 ・・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8	ー) 前談所 (子ども総合セン 595 48.3 40.0 42.7 42.9 54.1 41.9 47.3 50.6 49.6	ども支援 オフィィス 163 13.2  10.1 14.2 15.0 16.1 11.5	トステイ) ショートステイ・トワイラ 20.2 16.2 15.9 17.6 16.0 20.0 15.5	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5	どもひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 20.8 19.8	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9	共 住宅の優先 大 万 501 40.7 50.8 51.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8	童養護施設、乳児院 609 49.5  38.0 50.7 48.5 51.4 49.6	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2	
経過     2~3年未満     87     29.9     27.6     48.3     18.4     19.5     14.9     11.5     23.0     29.9     35.6     46.0     24.1     1.1       3~4年未満     80     25.0     26.3     50.0     11.3     22.5     18.8     16.3     26.3     27.5     35.0     46.3     26.3     2.5       年     4~5年未満     84     21.4     19.0     44.0     9.5     15.5     14.3     11.9     14.3     28.6     38.1     44.0     15.5     2.4       数     5~10年未満     34.9     30.9     30.4     46.7     15.5     19.5     17.5     20.3     20.6     47.0     42.4     52.4     19.5     2.6       10~15年未満     274     34.3     30.3     51.8     13.5     15.0     17.2     22.6     48.5     42.7     53.3     23.7     2.9       15年以上     142     25.4     46.5     12.7     13.4     12.0     18.3     46.5     42.7     53.3     23.9     3.5       無回答     14     28.6     42.9     50.0     7.1     28.6     7.1     14.3     35.7     42.9     50.0     42.9     21.4     -       **     人留学     1.20 <td< td=""><td>系列年齢</td><td>平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上</td><td>1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24</td><td>とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4</td><td>貸付金 339 27.5 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 30.4</td><td>  童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   41.9   47.3   54.1   50.6   49.6   42.4</td><td>ども支援 オフィイス 163 13.2  10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4</td><td>トステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2</td><td>常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1</td><td>どもひまわり 学習塾 214 17.4 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4</td><td>学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2 16.6</td><td>子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9</td><td>共 住宅のの優先 大 入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3</td><td>童養護施設、乳児院 609 49.5  38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.4</td><td>療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.8 25.0 21.7</td><td>の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2</td><td></td></td<>	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4	貸付金 339 27.5 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 30.4	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   41.9   47.3   54.1   50.6   49.6   42.4	ども支援 オフィイス 163 13.2  10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4	トステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1	どもひまわり 学習塾 214 17.4 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2 16.6	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9	共 住宅のの優先 大 入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3	童養護施設、乳児院 609 49.5  38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.4	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.8 25.0 21.7	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2	
3~4年未満   80   25.0   26.3   50.0   11.3   22.5   18.8   16.3   26.3   27.5   35.0   46.3   26.3   25.5     4~5年未満   84   21.4   19.0   44.0   9.5   15.5   14.3   11.9   14.3   28.6   38.1   44.0   15.5   2.4     数	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4 29.2 21.6	貸付金 339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.0 18.6	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   47.3   54.4   50.6   49.6   49.4   54.2   42.3	ども支援 オフィイス 163 13.2 ・・・ 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9 17.6 16.0 20.0 20.0 15.2 16.7 8.2	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4 12.5 14.4	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.9 41.9 45.8 27.8	共 住宅のの優先 先入居 5011 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1	童養護施設、乳児院 609 49.5 ··· 38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 44.4 45.8 38.1	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 25.0 23.7	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 -	
存 数 別     4~5年未満 5~10年未満 10~15年未満 274     84 349     21.4 30.9 30.9 30.4 46.7 30.3 51.8 30.0 30.0 30.0 30.0 30.0 30.0 30.0 30	系列 年齢別	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4 29.2 21.6 29.8	貸付金 339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 25.8 25.0 4 27.9	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ども支援 オフィイス 163 13.2 ・・・ 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.5 15.5 15.5 11.5	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 19.8 19.4 12.5 14.4 9.6	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9 41.9 27.8 29.8	共住宅の優先人居 501 40.7 50.8 51.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 44.8 38.1 47.1	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 25.0 21.7 26.0	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0	
別 10~15年未満 274 34.3 30.3 51.8 13.5 15.0 17.2 24.5 22.6 48.5 42.7 53.3 23.7 2.9 15年以上 142 25.4 25.4 46.5 12.7 13.4 12.0 12.0 18.3 46.5 43.0 52.1 23.9 3.5 無回答 14 28.6 42.9 50.0 7.1 28.6 7.1 14.3 35.7 42.9 50.0 42.9 21.4 - 福岡市 1,208 ・・・ 27.7 40.6 11.6 11.3 14.0 ・・・ 14.1 34.0 38.9 47.7 21.3 1.9 久留米市 204 ・・・・・・ 61.3 ・・・ 20.1 14.2 ・・・ 17.6 26.0 39.7 ・・・ 19.1 0.5 考 県(政令市、中核市を除く) 1,827 ・・・ 58.2 13.0 11.9 14.0 ・・・ 18.0 32.5 40.5 50.3 19.5 1.9	系列 年齢別 経	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4 29.2 21.6 29.8 29.9	貸付金 第339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 25.8 25.8 27.9 27.6	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   50.6   49.6   49.4   54.2   42.3   54.8   48.3	ども支援 オフィス 163 13.2 ・・・ 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4	トステイ) ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.5 15.5 11.5 19.5	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7 14.9	ども ひまわり 学習塾 214 17.4 ・・・・ 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4 12.5 14.4 9.6 11.5	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9 41.8 27.8 29.8 29.9	共住宅の優先人居 501 40.7 50.8 51.8 51.8 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 35.6	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.8 38.1 47.1 46.0	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 25.0 21.7 25.0 24.1	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1	
10~ 5年末満   274   34.3   30.3   51.8   13.5   15.0   17.2   24.5   22.6   48.3   42.7   53.3   23.7   2.9     15年以上   142   25.4   46.5   12.7   13.4   12.0   12.0   18.3   46.5   43.0   52.1   23.9   35.5     無回答   14   28.6   42.9   50.0   7.1   28.6   7.1   14.3   35.7   42.9   50.0   42.9   21.4   -	系列 年齢別 経過年	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 30.4 29.2 21.6 29.8 29.9 25.0	貸付金 第339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 30.4 25.0 27.6 27.6 26.3	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   50.6   49.6   42.4   54.2   42.3   54.8   54.8   54.8   55.0   55.	ども支援 オフィィス 163 13.2  10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3	トステイン ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2 11.5 19.5 22.5	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7 14.9 18.8	どもひまわり 学習塾  214 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 19.8 19.4 9.6 11.5 16.3	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9 45.8 29.8 29.9 27.5	共 住宅の 優先 入居 501 40.7 50.8 51.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 40.5 63.6 35.6 35.0	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 49.6 54.4 45.8 38.1 47.1 46.0 46.3	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 21.7 25.0 21.7 26.0 24.1 26.3	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.1 2.5	
無回答 14 28.6 42.9 50.0 7.1 28.6 7.1 14.3 35.7 42.9 50.0 42.9 21.4 - 福岡市 1,208 ・・・ 27.7 40.6 11.6 11.3 14.0 ・・・ 14.1 34.0 38.9 47.7 21.3 1.9 久留米市 204 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 5~10年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 18.6 23.6 32.9 28.2 30.4 29.2 21.6 29.8 29.9 25.0 21.4 30.9	貸付金 339 27.5 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 30.4 25.0 18.6 27.9 27.6 30.4 30.4	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   50.6   42.4   54.2   42.3   54.8   54.8   54.0   64.0   64.	じも支援オフフィスス 163 13.2 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3 9.5 15.5	トステイン ショートステイ・トワイラ 200 16.5 15.9 17.6 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2 16.7 8.2 11.5 19.5 19.5 19.5 19.5 19.5	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 6.7 14.9 14.9 15.0 17.5	ジもひまわり り学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4 12.5 14.4 9.6 11.5 16.3 11.9 20.3	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 20.6 20.6	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 45.8 29.8 29.8 29.9 27.5 28.6 47.0	共 住宅のの優先 大入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 35.6 35.0 38.1 42.4	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.4 45.8 38.1 47.1 46.0 46.3 44.0 52.4	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 21.7 25.0 23.7 26.3 15.5 19.5	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1 2.5 2.4 2.6	
福岡市 1,208 ・・・ 27.7 40.6 11.6 11.3 14.0 ・・・ 14.1 34.0 38.9 47.7 21.3 1.9 久留米市 204 ・・・・・・ 61.3 ・・・ 20.1 14.2 ・・・ 17.6 26.0 39.7 ・・・ 19.1 0.5 県(政令市、中核市を除く) 1,827 ・・・・・ 58.2 13.0 11.9 14.0 ・・・ 18.0 32.5 40.5 50.3 19.5 1.9	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 18.6 23.6 32.9 28.2 21.6 29.8 29.9 25.9 25.9 21.4 30.9 34.3	貸付金 339 27.5 ・・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.0 18.6 27.9 27.6 26.3 19.0 30.4 30.3	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   41.9   47.3   54.1   41.9   47.3   54.6   42.4   54.2   42.3   54.8   48.3   54.8   48.3   54.0   54.1   54.	じも支援オフフィス 163 13.2 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3 9.5 15.5 13.5	トステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 12.8 ・・・ 10.9 17.6 16.0 20.0 20.0 15.5 15.2 11.5 19.5 15.5 19.5 15.0	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7 14.9 18.8 14.9 17.5 17.5 17.2	ジもひまわり 学習塾  214 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4 12.5 14.4 9.6 11.5 16.3 11.9 20.3 24.5	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3 14.3 20.6 22.6	子生活支援施設 (母子寮 ) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2.1 42.9 45.8 29.8 29.8 29.9 27.5 28.6 47.0 48.5	共 住宅のの優先 先入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 35.0 38.1 42.4 42.7	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 48.5 51.4 45.8 38.1 47.1 46.0 46.3 44.0 52.4 53.3	療費支給制度 2275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 25.0 23.7 26.0 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1 2.5 2.4 2.6 2.9	
参     久留米市     204     ···     61.3     ···     20.1     14.2     ···     17.6     26.0     39.7     ···     19.1     0.5       考     県(政令市、中核市を除く)     1,827     ···     58.2     13.0     11.9     14.0     ···     18.0     32.5     40.5     50.3     19.5     1.9	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満	1,231 100.0 1,291 1,591 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	貸付金 339 27.5 ・・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.0 18.6 27.9 27.6 26.3 19.0 30.4 30.3 25.4	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   54.6   42.4   54.2   42.3   54.8   48.3   54.0   46.7   51.8   46.5	じも支援オフィイス 163 13.2 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3 9.5 15.5 13.5	トステイン ショートステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2 11.5 19.5 19.5 19.5 15.0 13.4	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 6.7 14.9 18.8 14.3 17.5 17.2 12.0	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 14.4 9.6 11.5 16.3 11.9 20.3 24.5 12.0	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3 14.3 20.6 22.6 18.3	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 45.8 29.8 29.9 27.8 44.0 45.8 29.8 45.8 46.5 46.5	共 住宅のの優先 先入居 5011 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 35.6 35.6 35.0 38.1 42.4 42.7 43.0	童養護施設、乳児院 609 49.5 ··· 38.0 50.7 48.5 51.4 45.8 38.1 47.1 46.0 46.3 44.0 52.4 53.3 52.1	療費支給制度 2275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 25.0 23.7 26.0 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7 23.9	の他 他 30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1 2.5 2.4 2.6 2.9	
7 (大) (11人) (11\lambda)	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 10~15年未満 15年以上 無回答	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 14	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 21.6 29.8 29.9 25.0 21.4 30.9 34.3 25.4 28.6	貸付金 339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.0 18.6 27.9 27.6 26.3 19.0 30.3 25.4 42.9	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   41.9   47.3   54.4   50.6   49.6   49.6   42.4   42.3   54.8   48.3   50.0   46.7   51.8   46.5   50.0	ども支援 オフィイス 163 13.2 ・・・ 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3 9.5 15.5 15.5 12.7 7.1	トステイ・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2 11.5 19.5 22.5 19.5 19.5 19.6 13.4 28.6	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7 14.9 18.8 14.3 17.5 17.2 12.0 7.1	ジもひまわり 9 学習塾 214 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 18.4 12.5 14.4 9.6 11.5 16.3 11.9 20.3 24.5 12.0 14.3	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3 14.3 20.6 18.3 35.7	子生活支援施設 (母子寮 ) 499 40.5 55.1 59.1 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 27.8 29.8 29.9 27.5 28.6 47.0 48.5 46.5 42.9	共住 (宅のの優先 (売入居) (を持入) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の	童養護施設、乳児院 609 49.5  38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 44.8 38.1 47.1 46.0 46.3 44.0 53.3 52.1 42.9	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 26.0 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7 23.7 24.9 24.1 25.0 24.1 26.3 26.3 27.0	30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1 2.5 2.4 2.6 2.9 3.5	
文十家庭   388   14.4   14.7   37.6   10.8   12.9   11.6   13.1   18.8   16.2   23.2   26.8   18.0   3.4	系列 年齢別 経過年数別 参	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満 4~5年未満 10~15年未満 15年以上 無回答	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 1,208	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 ・・・ 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 29.2 21.6 29.8 29.9 25.0 21.4 30.9 25.0 21.4 30.9 28.2 29.9 25.0 21.4 30.9 28.6 28.6 29.6 29.6 29.6 29.6 29.6 29.6 29.6 29	貸付金 339 27.5 ・・・ 17.8 20.9 32.5 31.8 25.8 25.0 27.6 26.3 19.0 30.3 30.4 42.9 27.7	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   50.6   42.4   54.2   42.3   54.8   48.3   50.0   46.7   51.8   46.5   50.0   40.6	ども支援 オフィイス 163 13.2 ・・・ 10.1 14.2 15.0 16.1 11.5 12.4 4.2 10.3 9.6 18.4 11.3 9.5 15.5 13.5 12.7 7.1	トステイ) ショートステイ・・トワイラ 200 16.2 15.9 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.5 19	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 26.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 9.3 6.7 14.9 18.8 14.3 17.5 17.2 12.0 7.1 14.0	ども ひまわり 学習塾 214 17.4  8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 19.6 11.5 16.3 11.9 20.3 24.5 12.0 14.3	学援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 24.7 22.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3 14.3 20.6 22.6 18.3 35.7 14.1	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9 45.8 29.8 29.9 27.5 28.6 46.5 46.5 46.5 42.9 34.0	共住宅の優先人居 501 40.7 50.8 51.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 45.6 35.0 38.1 42.4 42.7 43.0 50.0 38.9	童養護施設、乳児院 609 49.5 38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.8 38.1 46.0 46.3 44.0 52.4 53.3 52.1 42.9 47.7	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 20.9 20.8 25.0 21.7 26.0 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7 24.3 15.5 19.5 23.7 24.1 26.3 27.5 28.6 29.7 20.8 21.7 21.7 21.8 21.8 21.9 21.7 21.8	30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 2.0 3.2 2.3 - 1.0 1.9 1.1 2.5 2.4 2.6 2.9 3.5	
	系列 年齢別 経過年数別 参	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 5~10年未満 15年以上 無回問 人留米市 県(政令市、中核市を除く)	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 14 1,208 204 1,827	とり親家庭の自立応援事業 358 29.1 18.6 23.6 32.0 34.9 28.2 21.6 29.9 25.0 21.4 30.9 34.3 25.4 28.6	貸付金 339 27.5 17.8 20.9 31.8 25.8 30.4 25.0 18.6 27.6 26.3 19.0 30.4 42.9 27.7 	童相談所   子ども総合セン   595   48.3   40.0   42.7   42.9   54.1   41.9   47.3   54.4   54.2   42.3   54.2   42.3   54.8   48.3   50.0   44.0   46.7   51.8   46.5   50.0   40.6   61.3   58.2	ども支援 オファイス 163 13.2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	トステイン ショートステイン ・ロイラ 0 16.2 15.9 12.8 ・・・ 10.9 17.6 16.0 20.0 15.5 15.2 16.7 8.2 11.5 19.5 15.5 19.5 15.0 13.4 28.6 11.3 20.1 11.9	常生活支援事業 182 14.8 24.3 20.0 22.6 7.0 14.9 15.0 19.2 13.5 16.1 8.3 6.7 14.9 18.8 14.3 17.5 17.2 12.0 7.1 14.0 14.0	どもひまわり 学習塾  214 17.4 8.5 15.5 16.5 20.8 19.8 18.4 12.5 14.4 9.6 11.5 16.3 11.9 20.3 24.5 12.0 14.3	学 援助 261 21.2 22.1 23.5 22.8 22.9 20.9 20.9 24.7 22.2 16.6 25.0 20.6 22.1 23.0 26.3 14.3 20.6 22.6 18.3 35.7 14.1 17.6 18.0	子生活支援施設 (母子寮) 499 40.5 55.1 59.1 60.4 57.3 25.6 33.8 44.2 45.1 42.9 41.9 45.8 29.9 27.5 28.6 47.0 48.5 46.5 46.5 42.9 34.0 26.0	共 住宅のの優先 大入居 501 40.7 50.8 51.0 48.0 46.9 31.8 38.5 41.7 43.9 44.8 37.3 45.8 36.1 40.4 42.7 43.0 38.1 42.4 42.7 43.0 38.9 39.7 40.5	童養護施設、乳児院 49.5  38.0 50.7 48.5 51.4 49.6 54.4 45.8 38.1 47.1 46.0 46.3 44.0 52.4 53.3 52.1 47.7  50.3	療費支給制度 275 22.3 12.0 11.9 10.5 17.1 20.2 25.0 21.7 25.0 23.7 26.3 15.5 19.5 23.7 23.7 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7 23.7 23.7 24.1 26.3 15.5 19.5 23.7 23.7 23.7 24.1 25.0 24.1 26.3 15.5 19.5 27.7 28.7	30 2.4 2.6 0.5 1.4 2.7 3.1 1.4 2.9 3.2 2.3 - 1.0 1.9 2.6 2.9 3.5 - 1.9 0.5	

#### (ウ) 知らない公的機関や制度

知らなかった公的機関や制度としては、福岡県が実施する「子ども支援オフィス」(63.1%)、「日常生活支援事業」(60.8%)、「子育て短期支援事業(子どものショートステイ・トワイライトステイ)」(59.3%)、「母子会(母子寡婦福祉会)」(57.8%)、「子どもひまわり学習塾」(53.7%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(52.9%)などが高くなっている。

前回調査と比較すると、「医療費支給制度」が 18.4 ポイント、「母子生活支援施設 (母子寮)」が 12.8 ポイント増加しており、「自立支援教育訓練給付金」が 20.3 ポイント、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」が 11.9 ポイント減少している。

年齢別にみると、全体として若い年齢層が公的機関や制度を知らない傾向にある。



## 表 1-90 知らない公的機関や制度 [複数回答]

「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日																	(%)
### 1.03.0			本	区役所(保健福祉課な	ども・家庭相談コー	生委員・児童委	子会(母子寡婦福祉会	子・父子福祉セン	る就労相談 子・父子福祉センター に	む) 発育をはいる。 一般である。 「我心でなる。 「我心	童扶養手	子父子寡婦福祉資	) 共職業安定所(ハロー	育て女性就職支援セン	立支援教育訓練給付	等職業訓練促進給付	格支援事業高等学校卒業程度認定試験
「日本語の体		全体							416	562							651
## 1982年 1993 1993 1994 1995 1995 1995 1995 1995 1995 1995								37.6		45.7							
一種社学年   1.419   1.15   31.0   15.7   51.1   17.8   1.15   31.																	
90-34歳	列																
## 65 - 30 歳 296   39   9-2   31.6   66.0   37.4   34.0   49.5   2.9   53.0   7.3   27.7   34.0   39.8   53.4     ## 55 - 40 歳 29.5   43.5   43.6   43.5   43.5   43.6										I							
## 10~-44歳 255 4.3 7.1 20.8 55.3 32.2 27.1 40.4 2.7 42.4 31. 22.7 30.6 33.7 49.8 50.8 1	在	· ·															
無理性を 24 42 92 54 147 20 44 147 140 140 140 140 140 140 140 140 140 140	齢	40~44歳	255		7.1	20.8	55.3	32.2	27.1		2.7	42.4	3.1	22.7	30.6	33.7	49.8
無回答   24   4.2   4.2   4.2   4.2   2.9   5.42   4.1.7   2.50   4.58   4.58   4.67   1.6.7   1.6.7   3.7.5   6.2.5	751)																
1-2年末端   104   2.9   6.7   4.3   64.4   47.1   46.2   56.7   4.8   62.5   5.8   27.9   45.2   46.2   54.8   46.3   54.8   46.4   37.5   46.8   46.8   37.5   46.8   46.8   37.5   46.8   46.8   47.5   46.8   47.5   47											-		-				
R																	
通り 3-4年未満 80 2.5 7.5 26.3 61.3 40.0 37.5 48.8 6.5 61.3 11.3 30.0 41.3 43.8 55.0 を数 5-10年未満 349 3.4 7.2 22.9 58.2 38.1 32.1 43.6 3.4 48.4 3.7 29.5 33.2 36.4 50.7 10-10年未満 274 3.3 6.6 19.3 52.9 29.9 58.9 49.9 1.5 43.8 48.4 3.7 29.5 33.2 36.4 50.7 11.5 49.8	紅																
数	過																
別   10〜15年末満   274   3.3   6.6   9.3   5.29   2.99   2.59   4.09   1.5   43.8   2.2   2.15   28.1   33.6   53.3   15.5   15.	数																
無回帝 1.208 17.2 10.4 23.5 ··· 17.3 ··· 17.4 28.9 ··· 7.1 14.3 35.7 50.0 35.7 21.4 35.7 ··· 17.3 43.4 4.6 29.7 37.3 48.8 54.4 24.2 19.6 5.6 52.5 55.7 27.0 40.2 2.1 56.5 48.8 54.4 54.4 2.2 19.6 5.6 52.5 55.7 27.0 40.2 2.1 56.5 48.9 54.1 49.5 56.5 41.8 19.5 56.5	別	10~15年未満	274	3.3	6.6	19.3	52.9	29.9	25.9	40.9	1.5	43.8	2.2	21.5	28.1	33.6	53.3
新聞画   1,208   17.2   10.4   23.3   · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				3.5	7.7					I	2.1		4.9				
表現の会市、中核市を除ぐ) 1,827 33.8 40.1 30.9 59.6 55.1 27.0 40.2 2.1 56.5 4.8 37.1 39.5 47.5 59.0 (元) 文子家庭 388 17.3 27.1 40.5 64.4 54.1 61.9 62.4 14.9 61.3 13.7 59.5 58.2 57.5 60.3		福岡市		17.2	10.4				•••				4.6				54.4
大学・歌座   388   17.3   27.1   40.5   64.4   54.1   61.9   62.4   14.1   61.3   13.7   59.5   58.2   57.3   50.3																	
日本作 日 1 2 3 1 7 7 7 7 7 7 7 7 8 6 6 1 8 1 2 2 0 1 7 7 7 8 8 6 1 8 2 7 9 7 8 9 8 8 9 0 1 8 7 9 7 9 7 9 8 8 9 1 8 7 9 9 9 9 9 1 8 9 9 9 1 8 9 9 9 1 8 9 9 9 1 8 9 9 9 9	Ů				_												
## 機			500	17.0	21.1	40.5	04.4	94.1	61.9	62.4	14.9	01.5	15.7	აუ.ა	20.2	57.5	00.5
平成28年 1,291 ・・・・ 32.9 ・・・・ 63.7 55.2 ・・・・ 23.4 22.0 17.6 ・・・・ 6.9 9.7   平成28年 1,291 ・・・・・ 32.9 ・・・・ 63.7 55.2 ・・・・ 23.4 22.0 17.6 ・・・・ 6.9 9.7   平成28年 1,430 ・・・・・ 31.2 ・・・・・ 56.7 ・・・・ 17.1 17.1 18.3 ・・・ 5.0 3.0   平成13年 1,419 ・・・・・ 14.0 ・・・・ 47.1 ・・・・ 17.6 15.2 18.0 ・・・ 16.3 3.6   22歳以下 129 53.5 50.4 29.5 63.6 66.8 66.7 65.1 51.2 48.1 36.4 35.7 37.2 10.9   30~34歳 148 55.4 56.8 28.4 66.2 62.8 66.9 63.5 41.9 45.3 33.8 28.4 30.4 10.8   4年 35~39歳 206 47.6 44.2 19.9 66.5 64.6 65.5 59.2 33.0 35.4 28.6 30.6 27.7 7.8   節 40~44歳 255 41.2 43.1 22.0 60.8 54.5 56.1 50.6 23.9 30.2 24.3 23.9 20.0 7.8   別 45~49歳 252 45.6 46.8 16.7 62.3 58.3 59.5 48.4 25.0 30.6 24.2 23.0 23.4 8.7   新四答 24 37.5 45.8 12.5 66.7 50.0 62.5 33.3 25.0 25.0 20.8 25.0 20.8   上無回答 24 37.5 45.8 12.5 66.7 50.0 62.5 33.3 25.0 25.0 20.8 25.0 20.8   上年未満 97 53.6 54.6 29.9 66.0 68.0 66.0 59.8 46.4 48.5 39.2 36.1 33.0 14.4   1~2年未満 87 50.6 50.6 24.1 65.5 62.1 67.8 69.0 49.4 51.7 42.5 37.9 34.5 11.5 3.4 45.5 45.8 12.5 66.7 50.0 62.5 33.3 25.0 25.0 20.8 25.0 20.8   2~3年未満 87 50.6 50.6 24.1 65.5 62.1 67.8 69.0 49.4 51.7 42.5 37.9 34.5 11.5 3.4 45.8 44.4 19.7 59.2 55.6 67.0 57.1 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7   数 3~4年未満 84 48.8 47.6 27.4 63.1 57.1 56.0 57.1 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7   数 5~10年未満 349 44.1 42.7 23.5 61.6 57.3 59.3 51.6 25.2 29.5 26.4 23.2 22.6 7.4   34 5年以上 142 45.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 51.4 22.5 21.8 18.3 15.5 20.4 6.3   無 46 3年、 40 5年、 44 5.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 51.4 22.5 21.8 18.3 15.5 20.4 6.3			300	ひ	金ひ	タ児	子	イの子	H	子	就	母	公	児	医	そ	00.3
平成28年 1,291 ・・・ 32.9 ・・・ 63.7 55.2 ・・・ 23.4 22.0 17.6 ・・・ 6.9 9.7 平成23年 1,521 ・・・・ 32.3 ・・・ 69.6 61.8 ・・・ 20.0 21.8 17.0 ・・・ 8.1 1.5 平成18年 1,430 ・・・・ 31.2 ・・・・ 56.7 ・・・ 17.1 17.1 18.3 ・・・ 5.0 3.0 至成18年 1,419 ・・・・ 14.0 ・・・・ 47.1 ・・・ 17.6 15.2 18.0 ・・・ 16.3 3.6 29歳以下 129 53.5 50.4 29.5 63.6 62.8 66.7 65.1 51.2 48.1 36.4 35.7 37.2 10.9 30~34歳 148 55.4 56.8 28.4 66.2 62.8 64.9 63.5 41.9 45.3 33.8 28.4 30.4 10.8 45~49歳 255 41.2 43.1 22.0 60.8 54.5 56.1 50.6 23.9 30.2 24.3 23.9 20.0 7.8 月 45~49歳 255 41.2 43.1 22.0 60.8 54.5 56.1 50.6 23.9 30.2 24.3 23.9 20.0 7.8 月 50歳以上 217 42.4 42.4 22.1 60.8 57.6 56.7 47.0 25.3 30.4 27.2 18.4 21.2 5.5 無回答 24 37.5 45.8 12.5 66.7 50.0 62.5 33.3 25.0 25.0 20.8 25.0 20.8 - 1年未満 97 53.6 54.6 29.9 66.0 68.0 66.0 59.8 46.4 48.5 39.2 36.1 33.0 14.4 2~2 2~3 3~4 8.7 1~2 2~2 4~3 3~4 8.7 1~2 2~2 8~3 8~3 8~3 8~4 8~3 8~3 8~4 8~4 8.8 47.6 27.4 63.1 55.1 56.0 57.4 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7 5~10年未満 84 48.8 47.6 27.4 63.1 57.1 56.0 57.1 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7 5~8 月 5~4 8~4 8.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 57.4 42.5 27.5 28.5 29.5 26.4 23.2 22.6 7.4 15年以上 142 45.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 57.4 42.5 27.5 27.5 27.5 27.5 27.5 27.5 27.5 2			標本	ひとり親家庭の自立応援事	金貸付金のとり親高等職業訓練促進	ター ) 児童相談所(子ども総合セ	子ども支援オフィ	イトステイ) 子育て短期支援事業(子	日常生活支援事	子どもひまわり学習	就学援	母子生活支援施設(母子	公共住宅の優先入	児童養護施設、乳児	医療費支給制	その	00.3
平成18年 1,430 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		全 体	標 本 数	ひとり親家庭の自立応援事業 570	金貸付金 ひとり親高等職業訓練促進資 571	ター ) 児童相談所 (子ども総合セン 270	子ども支援オフィス 777	イトステイ) 子育て短期支援事業 (子ども 730	日常生活支援事業 748	子どもひまわり学習塾	就 学 援 助	母子生活支援施設(母子寮) 428	公共住宅の優先入居 343	児童養護施設、乳児院 316	医療費支給制度	そ の 他	00.3
平成13年 1,419 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14.	平成28年	標本数 1,231 100.0 1,291	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3	金貸付金 ひとり親高等職業訓練促進資 571 46.4	ター )児童相談所 (子ども総合セン 270 21.9 32.9	子ども支援オフィス 777 63.1	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7	日常生活支援事業 748 60.8 55.2	子どもひまわり 学習塾 661 53.7	就 学 援助 381 31.0 23.4	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0	公共住宅の優先入居 343 27.9 17.6	児童養護施設、乳児院 316 25.7	医療費支給制度 311 25.3 6.9	その他 100 8.1 9.7	00.3
30~34歳   148   55.4   56.8   28.4   66.2   62.8   64.9   63.5   41.9   45.3   33.8   28.4   30.4   10.8     40~44歳   206   47.6   44.2   19.9   66.5   64.6   65.5   59.2   33.0   35.4   28.6   30.6   27.7   7.8     40~44歳   255   41.2   43.1   22.0   60.8   54.5   56.1   50.6   23.9   30.2   24.3   23.9   20.0   7.8     45~49歳   252   45.6   46.8   16.7   62.3   58.3   59.5   48.4   25.0   30.6   24.2   23.0   23.4   8.7     50歳以上   217   42.4   42.4   42.4   22.1   60.8   57.6   56.7   47.0   25.3   30.4   27.2   18.4   21.2   5.5     無国答   24   37.5   45.8   12.5   66.7   50.0   62.5   33.3   25.0   25.0   20.8   25.0   20.8   -	系	平成28年 平成23年	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3	金貸付金 のとり親高等職業訓練促進資 571 46.4	ター )児童相談所 (子ども総合セン 270 21.9 32.9 32.3	子ども支援オフィス 777 63.1	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8	子どもひまわり学習塾 661 53.7	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8	公共住宅の優先入居 343 27.9 17.6 17.0	児童養護施設、乳児院 316 25.7	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1	その他 他 100 8.1 9.7 1.5	00.3
年	系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3	金貸付金 金貸付金 571 46.4	ター)       児童相談所(子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.9       14.0	子ども支援オフィス 777 63.1 	イトステイ) 子育で短期支援事業(子ども) 730 59.3 69.6	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1	子どもひまわり 学習塾 661 53.7	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2	公共住宅の優先入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0	児童養護施設、乳児院 316 25.7	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6	00.3
別       45~49歳       252       45.6       46.8       16.7       62.3       58.3       59.5       48.4       25.0       30.6       24.2       23.0       23.4       8.7         50歳以上 無回答       217       42.4       42.4       22.1       60.8       57.6       56.7       47.0       25.3       30.4       27.2       18.4       21.2       5.5         無回答       24       37.5       45.8       12.5       66.7       50.0       62.5       33.3       25.0       25.0       20.8       25.0       20.8       -         1年未満 104       51.0       51.9       21.2       69.2       68.3       73.1       68.3       52.9       51.0       35.6       32.7       30.8       6.7         2~3年未満 3~4年未満       87       50.6       50.6       24.1       65.5       62.1       67.8       69.0       49.4       51.7       42.5       37.9       34.5       11.5         過過 3~4年未満 3~4年未満 8       80       51.3       50.0       23.8       66.3       51.3       58.8       60.0       36.3       47.5       36.3       28.8       33.8       11.3         年       40年未満 40日本未満 10~15年未満 10~15年未満 12年未満 42.1       42.7	系	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5	金貸付金 ひとり親高等職業訓練促進資 571 46.4 ・・・・ 50.4	ター) 児童相談所(子ども総合セン 270 21.9 32.9 32.9 31.3 14.0 29.5	子ども支援オフィス 777 63.1  63.6	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 51.8 56.7 47.1 66.7	子どもひまわり学習塾 661 53.7  65.1	就 學 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1	公共 住宅の 優先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9	00.3
1年未満   104   51.0   50.6   50.6   24.1   65.5   66.7   50.0   62.5   33.3   25.0   25.0   20.8   25.0   20.8   -	系列	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4	金貸付金 ひとり親高等職業訓練促進資 571 46.4 ・・・・ 50.4 56.8	夕日       夕日       日       270       21.9       32.9       32.3       31.2       14.0       29.5       28.4	子ども支援オフィス 777 63.1  63.6 66.2	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6  62.8 62.8	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9	子どもひまわり学習塾 661 53.7  65.1 63.5	就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3	公 共住宅の 優先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.0 36.4 33.8	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 10.9 10.8	00.3
無回答 24 37.5 45.8 12.5 66.7 50.0 62.5 33.3 25.0 25.0 20.8 25.0 20.8 -  1年未満 97 53.6 54.6 29.9 66.0 68.0 66.0 59.8 46.4 48.5 39.2 36.1 33.0 14.4 1~2年未満 104 51.0 51.9 21.2 69.2 68.3 73.1 68.3 52.9 51.0 35.6 32.7 30.8 6.7 2~3年未満 87 50.6 50.6 24.1 65.5 62.1 67.8 69.0 49.4 51.7 42.5 37.9 34.5 11.5 過 3~4年未満 80 51.3 50.0 23.8 66.3 51.3 58.8 60.0 36.3 47.5 36.3 28.8 33.8 11.3 年 4~5年未満 84 48.8 47.6 27.4 63.1 57.1 56.0 57.1 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7 数 5~10年未満 349 44.1 42.7 23.5 61.6 57.3 59.3 51.6 25.2 29.5 26.4 23.2 22.6 7.4 10~15年未満 274 42.0 45.3 16.1 62.0 60.2 57.7 43.1 17.5 26.3 20.4 21.5 19.7 5.8 15年以上 142 45.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 51.4 22.5 21.8 18.3 15.5 20.4 63.3 上海田学 14 35.7 28.6 14.3 64.3 42.9 64.3 35.7 21.4 28.6 14.3 28.6 14.3 -  福岡市 1,208 ・・・ 47.4 30.3 64.8 64.7 62.1 ・・・ 22.0 40.9 30.4 26.5 32.0 8.2 外留米市 204 ・・・ ・・・ 16.2 ・・・ 62.7 68.6 ・・・ 20.1 54.9 38.2 ・・・ 34.8 8.3 県の今市、中核市を除く) 1,827 ・・・ 12.7 65.6 66.8 64.3 ・・・ 25.2 45.2 31.4 27.4 28.2 7.3	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金貸付金 金貸付金 571 46.4 50.4 44.2 43.1	夕児童相談所(子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.3       31.2       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0	子ども支援オフィス 777 63.1  63.6 66.2 66.5 60.8	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6  62.8 64.6 54.5	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 64.9 65.5 56.1	子どもひまわり学習塾 661 53.7  65.1 63.5 59.2 50.6	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 35.4 30.2	公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 28.6 24.3	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 27.7 20.0	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 7.8 7.8	00.3
1〜2年未満   104   51.0   51.9   21.2   69.2   68.3   73.1   68.3   52.9   51.0   35.6   32.7   30.8   6.7     2〜3年未満   87   50.6   50.6   24.1   65.5   62.1   67.8   69.0   49.4   51.7   42.5   37.9   34.5   11.5     3〜4年未満   80   51.3   50.0   23.8   66.3   51.3   58.8   60.0   36.3   47.5   36.3   28.8   33.8   11.3     年   4〜5年未満   84   48.8   47.6   27.4   63.1   57.1   56.0   57.1   45.2   41.7   31.0   29.8   31.0   10.7     数   5〜10年未満   274   42.0   45.3   16.1   62.0   60.2   57.7   43.1   17.5   26.3   20.4   21.5   19.7   58.8     15年以上   142   45.8   44.4   19.7   59.2   55.6   57.0   51.4   22.5   21.8   18.3   15.5   20.4   63.3     無回答   14   35.7   28.6   14.3   64.3   42.9   64.3   35.7   21.4   28.6   14.3   28.6   14.3   -	系列年齢	平成28年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 47.6 41.2 45.6	金貸付金 金貸付金 571 46.4 56.4 50.4 44.2 43.1 46.8	夕児童相談所(子ども総合セン27021.9       32.9       32.9       32.9       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7	子ども支援オフィス 777 63.1 ··· 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 65.5 56.1 59.5	子どもひまわり学習塾 661 53.7  65.1 63.5 59.2 50.6 48.4	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.9 33.0 23.9 25.0	母子生活支援施設 (母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 30.2 30.6	公 共 住 宅 の 優 先 入 居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 24.2	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 7.8 7.8 8.7	00.3
経過過程を持備している。	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 42.4 37.5	金貸付金 金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	タ児童相談所 (子ども総合セン 270 21.9 32.9 32.3 31.2 14.0 29.5 28.4 19.9 22.0 16.7 22.1 12.5	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・ 63.6 66.2 66.5 60.8 60.8 66.7	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども) 730 69.6 62.8 62.8 64.5 58.3 57.6 50.0	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9 65.5 56.1 59.5 56.7 62.5	子どもひまわり学習塾 6611 63.7 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0	母子生活支援施設 (母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 30.2 30.6 30.4 25.0	公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 28.6 24.3 24.2 27.2 20.8	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7 5.5	00.3
過 3~4年未満 80 51.3 50.0 23.8 66.3 51.3 58.8 60.0 36.3 47.5 36.3 28.8 33.8 11.3 年 4~5年未満 84 48.8 47.6 27.4 63.1 57.1 56.0 57.1 45.2 41.7 31.0 29.8 31.0 10.7 数 5~10年未満 349 44.1 42.7 23.5 61.6 57.3 59.3 51.6 25.2 29.5 26.4 23.2 22.6 7.4 10~15年未満 274 42.0 45.3 16.1 62.0 60.2 57.7 43.1 17.5 26.3 20.4 21.5 19.7 5.8 15年以上 142 45.8 44.4 19.7 59.2 55.6 57.0 51.4 22.5 21.8 18.3 15.5 20.4 6.3 無回答 14 35.7 28.6 14.3 64.3 42.9 64.3 35.7 21.4 28.6 14.3 28.6 14.3 - 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.4 42.4 42.4 43.5 53.6	金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ター り 単 前 前 (子ども総合セン 270 21.9 32.9 32.9 31.2 14.0 29.5 28.4 19.9 22.0 16.7 22.1 12.5 29.9	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・ 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 66.7 66.0	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 ··· 62.8 64.6 54.5 57.6 50.0 68.0	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 55.2 61.7 64.9 65.5 56.7 62.5 66.0	子どもひまわり学習塾 661 53.7 ・・・ 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8	就 學 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 46.4	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.2 30.6 25.0 48.5	公共 住宅の 優先 入居 17.6 17.6 18.3 36.4 33.8 28.6 24.3 24.2 27.2 20.8 39.2	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 7.8 7.8 7.8 7.8 7.5 5.5	00.3
数   5~10年未満   349   44.1   42.7   23.5   61.6   57.3   59.3   51.6   25.2   29.5   26.4   23.2   22.6   7.4     10~15年未満   274   42.0   45.3   16.1   62.0   60.2   57.7   43.1   17.5   26.3   20.4   21.5   19.7   5.8     15年以上   142   45.8   44.4   19.7   59.2   55.6   57.0   51.4   22.5   21.8   18.3   15.5   20.4   6.3     無回答   14   35.7   28.6   14.3   64.3   42.9   64.3   35.7   21.4   28.6   14.3   28.6   14.3   -	系列 年齢別	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.4 42.4 45.6 53.6 53.6 53.6	金貸付金 かとり親高等職業訓練促進資 571 46.4 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕児童相談所(子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.3       31.2       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7       22.1       12.5       29.9       21.2       24.1	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・・ 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 66.7 66.0 69.2 65.5	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 62.8 64.6 54.5 58.3 57.0 68.0 68.0 68.3	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 65.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8	子どもひまわり学習塾  661 53.7 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3	就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 45.3 35.4 45.3 30.2 30.6 30.4 25.0 48.5 51.0	公共 住宅の 優先 入居 17.6 17.0 18.0 36.4 33.8 28.6 24.3 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 30.8	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7,5 5.5 - 14.4 6.7	00.3
別     10~15年未満     274     42.0     45.3     16.1     62.0     60.2     57.7     43.1     17.5     26.3     20.4     21.5     19.7     5.8       15年以上     142     45.8     44.4     19.7     59.2     55.6     57.0     51.4     22.5     21.8     18.3     15.5     20.4     6.3       無回答     14     35.7     28.6     14.3     64.3     42.9     64.3     35.7     21.4     28.6     14.3     28.6     14.3     -       福岡市     1,208     …     47.4     30.3     64.8     64.7     62.1     …     22.0     40.9     30.4     26.5     32.0     8.2       水田     次留米市     204     …     16.2     …     62.7     68.6     …     20.1     54.9     38.2     …     34.8     8.3       專(政令市、中核市を除く)     1,827     …     12.7     65.6     66.8     64.3     …     25.2     45.2     31.4     27.4     28.2     7.3	系列 年齢別 経過	平成28年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 42.4 37.5 53.6 51.0 50.6 51.3	金貸付金 金貸付金 571 46.4 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕児童       月童相談所(子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.3       31.2       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7       22.1       12.5       29.9       21.2       24.1       23.8	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6  62.8 64.6 54.5 58.3 57.6 68.0 68.3 62.1 51.3	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9 65.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.7 62.5 66.8	子どもひまわり 学習塾  661 53.7 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0	就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.2 30.6 30.4 25.0 48.5 51.0 51.7 47.5	公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 34.5 33.8	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.3	00.3
無回答     14     35.7     28.6     14.3     64.3     42.9     64.3     35.7     21.4     28.6     14.3     28.6     14.3     -       福岡市     1,208     ***     47.4     30.3     64.8     64.7     62.1     ***     22.0     40.9     30.4     26.5     32.0     8.2       水田米市     204     ***     ***     16.2     ***     62.7     68.6     ***     20.1     54.9     38.2     ***     34.8     8.3       男(政令市、中核市を除く)     1,827     ***     12.7     65.6     66.8     64.3     ***     25.2     45.2     31.4     27.4     28.2     7.3	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満 4~5年未満	標本 数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 47.6 41.2 45.6 42.4 37.5 53.6 51.0 50.6 51.3 48.8	金貸付金 金貸付金 571 46.4 56.8 44.2 43.1 46.8 42.4 45.8 51.6 51.6 50.0 47.6	夕児童       一)       童相談所       子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.3       31.2       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7       22.1       12.5       29.9       21.2       24.1       23.8       27.4	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・・ 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 66.7 66.0 69.5 66.3 63.1	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 · · · · 62.8 62.8 64.6 54.5 58.3 57.6 68.0 68.0 68.1 51.3 57.1	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.9 65.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8 58.8 56.0	子どもひまわり 学習塾 6661 53.7 ··· 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2	母子生活支援施設 (母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 30.4 25.0 48.5 51.0 61.7 47.5 41.7	公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 24.3 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 20.0 23.4 21.2 20.8 30.8 34.5 33.8 31.0	その 他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 7.8 7.8 8.7 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.3 10.7	00.3
福岡市     1,208     ···     47.4     30.3     64.8     64.7     62.1     ···     22.0     40.9     30.4     26.5     32.0     8.2       人留米市     204     ···     16.2     ···     62.7     68.6     ···     20.1     54.9     38.2     ···     34.8     8.3       專(政令市、中核市を除く)     1,827     ···     12.7     65.6     66.8     64.3     ···     25.2     45.2     31.4     27.4     28.2     7.3	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 4~5年未満 5~10年未満 1~15年未満	7,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 51.0 50.6 51.0 50.6 51.8 44.1 42.0	金貸付金 金貸付金 571 46.4 50.4 56.8 44.2 43.1 46.8 42.4 45.8 54.6 51.9 50.6 650.0 47.6 42.7 45.3	夕児童       夕児童       1       270       21.9       32.9       32.1       31.2       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7       22.1       12.5       29.9       21.2       24.1       23.5       16.1	子ども支援オフィス 777 63.1 ・・・ 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 66.7 66.0 69.2 65.5 66.3 63.1 61.6 62.0	イトステイ) 子育て短期支援事業 (子ども 730 59.3 63.7 69.6 62.8 62.8 64.6 54.5 58.3 57.6 68.0 68.3 57.1 57.3 60.2	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9 65.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8 58.8 56.0 59.3 57.7	子どもひまわり学習塾  661 53.7 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1 51.6 43.1	就 学 援助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2 25.2 17.5	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.6 30.4 25.0 48.5 51.0 51.7 47.5 26.3	公共 住宅のの優先 大居 17.6 17.6 18.3 18.0 36.4 33.8 28.6 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0 26.4 20.4	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8 29.8 23.2 21.5	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 30.8 34.5 33.8 31.0 22.6 19.7	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 7.8 7.8 7.5 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.5 11.5 11.7 7.4 5.8	00.3
考 県(政令市、中核市を除く) 1,827 ・・・ 12.7 65.6 66.8 64.3 ・・・ 25.2 45.2 31.4 27.4 28.2 7.3	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 3~4年未満 3~4年未満 1~5年未満 10~15年未満	標本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 84 349 274 142	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 51.0 50.6 51.3 48.8 44.1 42.0 45.8	金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕児童       夕児童相談所(子ども総合セン       270       21.9       32.9       32.3       14.0       29.5       28.4       19.9       22.0       16.7       22.1       23.8       27.4       23.5       16.1       19.7	子ども支援オフィス 777 63.1  63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 62.3 66.7 66.0 69.2 65.5 66.3 63.1 61.6 62.0 59.2	マティー マーマー マーマー マーマー マーマー マーマー マーマー マーマー	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9 65.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8 58.8 56.0 59.3 57.7 57.0	子どもひまわり学習塾  661 53.7 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1 51.6 43.1 51.4	就 等 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2 17.5 22.5	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.2 30.6 30.4 25.0 48.5 51.0 51.7 47.7 29.5 26.3 21.8	公共 住宅のの優先 大人居 17.6 17.6 18.3 18.0 36.4 33.8 24.3 24.3 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0 26.4 42.5 42.4 42.5 42.6 42.6 42.6 42.6 42.6 42.6 42.6 42.6	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.9 23.9 23.9 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8 29.8 29.8 21.5 15.5	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 30.8 34.5 33.8 31.0 22.6 19.7 20.4	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 7.8 7.8 7.5 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.5 11.5 11.7 7.4 5.8	00.3
· (8/ 1917   19017   1	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満 5~10年未満 1~15年未満 11○15年未満	標本 数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 142 142 142 144 142 144 144	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 41.2 45.6 51.3 48.8 44.1 42.0 45.8 35.7	金貸付金 金貸付金 571 46.4 ・・・・ 50.4 56.8 44.2 43.1 46.8 42.4 45.6 50.0 47.6 42.7 45.3 44.4 45.8 54.6 50.0 47.6 42.7 45.4 46.4 47.4	夕児童   夕児童   分別で   日本   日	子ども支援オフィイス 63.1 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 62.3 60.8 62.3 60.8 62.3 60.7 66.0 69.2 65.5 66.3 63.1 61.6 62.0 63.1 63.1 64.8	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 ···· 62.8 62.8 64.6 54.5 58.3 57.0 68.0 68.3 62.1 57.3 60.6 62.8 64.6 64.5 56.6 66.6 66.8 67.0 67.0 68.0	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 64.9 65.5 56.1 59.5 56.0 73.1 67.8 58.8 58.8 56.0 57.7 57.0 64.3	子どもひまわり 学習塾 661 53.7 ··· 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1 51.6 43.1 51.4 35.7 ···	就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2 25.2 17.5 22.5 21.4 22.0	母子生活支援施設(母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 45.3 30.6 30.6 30.6 47.5 47.5 47.5 26.3 21.8 28.6	公 共 住 宅 の 優 先 入 居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0 26.4 20	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8 29.8 23.2 21.5 5.5 28.6 26.5	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 30.4 27.7 20.0 23.4 21.2 30.8 31.8 31.6 31.8 31.0 22.6 19.7 20.4 14.3	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.3 10.7 7.4 5.8 6.3 - 8.2	00.3
	系列 年齢別 経過年数別 参	平成28年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満 1~15年未満 1~15年未満 10~15年未満 15年以上 無回答 福岡市 久留米市	標本 数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 142 142 142 142 142 143 144 142 142 143 144 144 144 144 144 144 144 144 144	ひとり親家庭の自立応援事業 570 46.3 ・・・・ 53.5 55.4 47.6 41.2 45.6 41.2 45.6 51.0 50.6 51.3 48.8 44.1 42.0 45.8 45.7 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金貸付金 高等職業訓練促進資 571 46.4 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕児童         日本         日本 <td>子ども支援オフィイス 63.1 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 62.3 60.8 62.3 63.1 61.6 62.0 59.2 64.3 64.8</td> <td>イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 ···· 62.8 64.6 54.5 58.3 57.6 68.0 68.3 62.1 57.3 60.2 42.9 64.7 62.7</td> <td>日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 62.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8 58.8 56.0 59.3 57.7 57.0 64.3 62.1 68.6</td> <td>子どもひまわり 学習塾 661 53.7 ··· 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1 51.6 43.1 51.4 7 ··· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ··</td> <td>就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2 25.2 17.5 22.5 21.4 22.0 20.1</td> <td>母子生活支援施設 (母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.2 30.6 30.4 25.0 51.7 47.5 26.3 21.8 28.6 40.9 54.9</td> <td>公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0 26.4 18.3 18.0 28.6 39.2 39.2 30.3 31.0 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4</td> <td>児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8 29.8 21.5 528.6</td> <td>医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 20.0 23.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 34.5 33.8 31.0 22.6 19.7 20.4 14.3 32.0 34.8</td> <td>その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.3 10.7 7.4 5.8 6.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</td> <td>00.3</td>	子ども支援オフィイス 63.1 63.6 66.2 66.5 60.8 62.3 60.8 62.3 60.8 62.3 63.1 61.6 62.0 59.2 64.3 64.8	イトステイ) 子育て短期支援事業(子ども 730 59.3 63.7 69.6 ···· 62.8 64.6 54.5 58.3 57.6 68.0 68.3 62.1 57.3 60.2 42.9 64.7 62.7	日常生活支援事業 748 60.8 55.2 61.8 56.7 47.1 66.7 62.5 56.1 59.5 56.7 62.5 66.0 73.1 67.8 58.8 56.0 59.3 57.7 57.0 64.3 62.1 68.6	子どもひまわり 学習塾 661 53.7 ··· 65.1 63.5 59.2 50.6 48.4 47.0 33.3 59.8 68.3 69.0 60.0 57.1 51.6 43.1 51.4 7 ··· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ·· ··	就 学 援 助 381 31.0 23.4 20.0 17.1 17.6 51.2 41.9 33.0 23.9 25.0 25.3 25.0 46.4 52.9 49.4 36.3 45.2 25.2 17.5 22.5 21.4 22.0 20.1	母子生活支援施設 (母子寮) 428 34.8 22.0 21.8 17.1 15.2 48.1 45.3 35.4 30.2 30.6 30.4 25.0 51.7 47.5 26.3 21.8 28.6 40.9 54.9	公 共 住 宅 の 優 先 入居 343 27.9 17.6 17.0 18.3 18.0 36.4 33.8 24.2 27.2 20.8 39.2 35.6 42.5 36.3 31.0 26.4 18.3 18.0 28.6 39.2 39.2 30.3 31.0 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4 30.4	児童養護施設、乳児院 316 25.7  35.7 28.4 30.6 23.9 23.0 18.4 25.0 36.1 32.7 37.9 28.8 29.8 29.8 21.5 528.6	医療費支給制度 311 25.3 6.9 8.1 5.0 16.3 37.2 20.0 23.4 27.7 20.0 23.4 21.2 20.8 33.0 34.5 33.8 31.0 22.6 19.7 20.4 14.3 32.0 34.8	その他 他 100 8.1 9.7 1.5 3.0 3.6 10.9 10.8 7.8 8.7 5.5 - 14.4 6.7 11.5 11.3 10.7 7.4 5.8 6.3 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	00.3

#### (2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(20.1%)、「各区役所(保健福祉課など)」(17.6%)、「医療費支給制度」(15.4%)、「子ども・家庭相談コーナー」(12.3%)、「就学援助」(11.4%)などが比較的高い割合を占めている。

年齢別にみると、「児童扶養手当」では 44 歳以下の比較的若い年齢層で、他に比べ割合が高くなっている。

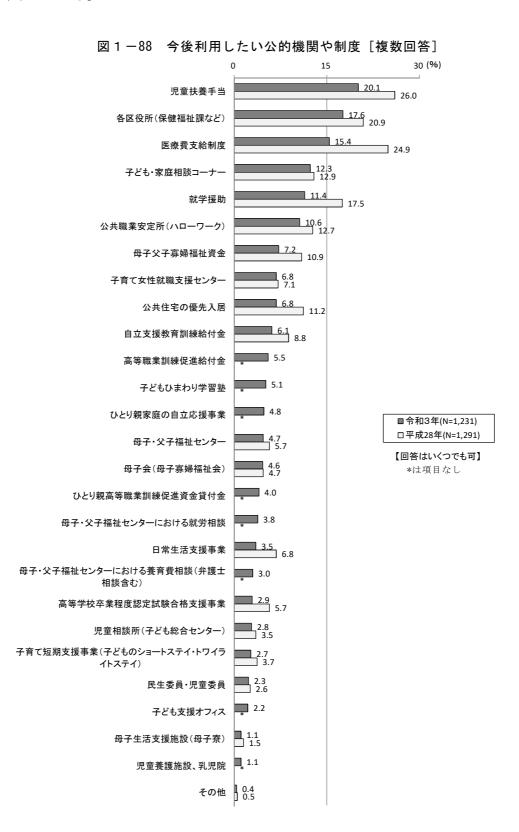


表 1-91 今後利用したい公的機関や制度 [複数回答]

日本語																	(%)
************************************			本数	)と、「保健福祉課な	ども・家庭相談コーナー	生委員・児童委員	子会(母子寡婦福祉会)	子・父子福祉センター	ける就労相談子・父子福祉センターに	談含む) ・父子福祉センターに	童扶養手当	子父子寡婦福祉資金	<b>ーク)</b> 共職業安定所(ハロー	育て女性就職支援セン	立支援教育訓練給付金	等職業訓練促進給付金	合格支援事業高等学校卒業程度認定試験
特別		全 体															
「中央の日本	時																
別報記字	系																
四の一部域	列																
新聞語	齢	30~34歳 35~39歳 40~44歳	148 206 255	16.9 17.5 18.4	17.6 12.6 12.5	0.5 2.7	3.4 1.9 5.5	3.4 5.3 5.1	4.7 4.9 2.7	2.0 3.4 2.7	22.3 24.8 20.8	8.8 5.3 8.2	10.1 12.1 11.8	8.8 7.8 7.1	7.4 7.8 4.7	6.8 8.7 4.7	2.7 3.9 3.5
日本末線		50歳以上	217	18.9	9.2	2.3		3.2	3.7	2.8	17.5		9.2	4.1	4.6	3.2	
## (	過年数別	1年未満 1~2年未満 2~3年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満 15年以上 無回答	97 104 87 80 84 349 274 142	12.4 26.9 10.3 23.8 21.4 20.1 16.8 9.2 14.3	13.4 20.2 9.2 17.5 11.9 13.8 11.3 3.5 14.3	1.0 3.8 - 3.8 3.6 2.3 2.6 0.7 7.1	2.9 5.7 5.0 7.1 5.2 4.7 2.8	6.2 5.8 4.6 6.3 7.1 5.7 2.6 2.1 7.1	4.1 5.8 4.6 6.3 3.6 4.0 2.6 2.1 7.1	2.1 2.9 2.3 3.8 2.4 4.3 1.8 2.8 7.1	16.5 26.0 14.9 27.5 25.0 24.9 17.5 8.5 14.3	5.8 6.9 8.8 6.0 8.9 6.2 6.3	9.3 15.4 9.2 13.8 10.7 12.0 10.2 4.2 14.3	8.2 8.7 8.0 10.0 7.1 9.5 3.6 1.4 7.1	7.2 7.7 5.7 10.0 7.1 6.6 5.1 1.4 14.3	8.2 8.7 6.9 5.0 6.0 6.6 2.9 2.8 7.1	2.9 2.3 5.0 3.6 3.2 3.6
参数         公留米市 教養の食が力、申稼布を除く)         1,827         41         1.4         2.2         2.6         7.7         2.6         7.7         2.5         0.5         3.4         3.4         2.6         2.2         2.7         7.6         7.7         2.7	計の状態	だいたいやっていける 時々赤字になる とても足りない 無回答	306 494 344 17	18.0 20.4 16.3 5.9	12.1 13.2 13.7 5.9	2.3 1.8 3.2	3.6 5.3 5.2 –	4.6 3.8 6.1	3.3 4.0 4.7	1.6 3.2 4.4	21.6 21.9 20.9	5.6 6.7 10.5	9.8 11.5 11.9	5.2 7.1 9.0	3.9 7.1 7.8	2.9 6.7 7.3	3.2 4.9 -
本字形型   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大き   大	糸																
業の					1.4			1.8	4.5	2.8			9.3	4.7			
と		父子家庭	388	17.5	11.9	3.4	5.2	6.7	3.6	2.1	16.5	6.4	5.2	0.5	3.4	3.4	2.6
野球   100.0   4.8   4.0   2.8   2.2   2.7   3.5   5.1   11.4   1.1   6.8   1.1   15.4   0.4   59.3   1   1   1   1   1   1   1   1   1																	
呼成28年 1,291 ・・・・ 3.5 ・・・ 3.7 6.8 ・・・ 17.5 1.5 11.2 ・・・ 24.9 0.5 54.5 平成23年 1,521 ・・・・ 5.5 ・・・ 4.3 8.8 ・・・ 23.2 2.7 17.4 ・・・ 31.6 0.5 41.4 平成23年 1,419 ・・・・・ 6.0 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			本	とり親家庭の自立応援	金貸付金とり親高等職業訓練促	ター ) 童相談所(子ども総合	ども支援オフィ	ライトステイ) のショートステイ・ト育て短期支援事業(子	常生活支援事	どもひまわり学習	学 援	)子生活支援施設(母	共住宅の優先入	童養護施設、乳児	療費支給制	の	口
時系列         平成23年         1,521         ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		全体	本数	とり親家庭の自立応援事 59	金貸付金 49	ター ) 電相談所 (子ども総合セ 35	ども支援オフィス 27	ライトステイ) のショートステイ・トワ 33	常生活支援事業	どもひまわり学習塾	学 援 助 140	) 子生活支援施設(母子 14	共住宅の優先入居 84	童養護施設、乳児院	療費支給制度 190	の 他 5	回 答 730
野成13年			本 数 1,231 100.0	とり親家庭の自立応援事 59 4.8	金貸付金 とり親高等職業訓練促進 49 4.0	ター ) 35 2.8	ども支援オフィス 27 2.2	ライトステイ) のショートステイ・トワ 33、2.7	常生活支援事業 43 3.5	どもひまわり学習塾 63 5.1	学援助 140 11.4	子生活支援施設 (母子 14 1.1	共住宅の優先入居 84 6.8	童養護施設、乳児院 14 1.1	療費支給制度 190 15.4	の 他 5 0.4	回答 730 59.3
29歳以下		平成28年 平成23年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521	とり親家庭の自立応援事 59 4.8 ・・・・	金貸付金 49 4.0・・・	ター ) <b>35</b> 2.8 3.5 5.5	ども支援オフィス 27 2.2 	ライトステイ) のショートステイ・トワ 33 2.7 3.7 4.3	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8	どもひまわり学習塾 63 5.1	学援助 140 11.4 17.5 23.2	) 子生活支援施設(母子 14 1.1 1.5 2.7	共住宅の優先入居 84 6.8 11.2 17.4	童養護施設、乳児院 14 1.1	療費支給制度 190 15.4 24.9 31.6	の 他 5 0.4 0.5 0.5	可答 730 59.3 54.5 41.4
1年未満   97   6.2   6.2   5.2   1.0   1.0   3.1   5.2   6.2   1.0   11.3   1.0   16.5   - 61.9     1~2年未満   104   5.8   4.8   1.9   - 3.8   2.9   2.9   7.7   1.0   5.8   1.0   15.4   - 53.8     2 - 3年未満   87   5.7   2.3   3.4   1.1   1.1   1.1   4.6   4.6   1.1   6.9   - 13.8   - 63.2     3 ~4年未満   80   8.8   5.0   5.0   5.0   1.3   2.5   5.0   17.5   1.3   7.5   3.8   18.8   2.5   47.5     5 ~10年未満   349   5.2   4.3   3.2   2.9   4.0   4.3   8.0   15.8   1.4   6.9   1.7   18.3   0.6   55.0     10~15年未満   274   3.3   1.8   2.2   2.2   1.8   2.9   4.4   10.6   0.4   5.5   0.4   13.1   - 61.3     15年以上   142   3.5   4.2   0.7   0.7   1.4   3.5   2.1   9.2   0.7   4.2   - 8.5   0.7   71.8     無回答   14   - 7.1   7.1   - 7.1   7.1   7.1   7.1   78.6     計 だいたいやっていける   306   2.3   1.6   3.3   1.6   2.6   2.3   4.2   9.8   0.3   3.6   0.3   16.0   0.3   58.5     が は、からいといやっていける   344   6.1   4.9   3.0   2.4   2.8   3.2   4.9   12.8   1.0   8.7   1.8   15.4   0.4   57.3     監督   17	系	平成28年 平成23年 平成18年	本数 1,231 100.0 1,291 1,521 1,430	とり親家庭の自立応援事 59 4.8 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金貸付金 49 4.0	ター ) 電相談所(子ども総合セ 35 2.8 3.5 5.5 6.0	ども支援オフィス 27 2.2 	ライトステイ) のショートステイ・トワ 33 2.7 3.7 4.3	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8 6.6	どもひまわり学習塾 63 5.1	学援助 140 11.4 17.5 23.2 25.0	子生活支援施設 (母子 14 1.1 1.5 2.7 2.4	共住宅の優先入居 84 6.8 11.2 17.4 19.7	童養護施設、乳児院 14 1.1	療費支給制度 190 15.4 24.9 31.6 32.1	の他 他 5 0.4 0.5 0.5 0.3	730 59.3 54.5 41.4 42.5
家 十分やっていける     70     1.4     - 2.9     1.4     1.4     1.4     4.3     1.4     - 1.4     - 2.9     - 82.9       計 だいたいやっていける     306     2.3     1.6     3.3     1.6     2.6     2.3     4.2     9.8     0.3     3.6     0.3     16.0     0.3     58.5       財 たんまやになる     494     6.1     4.9     3.0     2.4     2.8     3.2     4.9     12.8     1.0     8.7     1.8     15.4     0.4     57.3       態 とても足りない     344     6.1     5.8     2.3     2.6     2.9     5.5     6.4     13.4     2.3     8.4     1.2     18.3     0.6     57.0       無回答     17     -	系列年齢	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217	とり親家庭の自立応援事 59 4.8 ··· 3.9 4.7 7.3 5.1 3.6	金貸付金 登貸付金 49 4.0 3.1 2.7 6.3 3.9 4.0 3.1	ター) 35 35 5.5 6.0 6.1 0.8 1.4 4.3 4.0	ども支援オフィス 27 2.2  2.7 2.4 2.4 3.6	ライトステイ) のショートステイ・トワ 33 2.7 4.3 0.8 4.7 2.9 3.9 2.4	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8 6.6 8.4 4.0 4.0 4.6	どもひまわり学習塾 63 5.1  2.3 6.8 5.8 6.7 4.8	学援助 140 11.4 17.5 23.2 25.0 23.8 7.0 10.1 15.0 12.2 9.9 12.4	子生活支援施設(母子 14 1.1 1.5 2.7 2.8 1.6 0.7 1.5 1.6 1.6	共 住宅の優先入居 84 6.8 11.2 17.4 19.7 23.0 7.4 9.7 5.6 3 6.0	董養護施設、乳児院 1.1 1.6 2.0 1.2	療費支給制度 190 15.4 24.9 31.6 32.1 28.8 11.6 13.5 19.4 16.7 15.7	の他 5 0.4 0.5 0.3 0.6 0.8 - 0.4 0.8	730 59.3 54.5 41.4 42.5 37.9 55.0 56.1 54.4 61.6 62.7 61.3
参 <u>人</u> 留米市 204 ··· 2.0 ··· 3.9 3.9 ··· 29.4 2.5 10.3 ··· 27.5 1.5 50.5 県(政令市、中核市を除く) 1,827 ··· ·· 1.5 1.7 1.7 2.4 ··· 15.4 1.3 7.4 0.7 13.9 0.6 62.3	系列 年齢別 経過年数	平成28年 平成23年 平成18年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 10~15年未満 15年以上	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142	とり親家庭の自立応援事 59 4.8  3.9 4.7 7.3.6 4.6 6.2 5.8 5.7 8.8 3.5.1 3.6 4.6 3.9	金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ター) 35 2.8 3.5 5.0 6.1 0.8 1.4 4.3 4.0 1.8 5.2 1.9 3.4 5.0 3.2 2.2	ども支援オフィスス 2.2 ···· ··· 2.7 2.2 4 3.6 1.4 - 1.1 5.0 4.8 2.9 2.2	ライトステイ) のショートステイ) イ・トワ 33 2.7 3.7 4.3 0.8 4.7 2.9 2.4 1.4 1.3 6.0 4.0 4.0 1.8	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8 6.6 8.4 4.7 4.0 4.6 4.2 3.1 2.9 1.1 2.5 6.0 4.3 3.5	どもひまわりり学習塾  63 5.1  2.3 6.8 5.8 5.8 4.1  5.2 2.9 4.6 5.0 4.8 8.0 4.4	学援助 140 11.4 17.5 23.2 25.0 23.8 7.0 10.1 15.0 9.9 12.4 8.3 6.2 7.7 4.6 17.5 11.9 15.6 10.6 9.2	子生活支援施設       14       1.1       1.5       2.7       2.8       1.6       1.7       1.6       1.2       1.0       1.1       1.3       2.4       1.4       0.4       0.7	共 住宅の優先入居 11.2 17.4 19.7 23.0 7.4 9.7 5.5 6.3 6.0 4.2 11.3 5.8 6.9 7.5 10.7 6.9 7.5 10.7	董養護施設、乳児院 14 1.1 ・・・・ 1.6 2.0 1.2 0.5 - 1.0 1.0 - 3.8 2.4 1.7	療費支給制度 190 15.4 24.9 31.6 32.1 28.8 11.6 13.5 14.7 15.7 8.3 16.5 15.4 13.8 18.8 22.6 18.3 13.1	の他 5 0.4 0.5 0.3 0.6 0.8 0.4 0.8 0.5 - - - - - - - - - - - - -	730 59.3 54.5 41.4 42.5 37.9 55.0 66.1 54.4 61.6 62.7 61.3 66.7 61.3 53.8 63.2 47.5 57.1 55.0 61.3 71.8
考 県(政令市、中核市を除く) 1,827 ・・・ 1.5 1.7 1.7 2.4 ・・・ 15.4 1.3 7.4 0.7 13.9 0.6 62.3	系列 年齢別 経過年数別 家計の状態	平成28年 平成23年 平成13年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50歳以上 無回答 1年未満 1~2年未満 4~5年未満 5~10年未満 10~15年未満 10~15年未満 たびたいやっていける だいたいやっていける 時々赤字になる 無回答 無回答 無回答	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 14 70 306 494 494 17	とり親家庭の自立応援事 59 4.8  3.9 4.7 7.3 5.1 3.6 4.6 - 6.2 5.8 8.8 3.6 5.2 3.3 5.1 1.4 2.3 6.1	金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	夕ー)     35       2.8     3.5       5.5     6.0       0.8     1.4       3.4     4.0       1.8     5.2       1.9     3.4       5.0     3.6       3.2     2.2       2.9     3.3       3.0     2.3       2.3     3.0	ジも支援オフィス	ライトステイン     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8 6.6 8.4 4.0 4.6 4.2 3.1 2.5 6.0 4.3 2.9 1.1 2.5 6.0 4.3 2.9 5.5 7.1	どもひまわり学習塾  63 5.1  2.3 6.8 5.8 6.7 4.8 4.1  - 5.2 2.9 6.4 8.0 4.4 2.1 - 4.3 4.2 4.9 6.4 5.9	学援助  140 11.4 17.5 23.2 25.0 10.1 15.0 12.2 9.9 12.4 8.3 6.2 7.7 4.6 17.5 11.9 15.8 10.6 9.2 7.1 1.4 9.8 12.8 12.8 13.4	子生活支援施設 (母子 14 1.1 1.5 2.7 2.8 1.6 0.7 1.5 1.0 1.0 1.1 1.3 2.4 1.4 0.7 7.1	共 住宅の優先入居 11.2 17.4 19.7 23.0 7.4 9.7 5.5 6.3 6.0 4.2 11.3 5.89 7.5 10.7 6.9 5.5 10.7 8.4 8.7 8.4	董養護施設、乳児院  14 1.1 1.6 2.0 1.2 0.5 - 1.0 1.0 1.0 - 3.8 2.4 1.7 0.4 0.3 1.8 1.2 -	療費支給制度  190 15.4 24.9 31.6 32.1 18.3 16.5 19.4 16.5 19.4 16.5 19.4 18.3 18.8 22.6 18.3 18.1 18.8 22.6 18.3 18.1 18.8 21.6 18.3 18.1 18.8	の他 5 0.4 0.5 0.5 0.8 0.8 0.5 - 0.4 0.8 0.5 - 0.7 - 0.7 - 0.3 0.4 0.8	730 59.3 54.5 41.4 42.5 37.9 55.0 66.1 54.4 61.6 62.7 61.3 66.7 61.3 57.1 55.0 61.3 71.8 78.6 82.9 58.5 57.0 82.4
	系列 年齢別 経過年数別 家計の状態別	平成28年 平成23年 平成23年 平成13年 29歳以下 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50無回答 1年未満 1~2年未満 3~4年未満 5~10年未満 15年以上 無回答 十分やっていける だいたいやっていける だいたいやっていける だいたいやっていける にもりない	1,231 100.0 1,291 1,521 1,430 1,419 129 148 206 255 252 217 24 97 104 87 80 84 349 274 142 147 70 306 494 344 17	とり親家庭の自立応援事 59 4.8 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金貸付金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ター) 35 2.8 3.5 5.5 6.0 6.1 0.8 1.4 4.3 4.0 1.8 5.2 1.9 3.4 5.2 2.9 3.3 3.0 2.3 3.0 2.7	ども支援オフィスス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ライトステイ)       33       2.7       3.7       4.3       2.7       4.3       2.7       4.0       3.8       1.1       1.3       6.0       1.8       1.1       1.4       2.6       2.8       2.9       1.7	常生活支援事業 43 3.5 6.8 8.8 6.6 8.4 4.7 4.0 4.2 3.1 2.9 1.1 2.5 6.0 4.3 2.9 3.5 7.1 1.4 2.3 3.5 3.5 3.5 6.6 8.4 4.7 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	どもひまわり 学習塾  63 5.1 2.3 6.8 6.7 4.8 4.1 - 5.2 2.9 4.6 5.0 4.8 8.0 4.4 2.1 - 4.3 4.2 4.9 6.4 5.9	学 接助 140 11.4 17.5 23.2 25.0 23.8 7.0 10.1 15.0 12.2 9.9 12.4 8.3 6.2 7.7 4.6 17.5 11.9 15.8 10.6 9.2 7.1 1.4 9.8 12.8 13.6	子生活支援施設       日本       1.1       1.5       1.6       1.7       1.6       1.2       1.0       1.1       1.3       1.4       1.4       1.7       1.3       1.4       1.4       1.5	共 住宅の優先入居 11.2 17.4 19.7 23.0 7.0 7.5 6.3 6.9 7.5 6.9 7.5 10.7 6.9 5.5 4.2 7.1 1.4 3.6 8.7 8.7 7.5	董養護施設、乳児院 14 1.1	療費支給制度 190 15.4 24.9 31.6 32.1 28.8 11.6 13.5 14.7 15.7 8.3 16.5 15.4 13.8 18.8 18.8 19.4 16.5 15.4 13.8 16.5 15.4 13.8 16.5 15.4 16.5	の他 5 0.4 0.5 0.3 0.6 0.8 0.4 0.8 0.5 - - - - - - - - - - - - -	730 59.3 54.5 41.4 42.5 37.9 55.0 56.1 61.6 62.7 61.9 53.8 63.2 47.5 57.1 55.0 61.3 71.8 68.9 58.5 57.3 57.3 57.3 57.3

#### (3) 行政機関に対する要望

問39 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

母子家庭に対する国や県・市の施策で要望したいこととしては、「年金・手当などを充実する」が58.4%で最も割合が高く、次いで「医療保障を充実する」が29.2%、「職業訓練の場や働く機会を増やす」が20.3%、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が17.9%、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が16.7%、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が15.5%で続いている。

前回調査と比べると、「学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす」が 5.0 ポイント、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が 4.3 ポイント増加している。

年齢別にみると、29 歳以下では「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(24.8%)の割合が他に比べて高く、30歳代以下の年齢層では「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」の割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、150万円~500万円未満の年収層では「年金・手当などを充実する」の割合が、他に比べ高くなっている。

家計の状態別にみると、家計が不足している人ほど、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「年金・手当などを充実する」の割合が高くなっている。

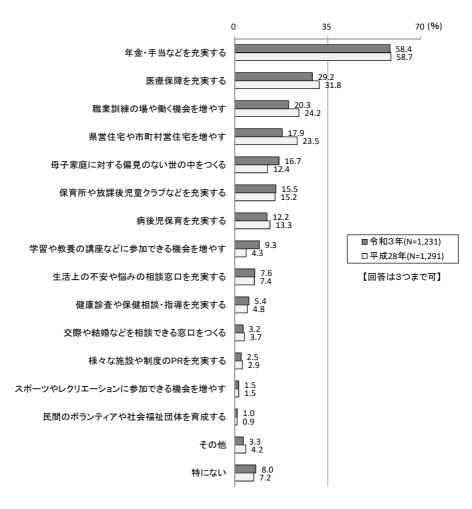


図1-89 行政機関に対する要望 [複数回答]

# 表 1 - 92 行政機関に対する要望 [複数回答]

															(%)				
		標本数	会を増やするを増やする	宅を増やす	する・手当などを充実	指導を充実する健康診査や保健相談・	医療保障を充実する	ラブなどを充実する保育所や放課後児童ク	病後児保育を充実する	相談窓口を充実する生活上の不安や悩みの	できる機会を増	会を増やすションに参加できる機スポーツやレクリエー	できる窓口をつくる交際や結婚などを相談	PRを充実する様々な施設や制度の	社会福祉団体を育成す民間のボランティアや	のない世の中をつくる母子家庭に対する偏見	その他	特にない	無回答
	全 体	1,231 100.0	250 20.3	220 17.9	719 58.4	66 5.4	359 29.2	191 15.5	150 12.2	94 7.6	114 9.3	18 1.5	39 3.2	31 2.5	12 1.0	205 16.7	41 3.3	98 8.0	60 4.9
T I	平成28年	1,291	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9
時系	平成23年	1,521	31.6	25.6	58.8	4.3	32.3	15.3	14.0	6.9	7.2	1.1	3.3	4.3	0.5	10.5	2.1	5.1	7.0
列	平成18年	1,430	32.9	33.0	64.7	4.9	32.9	22.3	•••	10.1	9.0	1.6	3.5	6.3	0.6	13.8	2.1	3.4	2.4
	平成13年 29歳以下	1,419 129	37.9 16.3	28.9 24.8	53.9 64.3	6.2 5.4	28.7 17.8	18.7 28.7	10.1	13.0	6.6 4.7	2.5	3.3	10.1	1.3	19.6 24.8	2.1	3.4 7.0	3.9 4.7
	30~34歳	148	18.9	16.9	62.2	8.1	30.4	20.9	12.8	4.7	8.1	2.0	4.7	0.7	_	24.3	2.0	6.1	2.7
	5~39歳	206	18.0	17.5	54.9	4.9	23.8	20.9	12.1	6.3	10.7	3.4	3.9	1.0	0.5	17.0	5.3	8.7	3.9
	10~44歳	255	20.4	17.3	56.5	3.9	28.2	13.7	12.2	8.2	8.6	1.2	2.7	2.0	1.6	16.1	3.9	9.8	4.3
	5~49歳	252	25.4	16.7	55.6	6.0	30.2	11.5	13.1	7.5	11.1	0.4	2.4	4.0	1.2	12.7	4.0	7.9	6.0
	50歳以上 無回答	217 24	20.7 12.5	17.5 12.5	61.3 58.3	5.5	40.1 29.2	5.1 20.8	11.5 16.7	11.5 16.7	10.6 4.2	0.5	2.3 4.2	5.1	1.8	12.0 12.5	1.8	7.4 4.2	6.0 12.5
	無回台 画園していない乳児・幼児	29	17.2	10.3	55.2	10.3	24.1	31.0	7	13.8	3.4	3.4	10.3	3.4	_	24.1	3.4	13.8	12.5
	忍可保育所·園	167	15.6	23.4	60.5	3.6	17.4	33.5	16	4.8	5.4	4.2	3.6	0.6	-	28.1	3.0	4.8	5.4
	忍可外保育施設	11	9.1	18.2	54.5	-	27.3	36.4	-	9.1	9.1	-	-	-	9.1	9.1	-	27.3	-
	力稚園	40	12.5	17.5	57.5	10.0	17.5	32.5	13	5.0	7.5	-	5.0	2.5	-	20.0	2.5	5.0	7.5
	忍定こども園 小学生	29 351	20.7 21.9	13.8 15.7	51.7 57.3	3.4 5.7	24.1 25.6	44.8 15.7	21 11	3.4 8.3	6.9 10.0	2.0	10.3 2.6	2.3	1.4	13.8 19.9	3.4	6.9 6.3	3.4 4.6
	中学生	175	21.9	21.7	58.9	4.6	34.9	5.1	11	7.4	10.0	0.6	2.9	4.6	1.4	9.7	4.6	10.9	5.1
₽ 3	高校生	282	23.4	18.4	60.3	5.3	30.9	7.8	13	7.1	11.7	0.7	2.8	2.8	1.4	11.7	3.9	7.8	4.6
	高等専門学校生	14	28.6	7.1	42.9	7.1	42.9	7.1	7	7.1	14.3	-	-	-	-	14.3	-	7.1	14.3
況	豆大生	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	25.0	25.0
	大学生	45	17.8	17.8	57.8	6.7	57.8	8.9	13	2.2	6.7	-	6.7	-	2.2	15.6	-	8.9	-
	専修学校・各種学校生 就労	36 29	16.7 17.2	25.0 3.4	66.7	6.9	47.2	8.3	3 7	22.2	5.6 10.3	_	2.8	8.3 3.4	2.8	11.1	2.8	5.6 6.9	10.3
	無職	9	33.3	11.1	55.2 100.0	22.2	44.8 33.3	3.4	11	6.9 11.1	11.1	_	3.4	3.4	_	10.3 11.1	_	0.9	10.5
	その他	8	-	25.0	75.0	-	25.0	_	13	-	12.5	_	-	-	_	-	_	25.0	-
無	無回答	31	12.9	22.6	45.2	3.2	29.0	6.5	19	12.9	6.5	_	3.2	-	-	9.7	3.2	16.1	12.9
	1年未満	97	15.5	21.6	51.5	7.2	23.7	21.6	14.4	9.3	9.3	3.1	3.1	1.0	2.1	13.4	2.1	10.3	9.3
	1~2年未満	104	20.2	13.5	50.0	6.7	19.2	26.9	9.6	7.7	4.8	1.9	2.9	_	-	26.0	1.0	12.5	3.8
/性	2~3年未満 3~4年未満	87 80	21.8 18.8	16.1 15.0	54.0 63.8	4.6 3.8	20.7 32.5	20.7 18.8	12.6 12.5	9.2 7.5	2.3 6.3	1.1 1.3	6.9	1.3	1.1	17.2 15.0	6.9 2.5	9.2 7.5	6.9 2.5
~	1~5年未満	84	20.2	19.0	64.3	6.0	26.2	17.9	19.0	7.1	8.3	1.2	6.0	2.4	_	23.8	2.4	7.1	1.2
数 5	5~10年未満	349	20.9	20.3	61.0	4.6	33.0	15.8	8.6	6.3	11.7	1.7	2.3	2.9	1.1	18.9	4.6	6.0	3.2
	0~15年未満	274	22.3	17.9	58.8	6.2	30.3	7.7	12.8	6.9	10.2	1.5	3.6	5.1	1.1	9.9	2.9	9.5	5.5
	5年以上	142	19.0	15.5	59.2	4.9	34.5	11.3	14.8	9.2	11.3	-	1.4	2.1	1.4	16.2	2.8	5.6	6.3
	無回答 寺っている	1,078	14.3 20.5	7.1	50.0 59.2	5.1	21.4	14.3 16.5	21.4 12.7	7.2	7.1 9.6	1.6	14.3	2.6	0.9	14.3	3.5	7.5	21.4
n tr	寺っていない	150	19.3	20.7	53.3	7.3	28.0	8.7	8.7	10.7	6.7	0.7	0.7	2.0	1.3	19.3	2.0	11.3	7.3
	無回答	3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	_	_	-	-	_	-	-	-	66.7
	自営業主	42	11.9	9.5	47.6	4.8	28.6	14.3	4.8	9.5	7.1	-	4.8	9.5	-	19.0	2.4	16.7	2.4
	家族従業者	8	12.5	15.6	62.5	4.4	37.5	25.0	12.5	7.0	12.5	- 0.0	9.4	2.9	12.5 0.9	25.0	4.0	7.0	2.0
0	E社員・正職員 派遣・契約社員	545 123	14.9 31.7	15.6 18.7	59.3 63.4	4.4 4.1	28.6 31.7	18.7 13.8	17.1 9.8	4.9	9.0 14.6	2.2 1.6	2.4 4.9	2.9	0.9	17.4 12.2	4.8 4.9	7.0 6.5	3.9 4.1
Cit.	ペート・アルバイト	328	26.5	22.6	59.8	6.1	28.4	13.7	7.0	7.6	8.5	0.9	5.2	0.9	0.9	15.2	0.9	7.9	6.1
形形	富時・日雇	10	10.0	10.0	60.0	20.0	40.0	10.0	20.0	-	10.0	-	-	-	-	30.0	-	10.0	-
D.1	<b></b>	2	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-
	その他 無回答	18 2	27.8	5.6	50.0	5.6 50.0	44.4	27.8	22.2	22.2 50.0	11.1 50.0	_	_	5.6	5.6	16.7	5.6 50.0	5.6	
	寺ち家	515	19.4	10.1	58.6	5.6	31.7	18.1	13.4	8.2	8.2	1.4	3.1	2.9	1.0	19.4	2.5	7.8	4.3
	見せきなどの家に同居	7	42.9	-	14.3	14.3	57.1	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3
LL	県営住宅·市町村営住宅	160	22.5	25.6	61.3	3.8	30.6	5.0	10.6	7.5	10.6	1.3	2.5	-	0.6	15.6	1.3	8.1	7.5
	JR(旧公団)・公社の賃貸住宅	57	35.1	28.1	57.9	1.8	24.6	19.3	7.0	5.3	5.3	1.8	7.0	_	_	12.3	3.5	8.8	3.5
4545	民間借家・アパートなど 壮宅・寮・官舎・公舎	431 10	18.1 10.0	23.7 20.0	58.2 50.0	5.8	26.0 40.0	14.6 30.0	11.1 20.0	6.3 10.0	10.2 20.0	1.4 10.0	3.2	3.0 10.0	0.9 10.0	15.1 20.0	5.6	8.1	4.2
PH II	3子生活支援施設(母子寮)	-	10.0	20.0	50.0	_	40.0	30.0	20.0	10.0	20.0	10.0	_	10.0	10.0	20.0	_	_	
	その他	24	25.0	16.7	62.5	4.2	33.3	16.7	20.8	12.5	12.5	-	-	8.3	-	16.7	-	8.3	4.2
	無回答	27	22.2	11.1	51.9	11.1	18.5	22.2	14.8	18.5	11.1	3.7	3.7	-	3.7	7.4	-	11.1	14.8
	50万円未満	226	24.8	24.3	54.0	4.0	21.2	10.6	4.9	8.4	8.0	1.8	2.2	1.8	0.9	17.7	1.3	13.3	5.3
	.50~200万円未満 200~300万円未満	222 285	23.9 19.6	21.6 23.9	60.8 67.7	5.4 5.3	28.8 31.9	8.6 17.2	10.8 11.6	9.5 3.2	8.6 8.4	0.9 1.4	5.0 3.2	3.2 1.4	1.4 0.4	13.1 14.4	4.1 3.2	5.9 7.0	6.8 3.5
帯。	300~300万円未満	208	16.8	9.1	57.7	5.3	34.1	18.8	17.3	10.6	13.5	2.4	3.4	2.4	- 0.4	15.9	4.3	6.3	2.9
牛 4	100~500万円未満	85	14.1	11.8	64.7	3.5	41.2	24.7	21.2	5.9	7.1	-	2.4	3.5	2.4	15.3	3.5	8.2	3.5
PII O	500~700万円未満 700~1,000万円未満	87 29	14.9 17.2	6.9	47.1 41.4	8.0 3.4	23.0 34.5	19.5 27.6	17.2 13.8	6.9	8.0 3.4	2.3	6.9	5.7 3.4	1.1	21.8 37.9	5.7 3.4	8.0 3.4	4.6 10.3
1	,000万円以上	16	6.3	-	25.0	-	18.8	37.5	31.3	6.3	18.8	6.3	-	-	-	18.8	-	18.8	-
	無回答 十分やっていける	73 70	26.0 15.7	19.2 1.4	50.7 24.3	11.0 7.1	23.3 24.3	11.0 38.6	5.5 28.6	15.1 8.6	11.0 10.0	_	4.1 2.9	2.7 7.1	4.1 2.9	21.9	2.7	5.5 15.7	9.6 4.3
	どいたいやっていける	306	18.6	9.2	52.0	5.2	22.9	18.6	14.7	6.2	10.5	2.0	2.9	2.0	1.3	19.9	3.3	10.1	5.6
	<b>寺々赤字になる</b>	494 344	19.8	20.9	63.8	4.7	32.8	15.6	12.3	7.1	7.1	1.8	3.4	2.8	0.8	15.2	3.6	7.1	3.2
別の			24.1	25.6	64.2	6.1	31.1	8.1	6.1	9.3	10.8	0.9	2.9	1.7	0.3	15.7	3.5	5.8	5.2
別のま	こても足りない 無回答	17	5.9	-	41.2	5.9	17.6	11.8	17.6	11.8	17.6	_	5.9	_	5.9	5.9	_	5.9	35.3
別状態	無回答 畐岡市	17 1,208	5.9 17.5	24.4	62.3	4.1	25.0	14.4	12.4	7.2	8.7	2.6	3.0	2.8	1.2	16.6	4.5	5.8	4.4
別状態を表	無回答	17	5.9	24.4 15.7 23.0								2.6 1.5 2.4		2.8 4.9 2.7			4.5 4.9 3.4		